

平成23年3月11日発生
東日本大震災の記録

第2回

中間報告

平成23年3月11日～平成24年3月11日



相馬市災害対策本部

目次

相馬市の被害状況	1
----------	---

■状況写真

福島県相馬市航空写真	2
------------	---

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分 三陸沖を震源とする大地震が発生	4
--	---

震災当日の原釜・尾浜地区	5
--------------	---

震災当日の磯部地区	10
-----------	----

震災後の各地区の様子	15
------------	----

自衛隊ヘリから見た市内各地の被害状況	36
--------------------	----

一年後の各地区の比較	39
------------	----

■一年間の記録

相馬市のうごき・取り組み	45
--------------	----

相馬市へのご支援ありがとうございました	197
---------------------	-----

『相馬市復興計画 Ver.1.2』（平成 24 年 3 月）

相馬市の被害状況

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分に発生した、三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 の地震。
この地震で発生した津波（高さ 9.3 m 以上：気象庁発表）により、相馬市は甚大な被害を受けました。

平成 23 年 3 月 11 日（金） 14 時 46 分
震度 6 弱・大津波警報発令
15 時 50 分頃に津波が到達

（数字はいずれも平成 24 年 2 月 29 日現在）

市民の死者 458 人

市内収容 419 人
市外収容 19 人
宣 告 20 人

市民の行方不明者 0 人

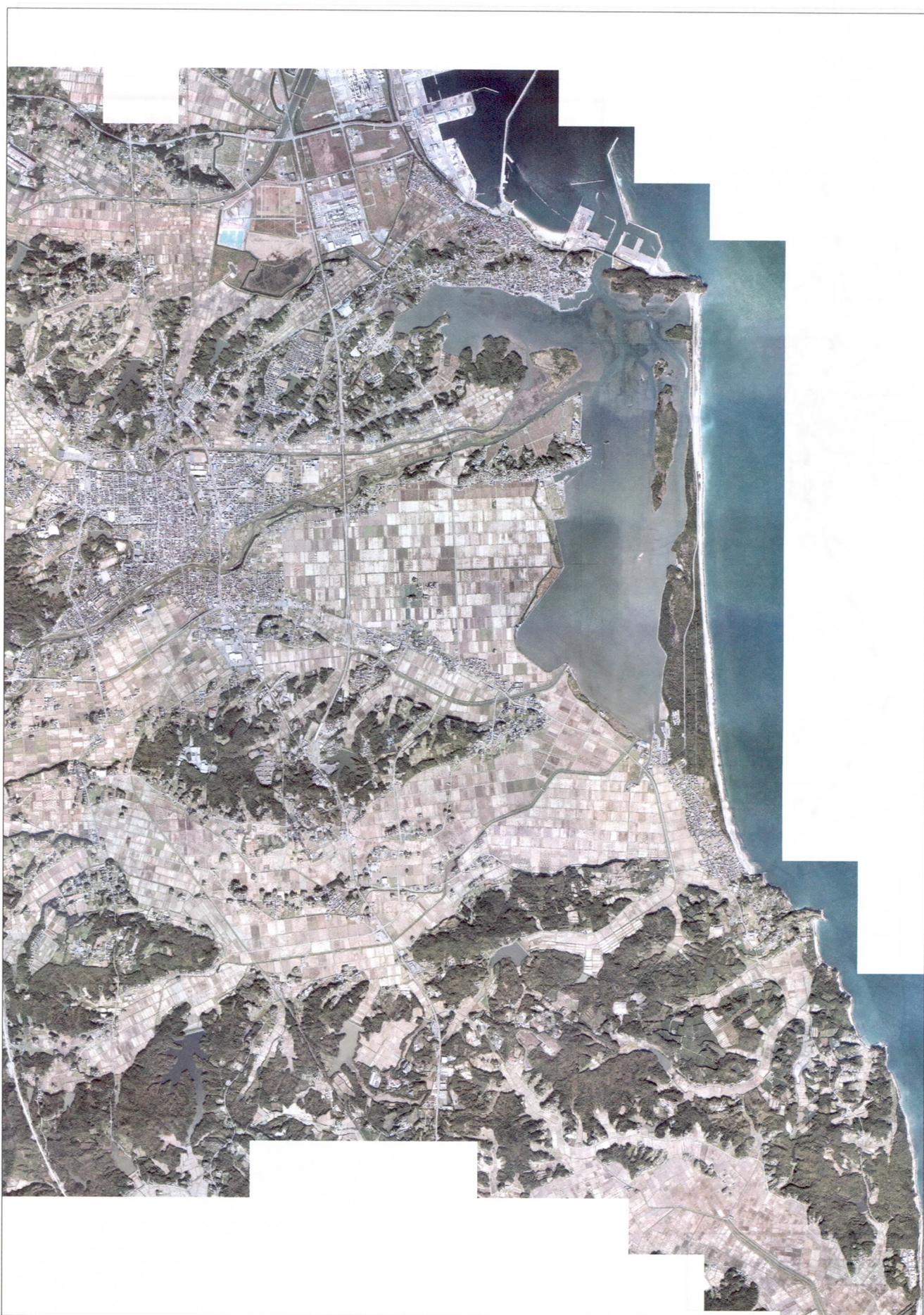
住宅被害 5,584 棟

全壊 1,087 棟
大規模半壊 254 棟
半壊 687 棟
一部損壊 3,556 棟

被災水田面積 1,102ha

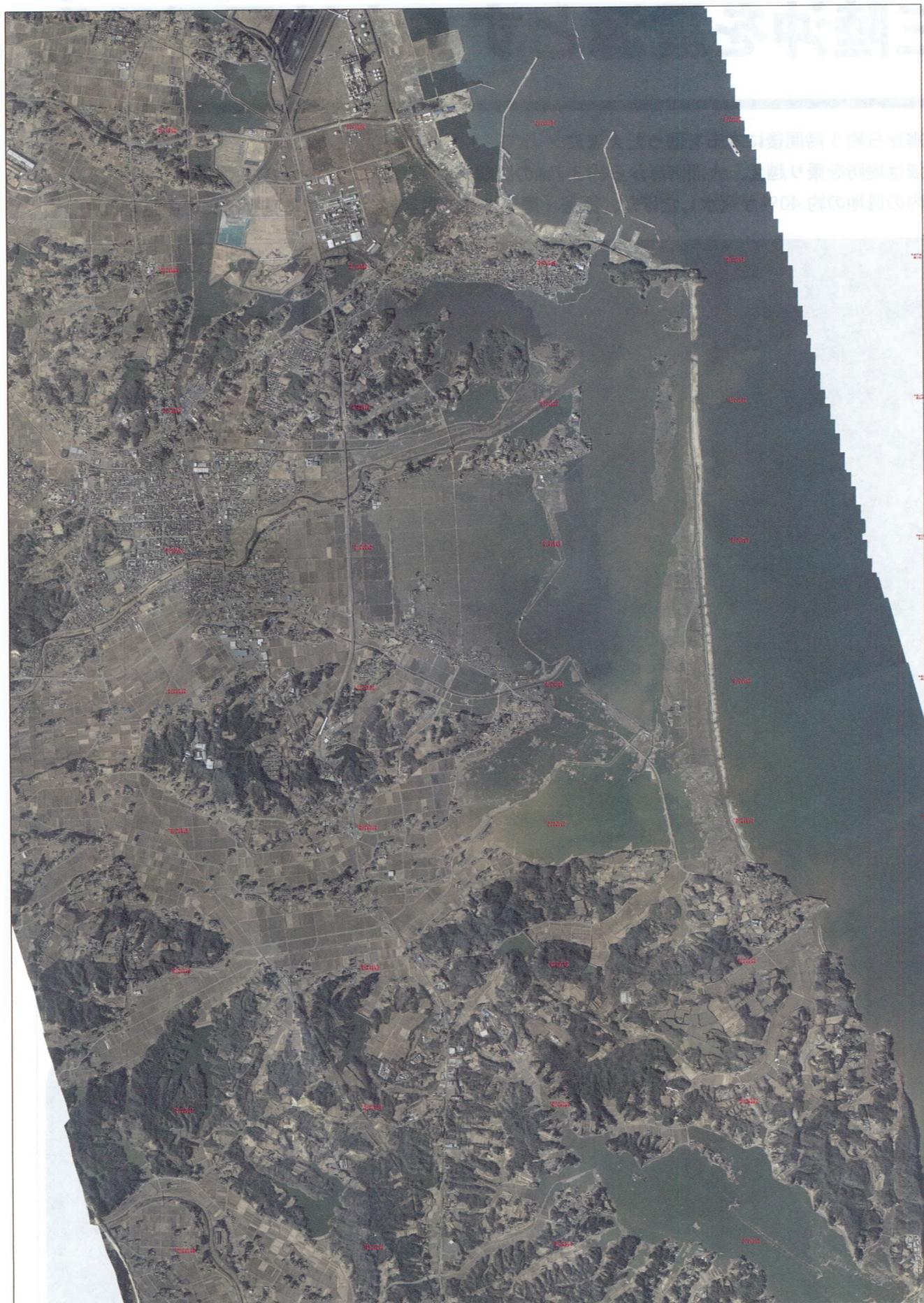
冠水区域

福島県相馬市航空写真 平成22年11月4日撮影



撮影：相馬市

福島県相馬市航空写真 平成23年3月12日撮影



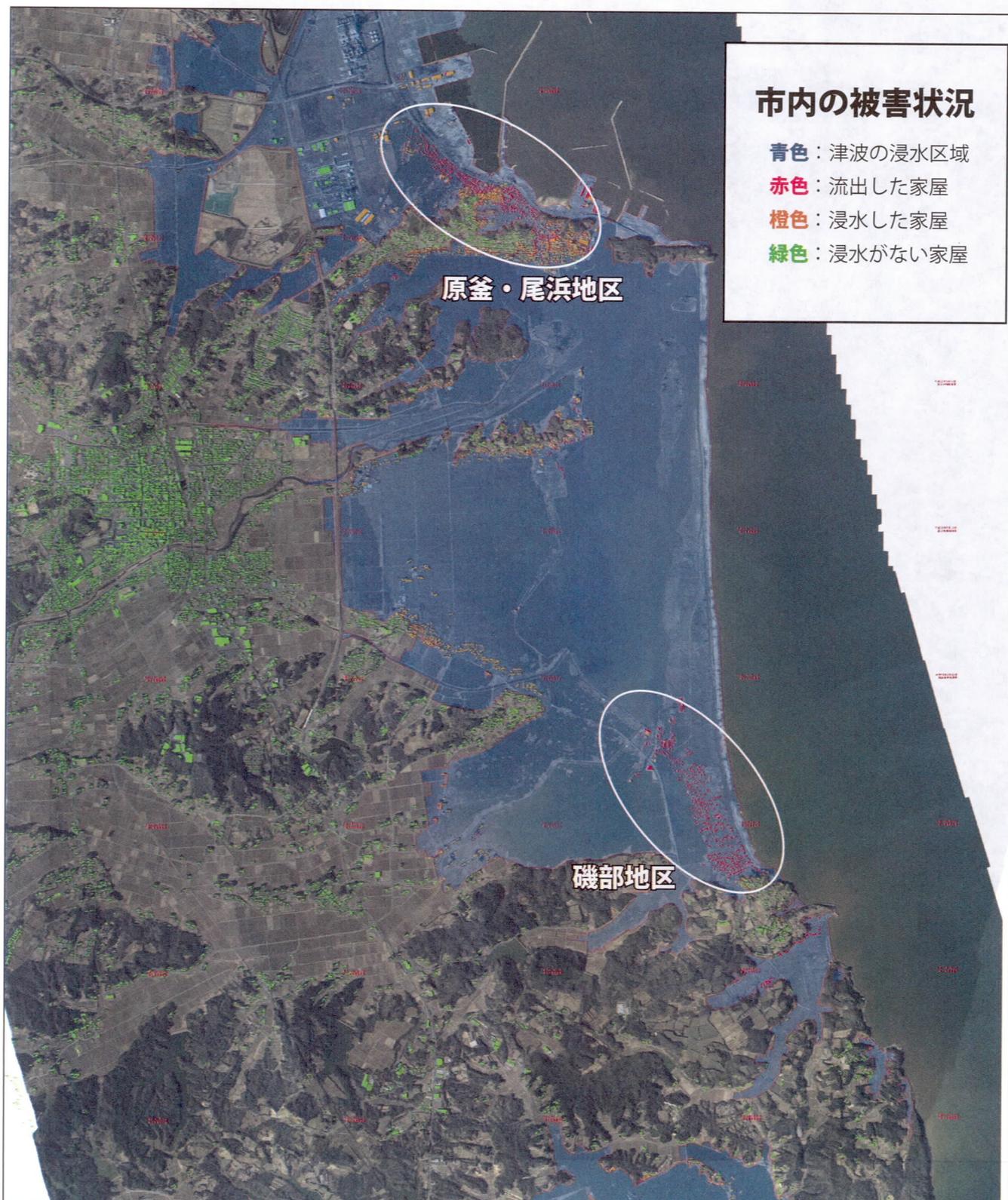
撮影：国土地理院

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分 三陸沖を震源とする大地震が発生

地震から約 1 時間後に本市を襲った大津波。

津波は堤防を乗り越え、大洲海岸から約 3.7km の距離にある国道 6 号バイパスまで到達した。

市内の農地の約 40% が冠水したほか、原釜・尾浜地区、磯部地区などの集落が波にのみ込まれた。



震災当日の原釜・尾浜地区

平成 23 年 3 月 1 日の原釜・尾浜地区は、人口 4,144 名・1,322 世帯。

津波は原釜・尾浜海水浴場を越え、集落を飲み込んだ

●被害状況 死亡者：163 名。全壊：606 棟、大規模半壊：59 棟、半壊：95 棟

(平成 24 年 2 月 29 日現在)

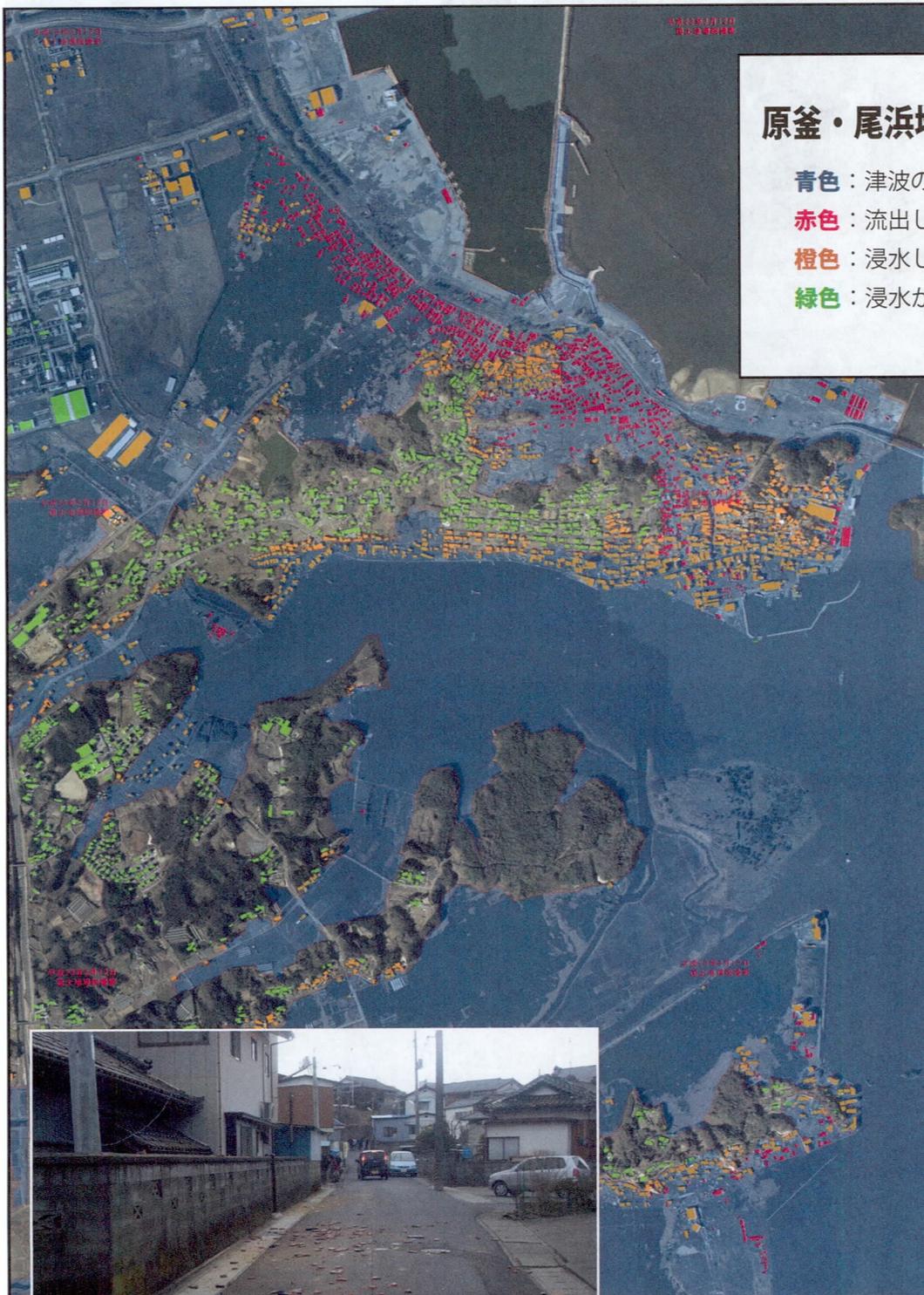
原釜・尾浜地区の被害状況

青色：津波の浸水区域

赤色：流出した家屋

橙色：浸水した家屋

緑色：浸水がない家屋



震災直後の尾浜地区
3月11日15時30分頃



地震直後の尾浜地区 3月11日15時30分頃



押し寄せる津波 3月11日16時00分頃



図6 押し寄せる津波 3月11日16時00分頃



図6 押し寄せる津波 3月11日16時00分頃



津波が引いた後の原釜地区 3月11日16時30分頃



津波が引いた後の尾浜地区 3月11日17時00分頃



津波が引いた後の原釜・尾浜地区 3月11日17時00分頃



津波が引いた後の原釜・尾浜地区 3月11日17時30分頃

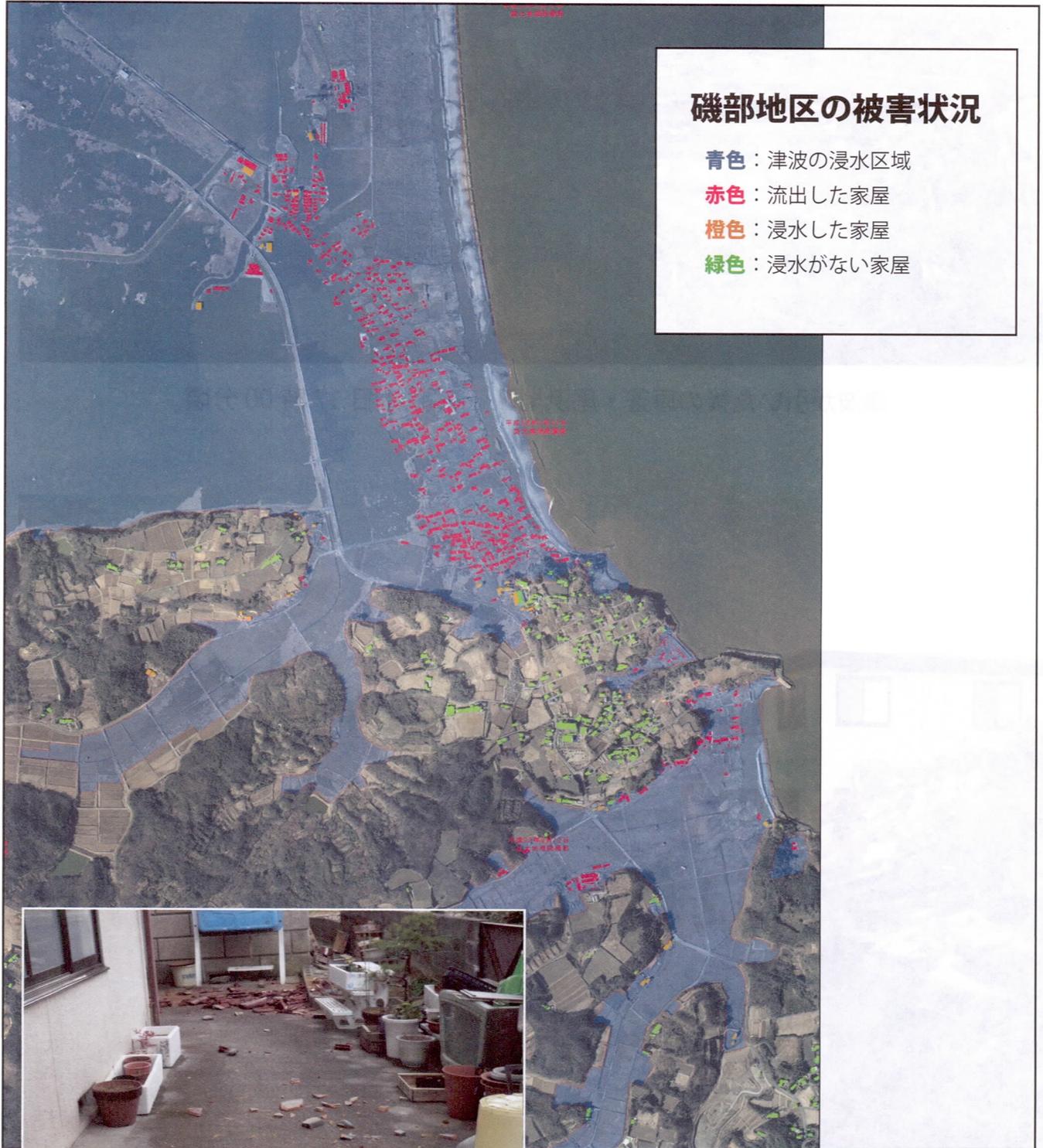
震災当日の磯部地区

平成 23 年 3 月 1 日の磯部地区（磯部・蒲庭）は、人口 2,115 名・599 世帯。

津波は大洲、芹谷地、大浜、古磯部などの集落をのみ込み、小学校のある高台に迫った。

●被害状況 死亡者：251 名。全壊：344 棟、大規模半壊：3 棟、半壊：16 棟

(平成 24 年 2 月 29 日現在)



震災直後の大浜地区
3 月 11 日 15 時 20 分頃



地震直後の大浜地区 3月11日15時20分頃



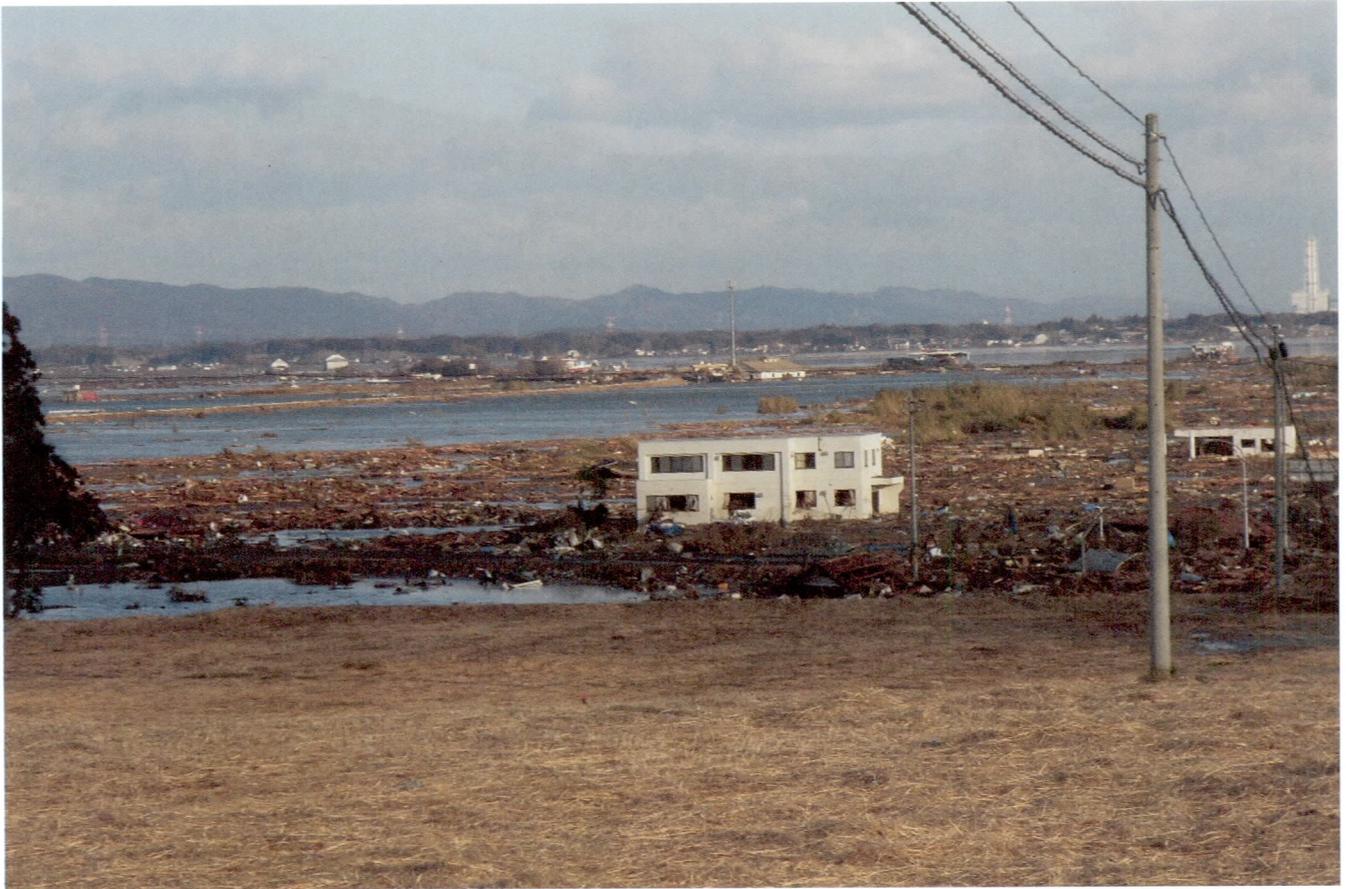
地震直後の大浜地区 3月11日15時20分頃



押し寄せる津波 3月11日15時50分頃



押し寄せる津波 3月11日15時50分頃



津波が引いた後の磯部地区 3月11日16時10分頃



津波が引いた後の磯部地区 3月11日16時10分頃



津波が引いた後の古磯部地区 3月11日16時10分頃



津波が引いた後の古磯部地区 3月11日16時10分頃

震災後の各地区の様子

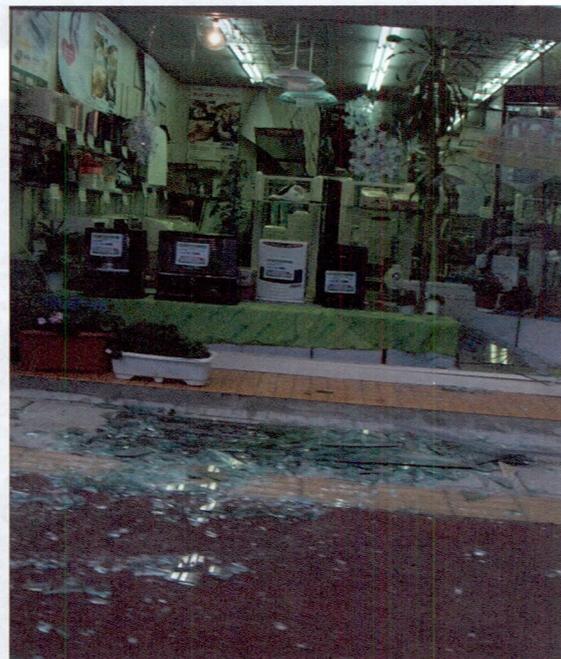
中村地区



3月11日 15時50分頃



3月11日 15時50分頃



3月11日 15時50分頃

震災後の各地区の様子

千歳の復興と各地の震災後

中村小

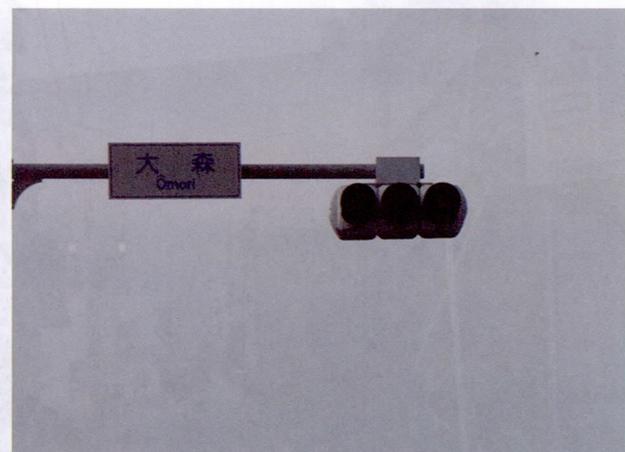
新沼地区



3月11日 16時10分頃



3月11日 16時10分頃



3月11日 16時10分頃

震災後の各地区の様子

原釜地区



3月12日 6時20分頃



3月12日 6時20分頃



3月12日 6時30分頃

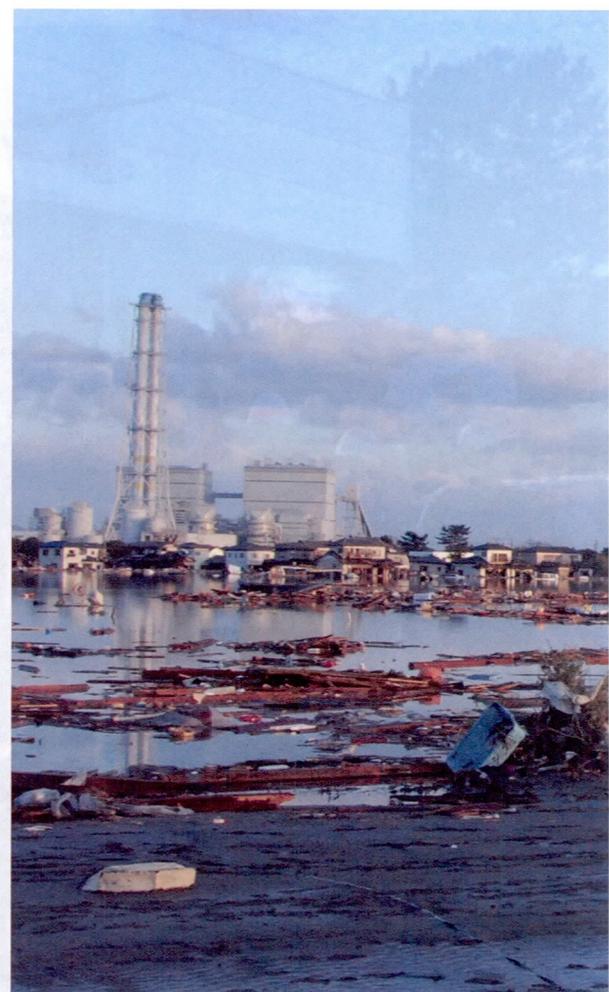
大津波



3月12日 6時30分頃



3月12日 6時10分頃



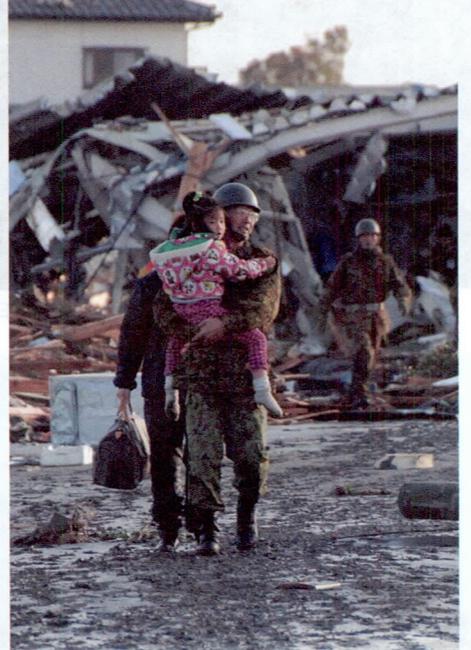
3月12日 6時10分頃



3月18日 14時20分頃



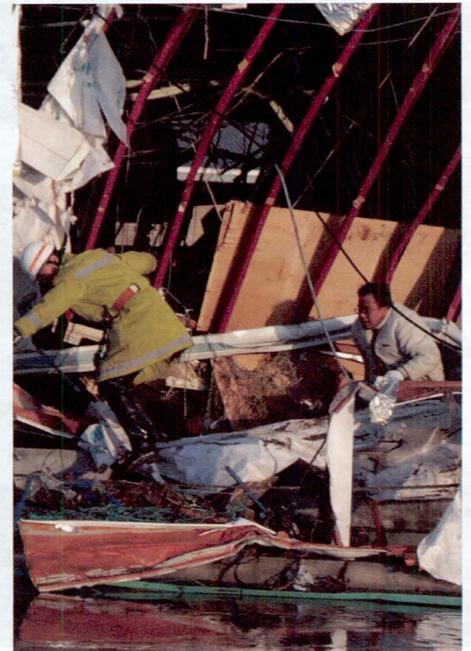
3月12日 6時20分頃



3月12日 6時50分頃



3月24日 15時30分頃



3月12日 6時30分頃



3月12日 6時00分頃



3月21日 14時00分頃



4月30日 15時00分頃

震災後の各地区の様子

尾浜地区



3月18日 15時30分頃



3月18日 15時30分頃



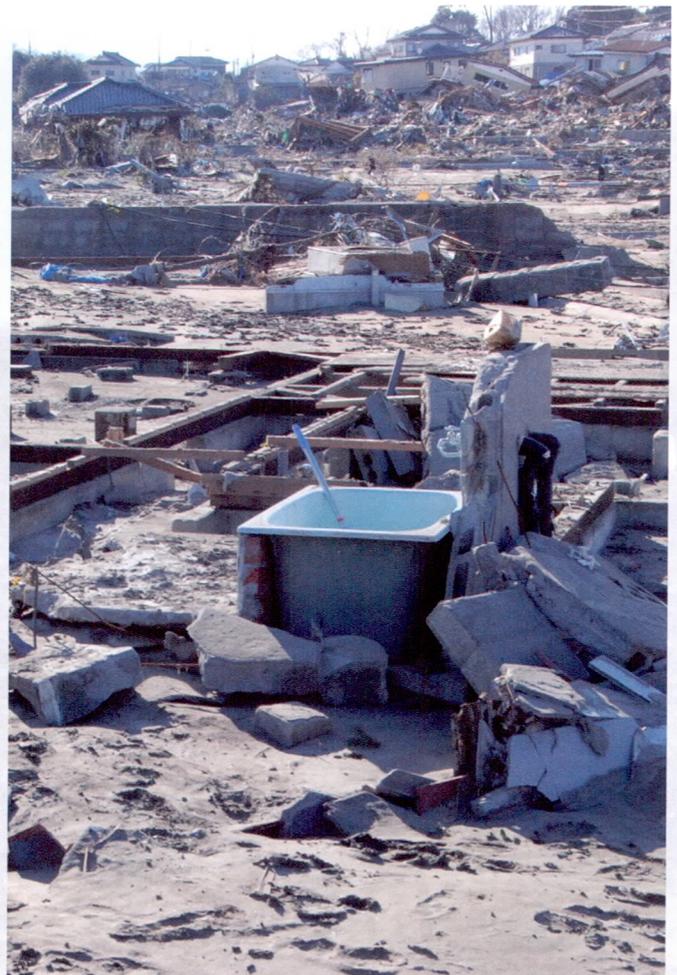
3月18日 15時20分頃



3月18日 15時30分頃



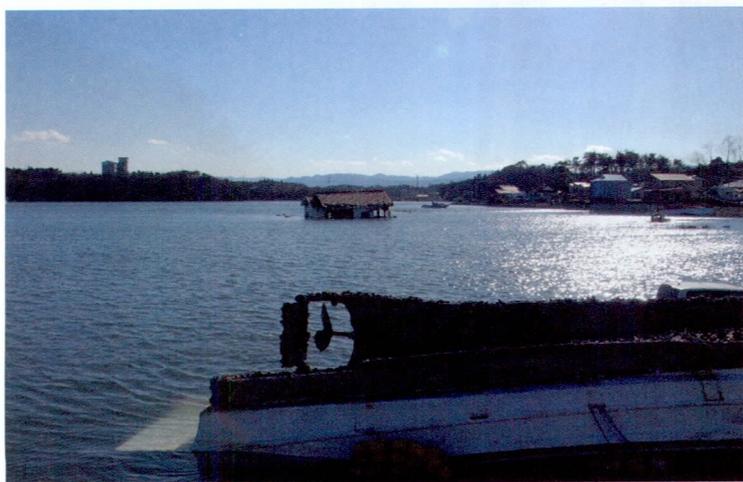
3月18日 15時30分頃



3月18日 15時30分頃



3月24日 10時10分頃



3月18日 15時00分頃



3月18日 15時10分頃



3月24日 15時50分頃



3月18日 15時10分頃



3月18日 15時10分頃



4月25日 11時50分頃



3月18日 15時20分頃

震災後の各地区の様子

岩子地区



3月22日 11時00分頃



3月22日 10時50分頃



3月22日 10時10分頃



3月22日 11時00分頃



3月22日 11時00分頃



3月22日 10時00分頃

震災後の各地区の様子

和田地区



3月31日 10時20分頃



3月31日 10時20分頃



3月18日 15時00分頃

日下石地区



3月13日 7時10分頃



3月13日 7時10分頃

野火葬



3月31日 10時10分頃



3月13日 7時00分頃



4月14日 13時20分頃

震災後の各地区の様子

磯部地区



3月23日 9時30分頃



3月23日 9時50分頃



3月23日 15時00分頃



3月23日 10時40分頃



3月23日 9時30分頃



3月21日 15時20分頃



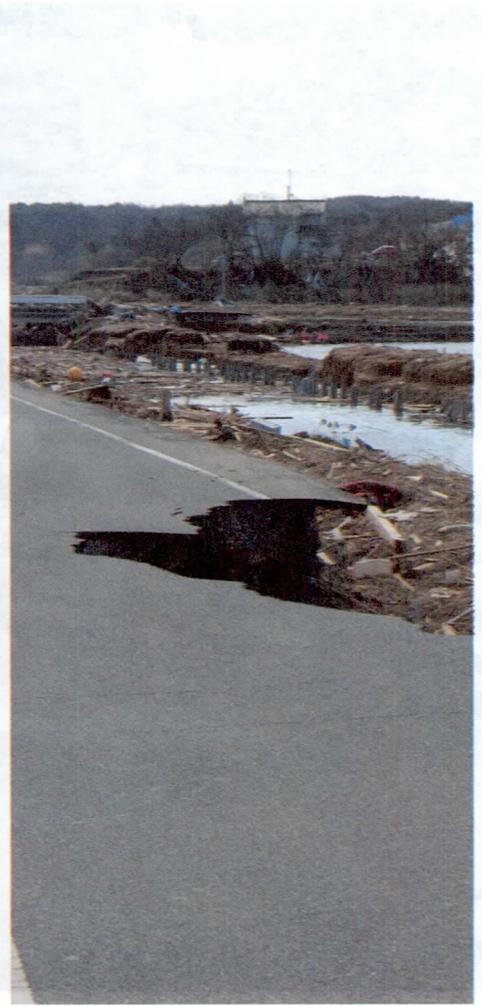
3月18日 13時50分頃



3月18日 13時50分頃



3月18日 13時20分頃



3月18日 10時30分頃



3月18日 14時10分頃



3月25日 11時30分頃



3月25日 11時30分頃



4月5日 9時40分頃

震災後の各地区の様子

蒲庭地区



3月25日 11時40分頃

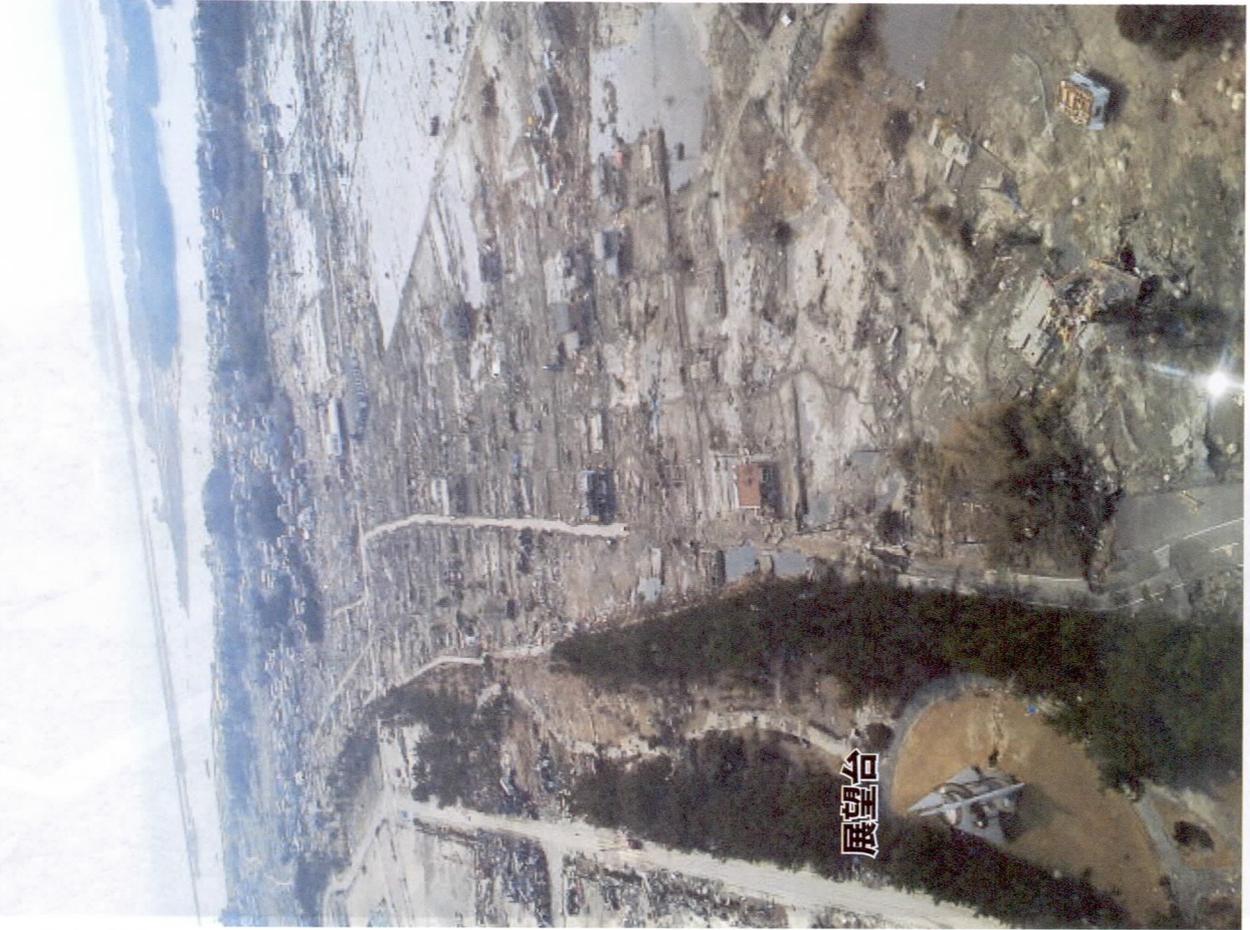


3月25日 11時40分頃



3月25日 11時50分頃

自衛隊へりから見た市内各地の被害状況（3月25日 本部長が携帯電話で撮影）



展望台

原釜字北谷地周辺



松川浦大橋

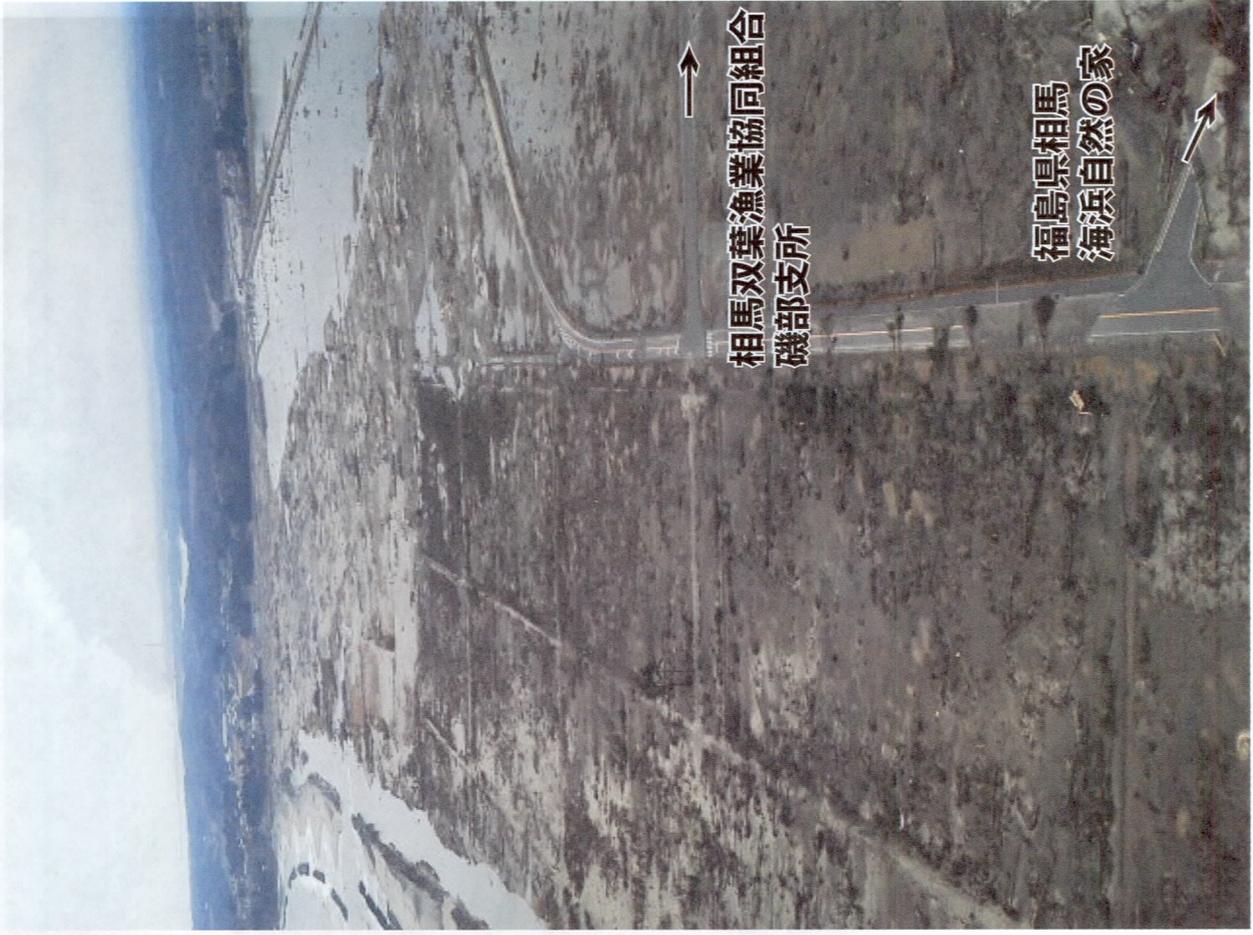
相馬双葉漁業協同組合

松川浦漁港周辺

自衛隊ヘリから見た市内各地の被害状況（3月25日 本部長が携帯電話で撮影）

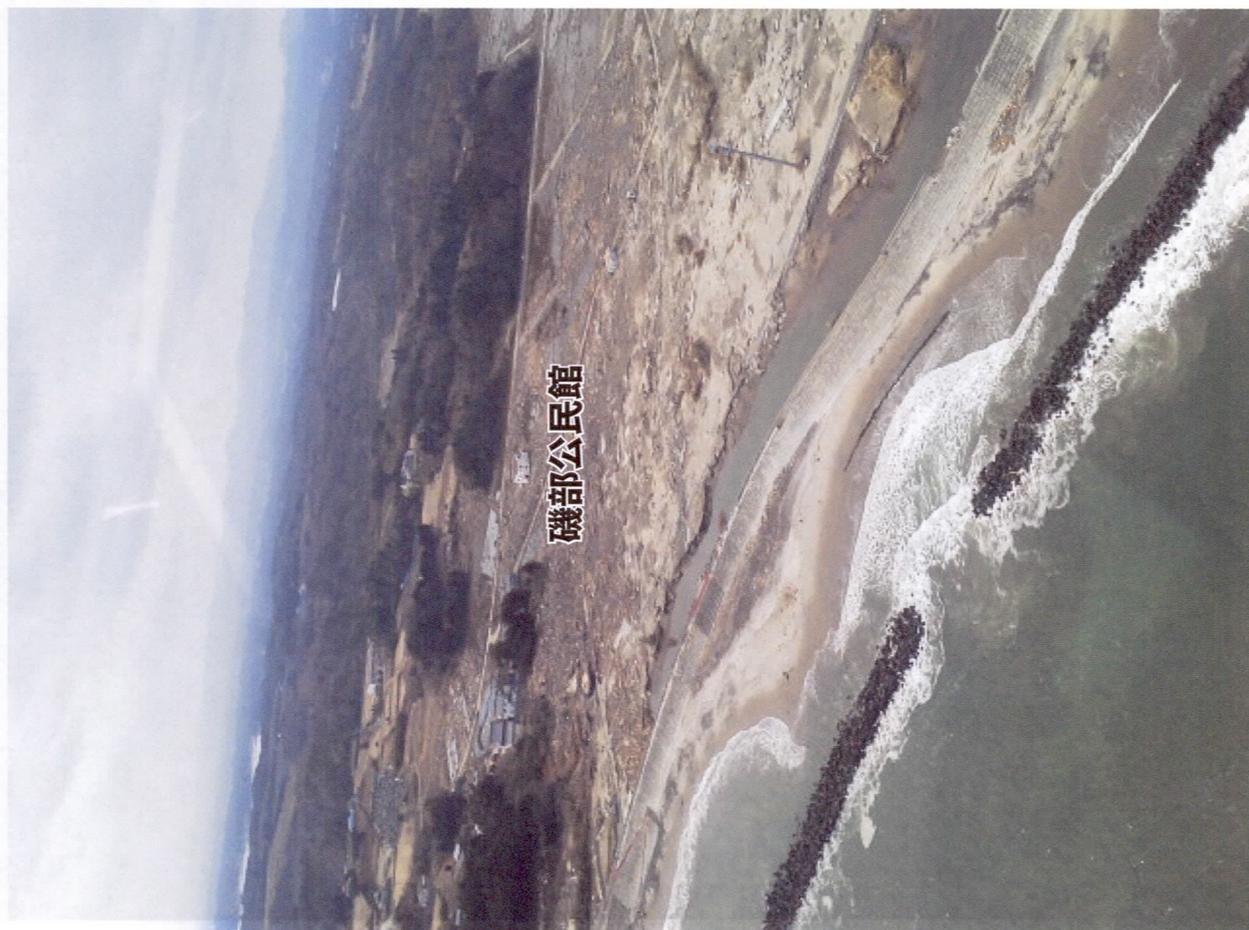


松川浦漁港周辺



磯部字大洲周辺

自衛隊へりから見た市内各地の被害状況（3月25日 本部長が携帯電話で撮影）



磯部公民館

磯部字大浜周辺



入沢排水機場

蒲庭字立切北周辺

一年後の各地区の比較 (平成23年3月—平成24年3月)

中村字大町



平成23年3月11日



平成24年3月13日

新沼字大森



平成23年3月11日



平成24年3月7日

新沼字大森



平成23年3月11日



平成24年3月7日

一年後の各地区の比較 (平成23年3月—平成24年3月)

原釜字仲田・北谷地



平成23年3月12日



平成24年3月13日

原釜字北谷地



平成23年3月12日



平成24年3月7日

尾浜字高塚と松川浦



平成23年3月12日



平成24年3月7日

一年後の各地区の比較 (平成23年3月—平成24年3月)

尾浜字船越



平成23年3月12日



平成24年3月7日

原釜字大津



平成23年3月12日



平成24年3月7日

原釜字大津



平成23年3月12日



平成24年3月7日

一年後の各地区の比較 (平成23年3月—平成24年3月)

尾浜字細田 (ふれあい旬のひろば)



平成23年3月31日



平成24年3月13日

和田字柴迫



平成23年3月31日



平成24年3月7日

岩子字坂脇



平成23年3月18日



平成24年3月7日

一年後の各地区の比較 (平成23年3月—平成24年3月)

新田字大町



平成23年3月15日



平成24年3月7日

柏崎字東柏崎



平成23年3月18日



平成24年3月7日

磯部字迎



平成23年3月18日



平成24年3月7日

一年後の各地区の比較 (平成23年3月—平成24年3月)

磯部字古磯部



平成23年3月18日



平成24年3月7日

蒲庭字館前

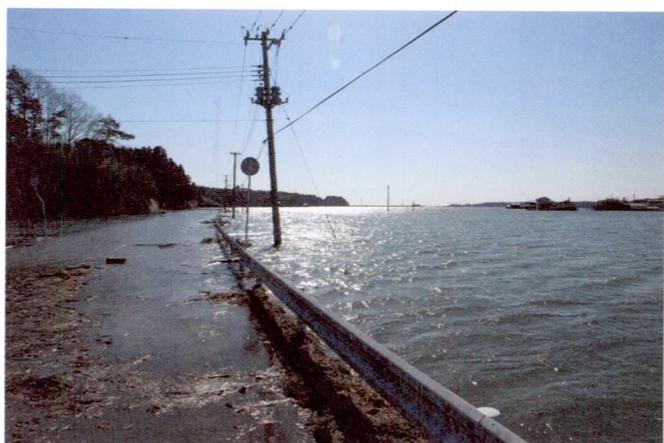


平成23年3月25日



平成24年3月8日

柚木字谷地田



平成23年3月18日



平成24年3月8日

相馬市のうごき・取り組み

平成23年3月11日～平成24年3月11日

平成23年3月11日の震災以降、相馬市は日本国内のみならず、世界中の方々から様々なご支援をいただき、1年を迎えることができました。

この1年間にいただいたご支援や相馬市の取り組みをご紹介します。

紙面の都合上、ご紹介できなかった方々も数多くいらっしゃいます。この場をお借りしてお詫び申し上げますとともに、ご支援にあらためて感謝申し上げます。

東日本大震災後の主な取り組み項目

平成 23 年 3 月 11 日～平成 24 年 3 月 11 日

月 日	主な取り組み	主なうごき
	14 時 46 分 三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 の地震発生	
3 月 11 日 (金)	市災害対策本部設置 市役所を毎日開庁 (～ 6 月 18 日)	公共施設等を中心に避難所を開設
	福島第 1 原子力発電所 1 号機で爆発	
3 月 12 日 (土)	災害対策本部会議開催 (毎日 2 回 / 日: 8 時及び 18 時) (～ 4 月 29 日)	旧相馬女子高体育館に遺体安置所設置 (～ 17 日)
3 月 13 日 (日)	市内での放射能測定開始 おにぎり炊き出しボランティア開始 (～ 4 月 17 日)	16 時 44 分 孤立者を全員救出
	福島第 1 原子力発電所 3 号機で爆発	
3 月 14 日 (月)	広報そま号外 No.1 発行 (～ 5 月 19 日、No.16 まで発行)	日本医師会へ支援要請
	福島第 1 原子力発電所 2 号機損傷、4 号機で爆発	
3 月 15 日 (火)	南相馬市からの原発避難者受入 (旧相馬女子高) (～ 4 月 18 日) 平成 23 年第 1 回相馬市議会定例会本会議 (最終日) 市仮設ホームページ設置 (～ 3 月 17 日) 「ろう城」宣言	相馬市議会災害対策本部設置 ダウ・ケミカル(株)より義援金 (200 万ドル)
3 月 16 日 (水)	被災者生活支援金支給開始 市内ガソリンスタンド一部給油再開	
3 月 17 日 (木)	仮設住宅等受付開始	
3 月 18 日 (金)	市ホームページ本復旧 (災害情報を随時掲載) 電力・NTT 調査	遺体安置所をアルプス電気(株)相馬工場跡に移設 (～ 6 月 22 日)
3 月 19 日 (土)		相馬港 2-4 バース供用開始
3 月 20 日 (日)	市民向け灯油給油開始	
3 月 21 日 (月)	相馬市災害ボランティアセンター開設	
3 月 22 日 (火)	避難者支援 (天明カントリークラブ・ホテル飛天で避難者の入浴・スポーツアカデミー相馬のシャワー利用開始) 相馬卸売市場を南相馬市への物資輸送拠点として利用開始	相馬市区長会開催 避難所おでかけミニバスの運行 雇用促進住宅への入居開始
3 月 23 日 (水)	市民へのコメの配給 (～ 3 月 25 日)	自衛隊入浴施設供用開始 バス運行開始 (相馬～福島)
3 月 24 日 (木)	避難者支援 (はなますの湯利用開始) 相馬市長メールマガジン No.248 発行	麻生元総理大臣視察
3 月 25 日 (金)	自衛隊ヘリによる被害状況調査	九州整備局の輸送船入港 バス運行開始 (相馬～仙台)
3 月 26 日 (土)	応急仮設住宅の建設に着手 (東グラウンド) 避難所・市庁舎でのラジオ体操開始 相馬市長メールマガジン No.249 発行	
3 月 27 日 (日)		谷垣自由民主党総裁視察
3 月 28 日 (月)	水道水モニタリング開始	生活路線バス運行再開
3 月 29 日 (火)	公立相馬総合病院に臨時の精神科外来開設	国土交通省輸送船 (防災フロート) 入港
3 月 30 日 (水)	災害時要援護者調査 (～ 4 月 4 日) そうまさいがいエフエム開局 水稻作付協議	相馬市区長会開催 医療機関送迎バス (避難所～医療機関) 運行開始
3 月 31 日 (木)		福島県災害廃棄物処理対策協議会 ジャンボタクシー運行開始 (相馬～南相馬)

月 日	主な取り組み	主なうごき
4月1日(金)	「罹災証明書」発行開始	自衛隊陸海空と米軍による行方不明者の海中集中捜査(～4月3日)
4月2日(土)		全国市長会 森会長(長岡市長)来相
4月3日(日)	消毒用の消石灰配布開始 応急仮設住宅の建設に着手(刈敷田)	南相馬市との区域外就学に関する協議
4月4日(月)	避難所巡回法律相談会開始 家庭ガレキ収集開始 相馬市長メールマガジン No.250 発行	
4月5日(火)	応急仮設住宅の建設に着手(東グラウンド)	
4月7日(木)	震災孤児のための義援金受入口座開設	
23時32分頃 震度5強の余震		
4月9日(土)	被災家屋調査開始	
4月10日(日)		三原じゅん子参議院議員視察
4月11日(月)	常設無料法律相談会開始	犠牲者へ黙とう(14時46分)
4月12日(火)	心のケア研修会	バス運行開始(相馬～亘理間)
4月13日(水)	行政区長への移住計画説明	江田みんなの党幹事長視察
4月14日(木)	スクールバス運行計画策定	福島県災害廃棄物処理対策協議会準備会
4月15日(金)		山口公明党代表視察
4月18日(月)	避難所で給食提供開始	市立小・中学校入学式
4月19日(火)		県立相馬高校入学式
4月20日(水)	学校給食用お弁当配布(～4月22日) 相馬フォロアチーム活動開始	県立相馬東高校入学式
4月21日(木)	放射線対策アドバイザーを委嘱 (東京大学医科学研究所 上研究室)	
4月22日(金)		相馬市区長会開催
4月23日(土)	玉野地区放射線量測定開始	野田財務大臣視察 玄葉国家戦略担当大臣視察
4月24日(日)	相馬市長メールマガジン No.251 発行	仙谷内閣官房副長官視察
4月25日(月)	浪江町民へ簡易宿泊所提供	
4月26日(火)	第2回相馬市議会臨時会 (『相馬市災害孤児等支援金支給条例』可決)	
4月27日(水)		衛藤衆議院副議長視察
4月29日(金)	区長等の現地確認(～5月6日) リュックサック、米、水を市民へ配布	
4月30日(土)	応急仮設住宅入居者へ鍵引渡し 災害対策本部会議日程変更 (1日1回:18時)	橋本聖子参議院議員視察
5月1日(日)	仮設住宅で夕食用弁当配食開始	
5月2日(月)	おでかけミニバス運行再開	東日本大震災復興構想会議視察
5月3日(火)		はらがま朝市開催(～5月5日) ※以降週末など開催
5月4日(水)		大島自由民主党副総裁視察 松本防災担当大臣視察
5月5日(木)	本部長被害状況視察(自衛隊ヘリによる)	在宅寝たきり老人に担架配布(48名)
5月7日(土)	本部長被害状況視察 (行方不明者捜索状況確認)	
5月8日(日)		消防団による捜索活動終了
5月9日(月)	応急仮設住宅入居者へ鍵引渡し 建設業者によるがれき撤去開始	片山総務大臣視察
5月10日(火)		道路整備促進期成同盟会全国協議会理事会

月 日	主な取り組み	主なうごき
5月11日(水)	公衆衛生に関するレクチャー	天皇皇后両陛下 相馬市ご訪問
5月12日(木)		相馬地方広域市町村圏組合管理者会
5月14日(土)		鹿野農林水産大臣視察
5月17日(火)	第3回相馬市議会臨時会	
5月18日(水)		在日メキシコ大使来相
5月19日(木)		道全協通常総会・震災から命を守る道づくり 全国大会(東京・市長出席)
5月20日(金)	相馬市長メールマガジン No.252 発行	東北市長会(仙台市・市長出席)
5月22日(日)	放射線と健康影響説明会開催(～6月27日)	
5月23日(月)		レソト王国在日大使来相
5月24日(火)	応急仮設住宅入居者へ鍵引渡し 玉野小・中学校校庭表土入替開始 (～5月27日)	東北の港湾振興を考える意見交換会 (仙台市・市長出席)
5月25日(水)		徳山東北地方整備局長と意見交換
5月28日(土)	玉野地区で健康相談会開催(～5月29日) ハエ・蚊対策で消毒を実施	
6月1日(水)	東京都稲城市と災害時相互応援協定締結	
6月2日(木)	相馬フォロアーチームNPO化設立総会	JR常磐線復興調整会議
6月3日(金)	第1回相馬市復興会議	
6月4日(土)	消防団分団長会議 「ヘドロやがれきの撤去・除去に携わる作業員 や住民の健康対策」講演会	
6月5日(日)		知事・副知事と各市長との意見交換会(福島市・ 市長出席)
6月6日(月)	私立幼稚園と保育園へ線量計配布 相馬市長メールマガジン No.253 発行	
6月7日(火)		全国市長会(～6月8日)(東京・市長出席)
6月8日(水)		社会資本整備を考える首長の会(東京・市長出席) 全国医系市長会(東京・市長出席)
6月10日(金)	災害廃棄物中間処理業務をプロポーザル方式 にて公募開始(～6月20日)	区長説明会 アスベスト濃度測定開始
6月11日(土)		応急仮設住宅全戸完成
6月12日(日)	広島の上陸自衛隊活動終了 相馬市長メールマガジン No.254 発行	被災者の孤立死を防止するための有識者会議 (仙台市・市長出席)「相馬井戸端長屋」構想 を発表
6月13日(月)	第4回相馬市議会定例会(～6月28日) (災害公営住宅(集合住宅)建設を予算化)	
6月15日(水)	第2回相馬市復興会議 災害対策本部会議日程変更 (水曜日は本部会議を行わず、復興会議とする)	
6月16日(木)		参議院東日本大震災復興特別委員会(東京・ 市長が参考人として招致) ※住宅供給と津波被災地再生への提案
6月17日(金)	市独自ヘドロ健康障害対策システム実施	市内全避難所閉鎖
6月18日(土)	市内各地の放射線量測定 メッシュ調査実施	
6月19日(日)	第1回相馬市復興会議顧問会議 本日から市役所を日曜日閉庁とする	内閣府末松副大臣視察
6月20日(月)		お出かけバス(仮設住宅～市街地)運行開始
6月21日(火)	小・中学校のミニホットスポット調査開始	
6月22日(水)	第3回相馬市復興会議	

月 日	主な取り組み	主なうごき
6月23日(木)	「被災証明書」発行開始	静岡県医師会 JMAT 報告会
6月26日(日)		命を守る小田原をどう作るか講演会(小田原市)(市長講演)
6月27日(月)	仮設住宅に夕食おかず配食開始	仮設住宅組長会議
6月29日(水)	第4回相馬市復興会議	パナマ大使館・キューバ大使館主催 相馬市震災孤児等支援金支給基金募金イベント(東京・市長出席)
6月30日(木)	災害廃棄物中間処理業者選定会議	相馬港湾施設建設促進協議会総会
7月1日(金)	災害対策本部会議日程変更(月曜及び金曜日に本部会議を開催)	
7月2日(土)	相馬市消防団合同慰霊祭	
	震災孤児支援金支給式	
	飯館村避難者仮設住宅入居開始	
7月6日(水)		東北地区港湾整備促進協議会中央要望活動(東京・市長出席)
7月7日(木)		相馬地方広域市町村圏組合管理者会
7月8日(金)	災害廃棄物中間処理業者選定会議	仮設住宅組長会議
7月9日(土)	玉野地区10mメッシュ調査実施	
7月11日(月)	仮設住宅支援員訪問開始	玉野地区住民代表と放射線除染対策について協議
	夕食の配食を全仮設住宅で開始	
	相馬市長メールマガジン No.255 発行	
7月12日(火)		早稲田大学大学院での市長講話(東京・市長出席)
7月13日(水)	第5回相馬市復興会議	全国市長会経済委員会 全国市長会理事・評議員合同会議(東京・市長出席)
7月15日(金)		政府現地対策本部視察
7月16日(土)		オーストリア特認全権大使来相
7月17日(日)		相馬光陽サッカー場開場式
7月19日(火)	仮設住宅でリヤカー販売開始(買い物・生活支援事業)	政府復興計画策定に関する意見交換会(福島市・市長出席)
7月20日(水)	南相馬市避難者仮設住宅入居開始	仮設住宅組長会議
	第6回相馬市復興会議	東北中央自動車道建設促進合同大会「市長特別講演」(東京・市長出席)
7月21日(木)	第5回相馬市議会臨時会(『相馬市災害危険区域に関する条例』可決)	
7月22日(金)		相馬野馬追安全祈願祭・前夜祭
7月23日(土)		相馬野馬追
		鈴木文部科学副大臣視察
7月24日(日)		相馬市少年親善使節団結団式
		平野復興大臣視察
7月25日(月)	大野台地区仮設店舗工事着工	上げ野馬神事
		飯館村仮設住宅組長との意見交換会
7月26日(火)	東京電力株式会社に要求書を提出	県復興ビジョンに係る意見交換会
7月28日(木)	放射能測定講習会開催(～7月29日)	全国都市港湾協議会(木更津市・市長出席)
7月29日(金)	浪江町避難者仮設住宅入居開始	ソーラーパネル寄贈式(マスク財団)
		玉ノ井部屋夏合宿土俵開き
8月1日(月)		NPO 法人相馬はらがま朝市クラブ認可
8月2日(火)		相馬市誘致企業連絡協議会総会
8月3日(水)	第7回相馬市復興会議	
8月4日(木)	市立幼小中学校の校庭の表土削り作業開始	ダウ・ケミカル社が市に災害公営住宅を寄付
	玉野地区全戸に高圧洗浄機配布	JR常磐線復興調整会議

月 日	主な取り組み	主なうごき
8月5日(金)		市民七夕まつり(～7日) 相馬港建設促進期成同盟会総会
8月6日(土)		東北の農業・林業・水産業振興支援集会
8月8日(月)	相馬市長メールマガジン No.256 発行	潘基文国連事務総長視察 NPO 法人相馬フォロアーチーム認可
8月9日(火)	「東日本大震災後の福島・伊達・相馬地方の幹線道路整備を考える緊急フォーラム」開催	
8月10日(水)	「除染に関する説明会(玉野地区)」開催	8月9日の緊急フォーラム決議を受け国土交通大臣に要望書提出
8月12日(金)		大瓜市、流灯会
8月13日(土)		そうま慰霊花火大会
8月14日(日)	柚木地区応急仮設住宅でキッチンカーによる夕食配食開始	盆踊り大会
8月17日(水)	第8回相馬市復興会議	宮城教育大学学生による学力向上支援(～19日)
8月18日(木)	土地利用規制に関する住民説明会(～28日) 相馬市長メールマガジン No.257 発行	
8月21日(日)		厚生労働省 大塚副大臣が市長と面談
8月22日(月)		福島県市長会議
8月24日(水)	第9回相馬市復興会議	
8月25日(木)	第2回復興会議顧問会議	日本精神病院理事長等研修会での市長講演
8月29日(月)	第10回相馬市復興会議 『相馬市復興計画 Ver.1.1』策定 ガレキ中間処理の設備着工 PTAに対する放射能説明会開催(～30日)	フジモールド工業株式会社と工場立地に関する基本協定書を締結
8月30日(火)	相馬市区長会総会開催	東北中央自動車道の整備促進を求める伊達市総決起大会にて市長が基調講演
8月31日(水)		自衛隊活動終了
9月1日(木)	除染対策プロジェクトチーム第1回会議開催 応急仮設住宅で生涯学習講座を開講 9月から市役所の体制を通常体制とする	
9月2日(金)		原子力損害賠償の完全実施を求める福島県総決起大会
9月5日(月)	被災農家経営再開支援事業説明会(～8日) 第11回相馬市復興会議	ひまわり会情報交換会
9月7日(水)	相馬井戸端長屋新築工事起工式	
9月9日(金)		自治体災害対策全国会議での市長講演
9月10日(土)	相馬市東日本大震災慰霊祭	東日本大震災鎮魂行事「天灯」 文部科学省 森副大臣が市長と面談
9月11日(日)	東日本大震災から半年の節目を迎える	
9月12日(月)	第6回相馬市議会定例会(～9月30日) 第12回相馬市復興会議	犯罪のない街づくり協議会設立総会
9月13日(火)		放射線対策国際会議委員来相 福島県新聞放送社長会での市長講演
9月16日(金)		株式会社IHI建設機械寄贈式
9月17日(土)		市長村長と県知事との意見交換会
9月18日(日)		LIVE 福島 風とロック SUPER 野馬追
9月19日(月)	仮設・借上住宅入居者健康診断(～25日)	ノバルティスホールディングジャパン寄贈式
9月20日(火)	第13回相馬市復興会議	秋の交通安全運動出発式
9月22日(木)		台風15号の接近に伴う警戒態勢
9月23日(金)		犯罪のない街づくり総決起大会

月 日	主な取り組み	主なうごき
9月26日(月)	神奈川県小田原市と防災協定締結	小田原市での市長講演
	第14回相馬市復興会議	ブータン王国首相来相
9月27日(火)		巨大水災害に関する国際フォーラムで皇太子殿下に拝謁
9月28日(水)	生涯学習推進会議	
9月29日(木)	塚田・大野台仮設店舗引渡式	
9月30日(金)	市議会定例会最終日 「教育復興子育て基金条例」制定	自治労東京本部震災ボランティア総括集会での市長講話
10月1日(土)		山田教育長就任
10月3日(月)	第15回相馬市復興会議	鈴木寛参議院議員来相
10月4日(火)	生涯学習推進会議	
10月5日(水)		ミリアム・ウェレ博士来相
10月6日(木)	市都市計画審議会	駐日エジプト大使来相
		阿部知子衆議院議員市長面談
10月7日(金)	福島県相双地域復興本部との情報交換会	
10月8日(土)		アジア研究機構国際シンポジウムでの市長パネリスト
10月11日(火)	第16回相馬市復興会議	広域市町村圏組合議会
		全国地域安全運動パトロール出発式
10月12日(水)	相馬市区長会臨時会	相馬方部衛生組合議会
10月13日(木)	災害公営住宅(馬場野地区)建設工事公募に係る業者ヒアリング	東北市長会総会
10月14日(金)	野田首相に支援を要望	早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会での市長講話
10月15日(土)		平野復興担当大臣来相
10月16日(日)	仮設置場説明会(磯部地区)	市消防団秋季検閲式
10月17日(月)	高齢者等サポートセンター開所式(大野台) 第17回相馬市復興会議	常磐自動車道舗装工事火入れ式
		中小企業庁鈴木長官と市内事業者との意見交換会
10月18日(火)		市交通安全総ぐるみ大会
		清林寺講演会での市長講話
		日本銀行山口副総裁来相
10月19日(水)	除染対策プロジェクトチーム勉強会	JICA緒方貞子理事長来相
	市民会館建設検討委員会	
10月20日(木)		相馬土地改良区理事会
		日弁連高齢社会対策本部震災PT来相
		日本商工会議所役員団来相
10月22日(土)		全国報徳サミット桜川市大会(～23日)
10月24日(月)		住生活月間フォーラムでの市長パネリスト
10月25日(火)	第18回相馬市復興会議	
	相馬市長メールマガジン No.258 発行	
10月26日(水)		東北の港湾を考える意見交換会
10月27日(木)		港湾を考える全国集会
10月28日(金)	災害廃棄物中間処理業務安全祈願祭	藤原紀香日赤広報特使来相
10月31日(月)	第19回相馬市復興会議	土地改良区臨時総代会
11月1日(火)		市金婚を祝う会
11月2日(水)		全国経済同友会復興部会での市長講演
11月3日(木)		そうま市民まつり
		市表彰式
11月4日(金)	市民会館建設検討委員会	
11月5日(土)	家族の肖像写真撮影開始式	

月 日	主な取り組み	主なうごき
11月6日(日)	「相馬の子どもが考える東日本大震災」発表会	東大医科研シンポジウムで市長報告
11月7日(月)	第3回復興会議顧問会議	流山市の防災講演会で市長講演
11月8日(火)	第20回相馬市復興会議	
11月9日(水)	議員全員協議会	相双環境管理事業協同組合総会での市長講演
11月10日(木)	相馬市長メールマガジン No.259 発行	
11月11日(金)	居住に関する土地利用計画についての懇談会 開催(～11月12日)	ルワンダ共和国 ムリガンテ大使来相
	相馬市長メールマガジン No.260 発行	
11月12日(土)		日本地方自治学会で市長講演
11月13日(日)		阪神から東北そして日本を考える会で市長講演
11月14日(月)	第21回相馬市復興会議	
11月16日(水)		全国市長会地方分権改革検討会議
11月18日(金)		ブータン国王・王妃 相馬市ご訪問
11月20日(日)		県議会議員・市議会議員一般選挙日
11月21日(月)	第22回相馬市復興会議	
	相馬市長メールマガジン No.261 発行	
11月23日(水)		「がんばろう福島」絆づくりPG大会
11月24日(木)	第1回相馬井戸端長屋プロジェクトチーム会議	
11月26日(土)		東北中央自動車道 復興道路着工式
		第1回放射線に関する生涯学習講座
11月27日(日)		相馬中村開府400年記念シンポジウム
11月28日(月)	災害廃棄物中間処理業務本格稼働	東北圏広域地方計画シンポジウム
11月29日(火)		安全・安心の道づくりを求める全国大会
11月30日(水)	第7回相馬市議会臨時会	
	第2回相馬井戸端長屋プロジェクトチーム会議	
12月1日(木)	食品の放射性物質測定開始	消防サイレン設置・初吹鳴
12月5日(月)	居住に関する意向調査開始(～12月26日)	「おでかけミニバス」運行再開
	第8回相馬市議会定例会(～12月20日)	
	第23回相馬市復興会議	
12月6日(火)	第3回相馬井戸端長屋プロジェクトチーム会議	アイルランド大使来相
12月7日(水)		山上小学校体育館起工式
12月9日(金)		ふるさと相馬を愛する会での市長講演
12月13日(火)		第2回放射線に関する生涯学習講座
12月14日(水)	第4回相馬井戸端長屋プロジェクトチーム会議	
12月15日(木)		産廃処分場建設に反対する相馬市民の会総会
12月16日(金)	第5回相馬井戸端長屋プロジェクトチーム会議	立教大学での市長講演
12月17日(土)	塚田・西地区仮設店舗グランドオープン	コンテナ航路再開
12月19日(月)	第24回相馬市復興会議	大野台郵便局開局セレモニー
		新地発電所2号機再稼働
12月20日(火)		香港保安局区副局長来相
12月21日(水)	相馬井戸端長屋上棟式	市区長会役員会
12月22日(木)		衛生組合議会定例会
12月24日(土)		「つながれ日本!報徳の樹」点灯式
12月26日(月)	第25回相馬市復興会議	広域市町村圏組合定例会
		第3回放射線に関する生涯学習講座
12月27日(火)		孤立防止と心のケアに関する有識者会議
		新地発電所1号機再稼働
12月28日(水)	市除染計画策定	LVMH子どもアート・メゾン確認書締結
平成24年		
1月5日(木)		相馬総合卸売市場初せり
		新春のつどい

月 日	主な取り組み	主なうごき
1月7日(土)	相馬市長メールマガジン No.262 発行	
1月8日(日)		市消防団出初め式 市成人式
1月9日(月)		NPO 相双に新しい精神科医療保険福祉システムをつくる会発足記念式典 バーバード・ビジネス・スクール来相
1月11日(水)	第26回相馬市復興会議	相馬福島道路(相馬-相馬西)中心杭打ち式
1月12日(木)		観光業復興支援懇談会での市長講話
1月13日(金)		相馬地方広域水道企業団議会臨時会 在欧州日本大使来相
1月14日(土)	学校給食食材放射性物質検査開始	第33回どんと祭
1月15日(日)		和田観光いちご園開園 平野復興大臣来相
1月17日(火)	第27回相馬市復興会議	
1月18日(水)	第6回相馬井戸端長屋プロジェクトチーム会議	福島県殉職消防団員合同慰霊祭
1月19日(木)	鹿野農林水産大臣との意見交換	
1月20日(金)	災害公営住宅(明神前地区)建設工事公募に係る業者ヒアリング 相馬市長メールマガジン No.263 発行	
1月21日(土)		第4回放射線に関する生涯学習講座
1月22日(日)		よくわかる放射線教室開催
1月23日(月)	第28回相馬市復興会議	
1月24日(火)		全国市長会地方分権改革検討会議
1月25日(水)		全国市長会経済委員会
1月26日(木)		早稲田大学マニフェスト研究所での市長特別講演
1月29日(日)		相馬港内航フィーダーコンテナ定期航路再開記念式典
1月30日(月)	第1回相馬市議会臨時会 第29回相馬市復興会議	
1月31日(火)		ISO9001 外部審査
2月1日(水)		相馬市連合商栄会での市長講演
2月4日(土)		全国みちづくり女性団体交流会議での市長講演
2月6日(月)	第1回相馬市健康対策専門部会 第30回相馬市復興会議	
2月8日(水)		福島・米沢・相馬・伊達市議会連絡協議会全体会議
2月9日(木)	J R水戸支社への要望活動	市町村圏組合管理者会 相馬野馬追執行委員会 宇多郷騎馬会総会
2月11日(土)		ブータン国留学生来相
2月12日(日)		
2月13日(月)	応急仮設住宅戸長会議 第31回相馬市復興会議	
2月14日(火)	災害公営住宅(馬場野)安全祈願祭	相馬市女性消防隊研修会での市長講話
2月15日(水)	J R仙台支社への要望活動	
2月20日(月)	第2回相馬市健康対策専門部会 第32回相馬市復興会議	
2月21日(火)	ガラスバッジの測定結果を発送	相馬方部衛生組合議会定例会
2月22日(水)		米国上院・下院議員補佐官来相
2月23日(木)	相馬市長メールマガジン No.264 発行	広域水道企業団議会定例会
2月25日(土)	ガラスバッジ測定結果個別説明会(玉野)	
2月26日(日)	ガラスバッジ測定結果個別説明会(山上・八幡)	

月 日	主な取り組み	主なうごき
2月27日(月)	相馬大内線着工式・安全祈願祭	
	ガラスバッジ測定結果全体説明会	
	第33回相馬市復興会議	
2月28日(火)	相馬市長メールマガジン No.265 発行	全国市長会政策推進委員会・地方分権改革検討会合同会議
2月29日(水)	ガラスバッジ測定結果全体説明会	
3月1日(木)	柚木高齢者等サポートセンター開所式	市内高等学校卒業式
3月2日(金)	第7回相馬井戸端長屋プロジェクトチーム会議	
3月3日(土)		地方を守る会総会
3月4日(日)		国土交通大臣との意見交換会
3月5日(月)	第2回相馬市議会定例会(～3月22日)	
	第34回相馬市復興会議	
3月8日(木)		松川浦・沿岸部の一斉捜索(～9日)
3月10日(土)	被災写真の公開(～3月25日)	ライフネットそうま情報交換会での市長講話
3月11日(日)	相馬市東日本大震災追悼式	相馬水産加工復光フォーラム
	東日本大震災から1年の節目を迎える	



相馬共同火力発電・新地発電所屋上から見た松川浦大橋
12月19日撮影

相馬市のうごき・取り組み

● 3月11日（金）午後2時46分 地震発生

- ◎市役所の震度計 午後2時46分 震度5強 (5.3)
- 午後2時47分 震度6弱 (5.7)
- 午後2時48分 震度5強 (5.1)

●午後2時49分

地震発生直後「津波警報」その後「大津波警報」発令
警報発令後に直ちに防災行政無線により避難広報の放送を実施
相馬消防署と消防団の各分団積載車による避難広報開始

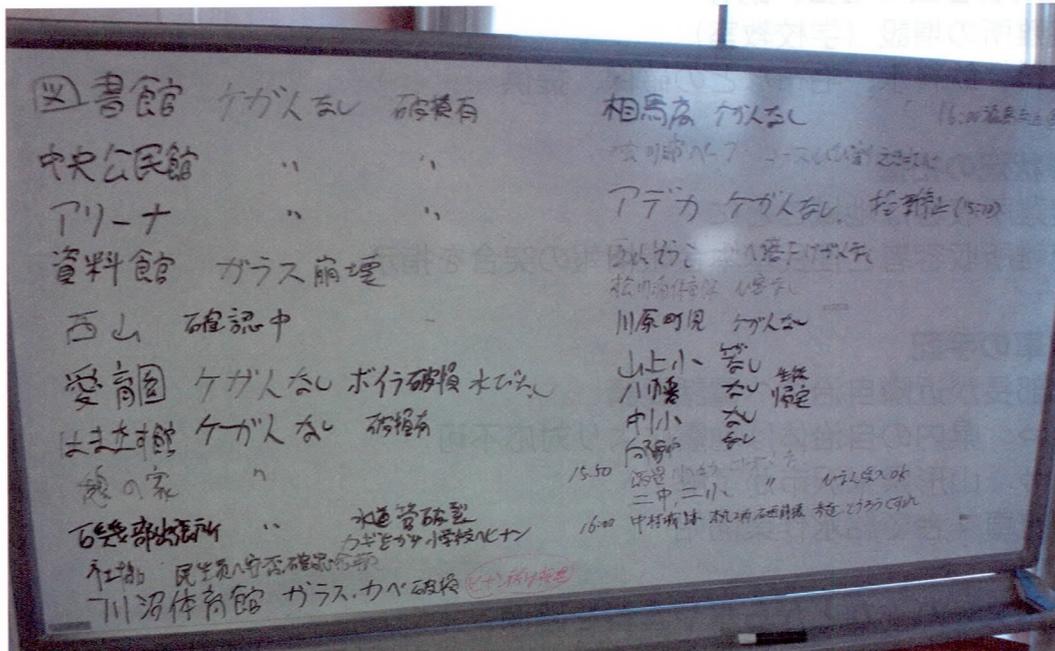
●午後2時55分

相馬市災害対策本部設置

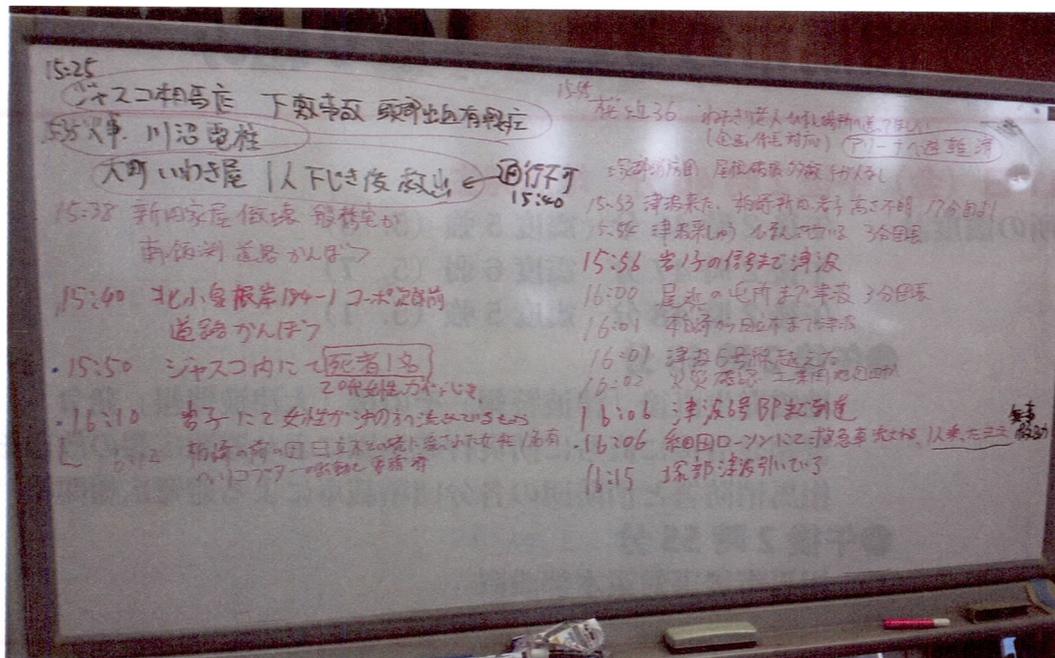
3月11日 午後2時55分 第1回災害対策本部会議

【本部長指示】

1. 内陸部消防団：建物倒壊のチェック
2. 海岸部消防団：津波からの避難誘導を急げ
3. 市職員：災害弱者施設（医療機関・介護施設）のチェックと対応
4. 公共施設、学校の被害状況確認
5. その他、被災状況を逐次報告せよ



相馬市災害対策本部会議 ホワイトボード記録 3月11日16時00分現在



相馬市災害対策本部会議 ホワイトボード記録 3月11日 16時15分現在

3月11日 午後7時00分 第2回災害対策本部会議

【本部長、現在の状況確認と対策を指示】

1. 生存者救出

- ・ 孤立者情報と救出方法を指示（消防団・市職員）
- ・ 自衛隊に救助要請済みの報告、ヘリコプター要請

2. 避難所収容数の増強、誘導

- ・ 避難所の増設（学校教室）
- ・ 食料、飲料水、毛布などの確保、提供

3. 被害状況の把握

- ・ 避難所収容は地域ごとに
- ・ 避難所収容者と住民基本台帳情報の突合を指示

4. 給水車の手配

- ・ 本部長が近隣自治体へ電話要請
 - ⇒ 県内の自治体は地震により対応不可
 - ⇒ 山形県米沢市が了解
- ・ 現有車4台で給水作業開始

5. 市内のスーパーなどから水や食料を確保

- ・ イオン相馬店内の食料を全量確保（災害時応援協定を締結）
- ・ 自動販売機で飲料水を確保

収容可能人数		19:30 孤立	
東部公民館	100	長命寺	50
中二小	500	新田	7
中二中	500	亀屋旅館	3
飯巻小	500	みまじ保育園	不明
磯部小	200	アールシト	3
アリーナ	500	事務所	1
はまな館	300	創価学会	50
磯部中	300	岩子地区	不明
大野ハ	300	日石 大橋東	1
八幡小	300		
中一小	300		
向陽中	300		
山上公			
日立公			

相馬市災害対策本部会議 ホワイトボード記録 3月11日 19時30分現在

時刻	内容	時刻	内容
19:30	孤立者 50	16:25	水道不通
19:30	長命寺 50	19:25	玉野地区 水道不通
19:30	新田 7		
19:30	亀屋旅館 3		
19:30	みまじ保育園 不明		
19:30	アールシト 3		
19:30	事務所 1		
19:30	創価学会 50		
19:30	岩子地区 不明		
19:30	日石 大橋東 1		

相馬市災害対策本部会議 ホワイトボード記録 3月11日 19時30分現在

3月12日 午前0時00分 第3回災害対策本部会議

【本部長指示】

1. 孤立者の救出

- ・ 到達ルート確保して水や食料を届け、可能な限り避難所へ搬送

2. 孤立者への水の供給

- ・ 磯部小、中村二小、東部公民館、相馬共同火力発電所
- ・ 本部長が流山市など県外の自治体に給水車を要請

3. 避難者の状況把握と健康状態をチェック

- ・ 避難者把握：住民基本台帳情報との突合
- ・ 配置職員の増員、保健センターの保健師を配置
- ・ 市内の病院に、臨時緊急体制を採るよう要請

4. 避難者の支援体制

- ・炊き出し用食材の確保

場所	人数	備考
東部公民館	100	40
中二小	500	0
中二中	500	0
飯置小	500	50
石巻部小	200	472
アリーナ	500	400
1-まち対館	300	162
石巻部中	300	100
大野小	300	250
八幡小	300	8
中一小	300	900
向島中	300	540
山上公		8
日立公		5
相馬東高校		3
カバニヤ2会		100
創造学会	45	
原釜幼稚園	30	
北相田信濃義宅	30	(35-4482)
ほこだて仮校舎	30	
火突	1,000	
栄社	100+α	
11号工	50A	
ローコストハウス	30	
ソマ	15	
道の駅R	35	
小野集会所	5	
大野公	0	
馬場野集会所	0	←夕飯済
松ヶ丘小	0	

Timeline: 7:00 大野地区支援 8:40 分庁舎到着

Other notes: 2318 孤立 長命50 新田7 倉屋花巻3 日ノ丸旭東2 相馬北谷地3 高平会館前花巻2 相双信知花巻8 新田橋川志賀花巻1 新田160区車 尾花子麻呂花巻2

相馬市災害対策本部会議 ホワイトボード記録 3月12日2時2分現在

3月12日 午前2時45分 第4回災害対策本部会議

●避難所状況の報告

- ・24カ所に3,849名が避難
- ⇒ 保健師を配置
- ⇒ 職員の増員が必要



第4回災害対策本部会議 (3月12日 午前2時45分開始)

3月12日 午前3時00分 行動方針を決定

- 担当部課割り振り
- 全職員が情報共有化
- ⇒ A3用紙一枚に本部会議内容を集約し、周知・徹底

3月12日 第4回災害対策本部会議資料 (本部長による記載あり)

相馬市の今後の対応		3月30日頃		6月頃	
事後の対応	責任者	関係団体			
生存者支援 → 孤立者の解消	ヘリコプター、ボート 等 道路の確保 捜索用金風棒	自衛隊、消防署等へ要請 必要に応じて重機 明日8時準備OK	総務課 都市整備課 建築課	→	自衛隊 消防
生存者確保 → 行方不明者の捜索	道路の確保 死体安置場所 住基台帳市民との突合	必要に応じて重機 川沼体育館? 避難所での確認 地区住民(区長・班長等)	土木課 生活環境課 健康福祉課・生涯学習部	→	建築業者 自衛隊と 協力して!
避難者の健康・生活支援	避難所管理運営 健康管理 水 暖房器具	健康・けが対応 給水草	社会福祉課 保健センター・年金課 下水道課	→	
食事 ※明日の朝食! 生活物資の支給	炊き出し場所 材料調達 衣料 タオル 歯ブラシ など	企業団:1台(Ot) 自衛隊:1台(Ot) 土木課:2台(1t, 1.5t)	→	配分等 運搬 配分等 運搬	鳥久 ひまわり 船橋屋 女消防 等
支援物資の受入 入浴	→	→	→	→	他市町村 会社 等 はまなす館等
共同火力への支援	2L×500本 おにぎり1000個	→ 振興ビルに運ぶ 振興ビルに運ぶ →以降は取りに来て!	→ 企画政策課 → 税務・市民課	→ 運搬 配分等	
地域再建に向けた取り組み		責任者			
被災者の確認	→ 仮住居・連絡先の確認等	→ 健康福祉課・生涯学習部			
瓦礫の撤去	→ 場所の確保 → 建設業者から重機	→ 生活環境課・環境公園課 → 土木課			
住居の手当て	→ 人数・世帯の確認 → 住居確保	→ 建築課・情報政策課 → 空きアパート			
仮設住宅建設	→ 場所の確保 → 建設戸数 → 建設コスト	→ 建築課・財政課			
被災者支援	→ 見舞金、賞付など	→ 財政課			
被災地復興	→ ライフライン	→ 水道企業団 → 下水道課 → 商工振興課			
	→ 道路整備 → 土地の確認	→ 土木課 → 都市整備課			

本部長指示

これより一枚のシートにまとめて本部会議を行う。

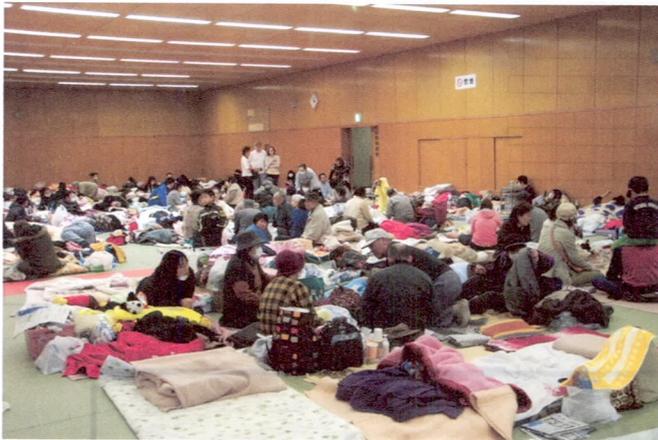
- ① 孤立者救出に全力をあげる
- ② 避難者の食事、生活物資、健康対策
- ③ 生存者、行方不明者を確定させる
- ④ 仮設住宅建設のための土地をまとめる
- ⑤ 空きアパートを確保すること
- ⑥ 生活資金を見舞金で
- ⑦ ライフラインの復旧
- ⑧ ガレキ撤去の置場所確保
- ⑨ 棺おけ 500 個を手配せよ

3月12日(土)

東京都足立区より
ご支援をいただきました



市役所に集められた食料品など
3月12日撮影



スポーツアリーナそうまに設置された避難所

3月14日撮影



全国から寄せられた支援物資は、ボランティアが協力して積み下ろし作業を行った(市民会館)

3月17日撮影



支援物資と、ボランティアが作った配給用のおにぎりなど(市民会館)

3月17日撮影

3月12日 午前9時00分 第5回災害対策本部会議

【本部長指示】

1. 夜明け後の状況を再整理
2. 仮設住宅の申し込み
3. 市内空きアパートを確保
4. 孤立者救出のための道路の確保
 - ・ 作業ルート確保のための重機の手配
 - ・ 未解決孤立者の状況の見極め
5. 行方不明者の搜索、ご遺体の収容
 - ・ ガレキ撤去より、搜索に主眼を
6. 二日目の避難所環境の改善
 - ・ 暖房器具、食料、日用品 など



【報告事項】

1. 医師の協力
 - ・ 各避難所に、医師1名、看護師1名を配置)
2. 災害協定締結自治体から支援物資が出発
 - ・ 米沢市、足立区、裾野市
3. 仮設住宅の建設
 - ・ 1,000戸を県に要請済み。用地10haが必要

3月13日 午後3時00分 第8回災害対策本部会議

【本部長指示・報告事項】

1. 柏崎、日立木地区からご遺体多数
2. 民間アパートの借り上げ補助実施へ
 - ・ 29,000円（生活保護の住宅補助費と同額）
3. 原発避難者の受け入れ
 - ・ 旧相馬女子高に避難所を開設。食事も可能な範囲で提供
4. 支援物資で依頼するもの
 - ・ 非常食、缶詰、毛布、布団、バスタオル、米、粉ミルク、おむつ など

3月13日 午後4時44分 孤立者を全員救出

被災者生活支援金をお渡ししています



市では3月16日から、この度の地震および津波によって避難された皆さまに、被災者生活支援金をお渡ししました。

対象となる方は、平成23年3月11日現在、相馬市に住民票があり、地震、津波で住宅（借家を含む）が全半壊、流出、埋没、水または床上浸水の被害を受けた避難者の方です。

支給額は、一人あたり30,000円。

相馬市東北地方太平洋沖地震被災者生活支援金等支給条例

平成23年第1回相馬市議会定例会において3月15日に可決

■目的

着の身着のままの被災者ばかりであり早急に生活資金が必要なので、被災者の被災後初期の生活支援及び自立の擁護を図ることを目的として支援金を支給する。

■支援金等の支給

地震又は地震により発生した津波により家屋の全半壊、流出、埋没、水没又は床上浸水による被害を受けた住居に現に居住していた被災者に対し、1人につき3万円を支給する。

市内に居住するものが地震または地震により発生した津波により死亡したときは、その死亡の葬祭を行うものに対して、1人につき10万円の弔慰金を支給する。

■被災者情報の把握を兼ねる（対面式支給が前提）

●避難所： 職員が訪問し受付（3月16日～3月18日）

●その他： 市役所窓口で受付（3月19日～）

※本人確認と被災が確認できれば、その場で現金支給

※家族の安否状況、避難先の把握



ガソリン給油を待つ自動車の列（中村地区） 3月18日撮影

3月19日(土)

静岡県裾野市より
ご支援をいただきました



ペットボトルの水の配給(市役所分庁舎)

3月17日撮影



スーパーの開店を待つ人々の列(中村地区)

3月21日撮影



各世帯に米を配給(長友グラウンド)

3月24日撮影

3月21日(月)

相馬市災害ボランティアセンター



3月21日、災害復旧のためのボランティアに関する業務を行うボランティアセンターが、相馬商工会議所2階に開設されました。

【災害ボランティア募集内容】

- 主な仕事 救援物資の積み下ろし、炊き出し応援、介護補助、家(仮設住宅含む)の掃除や片づけの手伝い、避難所の子ども遊び相手、お年寄りの話し相手など
- ボランティア活動時間 9時～15時30分

【ボランティア派遣内容】

災害世帯に対してボランティアを派遣し、家の掃除や片づけ、荷物の運び出しなどをお手伝いします。

ろう城

まず今回の地震津波で亡くなられた多くの方々のご冥福を祈りたい。

相馬市の場合、地震の揺れが終わった直後に災害対策本部を召集し、津波からの避難呼びかけと誘導を指示した。海岸部の5027人の家屋が流出して瓦礫となったが、亡くなった方は約一割。多くの方を避難させた消防団の方々に、心から感謝と敬意とお詫びを申し上げなければならない。避難指示、あるいは誘導の業務により逃げ遅れ、殉職された団員が7人。この方々の尊い命と引き換えに守られた、多くの市民の生活と郷土の再建に死力を尽くすことが、私のせめてもの償いと思っている。

さて震災直後は情報収集と生存者の救出に全力をかけた。地震の倒壊による死者はわずかにひとり。その50分後に信じられない報告が対策本部に入ってくる。津波が6号バイパスを越えようとしているというのだ。私には想像もつかないことだったが、現実には原釜、磯部の集落が壊滅、尾浜、松川も高台以外は波にのみ込まれ、原形をとどめる家屋は無くなっていた。体中に心配と不安が走るなか、災害対策本部の次の仕事は生存者の保護と救出者の健康管理である。夕方の、沿岸部のすべてを飲みつくした海水の中で、孤立している被災者をひとりでも多く避難所に退避させ、暖を与え水と食事を摂ってもらうことに専念した一夜だった。

時間がたつにつれて、行方不明になっている親族や知人の報告が入ってきたが、対策本部の中では誰ひとり感情を表に出す者はいなかった。この非常事態に、市をあげて取り組まなくてはならないことを全員が分かっていた。被災の10時間後、4回目の対策会議で我われは、復興にむかって一歩ずつ進んでゆくことを誓い合いながら、今後の行動指針を短期的対応、中長期的対応に分けて策定した。明日になれば、災害の全容がわかるだろう、犠牲者の情報ももっと詳しくわかるだろう、しかしどのような事態であっても臆することなく、着実に計画を実行していくことを肝に銘じた。

二日目以降の避難所は、被災者とライフライン不通による一般避難民とで過密状態となったが、女性消防隊や自衛隊の応援による炊き出しや、早くも届いた支

援物資で何とか最小限のことは出来たと思う。

家を無くされた方々の避難所生活から、アパートや仮設住宅での自立した生活に移行してもらうこと、災害現地をできるだけ整理すること、またそれまでの長期にわたる不自由な生活のなかでの健康管理や精神的なケアなど、中長期の計画に添ってチーム一丸となって歩み始めた。

ところが。

45キロ離れた遠くの双葉郡から、二度目の悪魔が襲ってくる。放射能の恐怖という不安心理である。広がる一方の原発事故は一日中の過敏報道とともに、周辺地域はもとより日本中を恐怖心に駆り立ててゆく。半径20キロの範囲が避難指示地域になったころから、相馬市にも遠くに逃げ出そうという気分が広がっていった。

同時に国内の物流業者が敏感に反応し、相馬地方やいわき市に入ることを避けるようになった。ガソリンのタンクローリーなどは郡山で止まってしまい、運転手をこちらから向けないと燃料も手に入らない。震災後わずかに開いていたコンビニやスーパーも商品が入って来ないため閉店である。ガソリンと物資が入らない日常生活の不便に加え、原発の放射能拡散の恐怖が相馬地方を襲ったのだ。

市民は終日テレビにかじりつき、解説者は得意げに危険性を説明する。たしかチェルノブイリでも30キロのはずだったが、45キロ離れて避難命令も出ていないはずの相馬市民の顔色がみるみる不安にあふれていく。

もしも放射能の数値が上がったら、その時避難したのでは遅いのではないかと国は、本当は健康被害が出るくらいの危機的状態なのに、国民を騒がせないために隠しているのではないかとひよっとしたら今こそが逃げるべきタイミングなのではないかと現に米国は80キロまで避難させたではないかと。

事実、屋内退避とされている南相馬市では大量脱出が始まった。ガソリンも食糧も医薬品も届かない陸の孤島にいたのでは、ヒロシマのように爆発してからでは遅いのだという恐怖が、まず南相馬市民を相馬市に向かわせた。相馬市の避難所に押し掛けてきたので、

こちらでは新たに廃校となっていた相馬女子高を南相馬市民のための避難所とした。容量は1000人分。もちろん食糧の提供もこちらの義務となるが、我われより困っているのだと思ってひき受けることにした。災害対策本部には、一瞬顔をこわばらせるものがいたが異論は出なかった。

しかし、南相馬市民の不安や脱出願望を肌で感じた相馬市民にも危機感と焦りが生じてきた。早く逃げないと、放射能による障害をまともに受けるのではないかという不安が蔓延するようになってきたのだ。対策本部としては、国から避難命令が出る前に、自分たちで自主避難を決めることはあり得ない。この当たり前の立場を対策会議で確認して、三か所の避難所で演説してまわった。

我われはその後の対策会議で、復興に向けて着実に進む方針を、短期対応、中期対応、長期計画と分けて市内の実情に合わせて着実に進んでいくことを決めてきた。その過程で、もしも国から一時避難を指示されるなら、市民の健康や生命を案じて計画的な集団避難を実行しなければならないが、漠然とした不安にかられて復興計画を遅らせるとしたら、亡くなった人たちに済まない。だいいち、高齢者などの災害弱者にとって、相馬を離れた避難所生活が辛いはずがない。

だから、国から避難指示のない現段階で、市民とともにこの相馬市を離れるつもりは毛頭ない。

ところが、原発の放射能もれに対する国中の不安が、相馬への物流を決定的に止めてしまった。影響が特に厳しかったのが医薬品である。この点は供給会社のトップと話して、相馬がどうしても撤退できない理由を理解してもらった。彼らの理解を得て医薬品の供給は確保されたので、相馬の医療機関は留まることができる。しかし、問題はスーパーやコンビニで、生活用品や食料を調達できないことである。

市民にはご不自由をかけているが、ここで生活の不便さや原発の恐怖心に負けてしまったら、相馬地方は将来ともに復興が出来ないに違いない。昨日、行政組織の区長さんたちを集めて、相馬市はろう城生活に入ることを了解を得た。いつまでも続くはずもない原発騒ぎや物流の風評被害に負けたら、津波から被災集落住民の命を守って殉職した分団長や団員に申し訳がない。

最低、米と味噌と梅干しがあれば、生きてはいける。天明の飢饉はもっとひどかったはずだ。よってろう城をしながらここで頑張る。さいわい全国の市長たちが支援してくれるから、兵糧の心配はない。



3月24日（木）

麻生元総理 相馬市民を激励



元総理大臣・麻生太郎衆議院議員は3月24日、本市を訪問し避難所で市民を激励しました。

麻生氏は災害対策本部会議にも参加し、市内の復興作業の状況などの報告を聞いたあと、今回の震災の犠牲者への哀悼の意と作業関係者をねぎらうあいさつを述べました。

3月25日（金）

千葉県流山市より ご支援をいただきました



3月26日（土）

応急仮設住宅の建設に着工



東日本大震災で、住居全壊などの被害に遭われた方々のための応急仮設住宅建設が着工。

被災者用住宅の確保

- 民間アパート借り上げ 136戸
- 雇用促進住宅 53戸
- アルプス電気独身寮 40室80人
- 応急仮設住宅 1,000戸着工

※上記住宅への入居については、3月17日から申込み受付を開始。

※相馬市在住の方で妊婦・4歳以下の子どもがいる方・身体障がい者・高齢者（75歳以上の方）を優先。

※応急仮設住宅の建設に関しては、地元業者による雇用創出と早期着工・完成のため、県災害対策本部と権限移譲の協議を行った。

民間借り上げアパート家賃補助

- 補助金額 29,000円/月

※仮設住宅に入居することを前提として補助を行うもの。

※29,000円を超える分については自己負担。

※光熱水費については自己負担。

市長訓示 (平成23年3月22日 庁内放送にて)

震災の発生から今日で12日目の朝を迎えました。まず、この間職員の皆さんがしっかりと一糸乱れず災害対策本部の指揮命令系統のもとに冷静に対応してくれたことに、心から感謝を申し上げます。

被災した県内市町村の情報を聞きますが、相馬市は統制が執られていて、それぞれの職員が今何をしなければならぬのかをしっかりと自覚して士気も高いと、そのような評価もいただいております。このような震災に遭うまで、皆さんが自分の仕事の立ち位置をしっかりと把握しながら毎日働いてきた成果が、このようなピンチの時に現れたものと大変誇らしい気持ちでおります。

さて、我々は地震発生後直ちに災害対策本部を立ち上げ、今後の大きな方向性を決定しました。その決定とは、まずは地震による津波から沿岸部の市民を守ること、倒壊した家屋の中に生き残っている人がいる場合には速やかに救助することでした。いわゆる地震に対する災害時救助活動のマニュアルに基づき決定しました。

しかしながら、実際の津波は我々の想定をはるかに超える巨大なものでした。

ここが今回の震災の大きなポイントです。

津波の直後は、この未曾有の自然災害に対して、やはり人の命を守ることが一番のテーマでした。従いまして、救助を待っている方々を救出すること、あるいは危険のあるところから安全なところに避難させること、これが超短期的な対応でした。

さらにはその延長になりますが、捜索活動も短期的な対応になります。現段階で、生存者の救出という可能性はほとんどゼロに近い状況です。しかしながら、瓦礫の下に我々と同じ市民が亡くなったままにいますという現実もありますので、これはしっかりと対処していかなければなりません。自衛隊、消防、警察、それから本市の消防団も含め様々な組織の力を集結しながら本日も行ってまいります。

また、震災直後の市民の命を、あるいは健康をどう

やって守るかというのも短期的な行動であります。避難所を開設して、その避難所とにかく落ち着いて居ていただくということも短期的な対応ということになります。

その一方で同時に、中期的、あるいは長期的にはどういうことを考えていかなければならないのか。

中期的には、避難所にいる方々を市内のアパートや用途廃止した公営住宅、新たに建設する仮設住宅などに移っていただいて、それぞれが自立した生活ができるようにすることです。自立するということは、それぞれのご家庭がそれぞれのかまどを持つということですから。今、避難所での生活は集団生活でプライバシーというものはなかなかありませんので、それぞれのご家庭が一つのかまどを持って独立して暮らしていただくことです。さらには、その自立される方々をどうやって支えるか等々の問題について、色々と配慮をしていかなければならないと思います。

また、長期的には、やはり壊滅的な被災を受けた原釜地区、松川地区、岩子地区、あるいは磯部地区などの地域が復興を遂げるというのが最終的な目標になります。短期的な対応から中期的対応、そして長期的対応に移っていく中で、我々とにかくこうやっていくのだと、その方向性をしっかりと持ってインフラの再整備ということも考えて、やはり最終的にはこれらの地域にもまた家を建てて人が住めるような状態まで回復させるというのが長期的な我々の目標です。このことをしっかりと胆に銘じていただきたいと思います。

ところが、この方向性を震災初日のうちに決めたのですが、原発の問題が起きました。原発の問題については、相当市民の間で不安が広がっていますが、これは二つに分けて考えたいと思います。一つは、原発の放射能で市民が健康被害を受けることがないようにというのが一点、それからもう一つは、放射能の不安によって市民生活がおかしくならないようにというのが一点、この二つです。相馬市と、相馬市民にとってこの二つをきちんと処理していくことが必要となります。

まず、原発の事故そのものによる放射能の人的な被害については、10km 圏内が最初に避難指示とされ、その後 20km 圏が避難指示ということになりました。

南相馬市が含まれている 30km 圏については屋内退避ということになっております。私の方も独自に色々な情報を集めて放射能の量を測っておりますが、仮に屋内退避であってもそこに住めないということではありません。そこにいない方がいいということではないのです。

そこにいる限り屋内にいた方が無難である、屋外に比べて屋内は放射能の量が 10 分の 1 になる、だったら屋内にいた方が無難であるという判断です。必ずしも退避しなければならないという判断ではありません。

しかし、そこに住んでいる方々の不安心理、あるいはその地域に物資の供給をする方々の不安心理でもって、20km も 30km も同じような受け取られ方をしているというのが実情です。この 20km 圏、30km 圏について国の対応が今後どうなるのかは、私は 99% 相馬に避難指示がでることはないと思っておりますが、しかし絶対ということはありませんから、その時のことも頭の中に想定しておかなければならないと思っておりますし、現にその場合の事も考えております。

我々は最初の計画で、この地震や津波によって相当部分が破壊された故郷をどうやって復興するのか、その過程において市民の皆さんの生活をどうやって維持していくか、避難所での生活もそうだし、仮設住宅の建設もその一つですが、これをしっかりと一步一步やっていこうというのが我々の基本中の基本の政策であり、相馬市の方向性であります。原発の問題があるにせよ、その方向性に向かってしっかりと地に足を付けて行っていくということに何ら変わりはありません。

もしも、国が我々に対して避難をしろと命令をした場合には、やむを得ないが国の命令に従おうと思っております。国が避難指示を出さない限り、私は最初の復興計画に則って一步一步進んで行きたいと思っております。付け加えますが、国が避難指示を出す可能

性は極めて低いということを入れてください。

そのことに対して怯えていたのでは、なにも出来ません。だから、あくまでも相馬を復興させる、中期的には避難されている方々に一つ一つかまどを持ってもらう、あるいはその他の市民の皆さんの生活をしっかり支えていく、事故に遭われた方、不幸にも亡くなられた方々に対しては最大の敬意を払って対応していく、これらを他団体の力を借りながらしっかりとやっていくということです。

これらのプロセスにおいて、指揮命令権は災害対策本部にあります。災害対策本部で決定した一つの方向性に向かって、意思を統一して頑張ってください。

12 日経って色々な方々が手伝いやボランティアに入っていますが、どんな立派な学者でも、どんな立派なボランティアでも、あるいはどんな立派な政治家の先生でも、災害対策本部の指揮命令のもとに協力をしていただきます。勝手に活動される方は、私は迷惑だと思っております。したがって、全て災害対策本部の指揮に従ってもらうというのが原則です。皆さんも私も災害対策本部のメンバーですから、みなさんと力を合わせながら、ここのところは歯を食いしばって頑張っていきたいと思っております。

また、風評被害によって物流に支障を来しております。ガソリン等の燃料については今日まで必死の努力の中でなんとか維持をしております。これからもこの努力は続けますが、しかしながら物流は間違いなく良くなって来ます。

ただ、現段階ではスーパーも空いてない。今日からコンビニが 1 店再開しますので、市民の気持ちも若干明るくなると思っておりますが、大概のお店は物流が再開して営業が再開するという段階には相当程遠いのではないかと思っております。

しかしながら、物流が滞るとしたら、私はみんなでもろろ城すればいいのではないかと考えています。電気も通っているし水も通っている、米も援助物資としてたくさん入ってきていますから、最悪の場合市民と一緒にごはんと梅干しくらいで何か月もろろ城する必要があるかもしれません。こういう非常事態ですから、最低これだけあれば我々も市民も生きていけると、その安心からスタートするという発想が必要なの

ではないかと思っております。

今日は区長会を開催することになっております。区長会の皆さんを通して物資を配給するシステムを作りながら、ろう城だってできるのだという腹を固めることだと思っています。色々な救援物資が入って来ますから、これは積極的に市民の皆さまに配給して少しでも不自由のない生活、不自由がないことが当たり前だと思わないで、不自由を当たり前だと思って、そこから便利な部分は得をしたというように発想を変えることだと思っております。

このような状況の中で、一つ一つ市民生活を良くしていくこと、最低これだけのことはみんなで行って、これが大事だと思っております。不安に駆られて自主的に避難した方がたくさんいらっしゃいます。これからもそういう方がいるとは思いますが、これは自己判断ですから、私の方から申し上げることはありません。しかしながら、仮に他県の避難所に入ったところで何日もそこで暮らせることはなからうと思います。この相馬で落ち着いていることが、多分、市民のみなさんにとっても一番いいことなのだろうと思

ます。ただ、それを市民全員に説得することはなかなか困難なことですし、また説得する必要もないのだろうと思います。それぞれの市民の皆さんがどのように行動するかについては、それぞれが判断なされることですけれども、少なくとも我々は相馬にいる限り飢え死にすることもないし、寂しい思いをすることもないし、うんと寒い思いをすることもないし、水が飲めないこともない、そのような最低限の市民生活の保障だけはしていかなければならないものと思っております。

以上の考え方のもとに一步一步、今回の津波災害の悲惨な状態からみんなで立ち直っていくのだということを信念として頑張ってもらいたいと思っております。

市職員のみなさんをお願いいたしますが、私はそういう方向性で突き進んでいきますから、どうぞみんな一致団結してこの相馬市の復興のために力を貸していただきたいと思っております。そして市民の皆さんにもそのように呼びかけていただきたいと思っております。以上です。



3月26日（土）

避難所でラジオ体操 飯豊小学校



避難所となっている飯豊小学校では、朝6時30分と午後3時にラジオ体操を行い、長引く避難生活の中でも健康維持を図っています。

3月26日（土）

巨人の鈴木選手 故郷の相馬を訪問



プロ野球・読売巨人軍の鈴木尚広選手が3月26日、相馬市役所を訪れ立谷市長に義援金を手渡しました。

その後、避難所となっている母校の中村一小を訪問し、避難者に声をかけていました。

3月27日（日）

谷垣自民党総裁 相馬市を視察



自民党の谷垣禎一総裁が3月27日、参議院議員の森雅子氏、岩城光英氏、佐藤正久氏らとともに相馬市役所を訪れ、立谷市長と面談しました。

3月30日（水）

姉妹都市・流山市長 相馬に義援金



相馬市と姉妹都市の流山市・井崎義治市長が3月30日相馬市役所を訪れ、流山市民や同市職員などからの義援金を立谷市長に手渡しました。

3月30日(水)

そうまさいがいエフエム 開局しました



市では生活情報、道路・交通情報などを市民の皆さまにお伝えするために、「そうまさいがいエフエム」を開局しました。

開局初日の3月30日、9時の放送では立谷市長が「市役所の動き、相馬市の状況を皆さんと情報共有したい。相馬市は一つの共同体。共同体で助け合うんだという気持ちを忘れないで、復興に向かって努力をしていきたい」とあいさつしました。

FM放送局を開局しました

生活関連情報、道路状況、交通情報などを市民の皆さまに、迅速にお伝えします！

そうまさいがいエフエム

周波数：76.6メガヘルツ
ラジオのFM放送です

【そうまさいがいエフエムの概要】

●放送時間：常時（定時放送は9時、13時、17時） ※11月1日から10時、13時、17時に変更

●放送局：相馬市役所

●出力：30ワット

※聴取範囲の目安：アンテナ付ラジオ・カーラジオ＝半径約10km、携帯ラジオ＝半径約4km

※担当課の電話番号、Eメールアドレスを放送で伝えるほか、市役所1階ロビーに「リクエストボックス」を設置。

広く市民からの情報提供・応援メッセージを募り、市役所からの一方的な情報提供に留まらず、市民と相互に情報を交換できるような体制を整えている。

3月31日(木)

堀下さゆりさん そうまさいがいエフエムに登場



相馬市出身のシンガーソングライター堀下さゆりさんが「そうまさいがいエフエム」のパーソナリティとして3月31日から、市内の生活情報などをお知らせしています。

シンガーソングライターのかたわらFM愛知などでラジオのパーソナリティとして活躍していた堀下さん。

「そうまさいがいエフエム」のパーソナリティとして初日のこの日、ほのぼのしたトーンで豊頃町の小学生からの応援メッセージなども読み上げ、相馬市民へエールを送りました。

県内外から駆けつける 災害ボランティア



震災発生後、相馬市には県内外からの災害ボランティアが駆けつけ、復興作業を手助けしています。

相馬市災害ボランティアセンターへの3月30日の登録者数は159人。同センターに登録すると作業をする際、黄色い腕章かジャケットが貸与されます。

この日、中村第二小学校前の泥だしをしていた吉井ウィリアムさんはブラジル出身。三重県四日市市から相馬市に駆けつけ、同センターに登録しました。「テレビで被災地の様子を見て、このままにしておけないと思いました」と相馬に来た動機を述べました。

災害ボランティアの皆さんには救援物資の積み下ろし、被災住宅の片づけ、泥だし、避難所運営の補助、炊き出しなどに従事していただいています。

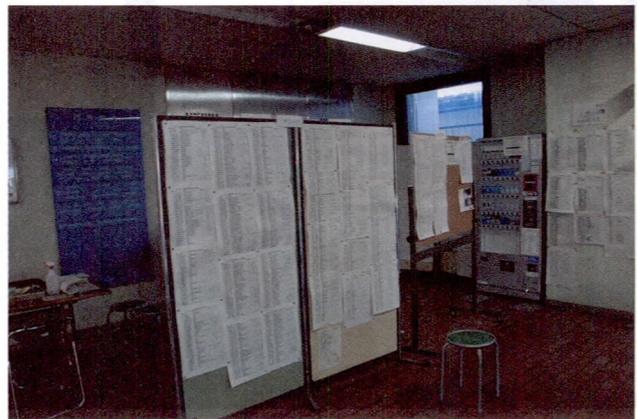
安否情報提供・被災に関する総合案内

市では、震災直後から安否確認の情報を提供する専用電話窓口を設置したほか、市役所庁舎1階に被災に関する総合案内所を設けるとともに、避難所ごとの避難者リストを掲示しました。

(3月27日早朝撮影)



被災に関する総合案内所



避難所ごとの避難者リストの掲示

相馬を守った医療応援チーム 健康管理をボランティアで

被災翌日（3月12日）より、相馬市医師会チームが避難所当番診療

相馬中央病院を拠点に避難所を巡回（市内避難所各所・旧相馬女子高担当）

■DMATチーム

活動期間：3月19日～3月20日

（敬称略）

3/19～：舩松洋、中島麒一朗、中島美彩 3/20～：荒井俊秀

■東京医科大学チーム 東京都医療救護班・東京医科大学合同チーム

活動期間：3月25日～4月18日

（敬称略）

●東京医科大学チーム

3/25～：大滝純司、熊倉淳

3/29～：山下敦、近澤悠志

●東京都医療救護班・東京医科大学合同チーム

4/5～：井村博美

4/12～：佐藤和弘、加藤隆



■全日本病院協会チーム

活動期間：3月29日～4月18日

（敬称略）

3/28～：内野正人 4/4～：木村祐介 4/7～：大桃丈知、泉裕之 4/10～：道永成、和多田晋、牧之段学、
芦立よし智、出雲正剛 4/14～：小平祐造、小林慈、高橋恵理佳 4/17～：久保田英

3月25日より、歯科医師チームが避難所で歯科医療支援

- 物資の援助
- 避難所で口腔ケアなどを実施し、誤嚥性肺炎や歯周病う蝕などの歯科疾患を予防することで、避難者の健康維持を支援
- 遺体安置所において、身元確認作業を支援

【避難所医療支援】

■相馬歯科医師会チーム

■長崎大学歯学部チーム

■東京歯科大学チーム

■宮崎県歯科医師会チーム

■石川県保険医協会チーム

【身元確認作業】

■相馬歯科医師会チーム

■福島県歯科医師会チーム

■奥羽大学チーム



JMAT 日本医師会医療チーム（日本医師会本部 羽生田俊副会長）避難所巡回

■石川県医師会

石川県医師会長 小森貴先生チーム

活動期間：3月21日～6月10日

(敬称略)

3/21～：佐久間寛 3/23～：吉岡哲也 3/27～：
池永康規

4/1～・4/28～：小森貴 4/6～：荒木一郎
4/10～：斉藤典才 4/14～：小野江為人 4/16～：
大堀功 4/20～：近藤邦夫、近藤政子 4/25～：
臼倉幹哉、高橋直樹 4/28～：由雄裕之

5/2～：吉岡哲也、西田宏人 5/9～：澤村俊孝

5/12～：加藤恵巳 5/16～：武藤一彦 5/22～：
山本博 5/26～：浮田俊彦、小川純 5/28～：

木村誠 5/31～：米澤孝信

6/3～：菊地勤 6/6～：八木雅夫、濱岡卓人



■静岡県医師会

静岡県医師会長 鈴木勝彦先生チーム

活動期間：3月26日～5月19日

(敬称略)

3/26～：西坂米昭、岡崎裕史 3/26～・5/3～：
圓藤通典

4/1～：田中孝、磯部俊一 4/9～：堀口倫博
4/11～：横山正一 4/20～：レシャード・カ
レット 4/23～：青島重幸、鈴木東洋、松原環

4/26～：佐野克行 4/29～：平出康隆

5/1～：三原純、山秋拓史 5/4～：赤堀彰夫

5/7～：関泰 5/13～：杉浦正司、坂本益雄

5/17～：甲賀新



心のケアチーム始動（統括：福島県立医科大学精神科 丹羽真一教授）

- 3月29日に、公立相馬総合病院に臨時の精神科外来を開設。
 - 保健センターを拠点に避難所及び仮設住宅を巡回し、継続的な精神的ケアを行う。
- ※徳州会病院医師参加。 福島県立医科大学の丹羽教授が指揮。

■心のケアチーム支援者一覧（敬称略）3月29日～7月31日

チームによる支援

- ・ 4/12～5/10：東京都 ・ 4/19～4/27：茨城県 ・ 5/9～6/17：栃木県 ・ 5/17～6/30：横浜市
- ・ 5/23～7/30：心身医学会 ・ 5/30～7/23：愛知県精神病院協会 ・ 5/30～6/3：全日本民医連
- ・ 6/7～7/4：のぞえ総合心療病院 ・ 6/28～7/29：新潟県

3/29～4/1：西川隆 3/29～4/6：木幡、三瓶、米倉 3/30～4/1：荻野谷真人、西川隆 4/2～4/4：藤井久彌子、西川隆 4/5～：藤井久彌子、尾関祐二、西川隆 4/7～：加藤忠史、尾関祐二、矢部 4/8～10：加藤忠史、丸太、岡崎、福田 4/9～：小林チーム、加藤忠史 4/9～11：小林 4/10～：小林チーム、伊藤、丸太、加藤隆 4/12～19：加藤、河野 4/14～16：齋藤 4/17～19：小林チーム、浅利知輝、青木 4/19～21：小林チーム 4/23：平松 4/19～27：磯崎、山形、高木、紺屋春恵、岡田親 4/29～30：粥川、安藤 5/1～：粥川、中沢、窪田、竹内、上里 5/3～10：東京医大チーム 5/4～：木村智城、安西信雄、池淵恵美、岡崎祐士、中澤正夫、田口純、大葉清隆、佐藤哲、渡部純夫、三村、中沢、窪田、松尾、安藤 5/5～：久保木優紀、田中英三郎、遠山正悟 5/8～：土屋洋子、鈴木伸、守屋美紀、下田一輝、村上潔、佐藤健司、橋本秀彦、丸太芳裕 5/9～13：栃木県チーム、増茂尚志、田代典子、佐藤美智雄 5/13～15：青山洋、藤井悠 5/14～：小林勇 5/15～：岩波明 5/16～17：近藤伸介、平山洋子、高橋章郎、山田紗梨 5/17：伊藤亜紀子、林直樹、本木あや、岩壁央、遠藤恵美、西尾友子 5/17～19：横浜市チーム、古野拓、佐藤直子、西尾 5/17～20：栃木県チーム、黒口仁一、根本徳子、黒澤彩、青木和之 5/20：大串悦子、森俊憲、藤沢亜由美、姫野裕子 5/21：川上興一、米畑聡、円谷喜孝、佐藤忠、渡辺照子、濱尾早苗、馬場香織 5/22～：荒井城太郎、深澤国之 5/23：水島仁、塚越崇、羽石幸子、齋藤利也 5/23～26：岩城卓男、富田裕一郎、端詰勝敬、丸太伯子、大谷知子 5/24～26：横浜医療チーム、山田朋樹、野本宗孝、大橋剛、福岡好重、伊藤博史 5/25～27：松崎淳人、石井千恵 5/26：小原甚郎 5/27～30：福田克彦、畑千恵子、小野田明 5/28～29：小高恵実、小林絵理子 5/28～30：中根秀之、熊谷敦史、橋口香菜美、岡崎祐士、橋本節子、佐藤ふみえ、長谷川千絵 5/30～31：藤村幸子、猿渡はるか、山本外喜子、西尾彰泰、関雅樹、船津貴之、戸塚雅之 5/30～6/1：高橋雪子、浅井久栄、瀬川聖美、宮本珠妃 5/30～6/3：中島昭、堂本祐三子、星野己佐子 5/31～6/2：齋藤君枝、大嶋完二、横浜市チーム、大塚達以、内村、藤田英美、鈴木優、木本 6/1～：花田進、花田佳奈子 6/3～：中井貴美子、本間房恵 6/6～：齋藤徳仁、岸田拓直、細川香苗、藤井靖子 6/7～：横浜医療チーム、河西千秋、小田原俊成、山田素朋子、蒲池あずさ、塚田尚子、梶晃三、瀬川和久、中西和紀、尾崎貴夫 6/10～：藤井洋一郎、鈴木伊佐子、川口雅司、中西和紀 6/13～20：小原基郎、來田泰明、荒川友晴、河村勝浩、榊原智子、國見由佳理、安藤勝久 6/14～16：横浜医療チーム、日野耕介、内山繁樹、佐藤玲子、古口尚美、渡辺厚彦、近藤友和、瀧本禎之、袖本武男 6/17～19：小川真里子、後藤清恵 6/17～20：重家里映、青木藍 6/20～22：小野江正頼、穴見早友里 6/20～24：石田悟、成田美秀、吉田宏美、青木岳也 6/20～25：渡邊碧 6/21～23：高橋雄一、加納亮治、平安、五十嵐哲男、小林陵、渡辺弥美、坂口信彦、渡辺函、越智貴紀 6/21～27：田村聖、桂井智彦、落合隆、古久根直人、田邊優、堀映、河瀬久彦 6/22～23：新川賢一郎、中島弘徳、山崎公子 6/23～25：浅野達蔵 6/27～7/1：丸太芳裕、大熊恵子、重富亮、西田一夫、加藤裕弘、三浦淳一、角谷和則 6/27～30：野村恭子、河野正明、福島浩、近藤大三、友田安政、秋山貴子、山本憲司、池松昭子、古庄経吉、廣瀬真也、田治米佳世、高田知子、近藤美加、山崎裕子 6/27～7/1：本田潤、柳谷晶子、小岩正人、堀口賢二 6/30～7/4：和田賢三 7/1～3：谷川恵子、森屋淳子、菅重博 7/1～9：仲野雅洋、鈴木紀浩、甲斐直美、大矢子人、森英樹、久村正樹 7/4～7：野坂潮、堀川公平 7/5～：丸山直樹、齋藤雄太、滝浪文子、村上由布子、沼倉堅一、田中英三郎、榊原全雄、中村伸一、片山節子、日本心身医学会第12班、西宮常代、丹野優次、滋賀県チーム、熊越祐子、藤井孝賢、西田大介、塚本裕一、楠田和義、清水康男 7/11～13：伊藤偉織、今村洋史、堀井茂男、日笠完治、内富庸介、松本安治、熊坂忠則 7/11～14：藤田修二、大畑洋介、向山大輔、下村洋平、大井健、安藤恵多、上野幸子、山内美恵子 7/12～14：飯島克己、富井悦子 7/12～15：新潟県チーム、保科志貴子、大原薫、杉本篤言、折目直樹、鈴木亮、細田憲一 7/15～16：鈴木真理、黒澤和美、益子雅笛、宇都原亜莉沙、大場康平、増子宗宏、滝田英俊 7/19～：滋賀県心のケアチーム、横野文、柴田郁子、廣田一哉、土川與治、田丸幸司、橋本里、釜野安昭、那須未生、藤田潔、永田晋也、新潟県チーム、菅真司、数藤武彦、渋谷恵子、茂野良一 7/20～：県立医大こころのケアチーム、角田京子、小澤和輝、聖隷浜松、瀧浪将重 7/21～：釜野聖子、矢吹幸江、山本哲也 7/22～：浅野勝久、堀雄介、西村力、大野雅博、笠原正文、寺澤光司、森藤豊 7/25～：丸田芳裕 7/26～：喜田圭一郎、二一ニヤ、福山友紀子、新潟県チーム、大原圭、田中晋、山田光恵、樋掛尚文 7/27～：相馬フォロアチーム、吉田克彦、塩満芳子、高崎蘭 7/28～：西藤直哉、大西絢子、辻裕美子、牧野有可里

4月4日（月）

ハクゾウメディカル株式会社より
ご支援をいただきました



4月6日（水）

各地域のひまわり会
高齢者へ声かけ訪問



市内のボランティア「ひまわり会」では、震災後も地域の高齢者一人暮らし世帯への声かけ訪問活動を続け、安心の輪を広げました。

4月7日（木）

歌手・小林幸子さん 相馬市民激励



歌手の小林幸子さんが4月7日、相馬市内の避難所9か所を訪問し、被災者たちを激励しました。

小林さんは一人ひとりのサインに応じ、「これからもずっと応援していきます。私たちもがんばります」などと避難している方々を励ましていました。

避難所では持参したまんじゅうも配布、被災者にとって記憶に残るひとときとなりました。

小林さんが農水省の「お米大使」を務めていることから無洗米10トンの救援物資も届けられました。

消防法被

あの時に、家族を振り切って避難誘導に向かった団員たちのご遺体が、次々と消防法被姿で発見されるなか、長らく行方不明だった稲山分団長が無言の帰還を果たした。とても責任感の強い人だったから、最後まで住民避難に走り回ったのだろう。私に、郷土を想って殉職した怨霊の一分でものり移ってくれと念じ、クローゼットにあった消防法被を着けて執務することにした。

残された家族たちは、しかし、現在7か所に整理された津波被災者の避難所で健気に整然と暮らしている。ブロックごとにリーダーを立て、規律正しく、諍いもなく、笑顔を絶やさずにである。

家族を失い、家を失い、生活手段を失った被災者を支えているのは、地域のコミュニティであり彼らの礼節である。浜で育った私もそうだが、被災地の、自然を畏敬する漁労集落の人々の社会感・人生観は、集団の一員であることを特に大事にする。

外国人が驚嘆する日本人の落ち着きが、もっとも著明に顕れているのは、この相馬の避難所に違いない。

三週目に入った頃に対策本部チームと避難所に一日二回、ラジオ体操を指示した。我われは学童期から団体行動を刷り込まれて育ってきたが、その最たるものが夏休みのラジオ体操だったと思う。外国人から見れば違和感のある光景かも知れないが、非常時に個人主義はなじまない。規律正しい団体行動をラジオ体操が思い出させてくれた。音楽に合わせて全員がそろって手や足を振る姿は逞しくもある。

私をはじめ、被災後の相馬市役所に休日は無く、朝から深夜まで不休の仕事が続くが、疲れとか、ストレスとか、弱音を吐くものはいない。無くなった方の無念や、被災者の落ち着きと悲しみを想えば、我われはまだ楽だ。しかし、想像もつかないほどの長丁場になることを考慮し、私と副市長、それに部長たち以外は交代で休みを取ることにした。市役所が身体堅固であることも責任の一端だと思うから。

一緒にラジオ体操をしてくれるボランティアの協力があってこそ出来る交代休養だが、兵糧の援助だけでなく、市内外からやってくる優しい気持ちや私や被災者の心を温めてくれる。

災害対策は中期計画に入ってきた。

短期対応は「救命」と「衣食住」だが、中期的な重点課題は「医職住育」。今回の相馬の場合「備える」を加えて「医職住育備」となる。

災害発生から今日まで、救命と捜索、ライフライン、初期医療体制の確保、また原発騒動もあり困難だった食糧・物資獲得や放射能不安対応に専心した。領域が広範にわたる捜索はまだ続くが、ここに来て中期的な課題が急務となってきている。

まず、避難所となっている教室を開けて、学校を再開しなければならない。避難所の再編成のためには入所者を減らさなければならないので、賃貸住宅や公営住居へのあっせんや移住をすすめてきた。既存住居への自立支援件数が、学校の教室を確保できる分だけは見込めるようになったので、四月下旬までには再開出来そうだが、したがって中期的な「育」には何とか到達できそうだが、細かい課題は依然として多い。

次の目標は仮設住宅への自立だ。仮設住宅は県が建設するとされているが、相馬の場合、市で段取りして一刻も早く作りたい。地域主権論、地方政府論から申し上げれば、直接住民と向き合う基礎自治体に事務能力があれば、任せてもらいたいのだ。阪神大震災の時は神戸市役所に仮設住宅建設の事務委譲がなされたが、今回は県から相馬市への事務委譲を強く求めている。

「医」はライフラインそのものということも、また総合産業だということも今回わかった。災害医療だけでも膨大な経験をしたが、まだ最終的な医療体制を構築していないので、地域全体の将来設計も含めて今後慎重な議論が必要である。気が遠くなるほど道りは遠いが、いずれまとめて報告したい。

「職」はもっとも厳しい問題である。これには経済的な危機も含まれる。漁船を漁港もろとも失った漁業者も、田んぼを海水に没した農業者も、生活の手段を失っただけでなく、債務が容赦なく追いかけてくるのだ。この件に関して、我われ市政はあまりにも非力である。国家的な課題として取り組んでもらわないと、災害自殺者が生まれかねない。相馬市では弁護士無料法律相談を県弁護士会に要請したが、被災者の心の拠り所になってくれないだろうか？しかし根本的には、

何でもいから被災者に仕事をしてもらい、収入の道を探ることが一番の解決策である。私が仮設住宅建設を市の事務として、地元工務店に発注したいと切望するひとつの理由である。

重点事項の最後は放射能拡散に対する「備え」である。私は国から避難指示が出ない限り、市民に避難を呼び掛けることはしない。そのことは前回も書いたし、市民も納得していると考えている。しかし万が一、避難指示地域に指定されることがあったら、その時はある程度の時間をかけて、落ち着いて集団避難することを準備しておかなければならないし、市民も頭の隅に置いてもらわなくてはならない。その可能性に対し、気持ちを緩めないためにもリックサックを一家庭にひとつずつ配ることにした。イザという時のセットを入れておいてもらいたい。入院中の患者については、ある広域医療法人に全て受け取ってもらえる了解をいただいているが、取り越し苦労に終わってほしい。老人ホームなどの介護系入所者についてはこれからだが、在宅の災害弱者も改めて調査中である。

今や物流はほぼ回復したが、基本的な食糧の備蓄は

進めている。現在米は市民一人あたり4キロ、水は4リットルを備蓄した。味噌と梅干しも相当量集まったが、現在も貯蓄中である。

前回のメルマガで、「米と梅干しと味噌さえあればろう城できる」と書いたが、十日たった今は多くの店がオープンした。呼び水になったのはローソン。新浪社長とはこの件ではじめて知り合ったが、お互い意気投合して相馬店の再開方法を何度も話し合った。積極的で企画力にあふれる彼が、ついに相馬店をオープンさせてくれた時は暗闇に明かりが灯る思いだった。その他、東京医大臼井学長、東大の上教授、中村教授、女子医大田上教授、徳州会徳田理事長にも温かいサポートをいただいている。この稿を借りて深謝したい。

相馬市では現在まで378体のご遺体を収容したが、未だ200人余りの搜索対象者がおいでになる。今後も懸命の作業を続けなければならないが、一方、中期的な課題解決は、同時に相馬市の将来像や相馬地方全体の復興ビジョンを視野に入れた長期計画の始まりでもある。この戦いがいつまで続くか計り知れないが、まだ始まったばかりであることは間違いない。



4月8日（金）

県外建設業者など
ボランティアで市道のがれき撤去



市道のがれき撤去などに県外の建設業者などがボランティアで駆けつけ、市内で作業を続けました。

4月8日（金）

「頑張るぞ相馬」シール寄贈
谷沢製作所



谷沢製作所相馬工場から4月8日、菊地法行工場長らが訪れ、「頑張るぞ 相馬」シール3,000枚が立谷市長に手渡されました。

4月9日（土）

音楽の力で相馬を元気に！
m.c. A・Tさん、宮良忍さんライブ



被災者を激励しようと、ミュージシャンのm.c. A・Tさん、DA PUMPの元メンバー宮良忍さん、魂の叫びとっつあんさんは4月9日、はまなす館でライブを開催しました。

4月10日（日）

参議院議員・三原じゅん子氏
相馬を視察



参議院議員・三原じゅん子氏が4月10日、相馬市を訪れ、津波の被害状況などを視察しました。

4月10日（日）

演奏で勇気づけ 陸上自衛隊音楽クラブ



陸上自衛隊音楽クラブが4月10日、避難所となっているはまなす館やスポーツアリーナそまの駐車場で演奏を披露しました。

4月10日（日）

クラブスそま 手作り千羽鶴



チアリーダーグループ・クラブスそまが4月10日相馬市役所を訪れ、千羽鶴を佐藤憲男副市長に手渡しました。

4月10日（日）

神奈川県小田原市より ご支援をいただきました



4月11日（月）

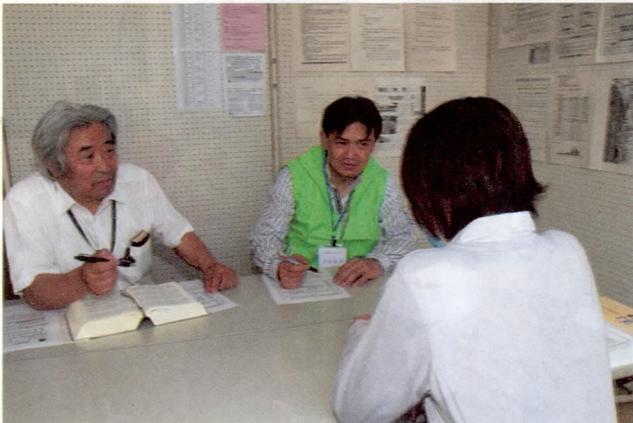
震災から一カ月 犠牲者へ黙とう



三陸沖を震源とする国内観測史上最大規模の地震と津波が発生してから一カ月。

4月11日の14時46分、今回の災害により亡くなられた方々の冥福を祈り、一分間の黙とうがささげられました。

東日本大震災無料法律相談会



震災による法律問題でお悩みの方を対象に、無料法律相談が市役所分庁舎で開催されています。

■経済的相談・精神的バックアップ

- ・避難所巡回相談会
4月4日（月）から実施
- ・常設無料相談会
4月11日（月）から実施

常設無料相談会の概要

開催日時 平日・14時～19時
※11月から13時～17時に変更
開催場所 市役所分庁舎
1会議室（2階）
主催 福島県弁護士会
後援 相馬市四団体協議会
司法書士会・行政書士会・
土地家屋調査士会・税理士会
※電話による相談も随時受け付け。

各分野の専門家が揃うワンストップ窓口

- ・弁護士：法テラス、日本弁護士連合会
- ・司法書士
- ・土地家屋調査士
- ・税理士
- ・行政書士

相談件数（巡回・常設・電話相談を全て含む）

（平成24年1月末現在・単位：件）

平成23年 4～5月	平成23年 6～8月	平成23年 9～11月	平成23年12月～ 平成24年2月	計
468	261	217	186	1,132

寄せられた相談（主なもの）

- 相続 ●多重債務 ●原発関連（損害賠償） ●会社 ●保険 ●建物処理

相談内容の傾向

- ・「相続」に関する相談件数が最も多く、全体の4分の1を占めている。
 - ・そのほか「税務関連」や「高齢者関係」の相談が多く見受けられる。
- ※高齢者関係：遺言の作成、認知症の方の後見人、介護保険料の負担など

4月12日（火）

身も心も温まる
玉ノ井部屋ちゃんこ炊き出し



大相撲玉ノ井部屋の炊き出しは4月12日、13日の二日間、市内10カ所の避難所で行われました。

4月12日（火）

相馬のみんな、元気を出して！
ハヤブサさんから熱い炊き出し



避難者を元気づけようと、シンガーソングレスラー・ハヤブサさんが4月12日、スポーツアリーナそうまで炊き出しを行いました。

4月14日（木）

北海道豊頃町より
ご支援をいただきました



4月17日（日）

ご協力ありがとうございました
おにぎり炊き出しボランティア



3月13日から開始された「おにぎり炊き出しボランティア」は4月17日、最後のおにぎり作りを行いました。

避難者へ栄養管理メニュー 向陽中で試食会



避難所での栄養管理と
仮設住宅での孤独者対策

■避難所での給食配給

※管理栄養士による栄養管理

長期化する避難生活で、野菜不足や塩分の取りすぎが懸念されていたが、栄養面が管理されたメニューで避難者の健康維持を図るもの。

※調理師は、避難所へ避難している方から市が雇用
(35人)

震災以降、ボランティアの炊き出しと支援物資で供給していた市内避難所の食事が4月18日からシダックスフードサービス(株)と市が共同で提供する学校給食スタイルのものに変わりました。

- 朝食： 学校の給食室を使用し調理 ⇒ 配給
- 昼食： 仕出し弁当を配給
- 夕食： 学校の給食室を使用し調理 ⇒ 配給

■食事時間

- 朝食： 6時45分
(学校児童が多数いることを考慮)
 - 昼食： 12時00分
 - 夕食： 18時00分
- ※上記開始時刻より1時間を喫食時間とする。

■提供方法

「プラ製トレイ」に「使い捨て容器」、「割り箸」、「使い捨てスプーン」、「簡易ナプキン」を使用する。
配膳のためのスペースを設け、給食係（避難所ごとに担当を割り当て）がご飯、惣菜、汁物を配布する。
※「トレイ」は自己管理とし、配膳スペースで最初にアルコール消毒する。

■給食系の業務内容

朝食	昼食	夕食	内 容
6時30分	11時45分	17時45分	給食室から配送される食缶の受取。米飯食缶の受取。または仕出し弁当の受取。
6時45分	12時00分	18時00分	配膳開始。仕出し弁当は割り箸、ナプキンを添えて配布。
7時45分	13時00分	19時00分	片付開始。食器および残飯の仕分け分別。指定場所への搬出。

■仮設住宅での給食配給・生活支援

※約1,500世帯を対象として、年間約3億円の経費の見込み

- 朝食および昼食： 自分で調理
(入居時の支援として、米30kg/人、調理器具を配給)
- 夕食： 給食の配給
 - ・配給 高齢世帯・独居世帯＝**集会所で会食**
 - ・一部配給 その他の世帯＝**集会所で配給**

4月17日（日）

**相高・相馬東高吹奏楽部
はまなす館で演奏**



相馬高校、相馬東高校生合わせ 37 名の吹奏楽部員が避難所となっているはまなす館のロビーで 4月17日、演奏を披露し避難者を激励しました。

4月18日（月）

**震災に負けず新たな一歩を
市内小・中学校入学式**



市内の小・中学校の入学式は 4月18日、一斉に行われ、697名の児童と生徒が入学式に臨みました。

4月20日（水）

ローソンから 学校給食用お弁当贈呈



株式会社ローソンから、市内各小中学校・公立幼稚園の昼食用のお弁当などが提供されました。

これは、学校再開の際、給食の準備が間に合わないことから、立谷市長がローソンの新浪社長に提供を依頼したもので、4月20日・21日・22日の3日分のお弁当などが無償で提供されました。



馬陵公園に咲いた桜

4月16日撮影

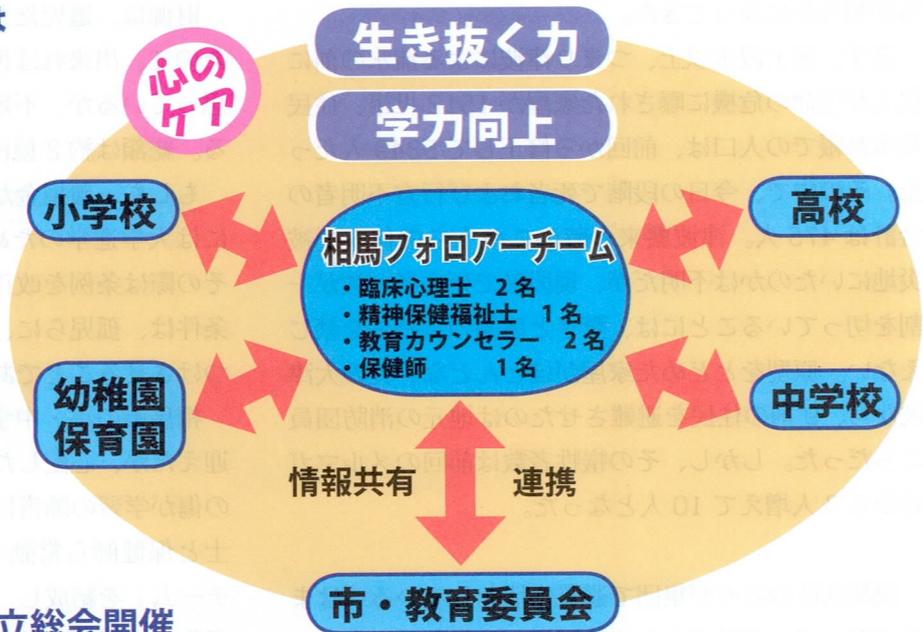
4月20日（水）

PTSD対策 相馬フォロアチーム活動開始

■相馬フォロアチームとは

「相馬フォロアチーム」とは、3月11日に発生した東日本大震災により被災した児童、生徒、園児の心のケアを行うことを目的に結成されたチームです。

学校（園）に常駐し、親身になって心のケアを行うとともに、児童や生徒の交流を目的とした各種イベントを開催し、長期的なケアを行っていくものです。



■6月2日 NPO化設立総会開催

■活動内容

●日常時

磯部幼稚園、磯部小学校、磯部中学校、中村第二小学校、中村第二中学校に常駐し、児童生徒、教職員、保護者を対象に相談業務を行う。

●夏休みなど

各学校において、希望する児童生徒、教職員、保護者を対象にスクールカウンセリングを行う。

併せて、福島医科大学の「心のケアチーム」と一緒に仮設住宅の集会所を訪問し、相談活動を行う。

4月23日（土）

野田財務相と玄葉国戦相へ 支援を要望



野田佳彦財務相、玄葉光一郎国家戦略担当相は4月23日、相馬市を訪れ立谷市長と面談しました。

震災孤児等支援金支給条例

被災から40日たって巨大津波の相馬市の被害の全容が明らかになってきた。

まず、床上浸水以上、つまり津波による流水の前に住人が生命の危機に曝された家屋が1512世帯、住民基本台帳での人口は、前回から修正して5249人だった。その中で、今日の段階で死者および行方不明者の合計は475人。津波襲来の時にこのうちの何人が被災地にいたのかは不明だが、現段階で死亡者の数が一割を切っていることには、驚きと感謝の気持ちを禁じえない。原型をとどめた家屋がほとんどない程の大津波から、9割の住民を避難させたのは地元の消防団員たちだった。しかし、その犠牲者数は前回のメルマガ時から3人増えて10人となった。

磯部地区の方々が集団で避難生活をしている「はまなす館」で、殉職された消防団員のお母上とお会いして首を垂れた。息子を亡くした心中を察するに、私は何と申し上げたら良いか？お詫びしたい自分の気持ちをどのようにお伝えすべきか？迷いながら視線を上げた私の前で、背筋を凜と伸ばした彼女は気丈だった。「止めたのに、仕事だからと言って避難誘導に向かった。やさしくて良い息子だった。残した子どもたちのためにも私はしっかり生きなくてはならない」

殉職した消防団員10人の子供の数は11名、うち18歳未満は9名である。社会人として自立する前の子供たちを残して、死んでいった彼らの気持ちを思うと胸が苦しくなる。さぞや無念、心残りだったろう。多くの市民を助けた代償としても、余りにも重く、辛い。相馬市が続く限り、市民は彼らを忘れてはならない。

我われ残された者たちが、父親の無念の代わりを果たすことなど、とても出来ないことだが、万分の一でもの償いと思い、生活支援金条例を作ることにした。遺児たちが18歳になるまで月々3万円を支給するものである。全くの孤児となった、あるいは片親だけを合わせ、今回の災害で親を亡くした18歳未満孤児または遺児は、全部で44人にのぼる。この子らが成長するまでの経済的負担の一部を、市の責任で担っていくことを市民の総意で決めようと考えている。今月の臨時議会にかけ議決を得しだい支給することとした。

財源は、遺児たちのための義援金の基金口座を作ったので、出来れば世界中からの善意をいただきたいと思っているが、不足する場合は市の一般財源で対応する。総額は約2億円。

もしも、義捐金がこれを突破することがあれば、次には大学進学のための奨学金などに充てていきたい。その際は条例を改正することになるが、もうひとつの条件は、孤児らに、将来強く生きていくための学力をつけさせることである。

相馬市の小・中学校は4月18日に遅れた新学期を迎えたが、心配したとおり被災地の子どもたちは、心の傷が学習の障害になっている。我われは、臨床心理士と保健師ら常勤6人体制による「相馬フォロアチーム」を結成し、教育委員会の別働隊として被災児童生徒のサポート体制を敷いた。現段階で2年は継続することとしているが、仮に精神が安定した後もしばらくは、学力向上のためにきめ細かな指導を続けてもらいたいと思っている。

先日、私のメルマガを読んだというフィンランドと英国のテレビ局が取材に来たので、「貴国の友情をこの子らに！」と呼びかけた。ゆえに相馬市のホームページの義援金口座ワッペンも英語バージョンも用意した。

拙稿の読者諸兄にもご賛同いただけるよう、平身低頭。

4月23日（土）

被災者を元気づける
すその水ギョーザ



4月23日、東部公民館で静岡県裾野市特製の「すその水ギョーザ」800食の炊き出しが行われました。

4月23日（土）

茨城県つくば市より
ご支援をいただきました



4月24日（日）

相馬市の被害状況を視察
仙谷官房副長官、辻元首相補佐官



仙谷由人官房副長官は4月24日、辻元清美首相補佐官らと相馬市を訪れ、津波の被害状況などを視察しました。



東グラウンドに建設中の仮設住宅
4月20日撮影

平成23年第2回相馬市議会臨時会

第2回臨時会で制定された条例については、以下のとおり。

相馬市震災孤児等支援金支給条例

■目的

東日本大震災により被災した震災孤児等に対し、学業や生活の支援を行うことを目的として支援金を月額3万円給付するため条例を制定するもの。

■支給を受ける者の要件

平成23年3月11日に相馬市に住所を有するもので、東日本大震災により、両親又はその一方を亡くした者、または市長が認めたもの。ただし、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるもの。

■支援金の額

支援金の額は、月額3万円とする。

■支援金の財源

支援金の財源は、相馬市震災孤児等支援金支給基金を充てる。

相馬市震災孤児等支援金支給基金条例

■目的

東日本大震災により被災した震災孤児等に対する支援金の支給に関する事務を円滑に行うことを目的として、支援金を給付するための基金を設置するため制定するもの。

■積み立てる額

基金として積み立てる額は、毎会計年度の一般会計予算の定めるところによる。

相馬市仮設住宅入居支度金支給条例

■目的

東日本大震災により被災し仮設住宅に入居する世帯に対し、仮設住宅入居世帯の自立への援護を目的として1世帯10万円を支給するため制定するもの。

■支給対象者

市内の仮設住宅に入居することが決定し、入居時に相馬市に住所を置いている世帯の世帯主。

■支度金

1世帯につき10万円。

相馬市条例第十一号
相馬市震災孤児等支援金支給条例

(目的)

第一条 この条例は、東日本大震災により親を亡くした孤児等に対して、支援金を支給し、その学業や生活を支援することを目的とする。

(支給を受ける者の要件)

第二条 支援金は、次の各号のいずれかに該当する者(以下「震災孤児等」という。)に對して支給するものとする。ただし、十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日までの間にある者に限る。

一 平成二十三年三月十一日に本市に住所を有する者であつて、東日本大震災により、両親又はその一方を亡くした者

二 前号に準ずる者で、市長が認めたもの

2 前項の規定にかかわらず、震災孤児等が次の各号のいずれかに該当するときは、支援金は支給しない。

一 養子縁組により養父母を得たとき。

二 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)に規定する被保護者となつたとき。

三 その他支援金の支給を受ける者として適当でないと市長が認めたとき。

(支援金の額)

第三条 支援金の額は、月額三万円とする。

(支援金の財源)

第四条 この条例に定める支援金の財源は、相馬市震災孤児等支援金支給基金をもつてこれに充てるものとする。

(申請)

第五条 震災孤児等が、支援金の支給を受けようとするときは、市長に申請しなければならぬ。

(支援金の支給)

第六条 支援金は、震災孤児等本人に支給する。

(支援金の返還)

第七条 市長は、偽りその他不正な手段により支援金の支給を受けた者があつたときは、当該支給金をその者から返還させることができる。

(委任)

第八条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に關し必要な事項は、規則で定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

4月30日(土)

応急仮設住宅 入居者へ鍵引渡し式



相馬市北飯渕(角田東グラウンド)応急仮設住宅の鍵引渡し式と入居説明会が市役所分庁舎で4月30日開かれ、先に行われた抽選で決定された入居者と市、ライフライン関係者などが出席しました。

住宅支援の流れ

■ 応急仮設住宅(県)入居

- 4月30日
第1期完成分鍵引渡し 58戸
- 6月11日
全1,000戸完成 引渡し完了
(6月17日に避難所を全て閉鎖)
- 入居戸数計 970戸
入居者数 2,699人

■ 市建設分 仮設住宅(県より事務委任)

- ・ 500戸
- ・ 南相馬市、飯館村、浪江町の原発避難民を受入

■ 入居時の支援内容

- ・ 入居時支度金 10万円
- ・ 日本赤十字社より家電7点セット
- ・ 引越しセット(寝具、鍋、釜、食器 など)

■仮設住宅での管理体制・生活支援

1. 集会所ごとにひとつのコロニーと考え、**組長**を選任
2. 集会所単位で**市の担当者**を配置
3. 1棟（5戸）ごとに**戸長**を選任
4. 「組長」と「戸長」の兼任も可

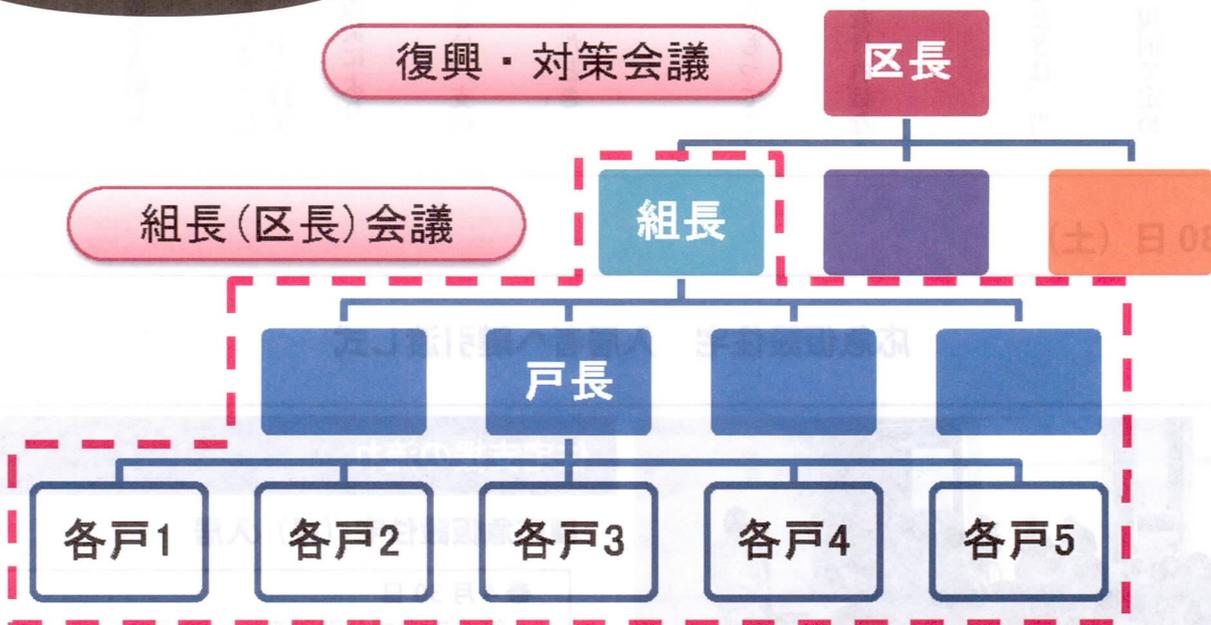
■恒久住宅への移住の準備

1. 全被災者のデータベース化、意向・実態調査
2. 集合型共助住宅の建設
3. 戸建て住宅建設の準備にて、将来設計への希望を

組長を通しての行政サービス等

1. 毎日の配食の管理、集会所での共同会食
2. 支援物資等の配給
3. 仮設住宅の衛生状態・治安の管理
4. 炊出し・イベント等ボランティア活動の公平な配分
5. 復興対策会議への要望とりまとめ
6. 住民健診等の行政サービスの周知・実施
7. 孤独者、健康不良者のチェック
8. コミュニティ形成のための各種事業

コロニーイメージ



連休で県内外から ボランティア駆けつける



被災住宅の泥出し



被災地から集められた写真の洗浄



中央公民館に設けられたボランティア宿泊所

大型連休2日目の4月30日、相馬市災害ボランティアセンターでは154人の活動がありました。

最近の平日は50～90人程で推移していましたが、連休を利用した県内外からのボランティアの申し込みが増加しました。

同センターから派遣されたボランティアは被災住宅の泥出し、避難所でのサポート、仮設住宅への引越し手伝い、写真の洗浄などに従事しています。

5月2日(月)

東日本大震災復興構想会議メンバー 来相



東日本大震災復興構想会議の五百旗頭真議長や御厨貴議長代理、内館牧子委員などは5月2日、相馬市を訪れ、被災地を視察したあと、相馬市役所で立谷市長と会談しました。

5月3日(火)

堀下さゆりさん 中一小でミニコンサート



相馬市出身のシンガーソングライター堀下さゆりさんが5月3日、避難所となっている中村第一小学校の体育館で、ミニコンサートを開催し、避難者を激励しました。

5月3日(火)

復興への一歩 はらがま朝市開催



「はらがま朝市」は5月3日、長友グラウンドで開催され多くの人出でにぎわいました。

主催は高橋永真さん(原釜)を代表とする「はらがま朝市NPO準備委員会」。高橋さんらの呼びかけで原釜の水産加工業者など約30名が集まり、相馬市民に元気と活力を与えたいと活動を開始しました。

復興の狼煙「はらがま朝市」

■「はらがま朝市NPO準備委員会」主催

※津波被害を受けた原釜地区の水産加工業者など、約30名が企画運営(NPO申請中)

■相馬市民に元気と活力を与えたい!

- ・ 毎週土日開催。
- ・ 毎回2,000人を超える市民で賑わう。



**この不屈のエネルギーを
相馬市の復興につなげる**



5月4日（水）

松本防災相 相馬市を視察



松本龍防災担当相・環境相は5月4日相馬市を訪れ、津波の被害状況などを視察しました。尾浜地区や松川浦などの被害状況を視察したあと、市役所で立谷市長と面談。その後、松本防災担当相は避難所となっているはまなす館を訪れ、避難者と目線を合わせて「大変でしょうけど頑張ってください」と親しく話し込んでいました。

5月6日（金）

はらがま朝市メンバー 集めた募金を市へ



5月3日から5日まで、長友グラウンドで開催され好評を博した「はらがま朝市」のNPO準備委員会の代表・高橋永真さんらが5月6日、市役所を訪れ、朝市開催中に集めた募金を漁業の復興に役立ててほしいと立谷市長に手渡しました。

5月8日（日）

交流により笑顔が 心のふれあいサポート



TEAMS.O.S（チーム エスオーエス）による「心のふれあいサポート」は、4月29日から5月8日までの10日間、老人憩の家で行われ、多くの避難者が楽しく交流しました。

天皇、皇后両陛下ご来相 被災者・尽力者激励



避難者と話をされる天皇陛下（中村第二小学校体育館）



避難者と話をされる皇后陛下（中村第二小学校体育館）

5月11日（水）

（水）日11月2017

5月14日（土）

（土）日14月2017

報徳のゆかり 小田原市民が相馬支援



小田原市の職員と市民が報徳のゆかりがある相馬市の復興を支えようと、5月11日から災害ボランティアに従事しています。

鹿野農水相 漁業関係者と意見交換



鹿野道彦農林水産相は5月14日相馬市を訪れ、相馬原釜漁港を視察したあと、市コミュニティセンターで漁業関係者と意見交換しました。



光陽地区に設置された災害ごみ集積所

5月11日撮影

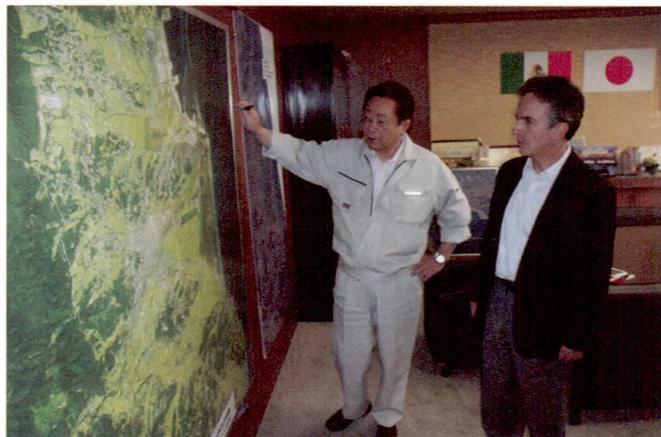
5月17日（火）

東京都稲城市より
ご支援をいただきました



5月18日（水）

ルイスカバーニャス・メキシコ大使
相馬市を訪問



支援物資に対し、メキシコ合衆国大統領へ送った立谷市長の礼状がきっかけで、ミゲル・ルイスカバーニャス駐日メキシコ合衆国大使は5月18日、相馬市を訪問し、メキシコ政府などからの相馬市震災孤児等支援金へ継続的な協力の意向を立谷市長に伝えました。

5月17日（火）

平成23年第3回相馬市議会臨時会

条例の一部改正については、以下のとおり。

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

■改正要旨

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律等の施行に伴う災害援護資金貸付の特例措置が平成23年5月2日に改正されたことに伴い、災害援護資金の貸付に係る償還期間を13年とし、据置期間3年を6年、5年を8年とし、利率を3%から1.5%等へ改正するもの。

平成23年度分における固定資産税及び軽自動車税の納期の特例に関する条例の一部を改正する条例

■改正要旨

東日本大震災により正確な課税客体の把握が必要であること、また震災に伴う被災者の混乱を避けることを目的とし、個人の市民税の納期、国民健康保険税の納期、介護保険料の納期を変更するため改正するもの。

5月19日（木）

復興支援ありがとう
婦人会、横断幕作成



相馬市婦人会（高玉マサ会長）はこのほど、復興作業に従事する自衛隊、警察、消防団などへの感謝の気持ちを表す横断幕を作成し、5月19日、市役所へ届けました。

5月20日（金）

ミネソタ州から
震災孤児等支援金届く



アメリカ・ミネソタ州在住のラムステッド・洋子さんは5月20日、相馬市役所に震災孤児等支援金を届けました。

5月21日（土）

姉妹都市・大樹町 こいのぼりで相馬を激励



相馬市と姉妹都市の大樹町・伏見悦夫町長は5月21日、相馬市役所を訪れ、大樹町からの震災復興支援金を立谷市長に手渡しました。

大樹町では、4月22日から5月5日まで同町国道236号の大樹橋上流で「歴舟川清流鯉のぼり」が行われました。

今年は、相馬市の復興を願い「応援してます 姉妹都市相馬市」と書かれた幅1.2メートル、高さ10メートルの垂れ幕も立てられ、こいのぼりにのせて相馬に元気が届けられました。

新しい村

震災から今日で70日を数える。仮設住宅への移転が順調に進んでいるとはいえ、まだ800人余りの方々が見守り暮らしをしている。全員の方々の仮設住宅への移転が完了する6月中旬まで、対策本部としては毎日の会議を継続中である。健康のため交代で休むよう指示してきたが、気がつけば、私が東京への出張で一回だけ本部会議を欠席した私以外、部長以上の幹部は全員が毎日出てきている。避難所閉鎖をもって、日曜日は本部会議を開かない、公休日にしようと思っているが、あと三週間余りだからこのまま無休で頑張ってもらいたい。

さて、震災直後は合計4400人にも膨らんだ避難所を眺めて、仮設住宅を一日も早く完成させることと、この避難所から一人でも死者を出さないことに闘志を掻き立てた。市内の医療機関の頑張りや、日本医師会、全日本病院協会、東京医大と東京都チームの方々の医療支援活動や、多くの市民、協力団体のボランティア活動により、私の当初の大目標は達成できそうに思える。避難所のうち中村二小の体育館には両陛下にお運びいただき、一人ひとりお言葉をかけられた。さらに被災した現地でご説明を求められた私は、消防団員たちの犠牲の上に生き延びた人たちの命があるのですと申し上げたところ、小雨の中、傘をお取りになって英霊たちに黙礼を賜った。両陛下のお陰で私もすこしだけ、許してもらえたような気がした。

彼らが残した子どもたちへの、私の気持ちを前回書いた。しかし津波の生存者の今後の生活支援を、しっかり行っていくべきことも彼らの残したメッセージである。いま被災者全員の生活状況をデータベース化しているが、最初にこの災害で単独世帯になった人、つまり家族でたった一人助かった人たちのリストを作って対策を講ずることにした。二次災害として医療の次に留意すべきは、経済自殺と孤独死だからである。調べてみると93歳男性を筆頭に110の方が単独世帯になっていた。中には、自分だけ助かったことを悔やんでいる人もいるという。

仮設住宅への入居を中期計画の目標にしてきたが、これらの方々の仮設住宅での一人暮らしには、特に長期的な支援を、と思っている。なによりも寂しさ対策と励まし合いが必要だ。一つの方法として複数で住む

ことを奨めてみたが、全員が独りで住みたいという。ならば集会所で一緒に食事をとりながら、最低でも一日一回のコミュニケーションをとってもらおうと考えて、夕食は配給制にすることにした。よって一年間は仮設住宅入居者全員に夕食を提供するが、独居世帯者には集会所で食べてもらう。また、健康チェックも含めて、顔合わせと会話の機会を積極的に作っていきたい。

独居世帯も含めて、仮設住宅での生活をお互いに支え合いながら過ごしてもらうために、出来るだけ元の地域ごとのコロニーを、集会所ごとに作っていきたく考えている。およそ80戸でひとつの集会所を囲む形になるが、一棟五世帯ごとに戸長を選び、集会所ごとの戸長会議を組長が束ねる。組長を行政区長が兼務するケースも出てくるが、組長協議会の上に区長会議を位置づけ、行政サービスをこの組織図で行う。したがって住民健康診断をはじめ、支援物資の配給や、外部からの炊き出し部隊のサービスなどは、区長会議と組長協議会で整理する。

相馬市の場合、原発事故のため避難生活を余儀なくされる双葉地方をはじめ、飯館村や南相馬市の避難民の方々の受け入れることになるが、ふるさと自治体ごとのコロニーを作ることと、行政サービスの葉脈を作ることが、慣れない地域で過ごしてもらうためのポイントである。

相馬市のエリアでは集会所ごとに市の担当者を張りつけるが、他の自治体からのコロニーには役所の職員が一世帯以上住んでもらいたいと考えている。71戸の住民をお預かりすることを決めた飯館村長とは、村職員居住を申し合わせた。現在、市外から多くの申し込みをいただいているが、以上の理由により最終的には首長さんと調整して入居受け入れを決めさせていただきたい。あとは、他の自治体からの仮設住宅入居者を相馬市民同様、市民全員の力で大切にさせていただくことだ。

5月22日（日）

放射線への正しい理解を 放射線と健康影響説明会



東京大学医科学研究所・特任教授の上昌広氏による放射線と健康影響についての講演は5月22日、初野集会所、玉野中学校体育館で行われ、住民約120人が参加しました。

この講演は、放射線について正しく理解し、対処方法を身につけることを目的としたものです。

市内各地で放射線と健康被害に関する説明会を開催

市では市内各地で、放射線について正しく理解し、対処方法を身につけることを目的として、東京大学医科学研究所から講師を招いて右表の日程で説明会を開催しました。

●説明会開催日程

地区	開催場所	開催日時	参加人数
黒木	黒木集会所	5月15日（日） 18：00～	50人
初野	初野集会所	5月22日（日） 13：30～	60人
玉野	玉野中学校体育館	5月22日（日） 16：00～	90人
大坪	大坪集会所	5月23日（月） 18：30～	50人
日立木	日立木小学校体育館	6月6日（月） 18：30～	220人
山上	山上小学校体育館	6月20日（月） 18：30～	150人
飯豊	飯豊小学校体育館	6月25日（土） 13：00～	130人
中村西部 中村中部	はまなす館 多目的ホール	6月25日（土） 16：00～	550人
中村東部	東部公民館	6月26日（日） 10：00～	150人
八幡	八幡小学校体育館	6月26日（日） 13：00～	190人
磯部	磯部小学校多目的ホール	6月26日（日） 16：00～	60人
大野	大野小学校体育館	6月27日（月） 18：30～	150人

【主な質問】

- Q. 子どもを外で遊ばせて良いのか？
- A. 放射線は埃と同じである。埃が舞っている所で遊ぶのでなければ、問題なく外で遊ぶことができる。マスクをすることや長袖を着ることも特段気にすることはない。気になるのであれば、子どもにマスクや長袖を着せても良いが、これから夏になり、気温が上がる。マスク、長袖のせいで熱中症にならないように十分気にしなくてはならない。
- Q. 子どものミルクを作るのに水道水を使っても良いか。
- A. 現在は、何も検出されていないので問題はない。気になるのであれば、浄水器をつけたり、ミネラルウォーターで対応したりしてもやりすぎではない。
- ただし、大人がミネラルウォーターしか使わないというのは、過剰だと考える。

レソト王国から 早い復興を願い植樹



南アフリカのレソト王国のリチャド・ラモエレツイ特命大使と日本レソト王国友好協会の大槻明子会長は、5月23日相馬市を訪れ、磯部小学校でレソト王国原産の桐の木の植樹を行いました。

玉野小中学校 校庭の表土入れ替え開始

震災孤児を支援 コマツレンタル株式会社



市では、市内でも高めの放射線量が測定されていた玉野地区内の玉野小・中学校の放射線量を低減させるため、5月24日から27日までの4日間、校庭の表土入れ替え作業を行いました。

コマツレンタル株式会社の四家千佳史社長は5月30日相馬市を訪れ、相馬市震災孤児等支援金支給基金への寄付金を立谷市長に手渡しました。コマツレンタル株式会社からは災害協定に基づき、震災直後から9月までの間、がれき撤去のための数多くのバックホー、ダンプトラックなどを無償で提供いただいています。

相馬市が中核都市
会委新同協を初

玉野地区で 健康相談会始まる

市野中核都市
野中核都市



市内でも高めの放射線量が計測されている玉野地区からの要望を受け、5月28日、玉野中学校体育館では同地区全住民を対象とした健康相談会が開かれました。

会場では東京大学医科学研究所・上昌弘特任教授をはじめとした医師団と地元医師らが診察にあたりました。

そのほか採血や尿検査、保健センター職員による血圧測定なども行ない、住民の健康をチェックしました。

健康相談会は翌29日にかけて、玉野地区全住民約480名を対象に行われました。

玉野地区健康診断および放射線相談会

相談会を行った東京大学医科学研究所の報告の概要は以下のとおりです。

■受診された方

- ・ 健康相談会では、全体で307人が受診。
- ・ 年齢は1歳から92歳の方まで。うち65歳以上の方は113名となっています。
- ・ 性別は男性140人、女性167人となっています。

■まとめ

- ・ 相馬市の中で比較的空間線量の高い玉野地区在住の307人の健診を行った。
- ・ 放射線によると思われる、自覚症状の出現は認めなかった。
- ・ 一部に抑うつ傾向の受診者を認めた。
- ・ 明らかな血球減少傾向は認めなかった。
- ・ 高血圧、高脂血症、糖尿病のコントロール不良群の存在が示唆された。
- ・ 震災後、野外活動時間の減少傾向は明らかではなかった。

6月1日（水）

東京都稲城市と 災害時等相互応援協定締結



市は、東京都稲城市と災害時の相互応援に関する協定を締結しました。
調印式は6月1日、相馬市役所で行われ、立谷市長と稲城市の田野倉秀雄副市長が協定書に押印し、握手を交わしました。

6月1日（水）

福島駐屯地音楽隊 避難所で激励演奏会



陸上自衛隊・福島駐屯地音楽隊による演奏会は6月1日、避難所となっているスポーツアリーナそうまで開かれ、軽快なリズムで避難者を励ました。

6月1日（水）

中村一小児童 避難所で歌のプレゼント



中村第一小学校5年2組の児童32人が6月1日、避難所となっているスポーツアリーナそうまで避難者への肩たたきや、合唱を披露しました。

6月2日（木）

子どもの心のケア 相馬フォロアーチーム NPO 化設立総会



被災した児童・生徒の精神的ケアを行う相馬フォロアーチームは NPO 法人化のための設立総会は 6 月 2 日、生涯学習会館で開かれました。

総会には関係者など 12 名が出席。議事に先立ち、立谷市長から「津波の恐怖という痛手を負っている子どもたちに相馬市という社会が継続的に支援していきたい」とあいさつ。つづいて発起人の山田耕一郎さんが「児童・生徒の心の傷、悩みに何らかの手立てが必要だと思った」と設立の経緯などをあいさつで述べました。

相馬フォロアーチーム メンバー

須藤 康宏（リーダー：臨床心理士）
高崎 蘭（臨床心理士）
塩満 芳子（保健師）

吉田 克彦
（精神保健福祉士・家庭相談士）
西永 堅（カウンセラー）
安部 雅昭
（教育カウンセラー、キャリアコンサル
タント）

相馬フォロアーチーム 平成 23 年度事業計画

事業名	実施予定日・期間	実施予定場所	対象者
学校巡回心理ケア事業	毎週 3 ～ 4 回	市内の学校および幼稚園	市内の生徒など・保護者・教員
学力向上サポート事業	平成 23 年 10 月～ 平成 24 年 3 月	磯部小・磯部中・ 中村二小・中村二中	磯部小・磯部中・ 中村二小・中村二中
交流事業	平成 23 年 12 月 20 日～ 27 日	市内の小中学校	市内の生徒など・保護者・教員
連携事業	毎月 1 ～ 2 回	市生涯学習会館	市内の心のケアを行う団体など

相馬フォロアーチーム・ホームページ
<http://soumaft.grupo.jp/>

相馬フォロアーチーム事務所（生涯学習会館内）



相馬市復興会議 初回開催



相馬市復興会議の第1回会議は6月3日、市役所で開かれ、委員26名が出席しました。

委員は被災地区の区長会理事や農水商工団体、市幹部などで構成。

復興会議には、元三重県知事で早稲田大学大学院教授の北川正恭氏やローソン代表取締役社長の新浪剛史氏ら、有識者7人で構成する「顧問会議」を設置。今後の復興で助言を受けます。

復興に向けての基本方針・基本理念など

■基本方針

復興計画は立てることが目的ではなく、達成するために策定する。

したがって、進捗率をチェックしながらバージョンアップしていく必要がある。また、PDCAサイクルにより達成度とプランの妥当性の検証・改訂も必要。ISO 9001の手法で進めていくことにする。



■基本理念

- ・ 被災者がそれぞれの年齢層において人生設計が出来るようになること。
- ・ 生活環境、産業振興にかかるソフト事業、ハード事業を検討し計画を策定する。

■期間

- ・ 仮設住宅から恒久住宅等への移住を、平成25年3月。
- ・ がれき処理の終了を、平成26年3月。
- ・ 産業振興については、漁業は2年、農業は5年を目安とする。

6月4日（土）

ヘドロ・がれきの粉じんから身を守る 健康対策講演会



東日本大震災で発生した津波によるへドロやがれきから飛び散った粉じんによる健康被害が懸念されていることを受け、6月4日、市では「ヘドロやがれきの撤去・除去に携わる作業員や住民の健康対策」講演会をコミュニティセンターで開催しました。

復興に向けての基本方針・基本理念など

津波の影響で大量の瓦礫が発生し、その数倍～10倍とも推測される大量のヘドロが、市民生活領域に流入・堆積した。

ヘドロの推定量は160万 m^3 。

このことから、市ではヘドロの腐敗や乾燥による市民生活領域への飛散、処理工程における作業員の健康に対する影響などのヘドロ堆積に起因する種々の被害に対し、その対策を講ずるため「ヘドロ健康障害対策システム」を作成した。



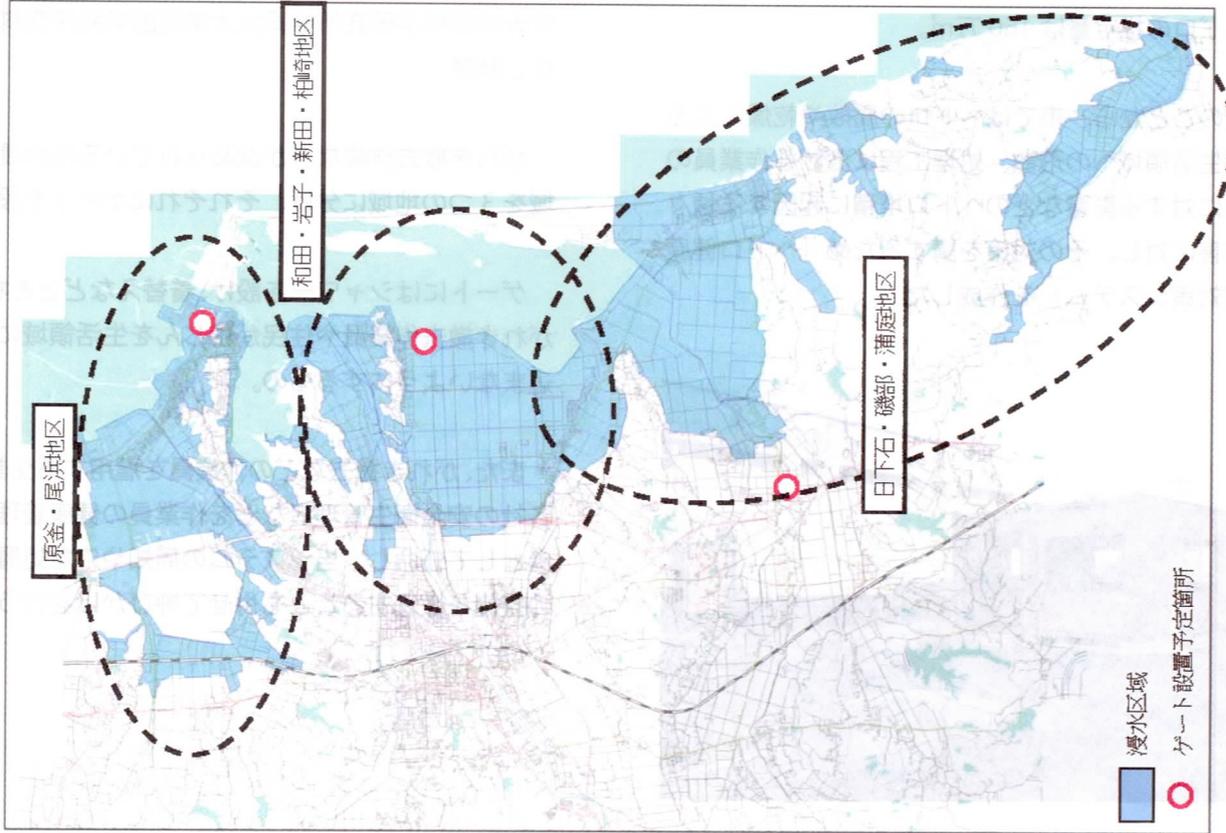
■ヘドロ健康障害対策システム

市が、「生活領域と作業領域の分離」のため、東京大学医科学研究所や同大学院医学系研究科と連携し発案。

がれき撤去作業などが進められている市内浸水領域を3つの地域に分け、それぞれにゲートを設置。

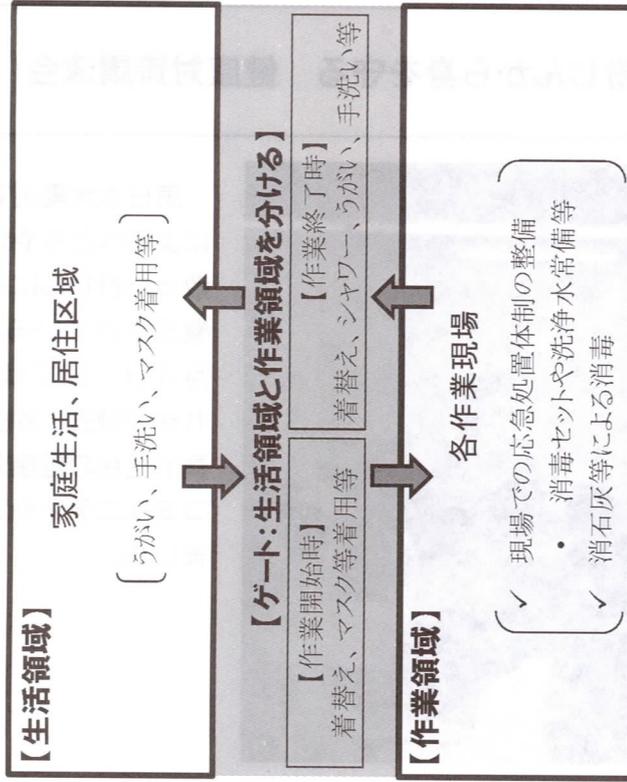
ゲートにはシャワーを設け、着替えなどとあわせ、がれき撤去作業員や住民が粉じんを生活領域に持ち込まないようにするもの。

また、がれき撤去などの作業員を雇用する企業は、各社の安全衛生管理者などを作業員の健康管理責任者として任命し、当システムの周知や応急処置体制の整備を徹底することも併せて呼びかけを行う。



相馬市におけるヘド口健康障害対策システム概要

【システムイメージ】



- 作業開始時と作業終了時において、作業現場から埃等を持ちこまない手順を踏む(ゲートをくぐる)ことで、生活領域と作業領域を区別。
- 作業員の健康管理責任者として、各社の安全衛生管理者等は、専門家からの講習等を受ける。
- 健康管理責任者は、作業員に対して当システムの周知徹底を図るとともに、作業現場の応急処置体制の整備、作業時の注意喚起等を責任を持って実施。
- 健康被害の有無の把握に努め、健康診断を実施。

被災した子どもたちの将来のために

お陰さまで、震災孤児・遺児らへの支援金が日本中・世界中から寄せられるようになった。中には私が直接お話しをさせてもらって意気に感じていただき、お帰りになってから広く募金運動をしてくださった方もいる。また少額ながらも、気持ちですと伝えて来られた方もいる。出来るだけ御礼状をと考えているので、口座に送金いただいた場合はメールでお名前とご住所のご連絡をいただきたい。もうひとつは、子どもたちが成長した時まで私が生きていたら、お世話になった方々の名簿を一冊の本にして彼らの旅立ちへの花向けにしたいから。

この震災の復旧・復興作業の指揮を執り続けてきた中で、私自身、大きな勉強をさせてもらった。

臉に浮かぶ原釜の、生まれ育った家の周りの温かい光景が、すでに消えてなくなっていることを、現地が変わり果てているぶん納得できず、3か月も経とうとするのに、私は現実を心から受け入れることが出来ないのだ。しかし、被災して人生が築き上げてきた全てを失った方々を前に、悲しみや感傷に浸っている余裕など無いから、気持ちに流されないで公務しなければならないことや、冷静に先々の展開を読んで早め早めの手を打っておくことを学習した。何より仕事をしている時が一番落ち着くことも分かったし、本当に苦しい時に支援を受ける有り難さも知った。こんなにお世話になるほど、私は他人に頭を下げて来なかったから、これからの人生でその分の埋め合わせをしなければと思っている。

私が本心では、今回の震災の甚大な被害を受け止め切れていないように、悪魔のような津波に追われた子どもたちも、恐怖体験から抜け出せないでいる。加えて家族や友達を亡くした虚脱感が、本来あかるく多感であるべき子どもたちの感性をむしばんでいるのだ。学校が再開した4月18日以降、対策会議のたびに教育長から被災小中学校の様子を報告してもらっているが、PTSDはやはり深刻である。

対応策として臨床心理士によるケアを考え「相馬フォロアチーム」を結成し、きめ細やかな心のケアを始めたのが4月の末だったが、開始後からその仕事量の大きさへの対応と継続性をどのように確保するかが課題だった。対象は幼稚園から高校生までだから、一

人ひとりじっくりとケアをして成長の記録をとどめて、さらに最長15年経過を追うとしたら、人材と財源を長期的にマネジメントしなければならない。

6月2日、この活動を理念と継続性と、透明性をもって着実にやっていく目的で、NPOとしての設立総会を行った。理事長には相馬市教育委員の山田耕一郎先生が、副理事長には立教大学教授で「難民を助ける会」理事長の長有紀枝先生が就任された。その他、相馬市内の有識者の方々と、福島から近藤菜々子弁護士が理事になられた。法人格を持つことによって相馬市としても支援しやすくなるし、寄付も集めやすくなる。何より目的と予算執行の間に客観的な検証を加えることが出来る。被災した子どもたちへの支援を長期間しっかりと継続するとともに、彼らの成長過程でアドバイザーになってもらえればとも考えている。

ところで、このNPO活動は孤児・遺児への支援制度と表裏一体である。

子どもたちを残して死んでいった親たちの無念に応えるためには、金銭的な支援だけでは足りないと思うので、高校卒業後の高等教育の奨学金の分もと思って世界中に支援を呼び掛けているが、忘れていけないことは、豊かな心と学力が十分に身につくようサポートすることである。よって、いずれ体制が整い次第、NPO活動のメニューに学力向上部門を加えてもらおうと考えている。そして孤児・遺児だけではなく、被災した相馬市のすべての子どもたちに、支援していただく方々の善意が着実に行きわたり、最も有効に活かされるよう、一同、知恵を絞り努力を傾注していきたい。

6月6日(月)

私立幼稚園と保育園へ 市教委、線量計配布



市教育委員会は簡易型線量計を6月6日、市内の私立幼稚園と保育園あわせそれぞれ1台ずつ配布しました。

教育長室で各園の代表者へ手渡した安良教育長は「有効に活用して子どもたちの健康を守ってほしい」とあいさつしました。

6月6日(月)

手話でも解説 放射能健康影響説明会



市が東京大学医科学研究所の医師などを講師に迎え、各地区ごとに開催している放射線と健康影響についての講演は6月6日、日立木小学校体育館で開かれ、約250人が出席しました。

この日は、坪倉医師の説明と手話による通訳が同時に進行しました。

6月8日(水)

全国医系市長会で 震災対応を報告



平成23年全国医系市長会定例会議は、6月8日、都市センターホテルで開催され、東日本大震災の被災地である岩手県宮古市の山本市長、宮城県登米市の布施市長、そして会長である立谷市長から、これまでの対応や現況について報告しました。

ガレキ処理 中間処理をプロポーザル方式にて公募



市では、推定量 22 万 t の災害廃棄物の中間処理業者の選定にあたり、プロポーザル方式にて公募を行いました。

■委託業務量

① 推定発生廃棄物量 22 万 t

② 処理期間 約 3 年

※参考、地区別推定廃棄物量

- ・ 原釜、尾浜地区 104,833.7t
- ・ 和田、岩子地区 9,918.0t
- ・ 新田、程田地区 971.8t
- ・ 日下石、柏崎地区 1,836.4t
- ・ 日下石、磯部地区 93,015.0t
- ・ 蒲庭地区 6,804.7t

東日本大震災相馬市災害廃棄物 中間処理業務

■委託業務の目的

東日本大震災により倒壊した家屋等の災害廃棄物について、効率的な選別及び破碎等の処理を行うことにより、処分する廃棄物量を軽減すると共に、廃棄物量の運搬コスト、処分コスト等の削減を図ることを目的とする。

■業務概要

●業務委託名 東日本大震災相馬市災害廃棄物中間処理業務委託

●業務委託場所 相馬市光陽二丁目地内

●種別 廃棄物中間処理及び土木工事一式

●業務内容

災害廃棄物中間処理業務の内容は、廃棄物の受入、選別、保管、積出に必要な作業を行うとともに、廃棄物の飛散、悪臭、火災及び不適切な行為の予防及び集積場の保安全管理を行い、適正な中間処理施設の管理運営を図るものとする。

東日本大震災における 相馬市災害廃棄物処理基本計画（抜粋）

■計画策定の目的

3月11日の大震災により発生した災害廃棄物の早急に適正な処理を行うことにより、市民の健康を守り、被災地の早期復旧に寄与することを目的とする。

■相馬市災害廃棄物の特徴

当市の災害廃棄物の特徴は、津波による集落規模の家屋が全壊し押し流されることから原形を留めず、あらゆるものが混在し、さらに、津波により流された土砂がそれらの廃棄物に付着している。被害にあった集落は、木造家屋が多い地域であり、木くず等の発生が多い。

■災害廃棄物処理の考え方

●罹災者の雇用及び地元企業への発注

- ・ 今回の大震災により職を失った罹災者の方々を優先的に雇用することにより、安定した生活の実現に寄与する。
- ・ 地元で出来る業務は、地元企業へ発注し、地域の経済波及に貢献すること。

●中間処理による徹底した選別

- ・ なるべく多くの可燃物（焼却対象物）を選別することで、最終処分量の減量化を図る。
- ・ 選別作業において廃棄物の付着土砂を出来るだけ取り除き、一定の選別精度を確保することにより、処理先のトラブルの防止を図る。
- ・ 市内の廃棄物発生現場に近い場所で、選別処理を行うことにより、取り扱い廃棄物量＝嵩を減らし運搬コストの軽減を図る。
- ・ 罹災者雇用による手選別作業により、被災者の思い出の品や貴重品等の選別を行い一時保管後に、所有者へ渡す。

●環境に配慮した処理方法

- ・ 作業員の健康管理と近隣の環境に配慮した分別処理を行う。

●選別方法

- ・ 重機による粗選別
- ・ 破碎選別機による選別
不燃物・可燃物・木くず・コンクリートガラ・金属くずに分別
- ・ 木材粉碎選別機に選別
流木及び解体家屋材

決定方針

- ・ **大震災により職を失った罹災者を優先的に雇用**
- ・ **地元で出来る業務は地元企業へ発注**
- ・ **中間処理による徹底した選別**
- ・ **環境に配慮した処理方法**
- ・ **市民代表による採点にて決定**

業務内容・処理基本計画を踏まえた業者の選定

■業者選定方法

- (1) 市は選定するにあたり、「災害廃棄物中間処理業者決定会議」（以下、「決定会議」）において総合的に最も優れている者を優先交渉権者と決定する。
- (2) 技術提案者は決定会議において、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。
※時間配分の目安
 - ・ プレゼンテーション（技術提案書の説明）・・・20分以内
 - ・ ヒアリング（決定会議メンバーから質問）・・・10分以内
- (3) 委託の契約については、優先交渉権者と市により技術提案書の精査及び協議を実施し委託料を決定後に契約する。

■提出期限

平成23年6月10日（金）から平成23年6月20日（月）

■技術提案書に網羅すべき項目

- (1) 実施方針関係（環境に配慮した処理方法など）
- (2) 特定テーマ（地元雇用や地元企業活性化など）
- (3) その他（低コストなど）

公募の結果

6月30日と7月8日に相馬市災害廃棄物中間処理業者選定会議を開催し、応募のあった11社の提案内容についてヒアリングを実施。一次審査及び二次審査の結果は以下のとおり。

● 一次審査

順位	提案者名	一次選考審査結果			得点
		業務実施方針	特定テーマに対する対案	参考見積書	
1	A社	35.9	30.9	20.0	86.8
2	B社	34.4	36.6	16.0	86.7
3	C社	32.6	33.6	16.0	82.2
4	D社	33.2	32.7	16.0	81.9
5	E社	25.5	29.3	15.0	69.8
6	F社	32.8	30.7	4.0	67.5
7	G社	23.3	27.4	6.0	56.7
8	H社	16.7	29.9	9.0	55.6
9	I社	16.6	30.8	4.0	51.4
10	J社	15.6	25.9	3.0	44.5
11	K社	19.2	17.7	4.0	40.9

※今回応募 11 社の参考見積書中、最低価格は 1,732,500 千円、最高価格は 2,906,400 千円。

※一次選考審査結果の得点上位 4 社を選出し、二次選考審査（ヒアリング）を実施。

● 二次審査

順位	提案者名	二次選考審査結果			得点
		当業務による地域経済活性化	最終処分に対する提案や考え方	その他	
1	A社	108	97	98	303
2	D社	97	94	90	281
3	B社	96	95	84	275
4	C社	97	81	89	267

※二次選考ヒアリング得点は、選考委員 12 名の合計点

6月12日（日）

被災者の孤立死を防止するために 政府有識者会議で市長プレゼン



被災者の孤立死を防止するための有識者会議は6月12日、仙台市で開催され、政府、被災自治体、社会福祉関係団体から関係者が出席し、復興に向けた取り組みについて議論が交わされました。

6月12日（日）

広島陸上自衛隊 活動終了に花束



災害派遣により相馬市で活動してきた陸上自衛隊第46普通科連隊（広島）の大元宏朗連隊長は6月12日、市災害対策本部で活動の終了を報告しました。

相馬市復興計画

6月3日、今後の相馬市の復興の方向性を協議するために「相馬市復興会議」を立ち上げ、議論すべき課題を検討項目として私なりに整理して提示した。ただ現段階で、3年後、5年後の被災地の姿や、被災した方々の望ましい生活像を描き切れるかといえば、かなりの無理がある。国の制度を変えないとどうしても進めない部分もあるし、何より財源の見通しが立たないと夢話に終わってしまうから。

この3カ月、被災による健康や精神へのダメージを最小限に抑え、また原発など二次的な被害から地域を崩壊させないことを最優先に対策本部を運営してきた。次々に発生する難問に、ひとつひとつ丁寧に、迅速に対処するため、市役所はじめ市民が一丸となって頑張ってきた結果、少なくとも対応の遅れで死者を出すことは無かった。特に対策本部員はほとんど休みも取らず、よくやってくれたと思う。

被災して間もないころに政府が立ち上げた復興会議には、当時、正直言って違和感を覚えた。少なくとも震災後一カ月までは目先の直面する課題解決に夢中で、彼らの議論の中身が、我われには遠い国の話のように思えたのである。

今回の震災は規模が異常に大きく、またそれぞれの被災市町村によって状況がすべて異なる。何より、「元に戻せば復興」とはいかないことが大きな特徴であり、それぞれの地域特異性ゆえに復興の定義も多様である。

多かれ少なかれ、何らかの原発被害を受ける本県の各市町村と岩手宮城では、全く違ったプロセスで復興が進むだろう。また本県の中でもそれぞれの市町村によって、被害の実態も、復興に対する考え方もすべて異なる。相馬市のことは相馬市でなければ決して分からないのだから、自分たちで脳みそに汗をかきながら復興計画を練り上げ、育て上げていくべきである。政府の復興会議は被災市町村と緊密に連携しながら、現実を踏まえて復興策を議論すべきだと思う。

大津波による大規模被害の最大の特徴は、復旧が決して復興にならないことだ。相馬市でも被災地にある程度の居住制限をかけたうえで、新たに生活の場と産業を再構築していかなければならないのだが、津波で

瓦礫の原となった被災地の将来的な扱いについては、我われだけの知恵と体力だけでは如何ともしがたい。この際、職住分離が基本的政策になるが、被災地を職業領域やソーラーなどの生産基盤にしようにも、公用地として土地利用を進めなければ、いずれ住民の財産権と衝突することになる。だからといって被災市町村にとって、集団移転促進事業法律（S47）で定める25%にもなる土地買い取り料負担は困難だ。せめて負担を10%以下、できれば5%に抑えられる交付金が必要である。

実現できれば被災者の生活支援にもなる。

住居については高台移転が無論望ましいが、現段階では移転の絵は描けても、その後の人生設計までは企画出来ない。高台に作った災害公営住宅を将来（7.5年後）安価に売却することが出来ないのだ。この点は震災復興特区で制度の壁を突破できるよう国に要請していきたいと思っている。

もうひとつ重要なことは、復興に至るまでの長い道のりをマネジメントすることである。どんな立派な復興計画をたてても、途中で孤独死や自殺者を出したのでは情けない。だから復興計画には最終の姿に至るまでの管理計画も含まれる。仮設住宅での健康管理、孤独死防止、子どもたちのPTSD対策、瓦礫撤去の際の作業員の健康管理、地域経済活性化、放射能問題対策など予想される多くの課題についての対策も当然復興計画の一部である。これらの問題をのり越えてはじめて復興のステージに立てると考えれば、おのずから中心テーマは被災した市民の生活再建ということになる。多少おおげさかも知れないが、私が考えるに、何をもって「復興」を定義するかと言えば、それぞれの世代で被災者の人生設計が可能になることではないだろうか。

子どもたちの将来のために十分な教育体制を築き、孤児・遺児には生活支援をしながらしっかり育てること。特に単独世帯をはじめとするお年寄りには、安心な生活と医療介護体制を提供すること。

青壮年の世代には産業の復活と雇用の確保。

これらの大きな課題を達成するために、瓦礫を撤去して土地利用を図り、安全で安価な住宅を提供し、また漁港や農地を復旧するのだ。さらに、土地利用の知恵を縛り、住宅取得の無理のない方法を考え、漁業や

農業の新しい経営方法や事業形態を生み出し、それぞれの年齢層で将来像が描けるようになるために、ハード事業を細心の注意を払って展開していこうと考えると、復興計画の意味が見えてくるようになる。

また、復興計画は今後発生するであろう新たな問題や、国の対策の規模、範囲、深さ、きめ細かさの如何によっては当然変化と進化をすべきものである。

相馬市はここ数年私のマニフェストを、市が認証を受けている ISO9001 に基づいて、PDCA サイクルを廻すことによって実現する手法を用いてきた。今回の復興計画も 2011 バージョン 1 として作ればよいのだ。来年は PDCA サイクルによりバージョン 2 として進化させればより実効性のあるものが出来るだろう。過去に認証を受けた ISO14001 の精神や手法も、環境影響を最小限に抑えるために役に立つに違いない。

ISO を展開するのに必要なことは軸（理念）がしっかりしていることである。復興にあたって軸は、「それぞれの年齢層での人生設計が描けるようにソフト事業を。その為にハード事業を適切に実行」ということになるが、新たな課題の解析と対応とか、達成度のチェックとか、手法の見直しとかを相馬市が慣れ親し

んだやり方で自信を持って目的達成に走ればよい。

計画立案にあたり、客観的な評価とさらなる知恵を求める目的で復興顧問会議を置き、各界の有識者に顧問にご就任いただいた。座長には早稲田大学マニフェスト研究所の北川正恭教授、ほか東京農大大学長の大澤貫寿氏、元国交省技監で現在国土技術センター理事長の大石久和氏、元国税庁長官で現在日本損保協会副会長の牧野治郎氏、東大医科研の上昌広特任教授、ローソン社長の新浪剛史氏、難民を助ける会理事長で立教大学教授の長有紀枝氏。相馬市においていただいたことのある方のなかで、私が私淑する 7 人の有識者をお願いしたところ先生方には快くお引き受けいただいた。我われの立場に立ってご議論いただけるものと期待をしている。

これから各課題の具体策な方法論と、財源根拠の精査に入るが、7 月中にはバージョン 1-1 を、顧問会議のご指導を得て、市民と相馬市の支援者の皆さまに提示したいと考えている。その際ホームページにアップするので、特に今回の震災で相馬に支援においていただいた方や、遠くから寄附を寄せられて間接的にも今日までの復旧・復興作業に参加された善意の皆さまからも、広くアドバイスをいただければ有り難い。



6月16日（木）

参議院復興特別委員会
参考人として意見陳述



参議院東日本大震災復興特別委員会は6月16日開会され、復興基本法案等に関する件について立谷市長らが参考人として招致されました。

6月17日（金）

仮設住宅で新たな一歩
市内の全避難所閉鎖



6月17日をもって、市内の避難所が全て閉鎖となりました。被災者は今後、仮設住宅で新たな生活が始まります。

6月18日（土）

「ちょっとここで一休みの会」開催



福島県立医科大学、心のケアチームが開催する「ちょっとここで一休みの会」は6月18日、保健センターで開かれました。

リラックスする方法の練習や、個別のお話、子ども連れのお母さんなどが子どもを預けられるなど、ほっと一息つける空間づくりが工夫されていました。

6月18日（土）

市内各地の放射線量を測定 メッシュ調査を実施



市では6月18日、市内全域の放射線量を把握するためのメッシュ調査を実施しました。

メッシュ調査実施内容

●測定日

6月18日（土）

●区分・測定箇所

市内を1キロメートル四方で区分し、それぞれの区分の中で代表的な173箇所を測定。

●測定地点・方法

地上から1メートルの高さで、10秒おきに5回計測し、その平均を算出。

地表面は、アスファルトと土の2箇所を計測。

※測定ポイント決定に係る注意事項

- (1) 区画の中に公会堂・公共施設があれば、そこをポイントとする。
- (2) 基本は、民家周辺を測定することとし、民家などが無い場合は道路や農地で測定。
- (3) 山上・玉野地区等山間部においては、無理して山に入らなくてもよい。

●測定機器

ポリマスター社製 PM1703MO-1

測定結果

●市街地・沿岸部の放射線量

0.09～0.96 マイクロシーベルト

●山間部の放射線量

0.29～2.50 マイクロシーベルト

この測定結果に対する東京大学医科学研究所の坪倉正治先生のコメントは次のとおり。

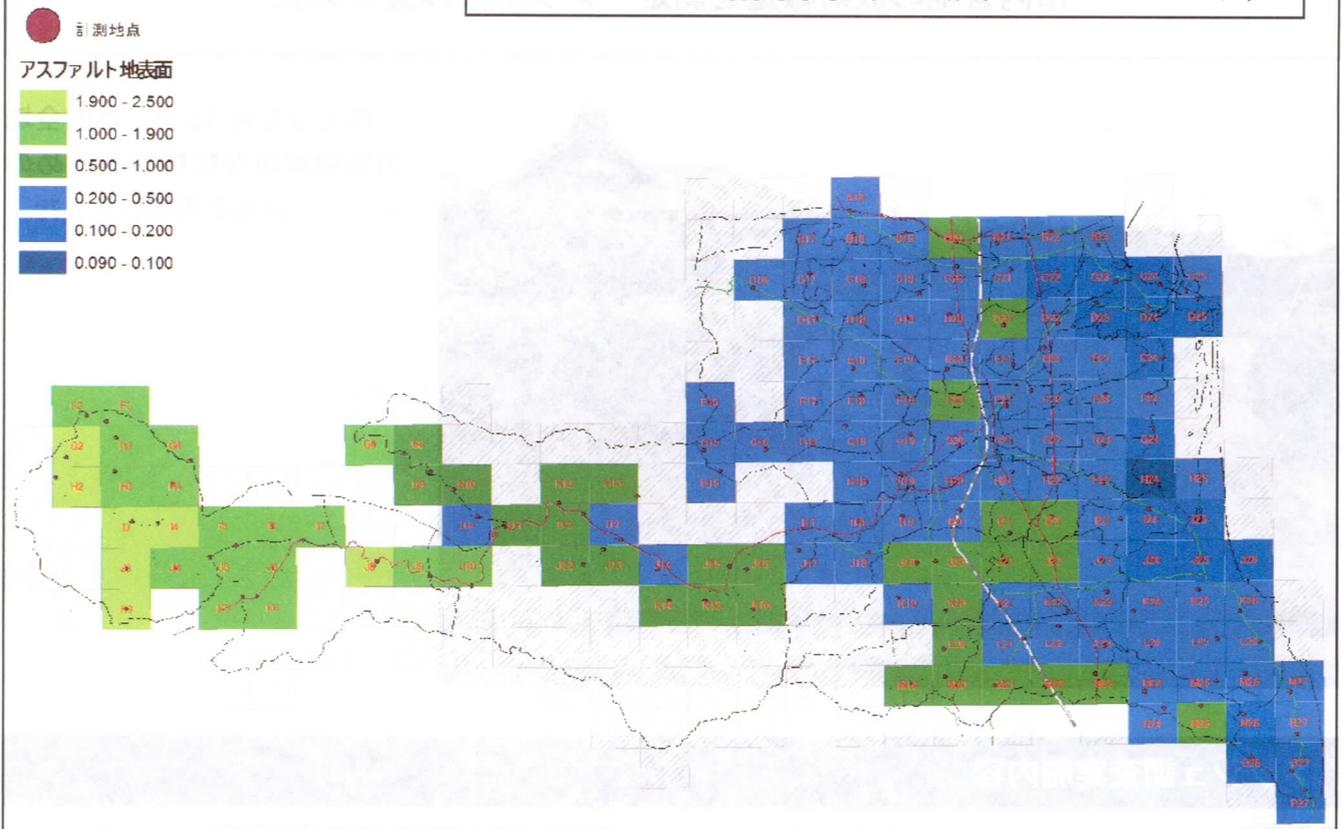
「ホットスポットと思われるような局所的線量の高い地域は認められませんでした。ただし、玉野地区の居住地域では、全体的に1.13～2.50マイクロシーベルトの値を示しているため、生活において注意が必要です」

生活上の注意点

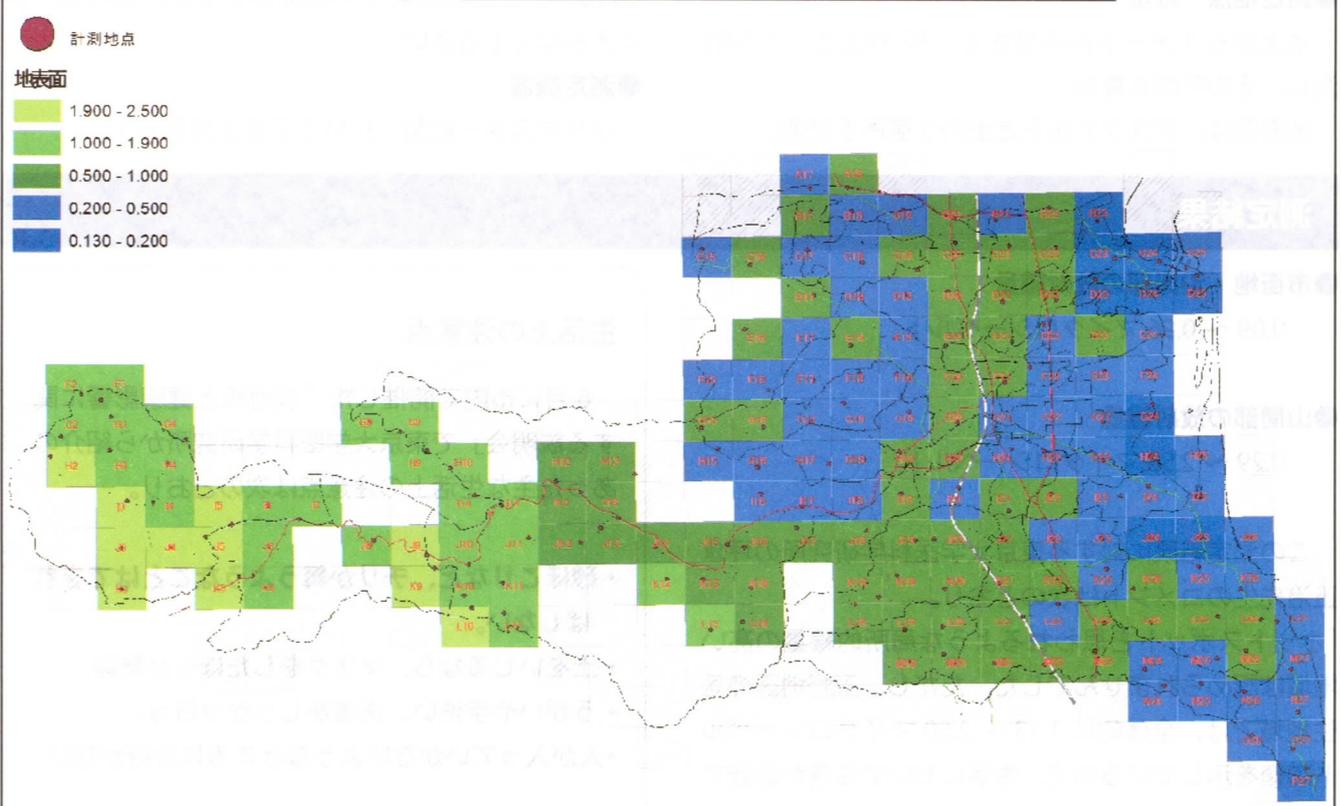
6月に市内で開催した「放射線と健康影響に関する説明会」で東京大学医科学研究所から紹介のあった主な生活上の注意点は次のとおり。

- ・砂ぼこりなど、チリが舞うようなことはできればしない。
- ・土をいじるなら、マスクをしたほうが無難。
- ・うがいや手洗い、洗濯をしっかりと行う。
- ・人が入っていないようなところには行かない。

メッシュ調査結果図 (地表面: アスファルト)



メッシュ調査結果図 (地表面: 土)



6月19日（日）

復興目指して 第1回相馬市復興会議顧問会議開催



東日本大震災からの復興計画策定に向け、有識者から助言を受けるための相馬市復興会議顧問会議は6月19日、市役所で開催され、地域の復興に向けた課題などについて意見が交わされました。

会議に先立ち、委員は市内の被災地や仮設住宅などを視察。

会議では立谷市長が復興計画の基本方針による復興のイメージについて説明。

委員からは「地域が動かなければ何も変わらない」、「相馬市の取り組みをモデルとして発信していきたい」といった復興計画策定に対する意欲が示され、公営住宅の建設や農業や漁業の再興に向けた今後の取り組みなどについて意見が交わされました。

顧問会議は2カ月に1度、相馬市または東京都で開催されます。



相馬港を視察する委員

相馬市復興会議顧問会議委員

北川 正恭

（早稲田大学大学院教授、元三重県知事）

大澤 貫寿

（東京農業大学学長）

大石 久和

（財団法人国土技術研究センター理事長、元国土交通省技監）

牧野 治郎

（社団法人日本損害保険協会副会長、元国税庁長官）

上 昌広

（東京大学医科学研究所特任教授）

新浪 剛史

（株式会社ローソン代表取締役社長）

長 有紀枝

（立教大学大学院教授、NPO 法人難民を助ける会理事長）

6月20日（月）

復興 復興 復興

仮設住宅と市街地を結ぶ お出かけバス運行中



6月20日から、西工業団地と柚木工業団地に建設された仮設住宅と市街地を結ぶお出かけバスを市が運行しています。

お出かけバス運行ルート

●磯部小学校～公立相馬総合病院

磯部小	北柚木	ペガ	宇多川町	大町	栄町	福島交通	公立病院
8:15	8:30	8:43	8:46	8:47	8:48	8:50	8:53
9:45	10:00	10:13	10:16	10:17	10:18	10:20	10:23
公立病院	福島交通	栄町	大町	宇多川町	ペガ	北柚木	磯部小
14:30	14:33	14:35	14:36	14:37	14:40	14:53	15:08
15:30	15:33	15:35	15:36	15:37	15:40	15:53	16:08

●西工業団地～桜ヶ丘

大野台第3	大野台第2	大野台第1	公立病院	福島交通	栄町	大町	桜ヶ丘
8:00	8:01	8:02	8:12	8:15	8:17	8:18	8:22
9:30	9:31	9:32	9:42	9:45	9:47	9:50	9:52
桜ヶ丘	大町	栄町	福島交通	公立病院	大野台第1	大野台第2	大野台第3
13:30	13:34	13:35	13:37	13:40	13:50	13:51	13:52
15:30	15:34	15:35	15:37	15:40	15:50	15:51	15:52

6月21日（火）

手助けありがとう 災害ボランティアセンター登録者数が延べ1万人を突破



3月21日から活動を開始した相馬市災害ボランティアセンターの登録者数が、6月21日に延べ1万人を突破しました。

1万人目の登録者となったのは、相馬市の鈴木千恵さん。

鈴木さんは、3月末から同ボランティアセンターに登録し、支援物資の積み下ろしなどの活動のうち、5月上旬から旧女子高校で被災地から集められた写真の洗浄作業をしています。

6月27日（月）

仮設住宅に おかずを提供



市は6月27日、仮設住宅入居者に夕食のおかずを無償提供する支援策をスタートしました。

6月28日（火）

平成23年第4回相馬市議会定例会（6月13日～6月28日）

第4回定例会で制定された条例については、以下のとおり。

東日本大震災による被災者に対する市税等の減免に関する条例

■目的

東日本大震災の被災者の負担を軽減し、震災後の市民生活の安定に寄与するため、個人の市民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料の減免について制定するもの。

条例の一部改正については、以下のとおり。

課税を減免する条例 2本

- ① 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、東日本大震災により生じた住宅や家財等の損失について、雑損控除の適用が可能となるよう定める等の改正をするもの。
- ② 相馬市国民健康保険税の納税義務者の負担を軽減し、震災後の市民生活の安定に寄与するため、国民健康保険税の所得割額、資産割額、均等割額及び平等割額の算定割合及び額を改正するもの。

災害公営住宅（集合住宅）建設を予算化

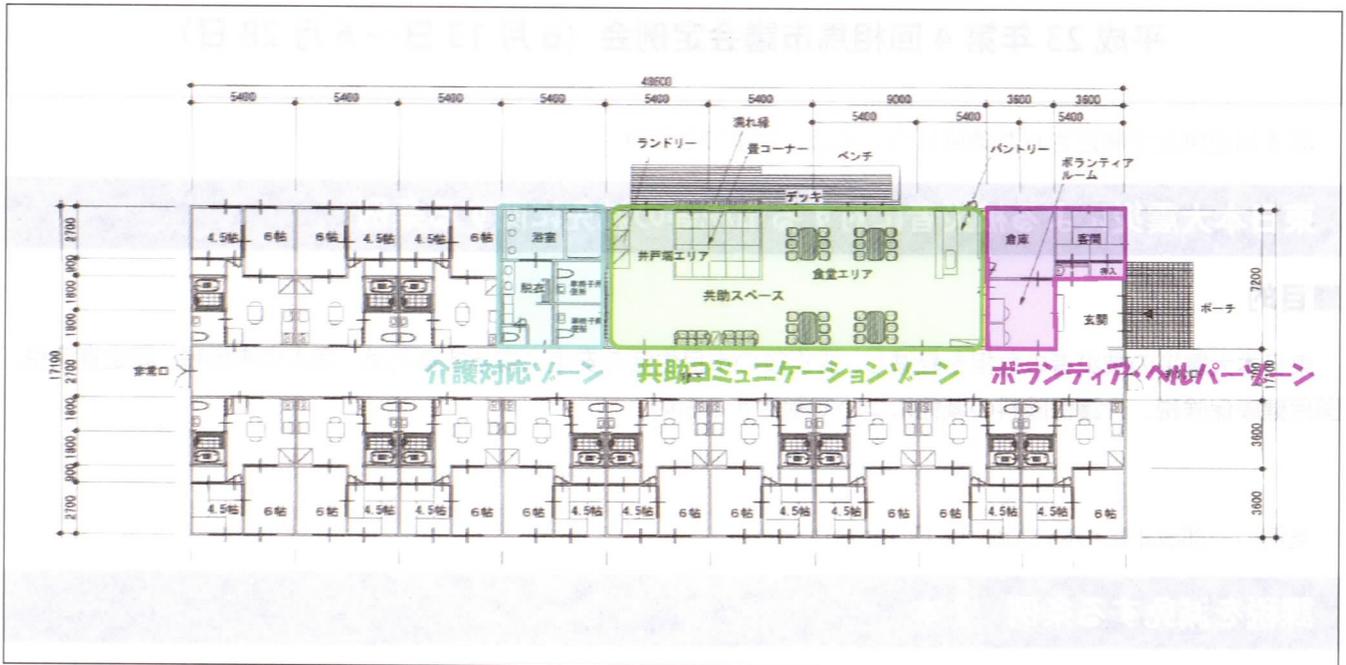
■相馬井戸端長屋（立谷・北川S12型被災高齢者共助生活住宅）

■相馬井戸端曲り屋（立谷・北川S12型被災高齢者共助生活住宅）

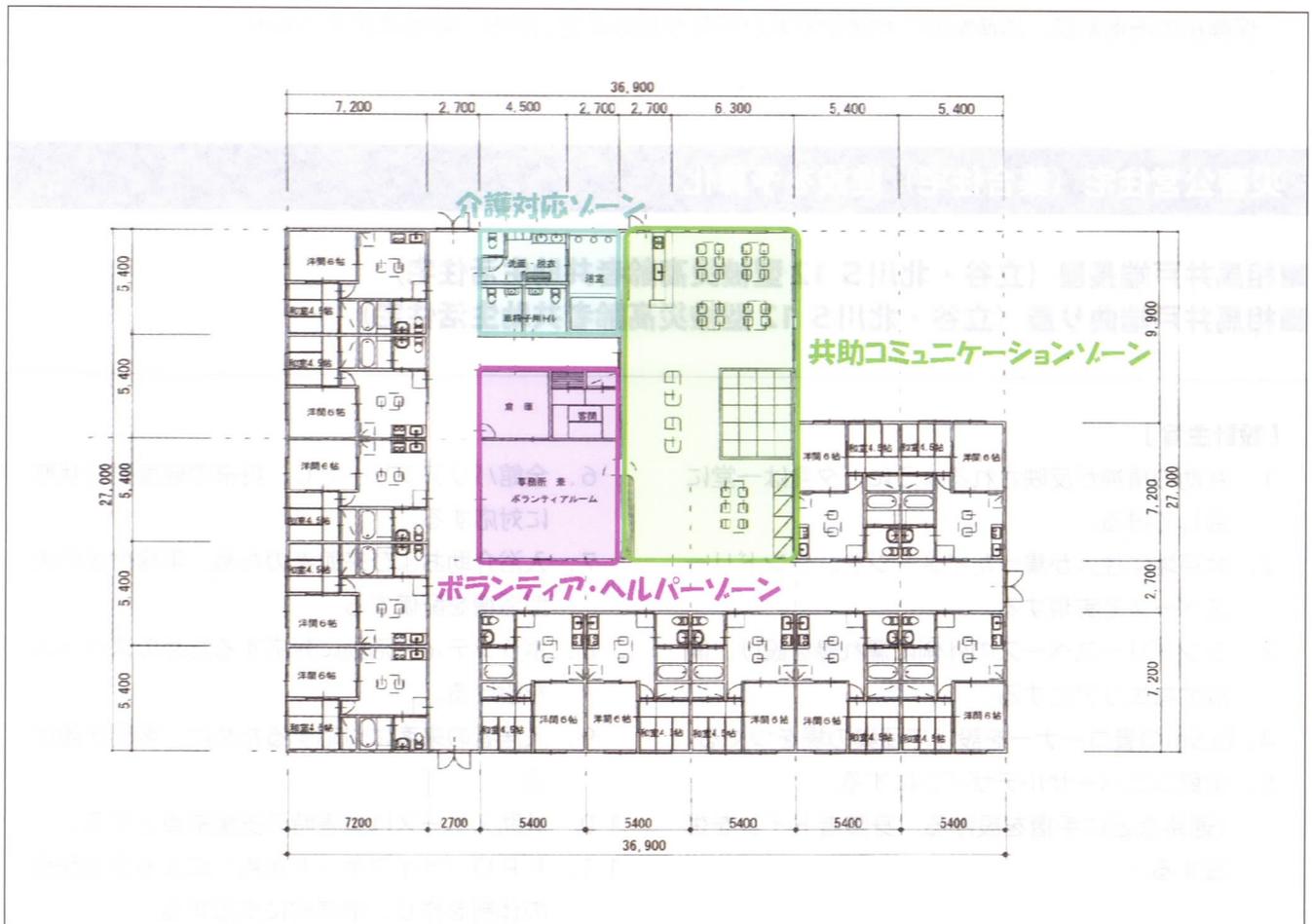
【設計主旨】

1. 共助の精神が反映されるように、夕食は一堂に会して摂る。
2. 井戸端に住人が集ったイメージを、ランドリースペースで実現する。
3. ランドリースペースの外側に濡れ縁を設け、開放的なエリアにする。
4. 16.5㎡の畳コーナーを設けて団欒の場をつくる。
5. 全館ユニバーサルデザインにする。
(通路などに手摺を設ける。身障者トイレを併設する。)
6. 全館バリアフリーとし、将来の経度要介状態に対応する。
7. 入浴介助および来館者のため、手摺付きの大型浴槽を配備する。
8. ボランティア活動に対応するためのスペースを設ける。
9. 入居者の来客に対応するために、客間を設ける。
10. 共助スペースは災害時の支援拠点とする。
11. NPO（ライフネット相馬）による夕食配食の体制を作り、継続的に支援する。

相馬井戸端長屋（立谷・北川S 12型被災高齢者共助生活住宅）



相馬井戸端曲り屋（立谷・北川S 12型被災高齢者共助生活住宅）



殉職消防団員の郷土愛永遠に
市消防団慰霊祭



東日本大震災で地域住民の避難誘導などにあたり殉職した団員10人を悼む相馬市消防団慰霊祭は7月2日、ほこだて仏光堂で行われ、遺族や団員など約700人が参列しました。

震災孤児などへ 支援金支給式



消防団員の殉職を機に創設された「相馬市震災孤児等支援金」が、東日本大震災で親を亡くした子どもやその保護者などに7月2日、手渡されました。

御報告

東日本大震災から四月が経過し被災された市民も復旧は進み
おまかせの被災者は皆に寄り添って復旧に力を貸す
とする新たな生活を開始しております
被災地復興支援復旧復興支援は
ついに始まりです、一歩一歩相馬市の復興と
新生に向けて進んでいくことを決意を新たに
しております。
孤児連の連をばいりとする被災連まで
各幼小中を後に孤児連とする、相馬市の復興への
臨床心で被災連と市教育委員会の見守りにより
PTAから各児童と根づいて懸命に被災連を
おまかせの長いことが必要と考へております。
また大震災の御事情と向き合った災害被災連
生活支援金は被災者を含むの目標額の半分程
集まりました、相馬市被災者生活支援金の

被災者連は三月から六月までの四月分を
一括して子供連に手渡しする事が出来た
ので写真と添えて御報告申し上げます。
七月以降は被災者の口座に毎月振り込むこと
が出来ます。
子供連は母子支援金の際は被災者連に
おまかせの被災連の不運から立ち上がり
おまかせの被災連が、死なずに被災連の無念を
思えば、より踏み込んだ支援が必要と考へて
おります。
以上途中報告とさせていただきます。
議員の竹 各位の皆さまの御健勝と
祈念申し上げます。
平成二十五年七月十二日
草々
相馬市長
五谷香渡

7月7日（木）

船橋市からスクールバス寄贈



船橋市でスクールバスとして活躍していた77人乗りのバス1台が7月7日、相馬市に寄贈されました。

7月10日（日）

仮設住宅集会所で マスコットづくり体験



東日本大震災被災者のためのアートプロジェクト、アーツ・フォー・ホープ（東京・代表高橋雅子）は7月10日、東グラウンドや大野台の仮設住宅集会所を会場に、入居者を対象としたマスコットづくり体験を開催しました。

7月15日（金）

缶バッジで 震災孤児を支援



社団法人相馬青年会議所 OB 会の「くろ松クラブ」（代表・西村年晴）は7月15日市役所を訪れ、立谷市長に震災孤児等支援金への寄付金を手渡しました。

この寄附金は、震災孤児を経済的に支援するために缶バッジを作成し、災害ボランティアセンターをはじめ、市内の商店などに「缶バッジ募金箱」を設置して市内外の方々に支援を呼び掛けたものです。

7月16日（土）

オーストリア特認全権大使 相馬市を訪問



オーストリア地区と福島県地区の国際ロータリーによる被災学生支援としてオーストリアへ相馬高校生などを短期派遣するプロジェクトの一環として7月16日、在オーストリア連邦日本大使館 特命全権大使 ユッタ・シュテファン＝バストル氏が学生へのオリエンテーションのため、相馬市を訪れました。

御報告

前略 御免下さいませ。

震災から早くも4カ月を経過し、被災された市民の皆様も、仮住まいながら仮設住宅をはじめとするそれぞれの独立住居に落ち着き、新たな生活を開始いたしております。今後は安全な地区での恒久的な住まいの建設、とりわけ独居老人世帯となった被災者の方々のための共助住宅（#1）をはじめとして、仮住まいから次のステージを提供できるよう努力してまいります。

一方、ガレキ処理や農地復旧・漁業復興などは緒についたばかりですが、一步一步着実に、相馬市の復興と新生に向けて進んで参りたいと、決意を新たにしております。

孤児遺児達をはじめとする被災児達も、各幼小中学校に派遣している「相馬フォロワーチーム（NPO申請中）」の臨床心理士たちと市教育委員会の見守りのなかで、PTSDから立ち直ろうと彼らなりに懸命に頑張っておりますが、我われとしては息の長いケアが必要と考えております。

また、大変温かい御厚情を寄せて頂いた災害孤児遺児生活支援金は、奨学金を含めた目標額の半分程集

まっております、相馬市議会六月定例会の議決を得て、三月から六月までの4カ月分を一括して子供達に手渡しすることが出来ましたので、当日の集合写真を添えて御報告申し上げます。

七月分以降は、それぞれの口座に毎月振り込むことと致しております。

子供達は、写真撮影の際には笑顔も見られるようになり、此度の不運から立ち直りつつあるようにも思われましたが、死んでいった親達の無念を思えば、今後、より踏み込んだ支援が必要と考えております。

以上、御礼と途中報告とさせていただきます。

猛暑の折、各位の益々の御健勝を祈念申し上げます。

草々

平成23年7月11日

各位

相馬市長 立谷 秀清



7月17日（日）

復興へキックオフ！ 光陽サッカー場オープン記念大会



光陽サッカー場のオープンを記念し、7月17日に「取り戻せ！元氣な相馬サッカー大会」が同サッカー場で開催されました。

当初4月オープンの予定でしたが、震災の影響もあり約3カ月遅れての開場。この大会は、被災地を元気づけようと、サッカーの名門・清水商業高校サッカー部OB有志による被災地支援事業として行われたものです。

7月19日（火）

仮設住宅で リヤカー販売



7月19日から、被災者が暮らす仮設住宅をリヤカーで行商する生活支援が始まりました。

この事業は、身障害者をはじめとする災害弱者の生活をチェックし支援を行うとともに、買物弱者に対して生活品などの購入機会を提供することを目的としたものです。

身障害者訪問並びにリヤカー引き個別販売 身障害者・買物弱者支援事業概要

■事業の目的

- (1) 身障害者をはじめとする災害弱者の生活チェック及び支援
- (2) 身障害者・買物弱者に対して、食材並びに生活品の購入機会を提供すること
- (3) 以上の活動を通して、仮設住宅集落内での「絆」社会の構築を図ること

■事業の内容

●A組：訪問チェック員（10名）

被災地区の保健協力員及び民生児童委員が中心となって、被災した身体障害者188名を対象に週に1回訪問し、生活状況や健康状態のチェックをする。

一人あたり1日10件程度の訪問が目安。

●B組：買物兼生活支援員（16名）

被災地区の漁業従事者、仲買人等が中心となって、仮設住宅に入居する身体障害者をはじめとする買物弱者に対して食材並びに生活品の購入機会を提供するとともに、身体障害者の希望に応じて生活支援（掃除、洗濯、話し相手等）を実施する。

平成 23 年第 5 回相馬市議会臨時会

第 5 回臨時会で制定された条例については、以下のとおり。

相馬市災害危険区域に関する条例

- ・平成 23 年 7 月 22 日 条例施行
- ・平成 23 年 9 月 30 日 一部改正
- ・平成 23 年 10 月 31 日 告 示

趣旨

東日本大震災の津波により多くの住居等が全壊、流出した原釜、尾浜及び磯部地区などについて、津波による被災の危険性が著しいため、建築基準法の規定に基づき災害危険区域を指定し、住居の用に供する建築物の建築を制限するため制定するもの。

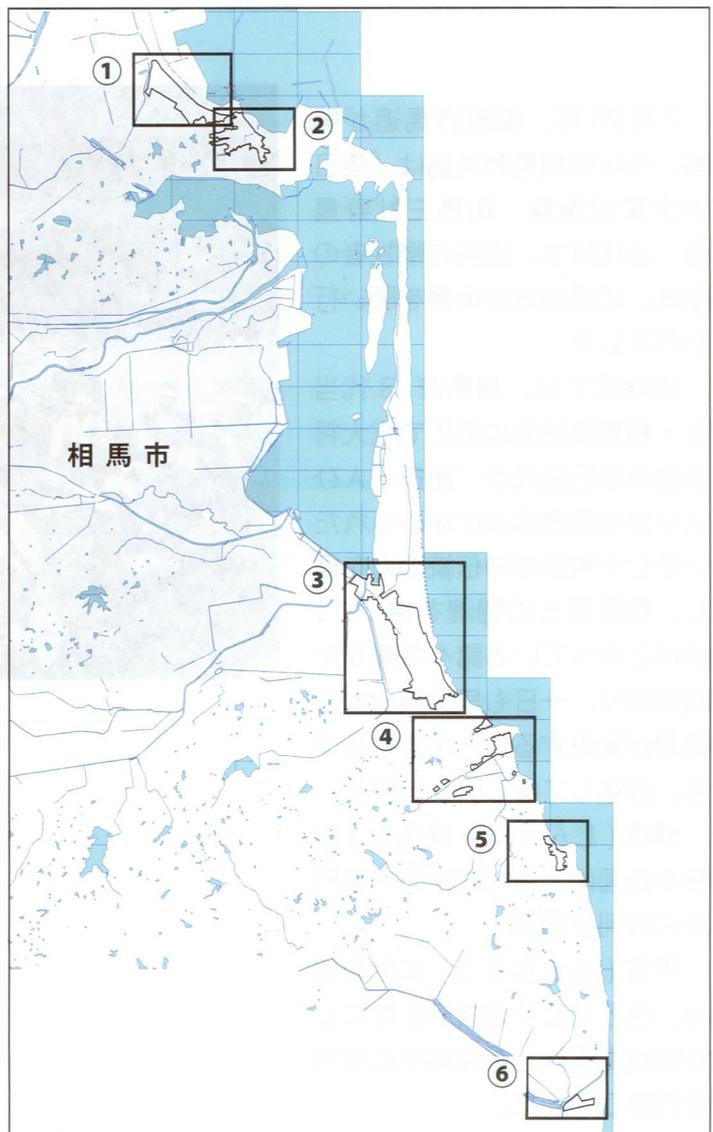
建築の制限

指定された災害危険区域内においては、住居の用に供する建物は建築してならない。

災害危険区域指定箇所（平成 23 年 10 月 31 日相馬市告示第 52 号）

指定する区域

大字名	字名など
原釜	大津の一部、北谷地の一部、仲田の一部、沼尻の一部、浜田の一部、蕨平の一部
尾浜	北ノ入の一部、須賀畑の一部、寺前の一部、二合田の一部、船越の一部、南ノ入の一部
新沼	広須賀の一部
柏崎	北家野の一部、南家野の一部
磯部	上ノ台の一部、大洲の一部、大浜の一部、大迎の一部、狐穴の一部、古磯部の一部、芹谷地の一部、台畑の一部、土橋の一部、信成の一部、四方柴の一部
蒲庭	狩野の一部、立切北の一部、前迫の一部、孫目の一部



番号	災害危険区域（右図参照）
①	原釜字大津ほか
②	尾浜字北ノ入ほか
③	磯部字芹谷地ほか
④	磯部字古磯部ほか
⑤	蒲庭字狩野ほか
⑥	蒲庭字孫目ほか



平成 23 年度 相馬野馬追（東日本大震災復興 三社野馬追）

7月22日（金）

○安全祈願祭 13時30分（相馬市・相馬中村神社）

○総大将出陣祝いの宴 14時（相馬市・相馬中村神社境内）

- ・相馬中村藩古式砲術
- ・相馬流れ山踊り
- ・相馬太鼓

7月23日（土）

○御発輦祭 8時（相馬市・相馬中村神社境内）
御鳳輦の道中安全を祈願する神事

○出陣式 8時30分（相馬市・相馬中村神社境内）
境内で出陣の盃をあげた後、長友グラウンドに勢揃いした宇多郷騎馬は総大将の閲兵を受ける

○宇多郷行列 9時30分（相馬市内）
御鳳輦と総大将を擁して市街地を行列

○総大将お迎え 12時40分（南相馬市鹿島区）

○お上がり行列 16時～17時（相馬市・イオン（旧ジャスコ）相馬店から相馬中村神社へ）
帰路についた騎馬武者らは、市街地を凱旋後、相馬中村神社に御鳳輦を納める

7月24日（日）

○例大祭斎行 11時（南相馬市原町区・太田神社）

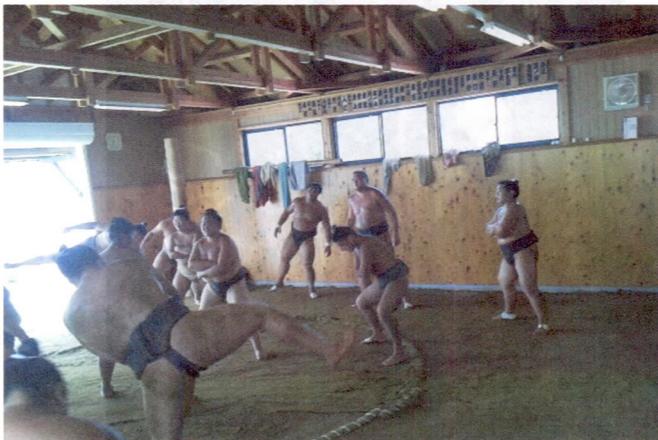
7月25日（月）

○神事 10時（南相馬市原町区・多珂神社）

- ・出陣式
- ・上げ野馬神事

7月29日（金）

今年も夏の風物詩 玉ノ井部屋夏合宿



大相撲玉ノ井部屋の相馬夏合宿土俵開きは7月29日、松川浦スポーツセンター相撲道場で行われました。

東日本大震災の津波で相撲道場が浸水し、一時合宿開催が危ぶまれましたが、土俵の土を張り替えるなどの復旧作業を進め、相馬の夏の風物詩が今年も始まりました。

7月29日（金）

太陽光発電システム寄贈 マスク財団



再生可能エネルギーなどを支援している米国のマスク財団（イーロン・マスク会長）が太陽光発電システムを光陽地区に建設し、市に寄贈することとなり、7月29日、現地で着工式が行われました。

7月31日（日）

恩返し支援
只見、金山両町、三条市へ

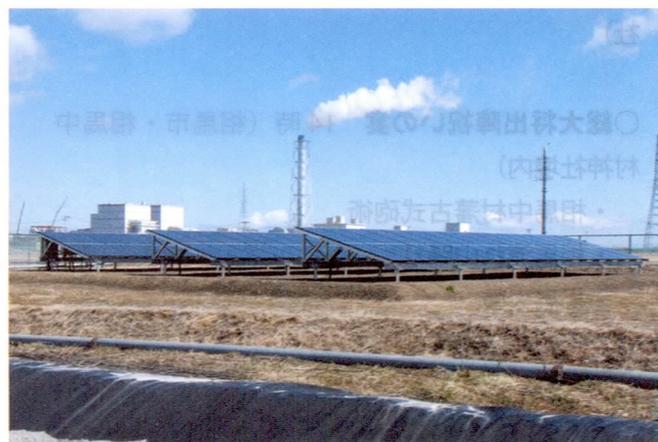


相馬市と相馬地方広域水道企業団は7月31日、豪雨災害に見舞われた県内の只見町、金山町、新潟県の三条市に支援物資などを送りました。

主な物資は、ストックしたペットボトル水（240 t）のうち、只見町に20 t、金山町に10 t、新潟県三条市に12 tを支援。

只見町には職員4人を運送担当として派遣。支援物資のほか、2トン給水車を運送しました。

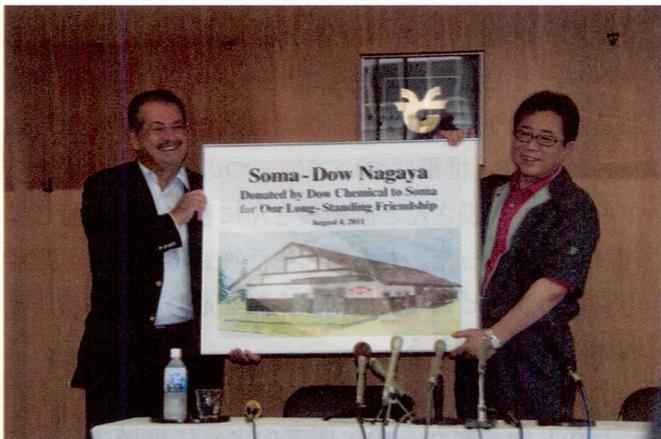
新潟県三条市にもさらに職員2名を派遣しました。



光陽地区に設置された太陽光発電システム
平成24年3月13日撮影

8月4日（木）

ダウ・ケミカル社 市に災害公営住宅を寄付



相馬市内にイオン交換樹脂工場を持つ、米化学最大手ダウ・ケミカルのアンドリュー・リバリス会長兼 CEO は、被災高齢者向け災害公営住宅1棟を建設し相馬市へ寄贈するとして、8月4日相馬市役所で記者会見を行いました。

8月4日（木）

市立幼小中学校 校庭の表土削り



市立幼小中学校校庭の放射線量を低減させるための表土を削る作業が8月4日から始まりました。8月24日ごろには作業を終える予定。5月に作業を済ませた玉野幼小中学校以外の市立幼小中学校が作業の対象です。

8月5日（金）

復興を祈願して 市民七夕まつり



市ふるさと行事のひとつ「市民七夕まつり」が8月5日から7日にかけて、クロスロードたまちを会場に開催されました。

今年は震災の犠牲者の鎮魂や相馬市の復興への祈りを込めての開催。

歩行者天国になった通りには、各商店や団体が作った七夕飾りや、幼稚園児たちが願いを込めた短冊が立ち並び、多くの家族連れなどで賑わいました。

リヤカー

私の母は相馬市街地近郊の農家の娘。お八重ばあちゃんはよく働く人だった。

近郊農家だから、リヤカーを引いて裏の畑で採れた野菜売りに出かけた。その荷台にちょこんと乗って、私が育った漁村の原釜とは違った町の風景を、恥ずかしいような気持ちで見ている。ばあちゃんは話好きで、待っていてくれる商店街のお客さんとの世間話が止まらなかった。中村田町と宇多川町の間にあったホーライ食堂もお客さんで、よく売れた日はリヤカーを停めて肉うどんを食べさせてくれた。ばあちゃんは私がうどんの汁をすすり終わっても話に夢中だった。

そういえば、原釜にも三角なっとうを自転車で売りに来る人がいたし、豆腐はリヤカーだったように思う。母に言われて、ボールを持って豆腐を買いに走った私のお手伝いを、おばちゃんが褒めてくれた。50年前の相馬は、町も浜も時間がゆっくり流れていて、会話と笑顔にあふれていた。私の醤油屋も工場や店の出入り口にいちいち鍵など掛けなかったし、他の家々でも開けっ放しだった。

津波直後はガレキの原だった原釜が、ガレキ撤去が済んで無機質な平地になってしまうと、思い出すのは子どもの頃の記憶ばかりだ。でも被災直前まで、人びとの会話や笑顔は昔のままだったし、鍵をかけない習慣は今でも当たり前のことだった。浜に住んでいる人びとは家々の家族構成はもちろんのこと、それぞれが何をしているかも大抵知っていた。

今、都会では無縁社会と言われ、経済成長時代以来に出来た、個人生活重視の文化的住居ゆえの孤独死が社会問題となっている。それに対し、今回被災してガレキの原となった原釜も尾浜も磯部も、人びとの絆という点では、集落のコミュニケーションが豊かな地域社会だった。今回の災害対策で私が最も感心し、そして合点したことは避難所の整然とした気配り社会である。およそプライバシーとは程遠い空間での生活を、長い人で3カ月も辛抱出来たのは、諍いを生じさせなかった彼らの賢さゆえである。避難所を集落単位で指定したことを、思いやりと励まし合いにおいて活かしてくれた。仮設住宅にも集落の形態を保ったまま移住してもらったが、行政支援員として集会所単位で選任した組長さんや副組長さんのもとの、思いやりを交わしてくれるに違いない。

ただ、問題は相馬市以外から仮設住宅に入居する方々を、どのようにコミュニケーションの輪に組み入れるかということである。例えば飯館村長さんから依頼された164世帯については一つのブロックに入ってもらい、組長さんと副組長さんに私の考えを話して理解してもらった。もちろん生活物資の配給や、避難所支援のサービスなどは組長会議を通して相馬市民と同様にさせてもらう。

しかし飯館村からの入居者のように地域コミュニティが最初から組めるところは心配がないのだが、さまざまな市町村からの入居者で仮設所集落を形成せざるを得ないブロックがどうしても出来てしまう。知らない人たちどうしのコミュニティをどのように作るか？

最低やらなければならないことは、災害弱者支援、つまり身体・精神障害者の方々への支援、要介護老人世帯への気配り、それと災害によって独居世帯となった方々への支援と気配りである。少なくとも平成23年度は、これらの方々をはじめ希望する入居者全員への夕食の配給を続けるつもりだが、その他の災害弱者への生活支援なども相馬市民同様に行いたいと思っている。ただし、ふるさと自治体との調整も必要だ。

相馬市としては、出身自治体を問わず、仮設住宅からの立ち上がりを迎える日が来るまで、1,500戸の方々全体を一体として、均等にサービスを展開したいと考えている。例えば健康維持については負担金なしで一般健診を全員に受けてもらいたい。また買い物支援や孤独死防止なども、全体に網をかけての配慮が必要だ。

この点について、冒頭書いた私の子どもの頃の記憶で恐縮だが、リヤカー引きの戸別販売を考えてみた。16か所出来る集会所にそれぞれ一人の割合で、リヤカー引き販売員を行政支援員として臨時雇用して、仮設住宅の一棟一棟の間を通過して訪問販売をする。雇用対策も兼ねるので一日8時間週5日勤務とするが、販売以外の時間は障害者の方々へ、たとえば洗濯などの生活支援をしてもらう。

募集したところ、お八重ばあちゃんのような話好きいな浜の女性たちが集まってくれた。小さかった私が

乗った鉄と板で出来たリヤカーを相馬市いっぱい探したが、もう何処の農家にもなく、スタイリッシュなステンレス製折りたたみ式となった。始めて一カ月にな

るが、最初の計画とは違い二人ひと組で廻っている。その方が会話が弾んでいいのかも知れない。



8月8日（月）

潘基文国連事務総長 相馬を視察



潘基文（パン・ギムン）国際連合事務総長が8月8日、相馬市を訪れ、津波で甚大な被害を受けた原釜・尾浜地区を視察しました。

潘事務総長は会見で、「言葉に言い表せないほどの悲劇。しかし日本の皆さんは、断固立ちあがろうという素晴らしい決意を示した。こちらで得たメッセージを国連に持ち帰って、どういう支援ができるのがじっくり考えたい」と述べました。

8月8日（月）

新たな設備で食事支援 シダックスがキッチンカー寄贈



シダックス株式会社から8月8日、車内に厨房施設を完備したキッチンカーが相馬市に寄贈されました。このキッチンカーを使い、8月14日から柚木工業団地の仮設住宅で、夕食約500食が提供されます。

幹線道路整備を考える 緊急フォーラムを開催



「東日本大震災後の福島・伊達・相馬地方の幹線道路整備を考える緊急フォーラム」は8月9日、相馬フローラにおいて開催されました。

基調講演では、立谷市長が「命を守った道路」と題し、相馬市の震災直後の被災状況や避難所の状況、災害対策本部の対応を説明しながら道路整備の必要性を説明しました。

社団法人日本損害保険協会副会長の牧野治郎氏をコーディネーターとして「東北中央自動車道の整備」をテーマにしたパネルディスカッションが行われました。

パネラーの渡辺孝男参議院議員、三原じゅん子参議院議員、仁志田昇司伊達市長、加藤憲郎新地町長、立谷市長がそれぞれの立場から道路整備について意見を交わしました。



8月10日、立谷市長は国土交通省を訪れ、大畠章宏大臣に東北中央道福島 - 相馬間の未事業化区間の早期着工を要望しました。

相馬市や伊達市などが9日に市内で開催した「東日本大震災後の福島・伊達・相馬地方の幹線道路整備を考える緊急フォーラム」での決議を受け、地元自治体を代表しての要望。

8月10日（水）

玉野地区で 除染に関する説明会



市内でも比較的空間放射線量の高い玉野・東玉野地区の約150世帯に高圧洗浄機を配布したことに伴う「除染に関する説明会」は8月10日、玉野中学校体育館で行われ、地区住民など約40人が参加しました。

8月12日（金）

400年の歴史がある伝統行事
大瓜市開催



8月12日、400年の歴史がある伝統行事、宇多川町の瓜市が開催されました。

この行事は、お盆の行事に用いる品物や供物などを買いそろえる盆市として、恒例となっています。

震災復興を祈願した今回は、子どもたちの願いが書かれた祈願笹流しや、花火大会が催されるなど多彩な内容での開催。

8月12日（金）

海上遭難者を供養 流灯会



相馬双葉漁協同組合の灯籠流し「流灯会」は8月12日、松川浦漁港で行われました。

この灯籠流しは、水難事故で死亡した人を供養するため毎年行われています。今年は津波の犠牲者の供養も併せ、例年の倍以上となる約1,000個の灯籠が集まりました。

8月13日（土）

鎮魂と復興への祈り
そうま慰霊花火大会



東日本大震災そうま慰霊花火大会は8月13日、相馬光陽サッカー場で開かれ、夜空に咲く大輪の花に約一万人の来場者が鎮魂の祈りを捧げました。

ゆく夏を惜しむ 盆踊り大会



第38回盆踊り大会は8月14日にスポーツアリーナそうま駐車場で
行われ、約1,000人がそろいの浴衣や法被姿で参加、鎮魂と復興への祈り
を乗せて踊り流しました。

NPO はらがま朝市

私の生まれ育った原釜は古来より漁村である。私の子供のころは砂浜に並んだ手漕ぎ船で漁に出ていたが、昭和30年代中頃から機械船が普及し、沿岸漁業の規模も港も周辺産業も、徐々に拡大していった。平成22年度の松川浦漁港の漁獲高は50億円弱。さらに仲買業者、品種によっては加工業者とビジネスが広がっていた。

約300隻あった沿岸漁業の漁船の半数以上が失われるという大津波だったが、4割の漁師たちは地震と同時に自分の船まで一目散に走り、津波が襲ってくる外洋に向かってエンジンを駆った。巨大な津波でも、波が砕ける前に乗り越えさえすれば、沖で無事に待機できる。しかし、砕けた波に巻かれたら漁船も粉々にされてしまう。事実、ちょっとした時間差で大津波にのまれた漁船もあった。

沖で一夜を明かした漁船たちは、帰るにも港の岸壁が損傷し容易に着岸できなかったが、沖で水も食料も尽きれば危険な帰港をせざるを得なかった。やっとの思いで陸地に立った彼らが、変わり果てた原釜の光景を見て何を思ったかは想像するに余りがある。しかし、自分の家ばかりでなく、家族や親せきを失った彼らに、容赦なく襲いかかったのが漁船や漁具の返済ローンである。「1日も早く漁に出たい。そうしないと借金で首をくくることになる」、実直なある漁師から1日も早い漁港復旧を訴えられた。また、ある漁師は孫たちを避難させるために、自分の船を沖に出すことをあきらめて車で逃げた。のちに追いかけてくるだろうローン地獄より孫たちの安全を選んだのだ。

船を守った漁師たちが、漁に出るためには津波で流された網やその他の漁具を新たに買わなければならない。船を失った場合は、生活のために中古なり新造船なり、数千万円の投資が必要である。ほとんどの場合借金が払い終わっていないので、新たな出費は二重ローンとなる。我われ相馬市災害対策本部は急ぎに急いで、やっとの思いで漁港を復旧させたが、原発の風評被害のせいで断腸の思いで漁を見合わせている。しかし、この忌まわしい問題が解決しても、漁業再開には二重ローンの問題が立ちはだかる。

周辺産業に対する被害も深刻だ。特に仲買業者は扱魚がないのだから、せつかく我われが冷凍倉庫を整

備しても、漁の再開と風評被害の終息を待たないと仕事にならない。仲買業者のうち、資金力と広域的な取引のネットワークを持つ業者のなかには、既に日本海側で事業を始めたケースもある。私個人としてはその生命力に心からエールを送りたいと思っているが、たいていの事業者は地元での事業再興を待ち望んでいる。そして彼らにも、今までの設備投資の返済が追ってくるのだ。

相馬市災害対策本部としては、復興をガレキの撤去や恒久住宅の提供のみとは考えず、被災者の新たな人生設計と定義してきたので、これは対策本部の課題そのものなのだ。国会で審議中の二重ローン救済法案が待たれる所以である。何とか急いでもらいたい。

5月のある日、それでも魚介類を市民へ届けて相馬市を元気づけたいと相談に来た、地元に残っている仲買業者たちに、輪島市のような朝市を企画したらどうかと勧めしてみた。もともと勤の良い人たちだから、NPOとして継続的に食材を提供することや、いずれは原釜に市民の台所となるマーケットを作っていくとか、新しいアイデアがどんどん出てきた。そして彼らは直ぐに行動に移した。

あれから3カ月。中村神社の前の長友グラウンドで始まった朝市は、一日に2000人の市民が訪れるようになった。実は仮設住宅でのリヤカー販売も、彼らとの協議の中で、「自分たちが責任をもって食材を揃えるから、市長は頑張って制度化してくれ」という強い思い入れがあったから出来た。明日の資金にも事欠く彼らだが、足のない被災者のために、食材のみならず日用品まで買いに走る姿に復興の原動力を感じている。

いずれ漁業の再生が適った原釜に産地直接販売のマーケットが出来て、輪島市のような相馬朝市になるとしたら、冷凍倉庫ももっと集めて野菜も保存販売できるようにしたい。いっそのこと福島県の一次産品をここに集めて、相馬を訪れた人たちの一大ショッピングセンターになってくれないだろうか？

彼らと夢を語るのはとても楽しい。いろいろ計画していると、彼らといっしょに少年時代に還ったような気持ちになる。しかし、こんな時代だからこそ少年の

8月25日（木）

**より具体的な復興計画策定に向けて
第2回復興会議顧問会議**



復興計画策定に向け、有識者から助言を受けるための第2回復興会議顧問会議は8月25日、東京で開催されました。

委員からは「震災を風化させず、本能的に各自の判断で避難できるよう繰り返し訓練することが必要」、「計画を見直す際には、女性からの視点を取り入れたほうがよい」などの意見が出されました。

8月26日（金）

**相馬の夏を盛り上げる
株式会社IHIの大夏祭**



相馬の夏の風物詩となった株式会社IHIの大夏祭は8月26日、同社工場敷地内で行われ、大勢の関係者や市民が相馬の夏の夜を堪能しました。

8月25日（木）

**精神科医療の現状を訴える
精神科病院理事長等研修会で市長講演**



第16回精神科病院理事長等研修会は8月25日、東京都内のホテルで開かれ全国の精神科病院の理事長など約200人が出席しました。

この中で立谷市長は「震災と原発事故による医療崩壊」と題して講演。

震災発生直後から医療資源の確保に苦慮したことや、原発事故の影響により精神科疾患を受診できる医療機関が地域からなくなったことなど、相馬地方の精神科医療の厳しい現状を伝え、精神科病院の誘致を訴えました。

8月27日（土）

**仮設住宅集会所で
健康セミナーや絵本読み聞かせ**



被災した住民や子どもたちに心の安らぎを提供しようと、健康セミナーや絵本の読み聞かせなど、メンタルケアを目的とした「ヒューマン・ケア～心の絆～プロジェクト」が8月27日、北飯淵仮設住宅の集会所で行われました。

第1回相馬市災害対策復興会議



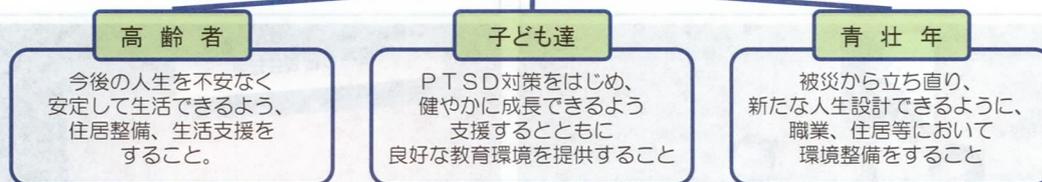
第1回災害対策復興会議は8月29日、市役所で開かれました。

震災から5カ月が過ぎ、復興に向けた取り組みが中期的・長期的な対応となることから、これまでの災害対策本部会議と復興会議を合同で開催するものです。

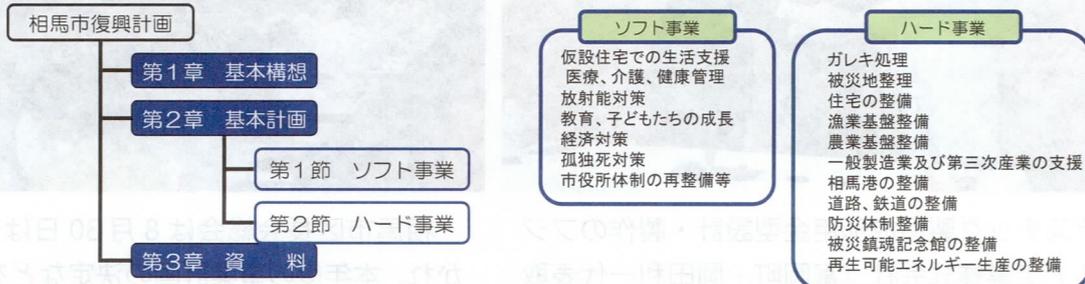
【相馬市復興計画（ver.1.1）について】

①相馬市復興計画の目的

「高齢者、子供、青壮年層がそれぞれの人生のステージで、生活再建をどのように果たしていくか」



②相馬市復興計画の体系



市内・市外から 応急仮設住宅へ入居



市内14箇所に建設された応急仮設住宅へ、市内・市外から入居が進んでいます。

応急仮設住宅名	入居者地区名	設置戸数	入居戸数	入居人数
大野台第8	浪江町など	93	61	152
大野台第9	南相馬市	81	7	29
柚木	磯部・蒲庭地区	209	163	452
	南相馬市		16	45

応急仮設住宅入居状況（8月29日現在）

応急仮設住宅名	入居者地区名	設置戸数	入居戸数	入居人数
北飯淵東グラウンド（東）	原釜・尾浜地区	114	114	386
北飯淵東グラウンド（西）	飯豊・磯部地区	92	92	339
刈敷田第1	原釜地区	48	48	164
刈敷田第2	尾浜地区	24	24	86
大野台第1	尾浜地区	156	156	397
大野台第2	原釜地区	135	128	336
大野台第3	飯豊地区など	76	69	180
大野台第4	原釜・尾浜地区など	69	55	151
大野台第5	原釜・尾浜地区など	77	6	16
	玉野地区		6	19
	双葉郡		7	15
大野台第6	飯館村	164	164	360
大野台第7	南相馬市	162	66	201

フジモールド工業株式会社と工場立地に関する基本協定書を締結



プラスチック製品成形用金型設計・製作のフジモールド工業株式会社（富岡町・岡田利一代表取締役社長）と市との工場立地に関する基本協定書の調印式は8月29日、市役所で行われました。

行政と市民のパイプ役 市区長会総会



相馬市区長会総会は8月30日はまなす館で開かれ、本年度の事業計画の決定などを行いました。毎年4月に開催していたものが、震災の影響で4カ月後の開催となりました。

東北中央自動車道の整備促進を求める 伊達市総決起大会で市長が基調講演

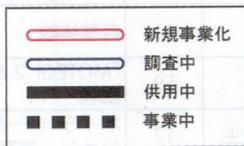


「東北中央自動車道（福島～相馬間）の整備促進を求める伊達市総決起大会」は8月30日、伊達市ふるさと会館において開催されました。

その後、立谷市長が「命を守った道路」と題し基調講演を行いました。

相馬市の震災直後の孤立者救出や救援物資・生活物資の確保など災害対策本部の対応を説明しながら「今後の道路整備にあたっては災害に強い道路でなければならない」と訴えました。

東北中央自動車道（相馬～福島）



区 分	総延長				
		供用中	事業中	新規事業化	調査中
東北中央自動車道 (相馬～福島間)	45km	0km	23km	11km	11km

全国の自治体と交流 東日本大震災による交流事業



市少年親善使節団（北海道豊頃町）

6月から8月にかけて、相馬の子どもたちは全国の自治体と交流を深めました。

姉妹都市の大樹町・豊頃町を訪問する市少年親善使節団のほか、今年は沖縄県南城市をはじめとする交流事業に参加。

交流事業は、東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故に伴い、外で元気よく遊ぶことができなくなった子どもたちの心身のリフレッシュを目的として提供されたものです。

No.	事業期間	主催自治体・団体	行先	対象者	参加人数	内容
1	7月30日～8月1日	相馬市、相馬市教育委員会	北海道大樹町・豊頃町	小学5年生、6年生	40	姉妹都市交流
No.	事業期間	主催自治体・団体	行先	対象者	参加人数	内容
1	6月19日～21日	沖縄県南城市	沖縄県南城市	幼稚園児・保護者 (磯部・原釜幼稚園)	18	「世界一大きな絵」に参加
2	7月23日～24日	栃木県真岡市	栃木県真岡市	小学生・保護者	14	「真岡市の夏祭り」に参加
3	7月23日～8月31日	文部科学省、国立青少年教育振興機構	国立磐梯青少年交流の家	小学1年生～ 中学3年生	8	リフレッシュ・キャンプ 7回実施
4	7月23日～8月31日	文部科学省、国立青少年教育振興機構	国立那須甲子青少年自然の家	小学1年生～ 中学3年生	11	リフレッシュ・キャンプ 11回実施
5	7月31日～8月5日	京都府教育委員会	京都府	中学生	7	ふくしまっ子応援 京体験プロジェクト
6	8月1日～4日	NPO法人子どもの心と身体の成長支援ネットワーク	栃木県那須塩原市 那須野営場	小学生	72	キャンプ体験
7	8月2日～4日	新潟県新潟市	新潟県新潟市	小学生	20	自然体験
8	8月2日～5日	JTBなど	沖縄県	小学4年生～中学生	—	サマーキャンプ
9	8月2日～8日	鹿児島県徳之島町	鹿児島県徳之島町	小学生 (中二小、飯豊小)	6	徳之島 「われんきゃ交流事業」
10	8月4日～5日	相馬青年会議所	ラビスパ裏磐梯	小学4年生～6年生	80	集まれ元気！ ふくしまの宝
11	8月5日～7日	新潟県新潟市	新潟県新潟市	小学生	11	自然体験
12	8月7日	栃木県芳賀郡茂木町ツインリンクもてぎ	栃木県芳賀郡茂木町ツインリンクもてぎ	小学生・保護者	59	「MOTEGI 2 & 4RACE」 観戦
13	8月7日～9日	公益財団法人日本レクリエーション協会	国立磐梯青少年交流の家	小学3年生～6年生	17	ネイチャー&レクリエーション 楽宿
14	8月8日～11日	新潟県岩船郡粟島浦村	新潟県岩船郡粟島浦村	小学生	5	粟島牧場「島暮らし学校」
15	8月8日～11日	京都府教育委員会	京都府	小学5年生、6年生	7	ふくしまっ子応援 京体験プロジェクト
16	8月9日～11日	都市緑化機構など	国営みちのく杜の湖畔公園	小学生	59	みちのく夏の冒険 エコキャンプ
17	8月16日～19日	NPO法人子どもの心と身体の成長支援ネットワーク	栃木県那須塩原市 那須野営場	小学生	46	キャンプ体験
18	8月17日～19日	都市緑化機構など	国営みちのく杜の湖畔公園	小学生	68	みちのく夏の冒険 エコキャンプ
19	8月20日～21日	栃木県真岡市	栃木県真岡市	小学生・保護者	40	「尊徳夏祭り」に参加

除染対策プロジェクトチーム 第1回会議開催



東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、市内に拡散した放射性物質に対し、除染により市民を健康被害から守るため、除染対策プロジェクトチームが庁内に設立され、9月1日第1回会議が市役所で開かれました。

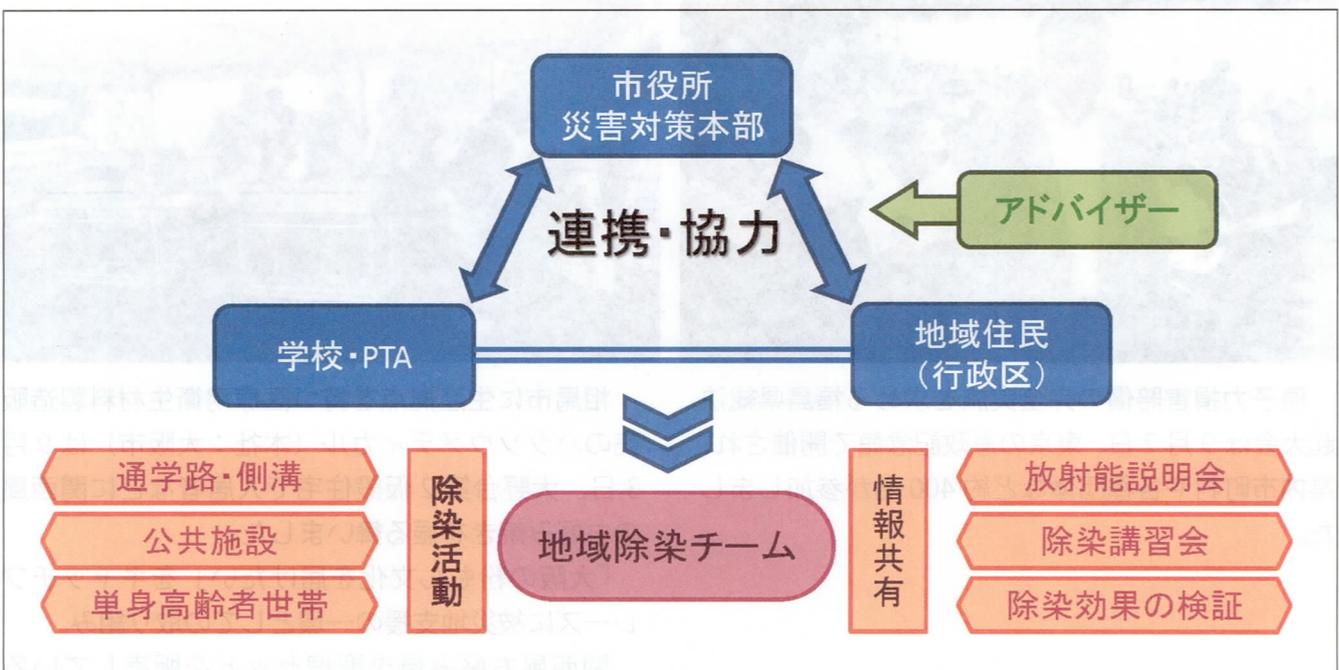
放射性物質除染方針

■目的

- ・市民の不安を解消し、原発事故発生前の環境を取り戻す
- ・地域ぐるみで放射性物質を少なくしていく活動を行う

■除染目標

放射線量の半減を目指す。将来的に事故発生以前の放射線量の水準へ



9月1日（木）

大野台の応急仮設住宅で 生涯学習講座が開講



9月1日、大野台の応急仮設住宅の第1集会所で「陶芸講座」が開講され、受講生は手びねりによる作品作りを楽しみました。

9月1日（木）

道の駅「そうま」 国土交通省より感謝状



9月1日、荒井宏美相馬商工会議所会頭、新妻良一副会頭は市役所を訪れ、立谷市長に国土交通省からの感謝状の受賞を報告しました。

この感謝状は、東日本大震災の後、道の駅「そうま」が被災者の支援活動に貢献したことを称えるものです。

9月2日（金）

原子力損害賠償の完全実施を 求める福島県総決起大会



原子力損害賠償の完全実施を求める福島県総決起大会は9月2日、東京の憲政記念館で開催され、県内市町村や各種団体など約400名が参加しました。

9月3日（土）

ハクゾウメディカル 仮設住宅でお好み焼き



相馬市に生産拠点を持つ医療用衛生材料製造販売のハクゾウメディカル（本社：大阪市）は9月3日、大野台第2仮設住宅で入居者などに関西風のお好み焼きを振る舞いました。

「大阪の粉もん文化を届けたい」をキャッチフレーズに被災地支援の一環としての取り組み。

関西風お好み焼き調理セットを販売している「おはなはん」が協賛しています。

9月7日（水）

ダウ・ケミカル 相馬井戸端長屋起工式



被災高齢者向け災害公営住宅「相馬井戸端長屋」の新築工事起工式は9月7日、相馬市馬場野の現地で開催されました。

市内にイオン交換樹脂工場を持つ米化学最大手ダウ・ケミカルが建設し、市に寄贈します。

9月9日（金）

大震災の現場対応を情報共有 自治体災害対策全国会議



自治体災害対策全国会議（主催：同実行委員会、委員長：井戸敏三関西広域連合長・兵庫県知事）は9月8日～9日、神戸市内のホテルで開催され、自治体関係者約900人が出席しました。

立谷市長は2日目の「福島県の取り組み」で、相馬市の大地震での対応を発表しました。

9月9日（金）

株式会社鈴廣蒲鉾本店より ご支援をいただきました



9月10日（土）

犠牲者の魂を鎮める 市東日本大震災慰霊祭



東日本大震災の発生から半年の日を翌日に控えた9月10日、スポーツアリーナそうまで犠牲者の冥福を祈る相馬市東日本大震災慰霊祭が開催されました。

磯部地区の避難誘導にあたった消防団副団長の父・阿部健一さん（39）を亡くした遺族代表の阿部彩音さん（14）が「勉強して大学へ進学し、保育士になる夢を叶えたい」と述べたあと、参列者らがつぎつぎと壇に向かって献花し、犠牲者の冥福を祈りました。



9月10日(土)

犠牲者の魂を天高く鎮魂行事「天灯」



山本寛斎氏プロデュース・日本元気プロジェクト、東日本大震災鎮魂行事「天灯」は震災発生から半年の節目を翌日に控えた9月10日、相馬原釜新漁港で開催されました。

当日は市内の被災者など約900人が参加し、灯ろうを夜空に高く上げて震災の犠牲者の魂を吊いました。

日本を代表するフリージャズトランペット奏者、近藤等則さんの演奏とともに、夜空に放たれた無数の灯ろうは、犠牲者の魂を夜空に送り届けながら、幻想的な世界を作り出し、会場の人々の心を静かに癒しました。



9月13日（火）

放射線対策国際会議委員と意見交換



国際機関の放射線医学・放射線防護学の専門家による国際会議委員は、9月13日相馬市を訪れ、立谷市長と震災後の対応や放射線対策について意見交換を行いました。

9月16日（金）

音楽を楽しみながら 子どもたちに寄り添う



ピアニスト・コンポーザーの中村天平さんと音楽療法士の狩野多美子さんは9月16日、相馬市を訪れ、そうまさいがiefエムに出演しました。お二人は、磯部小学校で子どもたちとピアノで触れ合ったエピソードなどを紹介。被災した子どもたちにエールをおくりました。

9月16日（金）

IHI から市へ 建設機械寄贈式



株式会社IHIは9月16日、バックホーなど建設機械3台を市に寄贈しました。市民会館前で寄贈式が行われ、須貝俊二同社航空宇宙事業本部相馬第二工場長から「一日も早い復旧・復興を願っています」と立谷市長へ鍵が手渡されました。

9月19日（月）

ノバルティスホールディングジャパン 被災者の健康診断支援



市が応急仮設住宅や県の借上げ住宅の入居者を対象に行う健康診断の費用を支援する医療品製造・販売のノバルティスホールディングジャパン株式会社（東京都・三谷宏幸社長）から市への寄付金贈呈式は9月19日、市役所で行われました。

健康診断は9月19日から25日まで、市内の応急仮設住宅および借り上げ住宅などに居住している市内外の被災者を対象に行われました。

9月22日（木）

震災支援感謝の遠泳 台湾に到着



東日本大震災で多額の義援金で日本を支援した台湾の人たちに感謝の気持ちを伝えたいと、「日台黒潮泳断チャレンジ2011」として沖縄の与那国島から台湾まで泳いだ6人のライフセーバーなどのアスリートのうち、相馬市出身の山田浩平さん（中央大学3年・水泳部）が9月22日市役所を訪れ、立谷市長に結果を報告しました。

9月23日（金）

地域の絆で犯罪防止 安全で安心なまちづくり市民総決起大会



相馬市犯罪のない安全で安心なまちづくり市民総決起大会は9月23日、市総合福祉センターで開催され、各団体関係者や市民ら約350人が参加し、復興の妨げとなる犯罪の未然防止に市民一体となって取り組むことを誓いました。

9月26日（月）

小田原市と協定 災害時に相互支援



市は9月26日、神奈川県小田原市と「災害時における相互応援に関する協定書」を締結しました。

締結式は小田原市で行われ、加藤憲一市長と立谷市長が協定書に署名し、かたい握手を交わしました。

9月26日（月）

巨大水災害に関する国際フォーラム 皇太子殿下に拝謁



巨大水災害に関する国際フォーラムは、9月26日、東京の国連大学本部で開催され、国土交通省、第5回洪水管理国際会議(ICMF5)組織委員会、世界気象機関(WMO)、国連教育科学文化機関(UNESCO)などが主催、世界各国の関係機関などから約350人が出席し、皇太子殿下がご臨席されました。

終了後、立谷市長は皇太子殿下と拝謁し、相馬の震災対応と市民の頑張りについてご説明する機会に恵まれました。その際、殿下から相馬市民に対し、労いと励ましの言葉を賜りました。

9月26日（月）

ブータン王国首相 相馬市を訪問



ブータン王国のジグミ・ティンレイ首相が9月26日、相馬市役所を訪れました。

ティンレイ首相は「新聞やラジオで見聞きして、どれだけ今回の震災が困難だったか知り、われわれは大変悲しんだと同時に、日本の方々がきわめて整然として頑張っていたことに心から敬意を払う」と述べました。

9月29日（木）

事業再開の拠点に 仮設事業所引渡し



東日本大震災による被災で操業ができなくなった企業などに、事業再開の拠点として中小企業基盤整備機構が整備を進めてきた仮設事業所が9月29日竣工、市への引渡式が行われました。

塚田地区の仮設事業所は軽量鉄骨造2階建て、延べ床面積約507㎡。西地区仮設事業所は、大野台1丁目の相馬中核工業団地西地区に設置。軽量鉄骨造平屋建て、延べ床面積約530㎡。

10月5日（水）

教育復興子育て基金へ初の寄付
株式会社キクチ

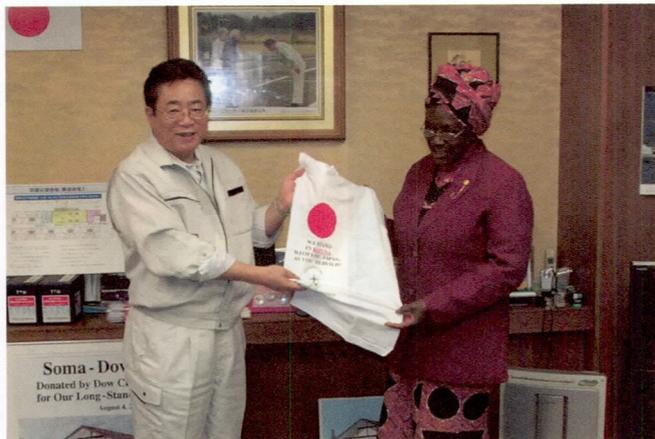


株式会社キクチは10月5日、市教育復興子育て基金に寄付をしました。

同基金は東日本大震災後の児童、生徒の学力向上などを目指して9月30日市が創設したばかり。株式会社キクチからの寄付が第1号となりました。

10月5日（水）

ミリアム・ウェレ博士 相馬を訪問



政府初の医学賞「野口英世アフリカ賞」の初代受賞者の一人で、ケニア国家エイズ管理委員会委員長のミリアム・ウェレ博士は10月5日相馬市を訪れ、立谷市長と面談しました。

10月6日（木）

被災地視察 ヒシャム・エルゼメイティー
駐日エジプト大使来相



10月8日（土）

大震災からアジアとの連携を考える
国際シンポジウム



早稲田大学アジア研究機構第9回国際シンポジウムは10月8日、同大学で開催され、巨大災害時における国際的な被災地支援の在り方を考えるセッションに、立谷市長は被支援者側の立場を代表して出席しました。

10月8日（土）

元気溢れる笑顔と歓声 飯豊小学校で運動会



10月8日、飯豊小学校で平成23年度大運動会が行われました。

今年の運動会は、事前の除染活動、長ズボンの着用や屋外活動時間を減らすなど、放射線対策を行いながらの開催でした。

当日は202名の児童が参加。100m走や玉入れなど17の種目が行われ、秋晴れの青空の下、全力で競技に参加する子どもたちの歓声が校庭に響きました。

10月14日（金）

野田総理大臣へ 復興に向けた国の支援を要望



東日本大震災で被災した東北地方の市町村長の代表は10月14日、総理官邸において野田総理大臣と面談し、復興に向けた国の支援を要望しました。

面談の中で立谷市長は「復興関連の交付金を被災現場を預かる市町村に交付すべきであること、原発補償請求のため住民への支援体制を強化する必要があること」を訴えました。

10月14日（金）

全国の自治体職員に 震災対応を講演



早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会の研究会は10月14日、同大学日本橋キャンパスで開催され、立谷市長は「東日本大震災の中間報告」と題して特別講演を行いました。

同研究会は、地域主権時代の行政組織・職員としてどうあるべきかについて実践を踏まえ学ぶもので、全国21自治体から職員約60名が参加しており、昨年まで相馬市職員も参加しています。

10月14日（金）

**豊頃町から秋の味覚
じゃがいも・秋あじ届く**



今年、北海道豊頃町で収穫されたじゃがいもと秋あじが10月14日、相馬市に届けられました。このじゃがいもと秋あじは、豊頃町の方々から直接、各仮設住宅に配達されました。

10月15日（土）

**平野復興担当相と
復興計画について意見交換**



平野復興担当相は10月15日、相馬市を訪れ、市の災害復興計画について立谷市長と意見交換を行いました。

10月17日（月）

**仮設住宅に新たな交流の場
高齢者等サポートセンターオープン**



10月17日、高齢者などが気軽に集うことのできる高齢者等サポートセンターが工業団地西地区仮設住宅地域にオープンし、開所式が行われました。

10月17日（月）

**中小企業庁長官
市内の事業者と意見交換**



鈴木正徳中小企業庁長官は10月17日、相馬市を訪れ、市内の事業者と復興対応について意見交換しました。

10月18日（火）

**復興計画を調査
中村一小・中村二小放課後児童クラブ**



中村第一小学校・中村第二小学校の放課後児童クラブの児童10人は10月18日、市役所を訪れ、市の復興計画についてインタビューしました。

10月18日（火）

**JICA緒方貞子理事長
相馬市を訪問**



国際協力機構（JICA）の緒方貞子理事長は10月18日、相馬市を訪れ、立谷市長と懇談しました。

10月19日（水）

**今後に向けて放射性物質除染対策
プロジェクトチーム勉強会**



10月19日、相馬市役所放射性物質除染対策プロジェクトチームでは、ウクライナ国立科学アカデミー原子力発電所安全問題研究所のアレクサンダー・クリューチニコフ所長を講師として「ウクライナ放射能対策の社会システムの構築にあたった経験について」と題し、除染に関する勉強会を開催しました。

10月24日（月）

**自然災害に強い
安全・安心な住生活の実現に向けて**



10月24日、住宅金融支援機構すまい・るホール（東京都）で住生活月間フォーラムが開催され、立谷市長がパネリストとして意見を述べました。

10月25日（火）

ロンドンから善意届く Kimono Girls



10月25日、ロンドン在住でヨーロッパを中心にライブ活動を行っている Ska Cubano the Trojans のメンバーの目迫恵さんは市役所を訪れ、募金で集まった寄付金を立谷市長に届けました。

10月27日（木）

東北地区を代表し 港湾整備の重要性を訴える



10月27日、「港湾を考える全国集会」が東京都平河町・砂防会館大ホールで、全国各地の港湾関係者が出席し開催されました。

席上、東北地区を代表して立谷市長が、東日本大震災の際に相馬港を利用して救援物資が運搬された事例を紹介し、震災からの復旧、被災地の復興へむけての港湾の重要性と相馬港の早急な復旧を全国に強く訴えました。

10月27日（木）

たいせつな絵展 はまなす館で開催



「ふくしま そうまの 子どものえがく たいせつな絵展」は10月27日から10月30日まではまなす館で開催されました。

「お絵かきサーカス団」などの活動を行っている LA・TATAN 舎の画家・蟹江杏さんが国内外から画材を募り、避難所となっていた当時の中村二小やはまなす館で、絵画教室を開くなどの活動で生まれた作品をこの展覧会で公開します。

10月28日（金）

相馬市災害廃棄物中間処理業務 作業の安全を祈願



相馬市災害廃棄物中間処理業務の安全祈願祭は10月28日、市内光陽地区の現地作業所で行われました。

東日本大震災の津波などで生じたがれきの仮置き場を含む周辺約12haの敷地にふるい機などを設置する選別エリア、木くず粉碎エリアなどを設け、がれきを燃えるごみや金属類などに分別していきます。

彩音さんの決意

9月10日のこと。津波の犠牲者を悼むために市が主催した慰霊祭で、遺族代表として祭壇に語りかけた磯部中学校二年生、阿部彩音さんの言葉に会場全体が胸を打たれた。彩音さんは副分団長だった健一さんの長女。被災して間もないころに避難所でお会いした、健一さんのお母さんの凛とした気丈な決意を以前にこのメルマガで紹介したが、娘さんからも私は大切なことを教えてもらった。

「集落の人々を救おうとして殉職した父を私は誇りに思います。父のように人の役に立てる大人になりたいので、勉強をして大学に進み、将来は保育士になりたい」

いままで何千と聞いた追悼の言葉のなかで、これほどに死者を労わる気持ちに接したことは無かったように思う。天国の健一さんが最も望むこと、つまり我々大人たちが何を目標に復興に取り組まなければならないかを、14歳の少女に教えてもらったのだ。

いま、福島県は厳しい状況にある。津波被害を乗り越えても、原発による県全体への風評被害や健康不安など、いつ果てるとも知れない戦いが続くことになる。震災復興と放射能問題のふたつの課題に直面する相馬市も、福島県の一員としての長期戦を覚悟しているが、彩音さんの言葉に、長い峠の坂道の向こうにぽっかり浮かんだ白い雲を見るような思いがした。健一さんら消防団員たちの子どもだけではない、相馬の将来を担う子どもたち全員の成長こそが希望なのだ。

震災孤児等支援金条例をつくり世界中に支援を呼びかけたのは、被災して間もない4月のことだったが、あのころの私は親を失った子どもたちを、まずは経済的に支援することを考えていた。支援とは、生活の支援金と進学のための学資の全額支給だった。お蔭さまで、支援の基金は3億1千万円を超えた。4億円あれば、震災孤児遺児に月々3万円ずつ支給し、さらに大学進学の際には入学金と毎年の授業料全額を返還無用の奨学金としてあげられる。寄付者のなかには継続的にとのお考えで、定期的にご送ってくださる方もいらっしゃるのありがたい。亡くなった親たちに代わって心から御礼を申し上げたい。

国内をはじめ世界中からご支援をいただくなかで、

しかしながら今回、私は御礼を言っているだけでは済まないということを彩音さんから教わった。彼女に大学進学の学力をつけさせるように、教育しなくてはならないということである。子どもたちが相馬の将来の希望なら、その子どもたちを目いっぱい教育することこそが我々のできる最大の地域振興策なのだ。

9月議会の最終日、急な提案で議会の皆さんにはご迷惑をお掛けしたが、新たに教育目的基金、「相馬市教育復興子育て基金条例」を満場一致で可決していただいた。もちろん基金のすべてを学力向上のために使わせていただく。たとえば、相馬に行って子どもたちの勉強を見てやりたいという優秀な大学生がいたら、旅費宿泊費などに充てたい。子どもの能力は無量大だ。だから使い道は山ほどある。

彩音さんの大学入試まであと4年。どのような成果を出せるかで我々の地域振興策が問われる。



10月29日（土）

日赤広報特使・藤原紀香さん 仮設入居者激励

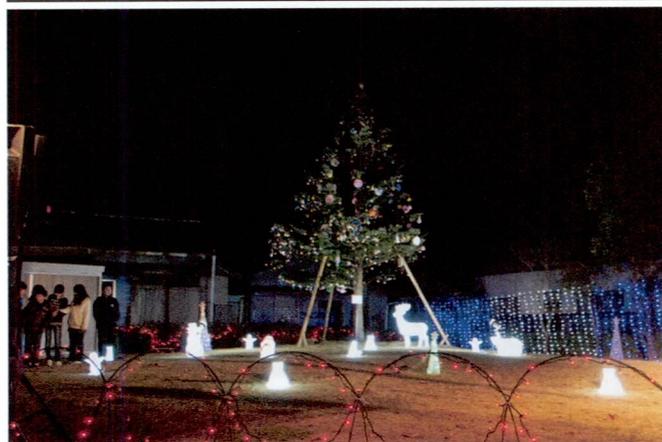


日本赤十字社広報特使を務める女優の藤原紀香さんが10月29日、市内北飯渕の仮設住宅を訪れ、入居者たちを励ました。

市役所で立谷市長と面会し、被災地の原釜地区などを視察したあと、北飯渕仮設住宅を訪れ、大勢の入居者らから握手を求められるなど、熱烈的な歓迎を受けました。

11月1日（火）

市街地を彩るイルミネーション
きらめきそうま 2011



相馬青年会議所が実施しているイルミネーション事業「きらめきそうま 2011」の点灯式は11月1日、新町緑地公園で開催されました。

11月2日（水）

全国経済同友会震災復興部会
相馬市を視察



全国経済同友会震災復興部会と経済同友会（東京）震災復興プロジェクトチームは11月2日、相馬市を訪れ、被災地を視察しました。

視察に先立ち、立谷市長が震災時の様子と市の対応について講演を行いました。

11月3日（木）

復興願い開催 そうま市民まつり



第11回そうま市民まつりは11月3日スポーツアリーナそうまをメイン会場に開かれ、大勢の市民でにぎわいました。

11月3日（木）

北海道大樹町から
秋の味覚の炊き出し



北海道大樹町は11月3日、工業団地西地区仮設住宅地域にある高齢者等サポートセンターで、北海道の秋の味覚のいくら丼とあきあじ鍋の炊き出しを行いました。

11月3日（木）

各分野の功労者を表彰 市表彰式



市表彰式は11月3日、総合福祉センターで行われ、3月11日に発生した東日本大震災で多くの尊い命を救った防災等功労者をはじめとする各分野で活躍した38人を表彰しました。

11月5日（土）

新しい出発を飾る
家族の肖像写真撮影



市内の仮設住宅で暮らす被災者を対象とした「頑張る家族の肖像」撮影は11月5日、柚木仮設住宅の集会所でスタートしました。

全日本写真連盟が主催。

仮設住宅の集会所に設けられた特設スタジオで、希望する家族の写真をプロの写真家や全日写連の会員が撮影し、プリントしたアルバムとDVDが贈られます。

11月5日（土）

医療関係者らが相双被災地報告 東大医科研シンポジウム



現場からの医療改革推進協議会第6回シンポジウムは、11月5・6日の2日間、東京大学医科学研究所で開催され、医療、教育、行政関係者などのべ500名が参加しました。

6日の「東日本大震災・福島原発事故3」では、立谷市長が災害対応から復旧、復興の現状について報告。

立谷市長は、仮設住宅の組長・戸長制度やリカー戸別対面販売などの事例を紹介し、コミュニティ（地域のつながり）を維持してお互いに支え合う共助の精神を大事にしながら、復興を進めることが大切だと述べました。

11月6日（日）

議場で発表 小中学生震災体験



「相馬の子どもが考える東日本大震災」発表会は11月6日、相馬市議会議事堂で開かれました。市教育委員会が日本ユニセフ協会の支援を受け開催。

震災で生活の大きな変化を体験した児童生徒自身が何を思い、課題としているのかを考えることなどが発表会の目的。

市内小中学校の全15校から各校代表2～3人が参加。地震や津波、原発事故による学校や家庭での影響、学校内アンケート結果、子どもたちの描く相馬市の将来像などを報告しました。

11月7日（月）

第3回復興会議顧問会議



第3回復興会議顧問会議は11月7日、東京都で開催されました。

委員からは「地域づくりの見本となってほしい」、「国の第三次補正を有効に活用してほしい」などの意見が出されました。

11月7日（月）

流山市民に感謝 防災研修講演



流山市の防災講演会は11月7日、立谷市長を講師として同市役所で開催され、市議会議員・市職員・自治会長など約200名が出席しました。

冒頭、立谷市長は救援物資などの迅速な支援や職員派遣、義援金などの支援をいただいていることにお礼を述べ、講演では、災害弱者への優先対応などの災害対策本部での対応を説明。

彩音さんたちへのメッセージ

ベルギーに住む山内佐和子さんから、温かなお便りと子供らへの支援金を市役所あてに送金していただいた。御礼の返信で私は、そのお手紙をメルマガで紹介させていただくことをお願いし、ご了解をいただいたので私の礼状とともに掲載させていただく。なお支援金は彼女のご理解のもと「教育復興子育て基金」に充て、心のケアをはじめとする教育全般への支援金としていただいた。

2011年10月31日

相馬市長 立谷秀清さま

はじめまして。
在ベルギー・アントワープの山内佐和子と申します。

このたび、東日本大震災で被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

震災から7ヶ月を過ぎました。これまでに日の丸型のクッキーを焼いて売り、3039ユーロを集めました。日本円にして32万2千円、これを相馬市震災孤児等支援金にお送り申し上げます。

震災直後、アントワープのふたつのインターナショナルスクールで、日本人父兄によるチャリティーバザーが開かれました。私は友人の協力を得て、日の丸模様のクッキーを焼いて参加、売り上げ金はチャリティーバザーに加算され日本大使館経由で日赤に送られました。

たくさん焼いた残りを、ベルギー人の主人が自分の勤める会社に持って行って売りました。

また、クッキーの包装材料の取り扱いをあたった友人から、「そうした商品の取り扱いはないが、会社でクッキーを配るから買わせて欲しい」と、オーダーをいただきました。

こうして、個人的にクッキーを焼いて売る募金活動が始まりました。

ある日、「赤十字などの大きな組織に募金するより、自分の知っている人に託したい」と言って募金してくださいました方がいらっしゃいました。私たちは、私の

クッキーを買ってくださった一人一人の方々に、励まされ支えられてきました。ウェブサイトもたちあげ、地元の言語オランダ語で「voor gewone mensen door gewone mensen」をスローガンとしました。直訳しますと「普通の人から普通の人へ」ですが、「私からあなたへ」と訳したいと思います。

<http://www.cookiesforjapan.be>

知名度があり大きな金額を集めることのできる大きな組織には、大きな組織だからできることがあるでしょう、その存在活動意義を十二分に認識しております。一方私たちは、ただただ、個人の伝のみ、友人、友人の友人、友人の家族、会社の同僚たち、近所の方々といった、私が直接、あるいは友人の向こうに顔が見える、ごくごく普通の人々から、「あなたの日本を応援したい」と募金を預かってきました。ささやかではありますが、その意義もまたある、と思っております。募金は純粋に売り上げのみで、コストは一切引かれておりません。材料そのものを提供いただいたり、募金とは別途寄付をいただき材料費、包装費を捻出しました。このたびの送金も、手数料のかかる銀行を通さず、個人的な方法で日本円を用意しました。私たちは寄付金の税控除も必要ありません。もし控除されたらその還付金もそのまま、寄付させていただきたいくらいです。

クッキーは一袋、3ユーロ、300円ちょっとのものです。焼いた以上のクッキー代を渡されることも多々ありました。また、銀行の支店長を務める友人の厚意で口座も開設したので、オーダーなしで、そこに直接お金だけを振り込んでいただくこともありました。

彼らの善意を直々に受け、その重みを知る者として、1ユーロ、1セントたりとも無駄にすることなく、純粋に被災地のために使いたい、そしてそれは、日本の未来を担う子供たちのために使ってほしい、それがクッキー作りと販売に協力してくれてきたメンバーみんなの意向でした。明確明瞭に、集まったお金が純粋にこどもたちに使われるために設立された「相馬市震災孤児等支援金」は、まさしく、私たちが求めていた募金先でした。

立谷さまのメールマガジン7月11日号でご報告ありました、「相馬市議会六月定例会の議決を得て、三月

から六月までの4カ月分を一括して子供達に手渡しすることが出来ました」「七月分以降は、それぞれの口座に毎月振り込むことと致しております」という早急な対応にも、深く尊敬の意を表します。

私からあなたへ、わたしたちからあなたたちへ。ベルギーから、相馬市の44人のあなたたちのために使われるということを、このたび募金をしてくれた一人一人に伝えます。

また同10月25日号に「相馬の将来を担う子どもたち全員の成長こそが希望」と書かれていらっしゃいましたとおり、子どもたちは日本の未来そのものです。このたびの震災により、かけがえのない多くのものを失った子どもたちの、一生負うであろう心の傷を思いますと胸が痛みます。そんな彼らが、未来に向かって新たに立ちあがって進んでいく様子に、どれだけ私自身が生きることと生かされていることの大切さを学び、励まされていることか、

メールマガジンに書かれました彩音さんはじめ、すべてのお子様たちには、世界の裏側で、あなたたちを見守り応援している人々がいるということを伝えてください、そして、どうもありがとう、と伝えてください。どうかよろしく願いいたします。

そして、彼らを支える立谷さまはじめ、相馬市のみなさまにも感謝と応援を申し上げます。

これからも、微力ながら、自分がここでできることを考え、実践していきます。

立谷さまのご尽力も、そのまま日本の希望の光です。メールマガジン、ありがたく今後とも拝読させていただきます。

どうぞ、くれぐれもお身体ご自愛くださるよう、お祈り申し上げます。

山内 佐和子
(Sawako Yamauchi)

拝復

子ども達に対する支援金と心温まるお手紙を拝受致しました。遠いベルギー国の台所で相馬の子ども達の為にひとつひとつクッキーを焼いておられたと思うと感激に耐えられません。山内様とベルギー国の皆様の御厚情に心から感謝申し上げます。

被災以来、私達は日本中、世界中の方々の御支援を受けて今日まで生き抜いて参りました。はじめは、地域住民をひとりでも多く助けようとして亡くなった消防団員たちの為に、相馬と子どもたちを守ってゆかなければと決意しましたが、今では支援して下さいた皆様のお気持ちに答える為に相馬市を復興させ、子ども達をしっかりと成長させねばと念じております。

どうかこれからも相馬の子ども達をお見守り下さいますよう。

最後にはお願いですが、山内様のお手紙をHPにアップすることをお許し願えないでしょうか。できれば私のメルマガでも取り上げさせて頂ければ幸いです。ひとつは相馬の子供達に山内様のお気持ちをお伝えしたいこと。もうひとつはベルギー国の皆さまの温いお心を広く日本中にお伝えしたいと思っております。

草々

平成23年11月1日

山内 佐和子 様

相馬市長 立谷 秀清

頑張る家族の肖像写真

全日本写真連盟（全日写連）の事務局長の朝日氏が市役所に支援の相談に見えられたのが7月のこと。

たまたま私が20年来の会員だったので、被災地としてはどのような支援が必要か？また全日写連としては是非被災地支援をしたいので知恵を貸してほしいとお話だった。

最初、朝日氏が考えておられたことは、買い物支援のバスを数回出して、お年寄りの足を提供したらどうだろう？というような話だった。相馬市では既にリヤカー部隊での戸別販売を始めていたし、継続的にしていただかないと意味がないと申し上げてご提案を丁重にお断りしたが、そこは写真好きの仲間どうし、写真談議をしているうちにすぐに打ち解けた。

話せばいろいろなアイデアが生まれてくるものだ。「会員はねえ、どちらかというとシニア世代が多いので、ガレキの運搬や泥運びのような力仕事が出来なくてねえ。でもねえ、みんな何かの役に立ちたいと思っているのですよ」「じゃあ、皆さんの得意な写真を撮ってくればいいじゃないですか？」「まさか報道写真じゃあるまいし、避難されている方にレンズを向けて失礼になってはいけないし」「記念写真ならどうでしょう？それも素人では撮れない写真館のような写真をプレゼントするというのは如何ですか？できれば被災地に希望を与えるような。力を合わせて頑張る家族の写真というのはどうですか？」「写真で被災地支援が出来るのなら願ったりですが、でもスタジオセットが組めるような場所がありますか？」「集会所を使って巡回しながらという手はあると思います」

このあたりから朝日氏の表情がだんだんと明るくなってきた。「それだったら、カメラメーカーの協力を取り付けて、そうだ照明器具やプリンターのメーカーにも話して・・・」

こんな具合で全日写連主催による仮設住宅集会所スタジオ撮影会計画、「頑張る家族の肖像」撮影プロジェクトがスタートした。朝日氏らの声掛けにより協賛を申し出てくれたのが、ニコン、エプソン、山田商会などの写真機材メーカーや、プロフォト、銀一、高橋カメラなどのスタジオ関係の有名企業。またハクバ写真産業やセキセイからのアルバム提供も決まった。ほかに資生堂のお化粧のプロの方が毎回相馬まで出張して

きて、被写体になる女性たちをキレイに仕立て上げてくれるという。撮影は基本的には全日写連の会員カメラマンが担当するが、最初の2日はプロ写真家の田沼武能、榎並悦子両先生にボランティアで撮影していただけることも決まった。

11月5日の初日、柚木仮設住宅の集会所は東京から駆け付けた協賛企業の担当者や福島県全日写連の役員、それに相馬写友会のアシスタントメンバーに囲まれた7組のモデルさんたちで大賑わいとなった。撮られる方々ははじめ緊張気味だったが、そこは田沼先生も榎並先生もさすがにプロ、資生堂に見違えるような美人にされたお母さんたちから上手に笑顔を引き出していく。モデルさんたちの笑顔につられて会場がどんどん明るくなっていく。

渡部近さん夫婦は80歳と76歳。今回被害にあった磯部に生まれて、人生のほとんどを農業で生活してきた。3人の子供に恵まれ曾孫もいる。10年前に引退し、気さくな奥さんとの老後の平穏な暮らしのなかで、今回の津波に遭って家を流された。お宅の跡地も田んぼも、見る影もない。

手際よくメイクされる奥さんを横目で見ながら、うつむき加減に待っている近さんの横顔は、津波の理不尽さを雄弁に語っているように思えた。若いころからコツコツと働いてきた人生の足跡を、一瞬にして奪われた悲しさ寂しさは察するに余りがある。

メイクを終えて少し若くなった奥さんを横目で見ながら、もじもじしていた近さんは、撮影用の椅子に座っても表情が硬かった。こういうときは大抵奥さんのほうがどっしりしているというが、多聞にもれず、照れながらも笑顔を作る奥さんに比べて近さんは気の毒なぐらいぎこちない。

被災して8か月の段階でのこの企画には、やはり無理があったのかと私が思ったとき、撮影者の田沼先生からポーズの注文が飛んだ。「旦那さあ～ん。ちょっと奥さんの肩もってくれませんかあ～ん」「あっ、ハイハイ」

恥ずかしがって離れていたふたりだったが、近さんの右手が自然に奥さんを抱き寄せるようになる。すると「父ちゃんに肩に手えかけられたなんて、今までに

ねえなあ」会場全体の笑いがふたりの笑顔を作っていく。さすがにプロの技。撮影中も微笑ましかったが、出来上がった作品も、こちら側が幸せな気分させられる素晴らしいものだった。ホームページにアップしているのでご覧いただきたい。(＃1)

この撮影会は 150 組の家族写真を撮る予定で、年明けまで続く。やがて被災者の生活再建が成ったとき、



それぞれの家庭が震災被害に立ち向かった記憶が語り継がれるように、会員一同願って已まない。

(＃1) http://www.city.soma.fukushima.jp/0311_jishin/ganbaru_kazoku/index.html



写真撮影：全日本写真連盟会長・田沼武能

11月11日（金）

ルワンダ共和国
ムリガンテ大使来相



ルワンダ共和国のチャールズ・ムリガンテ大使らは11月11日、相馬市役所を訪れ、震災孤児等支援金への寄付を立谷市長に手渡しました。

11月11日（金）

今後の居住を考える
居住に関する土地利用計画についての懇談会



居住に関する土地利用計画についての懇談会は11月11日、スポーツアリーナそうま柔・剣道場で開かれ、対象地区の住民約200人が集まり、東日本大震災で被災した今後の土地の利用や居住について意見が交わされました。

11月12日（土）

震災から地方自治を考える
日本地方自治学会



日本地方自治学会研究大会は11月12日～13日、会津若松市の會津稽古堂で開催され、大学や行政などから関係者約150人が出席しました。

「震災と地方自治」の共通演題で開かれた12日のシンポジウムに出席した立谷市長は、相馬市の震災での対応について講演しました。

11月24日（木）

入居者の生活支援体制をつくる
相馬井戸端長屋プロジェクトチーム



11月24日、現在建設が進められている「相馬井戸端長屋」の運営方法を検討するためのプロジェクトチームの会議が行われました。

このプロジェクトチームは職員で構成され、震災により被害を受けた老人世帯の長期的ケアを目的とした「相馬井戸端長屋」での共助生活の支援体制について検討するものです。

ブータン国王夫妻 桜丘小、原釜・尾浜訪問

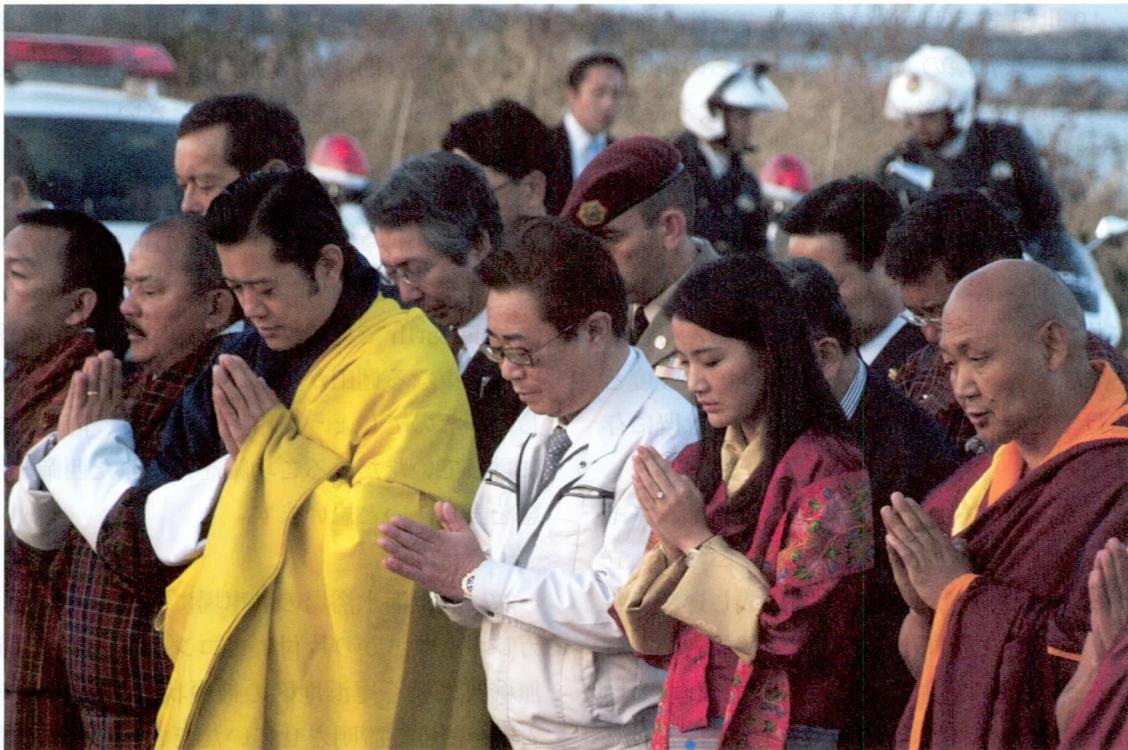


ブータンのジグミ・ケサル・ナムギャル・ワンチュク国王が11月18日、ジツェン・ペマ王妃とともに相馬市を訪れました。

桜丘小学校の多目的ホールで国王夫妻は5、6年生の児童を激励しました。

桜丘小を後にした国王夫妻は津波により甚大な被害を受けた原釜・尾浜地区に向かいました。

原釜・尾浜海水浴場で国王夫妻は、ブータンの僧りよらとともに犠牲者を悼み、被災地区に向かい合掌し、黙とうを捧げました。



ブータン国王陛下

11月18日。ジグミ・ケサル・ナムギャル・ワンチュク第5代ブータン国王陛下ご夫妻が、ご結婚後初の日本訪問の公式行事の合間をぬって、被災地激励のために相馬市をご訪問されました。前日からメディアでも大きく取り上げられていたため、相馬市民のみならず各地から、ひと目でいいからお会いしたいとの電話を数多くいただきました。相馬市滞在のご予定の90分のうち前半の40分が桜丘小学校での子どもたちとの交流、後半の40分が私の担当で被災地を視察されたいとのご希望でした。お若くておきれいな王妃を伴ってのご旅行は、日本にも、相馬市にも大きな希望を与えましたが、特に、桜丘小学校の生徒たちには貴重な経験になったと、有難く存じております。ここを込めて練習した小学生たちの歌声を聴いていただいた上に、国王が信条とされている「あなたの心の中にいる竜を鍛え育てよ」という力強い教えを受けた子どもたちの今後は楽しみです。

ブータン国の歴史は決して平穏なものではありませんでした。19世紀までは国内の宗教対立を伴う部族間の抗争が続き、また隣の大国チベットからの圧力にさらされ、小国ゆえの苦勞が絶えなかったようです。1907年、それまで地方の有力豪族だったワンチュク家が支配権を確立し、世襲王朝制をとってからの一世紀は統一王国としての統治がなされてきましたが、人口70万人の小国が激変の20世紀のアジアを生き抜くには、先代までの国王のご苦勞は大変ものだったろうと推察されます。現に、かつてブータン国に幾度と攻撃を仕掛けてきたチベットは、国家としては既に存在していません。

5年前、国王に即位されたジグミ・ケサル・ナムギャル・ワンチュク陛下はまだ31歳。しかしこの間、立憲君主制への移行という大仕事をすでに成し遂げられています。いたずらに西洋化を進めず、民族衣装を纏いながら、伝統と信仰に生きようとする国家理念は、現代文明に振りまわされてきた我われ日本人にとっては新鮮でもあります。

さて小学校から被災地に向かった国王陛下ご夫妻を、私は松川浦漁港の被災現場でお迎えました。相馬市長と紹介していただくと、陛下は手を差し伸べられ、私は市民を代表して訪問の御礼を申し上げながら

握手に応じましたが、失礼を畏れずに申し上げれば、陛下は実にさわやかな好青年でした。お妃とは仲の良いご兄妹といった感じでした。

はじめ、松川浦漁港の高台から撮影した震災記録動画をiPadで見させていただきました。組合の市場がコンクリートの柱だけを残して破壊される映像が、いま立っているこの場所で現実起きたこと、そしてガレキを撤去して一部仮復旧しながらも、獲れる魚に少量ながら放射能が検出されることから、残念ながら漁に出られないこと、あちらで陛下に向かって手を振っている漁師の奥さんたちは、それでも希望を捨てないで仮設住宅で頑張っていることを説明申し上げ、「陛下、畏れ多いお願いですが、彼女らに勇気を与えていただけないでしょうか？」

すると道路の向こうにお進みになり、およそ1メートルの距離まで近づいて陛下がスピーチされました。「私たちは今まで日本から大きな援助と勇気をいただいてきました。この度の震災で被災された皆さんの礼儀正しく統率された姿に感銘し、尊敬の気持ちを持っております。ブータン国と日本は強い友情で結ばれています。私は助け合い励まし合うつもりでここにきました。皆さん希望を持ってください」

1964年に海外青年協力隊としてブータンにわたり、農業の改善に尽くして彼の地に没した西岡京治さんのことをお話になっておられると思いました。Google earthで見るブータンの国土は、山の斜面に幾層にも重なる棚田が美しい。きっと人々の気持ちも美しい国なのでしょう。市民に対して、陛下にこのように言っていただけのご功績を残された西岡先生にも敬意を表したいと思います。

次に尾浜海水浴場の駐車場に移動しました。今ではガレキもすっかり片付いてコンクリートの基礎だけが無機質に続く尾浜地区の被災状況を、A4判のパネル7枚を使って説明させていただきました。印象的だったのはパネルを覗き込むお妃の悲しげな表情です。国王陛下から常に一步下がって、ともすれば私より後ろに位置取りをされる控えめな方でしたが、あの方は豊かな方だと思います。この平地になっている住居跡には2000人を超える人々が平穏に暮らしていたこと、そのうちこの地で146人が命を失ったこと、相馬市

全体で言えば 6000 人を超す人々が家を流されましたが、9 割の方々は避難をして尊い命を失わずに済んだこと、避難誘導に当たった消防団員の勇気によって多くの命が助かったものの、10 人の団員が職務に殉じたことをご説明したとき、陛下は大きくため息をつかれました。「ですから我われ相馬市民は、相馬市が続く限り彼らのことを忘れてはならないのです。5 月には、私たちが立っているこの場所で、日本国天皇皇后陛下に被災者のための祈りを奉げていただきました。まことに恐縮ですがブータン国両陛下にも黙とうを賜れないでしょうか？」

陛下がお着きになる前に 3 人の僧侶の方が、すでにお祈りを済ませた小さな祭壇とカーペットが敷いてありましたが、頷いた陛下はカーペットにお進みになり、私に隣に来るように手招きをされました。そうすると私はお二人の間に割って入るようになるので、さすがに遠慮申し上げたいと思いましたが、お妃も当然のように離れて私の場所を空けるので、已む無く私が

中央の位置取りになる形での黙とうが始まりました。

僧侶の方がお経を唱えながらの数分間でした。私はいつものように、亡くなった親戚や知人の顔を思い出しながら合掌しましたが、もう一つはお若い国王ご夫妻のこれからの人生に、幸多からんことを祈らずにはいられませんでした。

やがてお別れの時間となったので、私は絶版となった「そうま駒焼」の一对の湯飲みと、相馬市災害対策本部発行の「中間報告書」を記念に差し上げ、「お幸せな人生を」とお二人に申し上げてお送りしました。

私はお二人のひた向きさに、大きな勇気をいただいたような気持ちでした。子どもたちも市民も同じような感慨をもってくれたのではないかと思います。将来にむけての相馬市の復興は私たちの仕事ですが、ブータン国の今後において、陛下にはどうか勇気をもって立憲君主国家のリーダーとして困難を乗り越えていただきたいと願って已みません。



11月26日（土）

復興スタートのシンボル 復興道路着工式



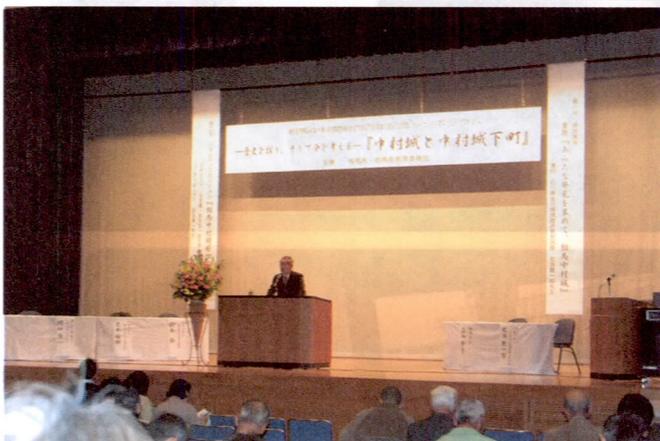
東北中央自動車道（相馬～福島間）の復興道路着工式は11月26日、関係者約100人が出席し山上地区の現地で行われました。

この事業は、東日本大震災の発生から各地域で復興への取り組みが始まろうとするなか、早期復興のリーディングプロジェクトとなるものです。

山上小学校の代表児童から「つなげよう！命の道」と書かれたバッチが出席者に贈呈されたあと、相馬野馬追宇多郷騎馬会の陣螺術の吹奏に続き、鍬入れ式が行われました。

11月27日（日）

400年の歴史に触れる 相馬中村開府四百年記念シンポジウム



相馬中村開府400年を記念したシンポジウム『—歴史を探り、そして今を考える— 中村城と中村城下町』は11月27日総合福祉センターで開かれ、参加者は400年の歴史に思いを馳せました。

11月29日（火）

安全・安心の道づくりを求める全国大会

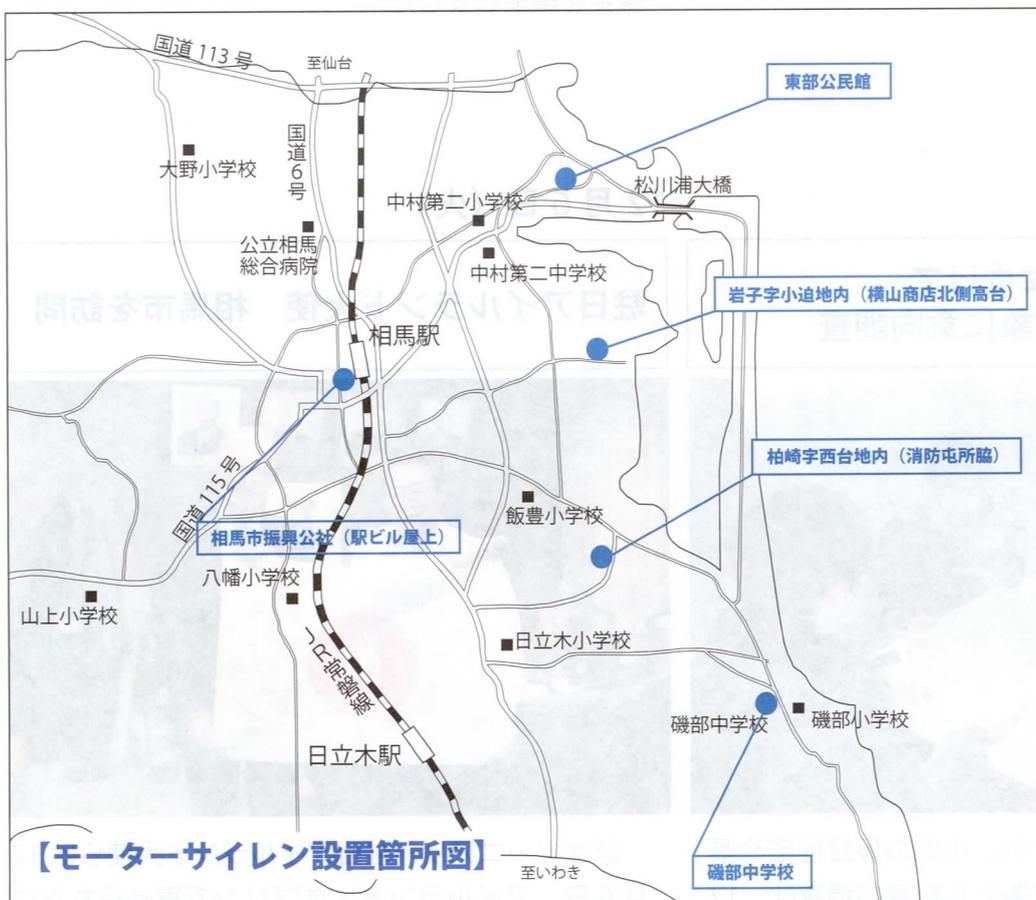


市長が副会長を務める道路整備促進期成同盟会全国協議会（道全協）などが主催する「安全・安心の道づくりを求める全国大会」は11月29日、東京で開催され、全国から首長、国会議員が多数参加しました。

火災や津波情報を伝える モーターサイレン初吹鳴



市では、市民の安心安全を確保するため、市内5箇所にもーターサイレンを設置し、12月1日正午に初吹鳴が行われました。



サイレン吹鳴の種類

●火災が発生したとき

火災サイレン種類	吹鳴時間	休止時間	繰り返し数
林野・その他の火災	10秒	2秒	3回
建物火災	5秒	6秒	5回

●津波警報が発表されたとき

警報サイレン種類	吹鳴時間	休止時間	繰り返し数
大津波警報	3秒	2秒	1分程度 サイレンは連続して続きます 必要に応じて反復します
津波警報	5秒	6秒	1分程度 サイレンは連ゆっくりと続きます 必要に応じて反復します

12月1日（木）

食品の放射性物質測定 開始しました



市では、ご家庭でつくられた野菜をはじめ、農水産物などの食品に含まれる放射性物質の測定を12月1日から開始しました。

12月3日（土）

被災者に見舞金を贈呈
台湾佛教慈濟基金会



（財）台湾佛教慈濟基金会は12月3日と4日の2日間、総合福祉センターで東日本大震災で居住していた住居が全壊・大規模半壊・半壊の被災をした1,590世帯に、家族人数に応じて住宅被害見舞金を贈呈しました。

12月5日（月）

復興に向けて
被災者を対象に意向調査



東日本大震災で被災され、市内の仮設住宅や県借上げ住宅の入居者を対象とした意向調査は、12月5日から始まりました。

この調査は、現在どのような就労状況にあるのか、どのような移転をお考えなのか、職員が各戸を訪問して意向を伺うことで、今後の復興計画に生かしていくものです。

12月6日（火）

駐日アイルランド大使 相馬市を訪問



ジョン・ニアリー駐日アイルランド大使らは12月6日、アイルランド・ダブリンで寄せられた応援メッセージを届けに市役所を訪れました。

12月6日（火）

震災後の相馬を題材に舞台 趣里さん、鈴木亮平さんが相馬を訪問



東日本大震災後の相馬市を題材にした舞台製作に伴い、舞台に出演する女優の趣里さん、俳優の鈴木亮平さん、プロデューサーの三浦修さん、舞台演出の梶原良治さんは12月6日、市役所を訪れ、立谷市長と懇談しました。

舞台は、震災1年後の来年3月11日にニューヨークで公演され、その後、相馬市や東京などでも公演が予定されています。

12月7日（水）

工事の安全を祈る 山上小の新しい体育館



山上小学校屋内運動場改築建築工事の安全祈願祭は12月7日、同所で行われ、関係者約50人が出席加しました。

12月11日（日）

復興願い桜を植樹 光陽ソフトボール場・光陽サッカー場



静岡放送株式会社ラジオ局が中心となって行っている桜の苗木植樹活動「静岡発！桜を咲かそう東日本」は、12月11日、光陽ソフトボール場と光陽サッカー場で開催され、ラジオを聴いた静岡県各地のリスナーなど関係者約70名が参加しました。

光陽ソフトボール場と光陽サッカー場に約140本の河津桜が植樹されました。

12月15日（木）

相馬の美しい自然を守る 市民の会総会を開催



廃棄物処分場建設に反対する相馬市民の会総会は12月15日、総合福祉センターで開かれ、本年度の事業計画などを決めました。

12月16日（金）

素敵な歌声を響かせて 女優の和央ようかさんがピアノを寄贈



元宝塚宙組トップスターで女優の和央ようかさんが、市内の小学校5校に合わせてピアノ5台を寄贈し、12月16日、贈呈式が中村第一小学校体育館で行われました。

12月16日（金）

仮設住宅集会所 イタリア菓子でお茶会



仮設住宅の入居者に楽しい時間を過ごしてほしいと、相馬市生活復興ボランティアセンターが各仮設住宅の集会所で開いているお茶会。12月16日には北飯淵仮設住宅の集会所で開かれ、入居者が会話に花を咲かせました。

この日は、イタリアのロイゾン社からプレゼントされた、同国クリスマス伝統の焼き菓子・パネトーネを味わいました。

12月17日（土）

相馬港で再開 内航フィーダーコンテナ航路



震災後、相馬港への寄港を休止していた内航フィーダーコンテナ航路が12月17日、再開されました。入港船は総トン数749t、井本商運株式会社の「神若」。

12月17日（土）

軽快な金管の響き 震災復興支援コンサート



そうま音楽夢工房の「震災復興支援コンサート」は12月17日、NHK交響楽団メンバーによる金管五重奏・N-craftsを迎え、はまなす館で開催され、360人の聴衆が金管の響きを楽しみました。

12月19日（月）

西地区の仮設店舗に 相馬大野台郵便局が開局



12月19日、大野台西地区仮設店舗に相馬大野台郵便局が開局し、関係者や開局を待ちわびていた住民らが駆け付け、オープニングセレモニーが行われました。

12月19日（月）

相馬共同火力 新地発電所2号機再開



相馬共同火力発電は12月19日、東日本大震災で休止していた新地発電所の2号機で発電を再開しました。

12月20日（火）

香港の保安局副局長 相馬の復興状況視察



香港政府保安局の黎棟國（れいれんこく）副局長らをはじめとする日本視察団は12月20日、相馬市を訪問し、復興状況を視察しました。

12月20日（火）

ヘンケル社から相馬市に 公用車寄贈



12月20日に、化学メーカーのヘンケル（ドイツ）の日本法人ヘンケルジャパン株式会社（東京都・玉置眞社長）から市へ、公用車7台が寄贈されました。

12月21日（水）

災害公営住宅 相馬井戸端長屋上棟式



被災高齢者向け災害公営住宅「相馬井戸端長屋」の上棟式は12月21日、相馬市馬場野の現地で開催されました。

12月21日（水）

JR常磐線 原ノ町—相馬間
運行再開



12月21日、震災以降以来約9カ月ぶりにJR常磐線（原ノ町—相馬間）の運行が再開しました。

12月24日（土）

小田原市との絆
「つながれ日本！ 報徳の樹」点灯式



報徳仕法でゆかりのある神奈川県小田原市から寄贈されたクリスマスツリー「つながれ日本！ 報徳の樹」の点灯式は12月24日、スポーツアリーナそうま前で開催されました。

12月24日（土）

サッカー元日本代表・中田英寿さんから
小中学生に贈り物



サッカー元日本代表の中田英寿さんは12月24日、磯部中学校を訪れ、津波の被害に遭った相馬市と新地町の小中学生14チーム310人に練習用のジャージをプレゼントしました。

12月24日（土）

被災地視察 カンボジア大使来相



12月28日（水）

子どもたちの心のケアの拠点
LVMH子どもアート・メゾン建設



フランスを本拠地とする世界的高級ブランドグループであるLVMHモエ・ヘネシー・ルイ・ヴィトン・グループと相馬市は12月28日、被災した子どもたちの心のケア活動の拠点となる施設「LVMH子どもアート・メゾン」（仮称）建設支援のための確認書を取り交わしました。

LVMHモエ・ヘネシー・ルイ・ヴィトン・グループが整備資金を提供。建築設計には、世界的建築家の坂茂さんが携わります。



休漁中のため、がれき撤去に従事する漁船
12月7日撮影

1月5日（木）

新春のせり声
相馬総合地方卸売市場で初せり



相馬総合地方卸売市場の初せりは1月5日行われ、市場に威勢のよいせり声が響きました。

1月5日（木）

復興への誓い新たに 新春のつどい



相馬市新春のつどいは1月5日、相馬フローラで開かれ、市内各団体や企業の代表など約370名が復興への誓いを新たにしました。

立谷市長は「今年は目に見える形で成果を出す年」、荒井宏美相馬商工会議所会頭は「逆境をプラスにとらえ、前を向いて進んでいく年」とあいさつしました。

1月8日（日）

地域の安全を守る決意新たに
市消防団出初め式



市消防出初め式は1月8日、スポーツアリーナそうまで開かれ、消防団員と市女性消防隊員など関係者約550名が参加しました。

式では殉職消防団員への黙とうを行った後、荒忠夫団長と立谷市長が訓示しました。

1月8日（日）

ふるさとの復興を胸に 成人式



市成人式は1月8日、市総合福祉センターで行われ、晴れ着やスーツ姿の新成人がふるさとの復興への決意と大人の自覚を胸に式に臨みました。

今年成人を迎えたのは、平成3年4月2日から同4年4月1日生まれの400名で、うち332名が式に出席しました。

震災対応から復興へ (2012年頭にあたり)

震災直後の大命題は「次の死者を出さない」ことだった。つまり地震および津波により生死の境をさまよっている人をできるだけ早く救出し安全を確保すること。次に救助した人たちの死亡のリスクを短期的、中長期的に回避していくこと。具体的には十分な医療体制による病的状態の回避、経済的精神的な困難からの自殺防止、次に孤独死防止である。これらのことは災害対策として文法とも言うべきことだが、実際はそれぞれの状況が互いに絡み合っていて震災直後から同時並行で進めなければならなかった。

我われにとっても、日本にとっても未曾有の災害であり、実際には理屈や予想通りにいかないことばかりだったが、勇敢だった市役所職員をはじめ、自衛隊、消防、警察、議会、区長会、東北地方整備局、経産局、農水局をはじめとする国の諸機関、支援自治体やNPOやボランティアなど支援者の皆様、被災翌朝から避難所の健康管理に当たった相馬市医師会の有志の先生や日本医師会を始めとする医療関係団体、市役所の体制下に入ってくれた在相の企業の職員の方々など、やる気と統制力にあふれるメンバーが災害対策に頑張ってくれたお蔭で、私のような経験の浅い災害対策本部長が、何とか災害関連死を出さないで来れた。改めて心から感謝申し上げたい。

発災3か月後の6月、市内の被災者がすべて仮設住宅に移ったのを機に、次の大きな課題への取り組みを開始した。復興計画を作り、それに基づいて被災者の方々の生活と地域の再建を成し遂げることである。復興のプロセスとして地域再建が成るまでは仮設住宅での不自由な暮らしをお願いすることになるが、もしもここで栄養失調による病死や孤独死を出してしまったら最初の苦労が報われないばかりか、夜昼なく労を惜しまず対応にあたった前述の勇者たちに申し訳がない。したがって当然のことながら「災害関連死となる、次の死者を出さない」ことを中長期的な大命題にしながら復興計画を進めることとした。

7月には復興計画の素案がまとまり、復興会議や、有識者からなる復興顧問会議での吟味を経て、8月にホームページで発表した。復興の理念としては「それぞれの人生のステージにおいて次の人生設計ができること。そのためにソフト・ハード事業を行う。すなわ

ち、子供には健全な成長を。高齢者には安心な老後を。青壮年層には雇用・住居など人生巻き返しのための条件整備を。これらの目標のための政策を、我われが得意とするISO9001の手法で実施してゆくこと」

このうち、被災高齢者対策の最大の課題となる、震災によって孤独者となった老人の単独世帯の長期的ケアのために、「相馬井戸端長屋」を開発し現在建設中である。計画中の5棟のうち、ダウ・ケミカル社からご寄贈いただいた第1棟が3月に完成し、4月から第一陣が入居する。今回の震災での災害公営住宅入居のおそらく最初のケースとなるだろうから、家賃などの経費をどのように負担していただくかなど、諸課題について復興大臣にも相談を申し上げて最適な方策を検討していきたいと考えている。また入居者の組み合わせによって共助生活がスムーズにできるかが決まってくるが、10年後には一部の人が要介護状態となることを予想して介護保険サービス対応型住宅としたので、それなら最初から老々介護世帯などのリスクの高い世帯を入れて、共助生活にある程度負荷をかけながらバックアップ体制を組んでいくことも考えることにした。ゆえに市役所のきめ細かな支援の下に入居者の自立が図られるよう、役所内に30代、40代の職員を中心にプロジェクトチームを結成した。図上での試行錯誤と研究を重ねながらマニュアル作成に入っているの、いずれ詳細を報告したい。

青壮年の世代への人生設計の支援には、我々の出来る限りの知恵と労力を投じたい。つまり復興住宅建設と生産体制の再生という課題を中心に、可能な限りのサポートをしてゆくことである。農業、漁業、さらに関連する第二次産業の復興は人生設計に不可欠な職業・雇用と直結するが、インフラの復旧までは計画できても、個人生活の復興にはそれぞれの被災者の自己責任に帰する要素も多いので、自立心とモチベーションをいかに保つかも課題である。私としては住宅の整備を急ぐことにより、個人的な復興へのモチベーションにつなげなくてはならないと考えている。ゆえに、住宅整備の具体的計画と、入居へ向けての意向調整は急務である。コンサル会社によるアンケートでは、被災世帯ごとの生活設計までは把握できないので、12月には市役所職員による全戸への訪問調査を行った。

これは、大体の傾向を捉えることが目的ではなく、誰がどのような希望を持っていて、またそれが可能な状況なのかというところまで踏み込んで、復興住宅建設や住宅用地の追加取得のための基礎的資料とするためである。今後は、これらの一戸一戸のデータをもとに公営住宅を具体的に企画していかなければならないし、また土地の造成も、追加取得と並行して速やかに実施していかなければならない。被災者の中にはグループで協力しようとする方々もいるので、連携して作業を進めたいと考えている。

子どもたちへの成長支援は、災害急性期ともいえる昨年に引き続き PTSD 対策を主眼に、孤児・遺児に対する経済的支援、学力向上と情操教育などによる精神的豊かさを育てること、また健康管理などについても出来るだけ細やかに実施していきたいと考えている。昨年来、世界中からの支援をいただいた「孤児・遺児に対する生活給付金、および奨学資金」はお蔭さまで月々3万円の生活給付金の全額と、対象孤児・遺児の約半数の大学進学を可能にするだけの寄付金を寄せていただいた。被災児童生徒を主に、相馬市の子どもたち全員の教育向上のために新たに設けた「相馬市教育復興子育て基金」にも多くの善意を寄せていただいている。寄付をしてくださったおひとりお一人の善意に、相馬市民を代表して心から感謝の誠をささげたい。また、今後有意義に使わせていただくとともに、その内容について本メルマガや市のHPで積極的にご報告申し上げていきたい。

PTSD 対策のほうは、「NPO 法人・相馬フォロアチーム」による活動のお蔭で、大きな精神的障害の発生を防ぐことができたと考えている。スクールカウンセラーを多数派遣していただいた星槎グループ、保健師を派遣していただいた東京都健康長寿医療センター、事務員を派遣していただいた難民を助ける会は、それぞれボランティア派遣だった。改めて心より御礼申し上げ、今後も可能な範囲でのご支援をお願いしたい。健康管理については、これまでも多くのボランティアドクターのご支援をいただいたが、近じか新たに数名のドクターを顧問にお迎えすることになっているので、こちらも積極的に取り組んでいきたいと考えている。

ご報告になるが、昨年末の12月28日、世界的企業である LVMH（モエヘネシー・ルヴィトン）社と、

相馬市の子どもたちの情操教育と PTSD 対策を中心とした実践・研修施設「LVMH 子どもアート・メゾン」をご寄付いただける確認書を交わさせていただいた。詳細は別稿でご紹介させていただくが、心の中に花が咲いたようだった。

それぞれの世代の復興と、地域の今後に大きく負の影響を及ぼす放射線障害対策についても、可能な限り取り組んでいきたい。除染を積極的に進めるために、昨年末に「相馬市除染計画書」を策定したが、今年は地域住民の方々や教育関係者と役所の三者で進めてきた段階をさらにレベルアップするために、今年は研修を受けた事業者積極的に発注し、雇用対策の一部にも取り込んでいきたいと考えている。

昨年の放射線量の経過の中で明らかになったことは、子どもたちへの健康への懸念に対し、出来るだけきめ細かな対策を講じていくべきことである。とりわけ、内部被ばくへの将来的な警戒が必要ということが分かってきたので、シンチレーションカウンターをすべての小中学校と公民館に配備すべく発注済みである。しかし、品薄で届くまで日数を要することから、市役所の一階に設置した2台の機器で、業務時間後にそれぞれの学校で出した、実際の給食のベクレル値を測定することにした。本来なら調理の事前に計測したいのだが、配備が完了するまでの次善の措置である。またホールボディカウンターも継続的検査の必要性から、整備してゆく計画である。現在まで明らかになってきている相馬市での被ばく線量では、高度被ばくに起因する白血病などのがんの発生の可能性は低いと考えられるものの、チェルノブイリで多数発生した甲状腺がんには細心の注意を要すると考えている。甲状腺がんの検査は超音波診断に頼るしかないなので、発見可能とされる3～4年先までには検査体制をしっかりと準備することも考えておきたい。

放射線対策のもう一つのポイントは、子どもを持つ親ごさんたちをはじめ、市民に放射線障害に対する正確な知識をもっといただくことである。「適切な心配と対策」が必要であり、これからも市民講座や講習会を積極的に開催していきたい。

また、子どもたちの健康不安に応え、さらに子育て支援になるように、相馬市独自の政策として中学生まで実施している「平常時間内の医療費無料」を来年度より18歳まで引き上げたいと考えている。3月議会

復興計画 避難所安全安心対策の推進

に提案したいので、各方面のご理解をいただきたい。

放射線対策については、東京大学医科学研究所の上(かみ)研究室に原発事故直後から、アドバイザーとして大きなご支援をいただいていた。特に研究員の坪倉医師には多くの労力を割っていただいた。この稿を借りてスタッフの皆様に感謝申し上げたい。

相馬市 復興計画

以上、年の初めなので、災害対策に明け暮れた去年と、その経験を踏まえた今年の方針を書いたが、大筋は復興計画に基づくものである。ただ、去年と違うのは、成果を可視的な形で示していかなければならないということである。したがって今年は力仕事だと思っている。相馬市チーム一丸となって全力でかからなければならない。



1月9日（月）

**相馬市を視察
ハーバード・ビジネス・スクール**



1月9日、アメリカ合衆国マサチューセッツ州にあるハーバード大学の経営大学院、ハーバード・ビジネス・スクールの学生ら26名は、震災後の相馬市の取り組みを学ぶため、市役所を訪れました。

1月11日（水）

**順調な進捗と安全を祈願 国道115号
相馬福島道路（相馬～相馬西）中心杭設置式**



国道115号相馬福島道路（相馬～相馬西）の中心杭設置式は1月11日、関係者約20人が出席し山上地区で行われました。

この事業は、東日本大震災からの早期復興のリーディングプロジェクトとして全線事業化が決定され、一日も早い完成に向けて動き出しています。

1月13日（金）

欧州各国の駐在大使 相馬市を訪問



イギリス、イタリア、ノルウェー、ロシアなど欧州10カ国に駐在する日本人大使ら11名は1月13日相馬市を訪れ、津波による被災現場を視察しました。

1月14日（土）

相馬地方広域消防職員 意見発表会



第35回相馬地方広域消防職員意見発表会は1月14日、はまなす館で開催されました。

相馬・南相馬両消防署、飯館、新地、小高、鹿島各分署からあわせて8名の消防職員が出席。東日本大震災での救助活動などを踏まえ、今後の防災や訓練のあり方などについて述べました。

1月15日（日）

平野復興大臣 相馬市を視察



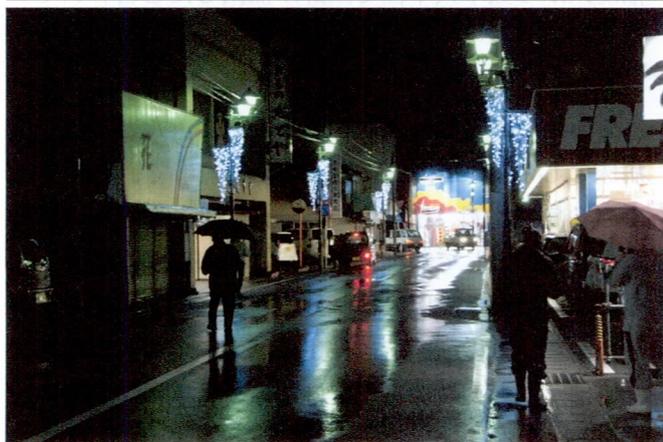
平野達男復興担当大臣は1月15日相馬市を訪れ、和田観光いちご園、応急仮設住宅などを視察しました。

いちご園では平野復興大臣や立谷市長は相馬保育園の園児や保護者らとともに、赤く色づいたイチゴをほおばりました。

その後、平野復興大臣は立谷市長らとともに北飯淵の仮設住宅に足を運び、入居者の意見に耳を傾けました。

1月21日（土）

きらめき☆うだがわ☆ イルミネーション点灯式



宇多川町商店街振興組合（西村年晴代表理事）の地域商業活性化事業「きらめき☆うだがわ☆イルミネーション」点灯式は1月21日、同商店街で行われました。

この事業は、東北経済産業局の支援を受け、商店街の街灯に35基のイルミネーションを飾り付け「癒しの空間」を作りだすものです。



被災した農業者により組織された復興組合による
農地のがれき撤去作業

12月22日撮影

福島医大災害医療支援講座 (寄付講座)

巨大津波の直後内陸部に運ばれてきた重軽傷の患者たちを、相馬市でも、南相馬市でも、双葉郡でも、医師たちは必死になって治療した。福島県沿岸部での津波被害は街の中心部には及ばなかったため、地震の被害はあったものの、病院機能は概ね保たれていたのである。しかしその後、原発の電源損傷による放射能漏れが明らかになり、3キロ圏、次に10キロ圏に避難命令、水素爆発の音が聞こえた後には20キロ圏が避難地域に指定された。この段階では住民には選択の余地がなかったから、医師も患者と共にともかく現場をすぐに離れざるを得なかった。20キロ圏内などは、はたして数時間のうちに、医療行為を中断してまでも強制避難を急ぐ必要があったかどうか？重症患者や寝たきり老人などの災害弱者については、数日かけて体制を作ってからでも良かったのではないかと？急な避難による病状悪化への影響については、今後調査が必要だと思う。

我々の社会が初めて遭遇する原発の大規模放射能もれは、30キロ圏内にも大きな傷跡を残した。屋内退避を指示された南相馬市の住民の間にも、当然のことながら大きな不安が走った。それは45キロ離れた相馬市でも同様だった。

それでも医師たちは冷静さを保った。屋内、特に病院などはコンクリートの中にあるので、線量は数分の1である。重症患者や寝たきり患者を抱えた大抵の医師たちは、彼ら自身恐怖心と戦いながらも職務に専念していた。医師であれば、動けない患者を捨てて自分が避難するなど出来るはずもない。

ところが、原発への恐怖心は、まず流通業者たちに相馬地方に医薬品を届けることを拒否させた。次に給食業者が病院から引き揚げ、入院患者に病院食を出せなくなった。さらに決定的だったことはコ・メディカルとして医療を支えるスタッフの一部が自主避難を始めたことだった。つまり医師がいくら頑張ろうとしても、大量の入院患者に対して、治療の仕様が無かったのである。ここに至っては、病棟閉鎖や入院患者の全避難は当然の現象だった。私のところにもSOSが来て、南相馬市の入院患者の避難のサポートに追われた。私に避難先の確保まではとてもできなかったが、避難までの医薬品の供給や手伝いのスタッフの送り込みに注力した。

ところが、何とか自衛隊の協力を得て患者を遠隔地に送り出した医師たちには、今度は現地での仕事がなくなっていた。

つまり、相馬地方の医師不足が何故起きたかといえ、彼らの意思に反して、原発事故に反応して引き起こされた状況により、南相馬市の医師たちを病院にとどめ置かない方向に事態が進んでいったことによる。それでも気概にあふれた医師たちはせめて外来診療だけでも、あるいは何とか数ベッドだけでも医療体制を確保して、社会のインフラを守ろうとした。近隣の病院で患者を受け入れて頑張った医師たちもいる。私には医師たちの叫びのように思えた。

30キロ圏内の屋内退避措置が解除されて人々が戻ろうとしたとき、もともと1000床もあった南相馬市の病床のうち稼働できたのは数十床だった。特に精神病院の病床数はゼロ。その実態は現在でも変わらず、早急に対策を要する地域的課題である。言うまでもなく最大の原因は医師不足だが、病院の再開が許されない双葉郡は別としても、医師の絶対数不足による救急医療対応の困難さなどは、相馬市にもいわき市にも、そして福島県全体にとっても社会問題である。あくまで推定の域を出ないが、もともと医師数が少なかった福島県から数十人単位で医師が流出したと言われている。

もっとも顕著なのは南相馬市だった。たとえば一般病床として800床を保有していた同市で、現在稼働できる病床数は100ベッドを多少超える程度。精神病院は依然として病棟閉鎖中。これが医療崩壊といわれる所以である。医療体制は住民生活のためのインフラだから、今の状態では住民生活の安全・安心が保てないばかりか、このままでは地域の将来に不安の影を落とす。

この状況で支援の為に同市に留まって診療を続ける、ヒューマニズムと勇気にあふれる医師たちがいる。鴨川市の亀田総合病院や慈恵医大病院などからの派遣医師、精神科のクリニックもなかった相馬市では、沖繩の精神科医が熱意をもって市内にクリニックを開設してくれた。まだまだ絶対数不足には及ばないが、これらの先生方に対しては、相馬地方市町村会長として

心から感謝を申し上げたい。

南相馬市ばかりでなく、相馬市や福島県全体としても、原発問題に端を発する医師不足問題に対しては積極的な医師招聘策を展開すべきと考えている。被災地医療を通して、このような特殊な環境で医療人としての成果を挙げ、さらに災害医療の研究をしたいという、意欲あふれる医師をオープンな形でこの地方に集めることは出来ないだろうか？

現在、福島医大の菊地臣一理事長と相談の上、寄付講座として「災害医療支援講座」を本年4月1日より開設する動きを進めている。災害医療の研究が主なテーマだが、現地で診療を行うことによって実証的な臨床データを収集しながら、医療崩壊ともいえる現実に対し、相馬地方、双葉地方、ひいては福島県としての打開策を提言していくこと。またこの成果を世界中に発信し、人類の幸福と平和に多少なりとも貢献することが目的である。

いま、喫緊のニーズとして脳外科、整形外科、麻酔科、外科、循環器内科、精神科、神経内科などが欲し

い。できれば救急に従事したことがある医師であればありがたいが、意欲があつてヒューマンイズムにあふれた人であれば、診療科は問わない。

すでにこの趣旨に賛同する二人の医師と具体的な派遣先の詰めなどの協議に入っており、受け入れ側とも調整をしている。地域の実情からできれば10人は欲しいと考えている。寄付講座であるから運営には社会の善意も必要だが、当初の資金として諸経費など2年分の寄付申し出をされた方もいる。

菊地理事長や私と災害医療に取り組み、ある程度の医学的、社会的な研究成果を残したいと考えられる方は、下記へ連絡をお願いしたい。そのような方であれば、是非ゆっくり話をさせていただきたい。

連絡先

相馬市役所秘書課 0244-37-2115

相馬市長 立谷秀清

福島医大 024-547-1002 事務局長

1月25日（水）

出先機関の廃止には慎重な議論を 各地の市長が主張



全国市長会の第18回地方分権改革検討会議（座長：新見市 石垣正夫市長）は1月25日、東京都の全国都市会館で開催され、委員の立谷市長も出席しました。

国の出先機関の原則廃止に向けての議論では、その受け皿とされる広域連合体制や非常事態における対応などの論点となりました。

1月25日（水）

全国高校新聞コンクールで最高賞 相馬高新聞



高校新聞の甲子園と呼ばれる全国高校新聞コンクールでこのほど、相馬高校の相馬高新聞が最高賞の文部科学大臣奨励賞を受賞しました。

1月28日（土）

定期航路の再開祝う 相馬港機能復旧式



相馬港機能復旧記念式は1月28日、相馬フローラで行われ関係者ら約50名が出席しました。

港湾施設が被災した相馬港は復旧工事が進められています。使用可能な岸壁で昨年12月に国内主要港を通じて世界各国を結ぶ内航フィーダーコンテナ航路が再開しました。ヤマト福祉財団の助成を受け、「代替クレーン」やコンテナを吊り上げる「リーチスタッカー」などの荷役機械を復旧し実現しました。

2月6日（月）

**市民の健康を守る
相馬市健康対策専門部会を開催**



東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い放出された放射性物質から、子どもを中心とした市民の健康を守るための対策を協議する相馬市健康対策専門部会の会議が2月6日、市役所で開催されました。

2月7日（火）

**軽消防自動車を寄贈
日本損害保険協会**



社団法人日本損害保険協会は、全国の消防力の強化・拡充への協力の一環として相馬市消防団に小型動力ポンプ付軽消防自動車1台を寄贈しました。

2月7日には、市役所で寄贈式が行われ、同協会福島損保会の石川正孝会長が佐藤副市長に目録を手渡しました。

2月9日（木）

相馬共同火力 震災後初の石炭荷揚げ



相馬共同火力発電・新地発電所は2月9日、相馬港5号ふ頭専用バースに入港した大型石炭船からの燃料荷揚げを開始しました。

今回が東日本大震災後初の石炭荷揚げ。

同発電所は12月に発電を再開。このたび石炭受入設備の修理が完了し、石炭船の入港となりました。

2月9日（木）

**響き渡る弦楽器の調べ
そうま復興応援コンサート**



そうま音楽夢工房 仙台フィルハーモニー管弦楽団メンバーによる弦楽四重奏、「そうま復興応援コンサート」は2月9日はまなす館で開かれました。

今回は公益財団法人ローム ミュージック ファウンデーションの支援を得てコンサートが実現。

約250名の聴衆が弦楽器のハーモニーを楽しみました。

2月10日（金）

仮設住宅集会所で
相高OB・OGが映画上映



2月7日～11日の5日間、市内の仮設住宅集会所で、日本映画・テレビ録音協会の協力のもと、現在、相馬を離れて学生生活を送っている相馬高校OB・OGによる無料映画上映会が行われました。

【写真左から】

▽武田真之さん（東北文化学園大学4年）▽菅原佳紀さん（明治大学4年）▽田辺信道さん（協映）
▽加藤理恵さん（立教大学4年）▽中島好美さん（早稲田大学4年）

2月14日（火）

共助の精神で安心生活
災害公営住宅建設安全祈願祭



被災高齢者向け災害公営住宅「相馬井戸端長屋」の建設工事安全祈願祭は2月14日、市内馬場野の現地で行われました。

今回の井戸端長屋は、市が建設する災害公営住宅としては1棟目となります。

2月11日（土）

ブータン国から 留学生が視察



2月11日、東日本大震災の被災地視察のため、ブータン国の留学生11名が相馬市を訪れました。

2月15日（水）

ラグビーの栗原選手 磯部小で交流



ラグビー選手の栗原徹選手（NTTコミュニケーションズシャイニングアークス所属）は2月15日、磯部小学校を訪れ、授業を通して児童を励ました。

相馬市の子どもたちを放射能から守るために

震災、原発事故からもうすぐ一年になろうとしているが、ハードの上での復興は果たせても、長期に亘って徹底した対策が必要な課題は子どもたちへの放射能問題である。

まず、放射性物質拡散直後の放射性ヨードの問題。これは半減期8日ときわめて足が速いので、今の段階ではどのくらい被ばくしていたかを調査することは不可能である。チェルノブイリとはちがって、海洋国家の日本では栄養的にヨード不足は考えにくいという学者もいるが、こればかりは甲状腺がんの検査体制を整えて、発症していないということを毎年実証して行かなければ解決しない。常識的には3～4年後あたりから毎年、子どもたち全員に超音波検査を実行する必要がある。気の遠くなるような話だが、検査体制づくりには今年から着手したいと考えている。

次に内部被ばく問題。南相馬市のホールボディカウンター多くの検査結果および相馬市のサンプル検査から、震災直後の内部被ばくは量的には小さかったということが分かった。セシウム137の生物学的な半減期により算出される預託実効線量からは、少なくとも不安神経症に駆られるような数値ではないと考えられる。この点は放射性物質を浴びた牛乳や野菜果物に、いち早く出荷制限(スーパーなど流通過程)をかけた県の対応が効奏した。

しかし、学校での給食調達食材が、どのようなチェックを受けてきたのか不安だというご父兄もいるので、先月より給食の食材をまとめて市役所のシンチレーションカウンターで調べ始めた。さいわい全ての給食が検出限界値以下だったが、今月からは市内の全小中学校に導入し、給食を作る前に食材の全例を検査している。また、公民館にも配備して地区住民が摂食する食材を、それぞれのご希望により計測している。この問題については、震災直後からしばらくたって、気持ち緩んだ時にこそチェックが必要なので(現在は住民の方々の不安対策の意味もあるが)市としては5年とか10年とかの長いスパンで調査と注意喚起をしていきたいと思っている。

外部被ばくについては何処をどのように除染するかを決め、また効果をその都度検証して方法論を改善し

ながら進めなければならない。一般生活領域の空間線量検査は1キロ、場所によっては10メートルのメッシュ検査を行った上で、我々は子どもたちの通う小中学校については一校当たり50か所の詳細調査を月2回ずつ行ってきた。その都度対策を講じてきたが、問題はセシウム汚染土の仮置き場だった。一般ごみの焼却灰の処理も含めて、仮置き場確保は重大問題だったが、相馬共同火力発電所の協力を頂いて、石炭灰の産業廃棄物処分場の一部を仮置き場に使用してもらうことが出来るので、除染計画を躊躇することなく進められる。現在、搬入に向けて工事中である。

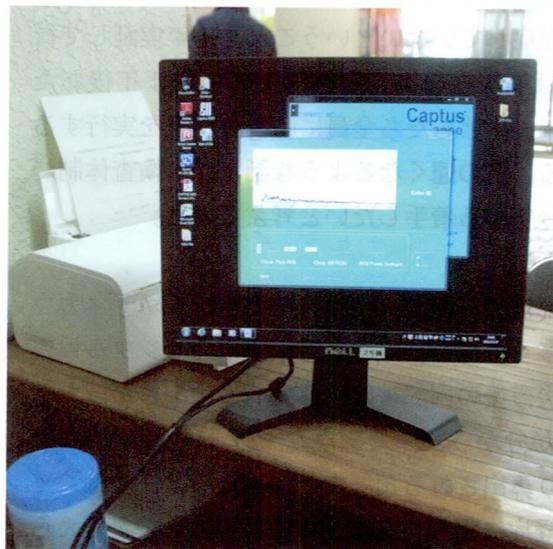
外部被ばく回避のためには、高線量地区の空間線量の低減が基本方針だが、肝心なことは、その結果子どもたちがどの程度被ばくしているかを検出し、適切な対応を速やかにとっていくことである。当該家庭には丁寧に説明しながら、除染も実測値に基づいて優先順位をつけて、実効性のある作業をして行かなければならない。またここで言う適切には、過剰に心配して副次的な健康障害をもたらさないことも含まれる。

相馬市の中学生以下の子どもたち4000人を対象に、10月から12月まで測定したガラスバッジの結果(年間換算)が出たので、個人個人に通知し、相対的に高い子どもたちの家庭や生活環境に対しては優先的に除染を行うことにした。さいわい5ミリシーベルト(以下シーベルトを略)を超えるケースはなかった。今すぐに健康に被害をもたらすレベルの子どもはいない。しかし、子どもの場合政府が決めた一般的な数値、すなわち年間20ミリ以下なら安全とはとても思えないので、さらに安全値を下げて対策を講じなくてはならない。文部科学省では学校での外部被ばく総量を年間1ミリ以下にするという目安を発表したが、これはあくまで学校の滞在時間での被ばくの議論であり、ガラスバッジのような子どもたちの全生活についての基準ではない。また地域全体の除染は年間線量1ミリ以下を目指すとしているが、子どもたちが実際にどのくらい被ばくしているのかが問題なのだから、除染と対策を進める上では、実際の子どもの被ばく線量を示すガラスバッジの数値は非常に説得力がある。相馬市では被験者数4010人のうち、年間2ミリ以上が33人いた。学校生活での被ばくの限界

線量が1ミリであるということ踏まえると、全生活では2ミリを一つの目安にすれば安全に近づくと考えたが、ぎりぎり危険値を大きくとって1.6ミリ以上は経過観察対象としたいと考えている。このグループに属するご家族の生活領域全般が、除染の最優先実行先である。線量の高い場所を遊び場にしてしまうと、行動範囲も含めた生活指導も必要となるが、線量値の説明も含めて、これらは個別面談説明形式で行いたい。除染などの対策を行った上で、再調査をしながらメンタルなケアを含めて徹底的なフォロー体制を

とりたいと思っている。

当然ホールボディカウンターでの調査も併せて施行していく必要がある。ホールボディカウンターは5月に一台入荷してくるが、公立相馬病院が外来棟建て替えを前にして手が回らないというので、相馬中央病院の医師たちに依頼した。35平米のスペースを提供してくれるので、東大物理学教室、医科学研究所の両教授を含めた放射線対策専門部会と連携のうえ進めたい。



2月22日（水）

米国議員補佐官など 相馬市を視察



米国の上院・下院議員補佐官などが2月22日、相馬市役所を訪れました。

来相したのはルビオ上院議員の外交担当補佐官、ビクター・セルビーノ氏をはじめ、米国の有力連邦議員のブレーンとして政策立案にかかわる補佐官などの8名。

市役所では立谷市長から震災状況やその後の市の対応など映像資料を交えた説明を受けました。

2月27日（月）

工事の安全を祈る 黒木バイパス起工式



一般県道相馬大内線・黒木バイパス起工式は2月27日開かれ、関係者約20人が出席しました。

相馬大内線は相馬中核工業団地西地区への企業進出などにより、朝夕の交通量が近年増大。黒木バイパスは、相馬大内線の幅員が狭く自動車のすれ違いが困難な箇所の付け替え工事です。

2月25日（土）

玉野地区で ガラスバッジ測定結果 による個別説明会を開催



市では2月25日、昨年10月から12月までガラスバッジで計測した放射線量の測定結果をもとに、玉野地区で個別説明会を開催しました。

2月29日（水）

有森裕子さん 玉野小で交流



バルセロナやアトランタ五輪に出場した元マラソン選手の有森裕子さんが2月29日、玉野小学校を訪れ、授業を通して児童を励ました。

相馬井戸端長屋

震災直後の避難所の暮らしは、プライバシーが保たれないという大変な苦労があったものの、反面、例えば同室の他人の息遣いまでが聞こえてくる、言わば究極の見守り社会だった。また、それぞれの避難所で自発的にリーダーを立て、ほとんど諍いを起こさせないで3か月も耐え忍んだことも驚きだった。市の職員を避難所ごとに張り付けてトラブルを未然に防ぐ工夫はしたものの、共同生活を大過なく過ごすことが出来たのは、コミュニティを自然発生的に作った賢明さだったと思う。6月17日、全仮設住宅の完成を機に避難所を一斉閉鎖したが、我われ対策本部としては、一世帯ごとにバラバラになってせつかくの見守り機能がなくなることを怖れた。震災によって単身世帯となった高齢者の方などは、孤独死予備軍と考えられるからである。

避難所が小社会となって、リーダーを中心にまとまっていった被災者の方々の知恵と社会性は素晴らしかった。この秩序を仮設住宅での暮らしにも活かしていくために、全部で1500戸にもおよぶ所帯を集会所ごとのブロックに編成することにした。集会所は15か所あるから、1ブロックを平均100世帯の小集落に見立て、まずブロックごとにリーダーを決め組長と呼ぶことにした。次に組長のアシスタントを選び組長補佐とした。組長と補佐は、行政からの連絡係を始め、支援物資の配分や小集落内の清潔管理、果ては対策本部への要望の取次など、必要な仕事を山ほど処理していった。しかし高齢者の単身世帯への気配りや生鮮食品の配給などは、人口200～300人に及ぶ集落の隅々までは手が回らないので、一つひとつの棟(5世帯)ごとに代表者を立て、戸長と呼ぶことにした。組長も補佐も戸長も、対策本部の作業の一部を担ってもらうことになるので、行政支援員として、僅かな時間ぶんで恐縮だが臨時雇用とさせてもらった。

相馬市流のマネジメント体制が出来たので、まず津波によって単身世帯となった高齢者を、一日に一度は集会所に集まって食事をしてもらうことを考えた。見守るのは組長さん。一日一回の食事(夕食)は避難所の給食システムをそのまま流用した。また一般の仮設住宅入居者にも夕食のおかずを2品配給することにした。こちらは主に戸長さんの仕事である。一緒に食

事をとるか、また配食を受けることでコミュニケーションと安否確認をしている。

夕食の配食は、実は費用がかかるので苦労している。年間約2億円もかかるのだ。相馬を訪れた国会議員の先生方のほぼ全員が、この方式を「いいことをやっているねえ」と褒めてくれたが、残念ながら未だ補助対象となっていない。24年度からは自立を促す意味でも、孤独者と子どもや高齢者などの災害弱者のみに限って継続してゆく。その際やはり組長戸長体制がものを言う。その人件費は、「絆」事業を活用してきたが、24年度からもこの事業が続くことがやっと決まったので、勿論、組長戸長体制を継続させることにする。

去年の9月の暑い日、小田原市の老舗の蒲鉾屋さんから4000人分の蒲鉾が届いた。送ってくれたのは「鈴廣」のぼっちゃん。私に、「うちの新鮮だから腐りやすいけど、大丈夫かねえ?」「ぼっちゃん、大丈夫。2時間もあれば配れっから」。事実、当日中に全世帯配布となったが、組長、組長補佐、戸長さんたちの連係プレーの成果である。また、支援物資が世帯数ぶん足りない時は、組長会議で分配方法を決めることにしている。最近は私も出来るだけ組長副組長会議に出させてもらって、今後の地域再生についてのこちらの考えを理解してもらい、また現場の様子も何うように努めている。仮設住宅の中の住民同士のコミュニケーションは勿論だが、対策本部と現場の意思の疎通も大切だ。

24年度は、震災後一年間の経験と反省を踏まえ、被災者の方々への健康管理や将来計画に対する支援を強化していきたいと考えているが、同時に仮住まいからの離脱を少しずつでも実現していかなければならない。集合住宅や、小さいながらも一戸建て復興住宅の早期建設に取り組んできたが、こちらも新しい集落を作っていくことになるので、組長戸長制度に準ずるコミュニティ社会を企画することが必要である。

このうち集合住宅の第一棟となる、相馬井戸端長屋(#1)が3月に完成し4月から入居するので、仮設住宅からの旅立ちの第一陣となる。とは言っても社会に向かって大きく羽ばたくというよりは、今回の震災で孤独者になった99人のうち、特に高齢者の人たち

がお互い見守り合って、共助の精神で老後を過ごすシステムとして考えたものだから、ある意味では一般的な高齢社会対策になるかも知れない。

この長屋は12世帯で、一世帯当たりの面積が12坪。それぞれにトイレと風呂と台所を備えるが、洗濯機を置くスペースは設けなかった。昔の長屋生活が井戸を共用していたように、洗濯機は共有スペースに3台置いて、共同で使うことにする。近くに、畳の小上がりスペースも作ったので、ここで会話が弾んでくれればいいと思う。また共同食堂を大きめに作り、一日に一回は入居者が全員集まって同じ食事をとってもらうことにする。昼食代を一食150円程度と考えているが、調理および配達は「NPO法人ライフネットそうま」で担当してもらえる。このあたりは、相馬市復興顧問会議座長の早稲田大学の北川正恭教授のご指導をいただいた。給食を一緒に食べる際や、共有スペースの掃除などの共同作業も出てくるので、仮設住宅で学習した組長制度に倣い「寮長」を置くことにした。

また、入居される高齢者の方々が要介護状態になった時のことを考えて、介助を受けることを前提に身障者用のトイレ、浴室を別途つくり、全館ユニバーサルデザインとした。こちらは来客も使うし、またイザというときは共有スペースをボランティアの活動拠点とする（震災ではボランティアの方々の宿所確保に実に苦労した）ので、最初から使い込んでいく必要がある。入居者が70代から80代の方々に占められることを考えれば、10年先には軽度の要介護状態になる可能性が十分あるし、その時に「この住宅では要介護状態に対応できないから老人ホームに入らざるを得ない」という事態に対し、ギリギリまで踏ん張れるように考えた。ゆえにヘルパーさんの事務室も玄関わきを作っておいた。

この考え方で入居者を選定し、10年後の入居者の身体的衰えに対応する運営方法を今から企画するために、若い30代40代職員からなるプロジェクトチームを編成してシミュレーションを始めてみた。震災対応は実は息の長い話で、10年後のみならず、20年先、30年先という予測も必要だから。

シミュレーションの途中でチームに新しい考えが浮かんだ。10年先に要介護状態の人が出た時の、見守り助け合いの仕方をいちいち想像するよりも、最初か

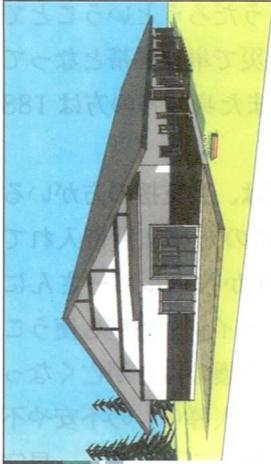
ら要介護老人を入居させたらどうだろうということである。調べてみたら、今回の震災で単身世帯となっている老人二世帯が18世帯、また身障者の方は188人もいることが分かった。

よって最初の入居世帯の内訳は、要支援の方がいる老々介護世帯を2世帯、身障者の方を2世帯入れて始めることにした。従って最初からヘルパーさんに来てもらうし、身障者用の共用トイレも浴室も使うことにした。私はかねがね、老々介護の片方が亡くなって老人単身世帯になったとき、一人暮らしの不安や不自由さゆえ老人ホームの需要が増えるとしたら、見守り体制だけでも整えておけば住み慣れた自宅での生活を維持できると考え、集落のヤングオールドの方々による声掛け訪問部隊「NPO法人ライフネットそうま」の支援に努めてきた。相馬井戸端長屋は、寮長さんを中心に長屋の中でこの考えを毎日実行するものである。

毎日の生活自体を共同作業にして、寮長さん中心に一日一日の日課をこなし、さらに週間予定、月間予定、年間行事を入居者どうしが協力して実行できるように、市役所がお手伝いしようと考えている。

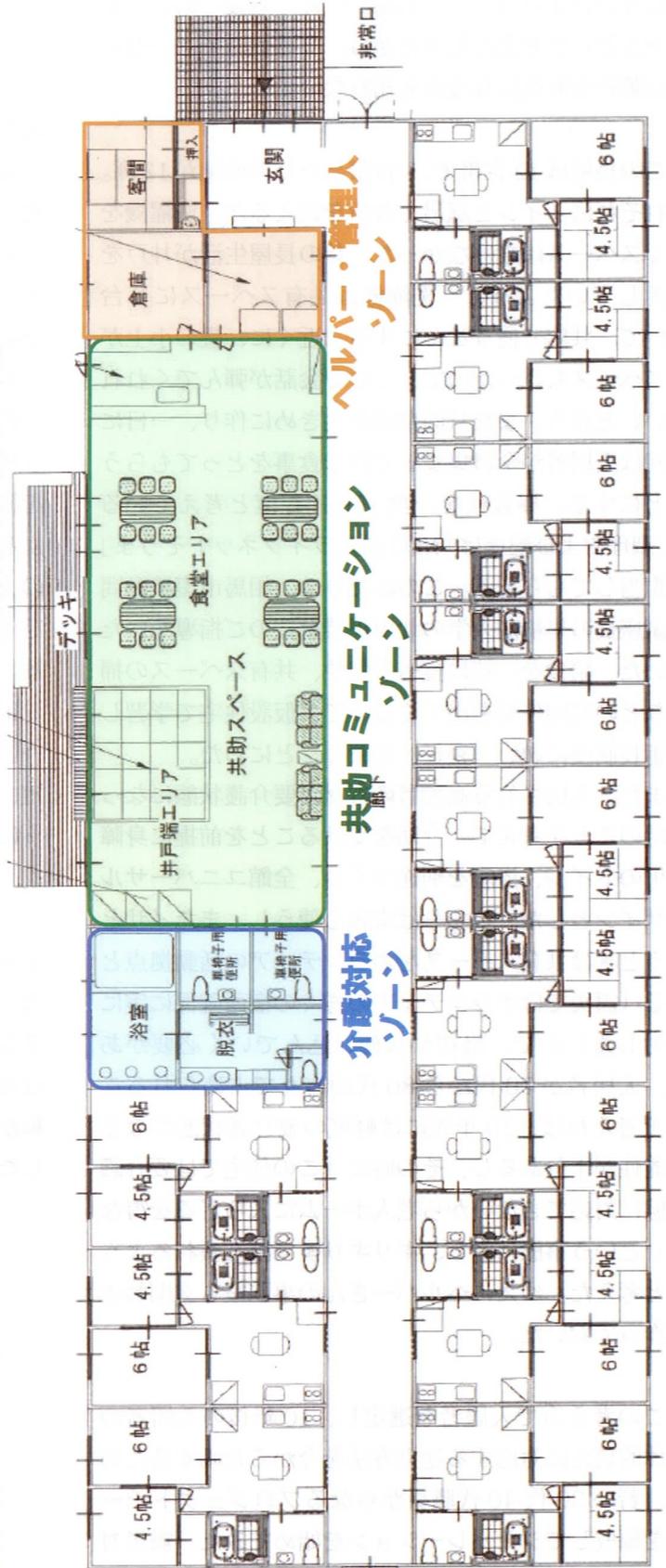
三月末に完成予定の長屋第一棟は、世界的な石油化学メーカーであるダウ・ケミカル社から寄贈いただいた。相馬市の公共建築物のルールであるソーラーシステムを備えた、しかし外観は相馬藩の城下町を連想させるようクラシックな風情である。同社のご厚意に拙稿から改めて感謝を申し上げるとともに、しっかりとした復興をもってお応えしたい。

相馬市災害公営住宅 井戸端長屋 ～



コメント

1. 共助の精神が反映されるように、昼食は一同に会して行政と一体となったサービス展開、**高齢者の孤独状態を防止**
2. 井戸端に住人が集ったイメージを、ランドリースペースで実現
3. ランドリースペースの外側に濡れ縁、開放的エリアに
4. 16.5㎡の畳コーナー、団欒の場
5. 全館ユニバーサルデザイン（手摺り、身障者トイレ併設）
6. 全館バリアフリー、将来の軽度要介護状態に対応
7. 入浴介助及び来館者のため、手摺付きの大型浴槽を配備。
8. ボランティア活動に対応するためのスペースを設置
9. 入居者の来客に対応するために、客間を配置
客間利用は寮長に申請。
10. 共助スペースは災害時の支援拠点
11. NPOによる屋食配食、継続的に支援



3月1日（木）

みんなで仲良く交流を 柚木高齢者等サポートセンターオープン



3月1日、高齢者などが気軽に交流することのできる高齢者等サポートセンターが柚木仮設住宅北側にオープンし、仮設住宅の入居者ら約40名が集まり開所式が行われました。

3月2日（金）

相馬井戸端長屋建設を支援
台湾赤十字



中華民国紅十字会（台湾赤十字）が高齢者向け災害公営住宅の「相馬井戸端長屋」に財政支援をしたいと3月2日、相馬市役所を訪れました。

陳長文会長は「長屋の建設を支援したい。被災した方が早く入居できるよう祈っている」とあいさつしました。

3月2日（金）

笑顔で交流 ふれあい会食会



市社会福祉協議会主催の「ふれあい会食会」は3月2日、総合福祉センターで開かれ、65歳以上のひとり暮らしのお年寄り約100名が出席しました。

震災から一年 報徳庵オープンやフォーラム開催 はらがま朝市クラブ



NPO 法人はらがま朝市クラブ（高橋永真理事長）は、魚介類など原材料を県外から仕入れ、相馬での加工・販売をスタート。復興へ向けた一歩を踏み出しました。

3月11日、販売の拠点となる「相馬報徳庵」の開設セレモニーを開きました。

中村塚田の仮設店舗内のレストラン・直売所「相馬報徳庵」と尾浜の水産加工施設とあわせ、セレモニーを行い、「相馬報徳庵」では、高橋理事長や立谷市長がテープカットで新たな門出を祝いました。



震災を記憶し復興を共に願おう
第十巻 報告

同じくこの日、相馬はらがま朝市クラブは、相馬水産加工復光フォーラムをはまなす館で開催しました。

はらがま朝市を支援してきた7市町の首長や代表者などが一堂に会し、パネルディスカッションを展開。作家の石川好さんをコーディネーターに、相馬の水産加工の復興をいかに手助けするかが話し合われました。



復興への誓い新たに 市東日本大震災追悼式



東日本大震災の発生から1年を迎えた3月11日、スポーツアリーナそうまで犠牲者を悼む相馬市東日本大震災追悼式が開催されました。

市が主催し、遺族ら約720人が参列しました。

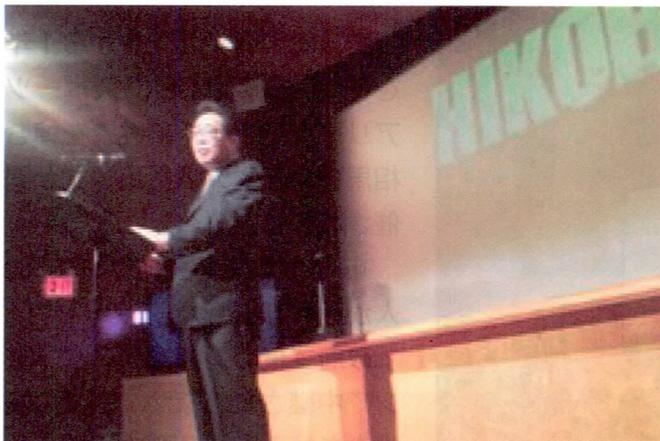
政府主催の追悼式がスクリーンで中継されるなか、震災の犠牲者を悼み黙とうがささげられました。



遺族を代表して、父親の目黒賢弘さん（40）を津波で亡くした目黒紹さん（11）が「突然の震災で父を亡くしましたが、ぼくは将来、最期までみんなのために働いた父のように、強くて優しい大人になりたいと思っています」とお別れの言葉を述べました。

続いて、松川浦観光振興グループ代表の小野芳征さんが地域を代表して復興への誓いを述べたあと、参列者らがつぎつぎと壇に向かって献花し、犠牲者の冥福を祈りました。

国連本部で この一年に世界中から寄せられた支援に感謝



3月12日、ニューヨークの国連本部で立谷市長は、震災以降に世界中から寄せられた支援に対し感謝を述べました。

東日本大震災後の相馬市を題材にした舞台「HIKOBAE」の上演に先立ち登壇。

立谷市長は、各国の外交官や国連職員ら約150人を前に英語であいさつ。

相馬市へこれまで寄せられた世界中からの支援への感謝を述べ、今後一丸となって復興に取り組む決意を表明し、引き続き支援をお願いしました。

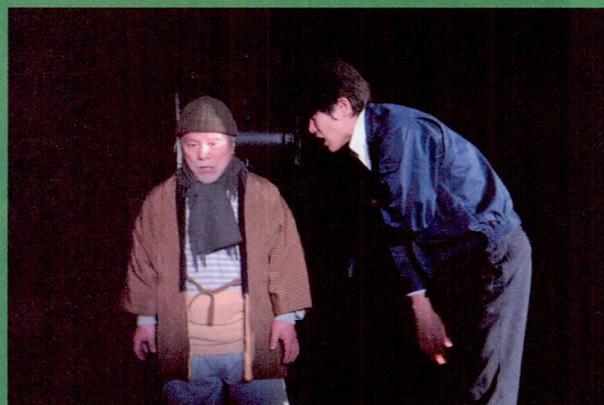
国連本部での市長あいさつ

I wish to express my sincerest gratitude to the people all over the world who have shown compassion to Soma City and extended their heartfelt support since the events of March 11th last year. It would be futile to curse heaven or blame others; just believing in the future has helped us to endure and survive. When our peaceful way of life was suddenly shattered, we came to know the true meaning of happiness for the first time. Now the simple kindness of our neighbors and the significance of people's care for us can really be felt. If we can achieve reconstruction, the heart of the new Soma City will be filled with affection. This story is the prologue. We would like to thank Mr. Shioya, executive producer, his beautiful actors and crew, and every one of you in the audience today who came to see and feel the heart of the people of Soma.

Mayor Hidekiyo TACHIYA

舞台「HIKOBAE」相馬公演

(3月31日・総合福祉センター)



住民に避難を呼びかける消防団員・栄治(右)



公演後、観客と握手を交わす出演者(右)

HIKOBAE(ひこばえ)とは、古木の切り株や根元から生えてくる若芽を指します。

相馬市へのご支援 ありがとうございました

平成 23 年 3 月 11 日～平成 24 年 3 月 11 日

- 相馬市災害義援金
- ふるさと寄附金（フォローアップチームへの寄附金を含む）
- 相馬市震災孤児等支援金
- 相馬市教育復興子育て基金
- 支援物資等

お寄せいただいた災害義援金は、被災した方への生活支援金、自立支援金や仮設住宅入居支度金などとして配分するほか、緊急避難時の備えのために活用しています。

各支援金・基金につきましては、お寄せいただいた皆様のお気持ちを尊重したうえで、目的のために活用しています。

お寄せいただいた支援物資は、避難所などで配布するほか、「緊急性」、「必要性」、「公平性」、「公益性」の原則のもとに災害対策本部で検討し、被災した方に配布しています。

今後とも相馬市の復興に向け、皆様の温かいご支援をよろしくお願
いいたします。

（敬称は省略させていただきます）

相馬市災害義援金

受付日	寄附者
3/14	菅 美紀子
3/15	ダウケミカル株式会社
3/15	(株)池野産業 代表取締役 池野広志
3/15	アマコウ海運株式会社 代表取締役 梶田幸雄
3/17	武野 温恭
3/17	山形県小国町 (小国町長 小野精一)
3/17	山形県小国町議会
3/18	裾野市
3/18	本田 修平
3/18	綿田 久子
3/21	涌井 邦浩
3/21	足立区 課長会・係長会
3/14	新沼・北小泉部落一同 (中村中部一區)
3/20	范夫妻
3/22	株式会社大場設備 (代表取締役 大場康彦)
3/22	足立区 部課長会
3/22	ハクゾウメディカル
3/22	デンロコーポレーション
3/23	匿名
3/23	飯田 由美子
3/23	株式会社ワールドサマール (佐藤勝三)
3/23	真岡市役所職員一同
3/17	タケナカ ヒサコ
3/17	アイワコウギョウ
3/22	ヨコサワ ユウキチ ショウゴ
3/22	サトウ チカコ
3/22	タカギ アキコ
3/22	カタヤマ アキヒト
3/22	ホンマ マサヨ
3/22	ナカノ ミサ
3/22	シンメイ マサヤ
3/22	オオタ ツヨシ
3/22	タカハシ リュウタロウ
3/22	タカヤナギ チヒロ
3/22	アベ リュウヤ
3/22	ミズノ ユミコ
3/22	トミトリ ケイジュ
3/22	カトウ マサユキ
3/22	ディエゴ・ドノソ
3/22	酒井 巖
3/22	ソウキカクセツケイ
3/22	ヤナギサワショウネンケンドウ
3/22	ヤマザキ セツコ
3/22	久保田 謙三
3/22	エンドウ ヒロシ テイコ
3/22	ナリタ ミチコ
3/22	タカス ユウコ
3/22	医療法人産婦人科茅原クリニッ ク 理事長 茅原 保
3/22	コンドウ ヒロアキ
3/22	マツウラ アキヒコ
3/22	オリエンタルモーター株式会社
3/23	ソウマ ケンイチ
3/23	カネコ シノブ
3/23	匿名
3/23	ワタナベ ジュンイチ
3/23	ミウラ ヨウコ
3/23	ミヤモト シュンスケ
3/23	ソフトボイス
3/23	株式会社 三陽
3/23	ドイ ヒロシ
3/23	カワセ アキノリ
3/23	オオムラ ユウヤ
3/23	シラト ジュン
3/23	大森 秀雄
3/23	アマノ ヤスヒサ
3/23	ワダ キヨミ
3/23	オオヤ ノリユキ
3/23	シバノ ユキエ
3/23	今野 洋美
3/23	今市報徳社 社長 平野 博
3/23	クリバヤシ ケンイチ
3/23	ワタナベ マサトシ
3/23	ハガ ヒロコ

受付日	寄附者
3/23	ワタナベ シゲヒロ
3/23	ノジリ ノリコ
3/23	中島 厚子
3/23	トキヤマ ジュンコ
3/23	ツキアナ ヨシヒロ
3/24	スズキ エイコ
3/24	ヤマダ ヨシコ
3/24	ヤマカワ クニオ
3/24	マエダ ケンサク
3/24	コダマ ヒロユキ
3/24	アライ
3/24	ララ
3/24	スギノ ヒデシ
3/24	タニダ ハジメ
3/24	ストウ ヨウコ
3/24	フカイ ユウコ
3/24	菅原 幸三
3/24	田中 みち子
3/24	遠藤 政弘
3/24	高松 克江
3/24	カマグチ カホリ
3/24	ユウキ サダハル
3/24	中村 哲男
3/25	流山市議会議員団
3/25	流山市議会
3/25	本田 修平
3/24	コウモト ユキコ
3/24	青木 達之
3/24	イトウ アキコ キョウコ
3/24	オガワ シゲコ
3/24	モチヅキ ヒロアキ ケイコ
3/24	ヨシダ トシアキ
3/24	カワグチ カズマサ
3/24	匿名
3/25	ワダ ツネカズ
3/25	エスリジャパン株式会社
3/25	サイタマケンカワゴエイマ
3/25	オオサワ キヨミ
3/25	鹿野 文雄
3/25	フツコウラネガツテ
3/25	シンジョウシコウツウシドウ
3/25	メイジ モリモトゼミ
3/25	ナカミナト クミコ
3/25	イトウ ナツエ
3/25	イイムラ リエ
3/25	ワタナベ ヒロエ
3/25	ナカヤマ ケイゴ
3/25	株式会社エスタ
3/25	マツナミ ノリコ
3/25	吉岡町役場総務課有志一同
3/25	カナザワ マサノリ
3/25	有限会社クサノデンキケイソウ
3/25	コウヤナギ タカシ シガケ
3/25	ミヤザキ タケシ
3/25	ホリイ マコト
3/25	財団法人福島県市町村振興協会
3/26	聖陵会職員及び職員 及び関係者一同
3/26	巨人軍 鈴木尚広
3/26	筑西市下館小学校
3/26	及川 節子
3/26	金田一 美和子
3/28	サイトウ サチコ
3/28	SOUHASHIGIENKIN
3/28	ヤマグチ ユカ
3/28	ルケツテイ カオリ
3/28	キムラ カズシ
3/28	カワムラ マナブ
3/28	カメノ ノボル
3/28	イシカワ ヒロエ
3/28	ドウミツ カツヒコ
3/28	カンノ ミチオ
3/28	アラキ マナブ
3/28	タケバヤシ ヒロオ
3/28	河内 明夫
3/28	トヤオ ヒロシ
3/28	オクマ ナナミ
3/28	シミズ
3/28	ハヤシ リョウ
3/28	タカノ ノリコ

受付日	寄附者
3/28	ウラノ サトシ
3/28	モリ ヨウコ
3/28	オオコシ アツシ
3/28	クボサワ ルミコ
3/28	タテオカ リョウコ
3/28	オガタ シジウロウ
3/28	ヤマザキ マサヨシ
3/28	シガケン オオツシ ナンゴ
3/28	米沢市議会
3/28	ヤマグチ オサム
3/28	鹿嶋 常博
3/28	オオアミシラサトマチクチョウカ
3/28	タガヤ ジュンコ
3/28	ソウマシギエンキン アベタ
3/28	株式会社三星化学工業
3/28	イズミヤ タケヒコ
3/28	コイケ トモヤ
3/28	相楽 勇
3/28	イズミヤタケシロウ
3/28	畑 智恵子
3/28	サカモト サチコ
3/28	ハセガワ ケイコ
3/28	豊岡市
3/28	青梅市民のみなさま (代表 安部 里恵)
3/28	篠 (青梅市民)
3/28	吉田 めぐみ
3/28	吉田 さやか
3/28	AGスクエア豊川店従業員一同
3/28	恒松 昭次
3/28	福島県区画整理協会 葉谷 伸一
3/28	ササキ ユウスケ
3/28	イシイ イズミ
3/28	モリ ヨシオ
3/28	オヌキ ススム
3/28	ハタ ヨシコ
3/28	カワシマ チハル
3/28	コシロ ケイコ
3/28	オノ ユキコ
3/28	ナカジマ カズノリ タケコ
3/28	阿部 正一
3/28	オオヒサ ミツヒロ
3/28	トウキョウムサシノライオンズ
3/28	ササキ ツカサ
3/29	ミゾグチ ケンタロウ
3/29	ゴイノ ヒカリ
3/29	サカグチ ショウタ
3/29	株式会社ヤマナカシャツ
3/29	ホウトクドウケンシユイマイ
3/29	オオグロ カオリ
3/29	イワタ ミツヨ
3/29	ミチミ トモエイ
3/29	カトリ タツオ
3/29	ソウマギエンキン
3/29	ムナカタ マサアキ
3/29	山中 絹子
3/29	山中 奈々
3/29	袖ヶ浦市農業委員会
3/29	マツミヤ トモコ
3/29	ハンダ ヤスヒロ
3/29	株式会社コスモネット
3/29	ウイルソン ナオコ
3/29	ユ)シキコーポレーション
3/29	自民党東京都足立区第27 支部支部長 古性重則
3/29	足立区部課長会
3/29	足立区議会
3/29	鈴木 営子
3/29	浅草革工房 (玉田 真二郎)
3/29	桜川市職員互助会
3/29	鹿島印刷所
3/29	渡部 龍範 幸子
3/29	カマダ ダイスケ
3/29	フシミ ヨシノリ
3/29	カワカミ ヒデヒト
3/29	スズキ チホコ
3/29	アサマ シュウ
3/29	オガワ カツエ
3/29	ワタナベ カツエ
3/29	ハタ ミホコ

受付日	寄附者
3/30	カワクボ コウヘイ
3/30	菊池みゆき
3/30	エンドウ シゲヒコ
3/30	タカヤナギ トモヒロ
3/30	ナカソネ ヤスタカ
3/30	タカオカ マコト
3/30	フジタ サチコ
3/30	モリヤ ヨシタカ
3/30	オオバ アヤ
3/30	ホソヤセイキ株式会社
3/30	キタバヤシ シンイチ
3/30	ナカヤ トシコ
3/30	カワクボ マサミチ
3/30	ケラ ミツコ
3/30	トミヤマ カナ
3/30	ウエマツ レイコ
3/30	ミズオチ キヨシ
3/30	斉藤 英樹
3/29	八巻 光子
3/30	カワバタ ノボル
3/30	小諸市
3/30	森田 照明 泰子
3/30	千葉県流山市
3/30	流山市特別職一同
3/30	流山市役所課長会
3/30	流山市役所部長会
3/18	ニシゴオリ トキコ
3/24	小田原市議会
3/31	山本 島子
3/31	カトウ ヨシコ
3/31	サカモト マサトシ
3/31	斉藤 隆夫
3/31	シウトコウデンキメンテナンス
3/31	流山市
3/31	モリ ヨウイチ
3/31	株式会社ア・ファクトリー
3/31	生出 早苗
3/31	岸本 紀昭
3/31	マエダ タカコ
3/31	ヤマダ キヨコ
3/31	タカハシ マサノリ
3/31	トウキョウフクシマケンジン
3/31	神奈川県藤沢市
3/31	横手市
3/31	吉田 千枝
3/31	カスガ ヨシアキ
3/31	エノモト アツコ
3/31	カワサキ エリ
3/31	ツカダ アツコ
3/31	カ)タテノセイサクシヨ
3/31	株式会社A D E K A
3/31	ゴトウ ユウコ
3/31	日本共産党中央委員会
3/31	日本 ミナエ
3/31	株式会社ニホンメディカルプロ
3/31	江幡 千恵子
3/31	タナカ ミチコ
3/31	木田 賞
3/31	チヨウフシリツジンダイチュ
3/31	コイワ ヨウヘイ
3/31	オオニシ カズヨ
3/31	ガイコクソウキン
3/31	アユセ ヒロコ
3/31	畠山 悦郎
3/31	スズキ ヒロツグ
3/31	志賀 幸子
3/31	山都町長 甲斐 利幸
3/31	鐘江 くんに江
3/31	匿名
3/31	札幌ラーメンどさんこ大 将 持館弘道
3/31	福島総合警備保障
3/31	門馬 ハルミ
3/31	パジョウカイケンシブ
3/31	ソウマシギエンキン ヨシダマサヒロ
3/31	大坪 克也
3/31	ニノミヤホウトクカイ
3/31	モトブ ジュンコ
3/31	相良 知章
3/31	アヅマ トシオ

相馬市災害義援金

受付日	寄附者
3/31	アラ イワオ
3/31	タジマタ ミコ
4/1	オオタ ナホコ
4/1	ウエノ トモヒロ
4/1	ソウマシギエンキン サノマサ
4/1	オダ マサコ
4/1	林 郷子
4/1	オグラ テルヨシ
4/1	オガタ ヒデオ
4/1	ソウマシギエンキン ヨコヤマ
4/1	イコマ ダイスケ
4/1	渡辺 剛
4/1	斉藤 純子
4/1	斉藤 一喜
4/1	斉藤 ミドリ
4/1	ウエノ サイキチ
4/1	イケダ キイチ
4/1	ミヤサカ シンジ
4/1	モトヤマ リョウスケ
4/1	モリタ ヨウイチ
4/1	サトウ カネ
4/1	カンノ ヤスコ
4/1	マツダ ウニ
4/1	アキニアワ マサユキ
4/1	ヨコヤマ カズモリ
4/1	イアマフク ユキ
4/1	ヤマカワ ヒデカズ
4/1	ヤスカワ シマ
4/1	ワラガイ タダシ
4/1	匿名
4/2	立谷 泰久
4/2	野口 三枝子
4/2	高橋 ユリ子
4/2	(株)リゾン
4/2	奥多摩町選挙管理委員会
4/2	加藤 直樹
4/2	山久保 美佐子 陽希
4/2	足立区東洲江小学校 PTA会長 中村範男
4/2	大井 博之
4/3	山本 裕紀、直美、千陽
4/3	信濃町認定農業者協議会
4/3	門馬 宏和
4/1	テラシマ アキラ
4/1	ナガオヤキタホウリツジムシヨ
4/1	コオリ シンジ
4/1	マズナガ ミツコ
4/1	アラ アキヒロ
4/1	タカハシ ミミコ
4/1	チェンライ日本人会
4/4	佐藤 寿一
4/4	イシワタ ヒロユキ
4/4	キシシタ キョウコ
4/4	ササキ ナツミ
4/4	ソウマシギエンキン オオワタ
4/4	ソウマシギエンキン サトウ
4/4	タジリ アユミ
4/4	アオキ トシアキ
4/4	ギフノイケダ シュウイチ
4/4	サトウ ヒサコ
4/4	サトウ ユウコ
4/4	ハギハラジエイソン
4/4	タダ マチコ
4/4	サキ ケン
4/4	カシワミドリライオンズクラブ
4/4	タカサキ カズヨシ
4/4	スギ フミヒコ
4/4	サトウ カズヒコ
4/4	ローモンドカントリークラブ
4/4	モリ サツキ
4/4	半沢 隆
4/4	静岡県裾野市 今里共有会
4/4	静岡県裾野市 久根区
4/4	静岡県裾野市 平成15年度西地区区長会
4/4	静岡県裾野市 民衆楽団奏鳴曲
4/4	静岡県裾野市深良財産区管理 者 裾野市長 大橋 俊二
4/4	静岡県裾野市 深良地区区長会
4/4	裾野市議会親睦会

受付日	寄附者
4/4	サナダ トオル
4/4	ナガタ マドカ
4/4	ミウラ ヨシエ
4/4	タナカ タツヨ
4/4	タナカ タツヨ
4/4	ウチダ フミコ
4/4	ニノミヤチクウシシュベツホウ
4/5	ハママツ ケンイチ
4/5	マツムラ オサム
4/5	イシイ シゲノリ
4/5	イシヤマ エイコ
4/5	モトキ レイコ
4/5	ワタナベ ユキヒデ
4/5	クラタ マサル
4/5	タカイ マモル
4/5	コウライ キョウタ
4/5	ギエンキンヨサコイトウカイト
4/5	ミナミダテ ヨシノリ レイコ
4/5	サケマルイレブンダイヒヨ
4/5	アンドウ チハル
4/5	カ. アルフサービス
4/5	井本商運(株) 代表取締役社長 井本隆之
4/5	酒井 悦子
4/5	西郷 和夫
4/5	寺田 文夫
4/5	アオキ ナオト
4/5	財団法人 福島民報厚生文化事業団
4/6	ハタ ケイコ
4/6	社警町
4/6	ホウトクダイコノカイダイ
4/6	はあと・デザイン建築事 務所 綿谷 裕明
4/6	レインボータウンエフエム放 送(株)リスナー一同
4/6	株式会社 タクマ
4/6	米子プリント社 難波 収
4/6	福村建設 福村 徹
4/6	ホスピタウ 医療法人真誠会 小田 貢
4/6	門馬 ハルミ
4/6	ミサワセンキョカンリイインカ
4/6	ROBERT A GREENBERG MD
4/6	MOREL BRUNO
4/6	カナダ ヨシノ
4/6	イシヅカ メグミ
4/6	カナザワクミツウラミナミ
4/6	タカハシ チアキ
4/6	ナカムライツチユウ41ネンド
4/6	ナカタ サナエ
4/6	タカハシ ヒロシ
4/7	相馬あしがら尊徳の会
4/7	ソウマシサイガイギエンキン
4/7	メグロジュンイチ
4/7	ミズモト ヒデカツ
4/7	アマノ シノブ
4/7	ミナミノ タカシ
4/7	シマダ マサヒロ
4/7	カンノ シズコ
4/7	ヨネモト ユミコ
4/7	ユ) ケイアンドエム.トレイテ
4/7	金原 成圭・房子
4/7	奥村 秀哉
4/7	ADEKA 労働組合
4/7	テスコ株式会社
4/7	瀬戸屋敷ひなまつり実行委員会
4/7	スガワラゼンタ
4/7	シノハラ セイジ
4/7	テラダ シゲト
4/8	萩原 知章
4/8	エビハラ ノブカズ
4/8	ナカイエ ダイシン
4/8	深澤 美由紀
4/8	カワグチ ユキオ
4/8	ユ) アオキシヨウテン
4/8	イトウ ユキコ
4/7	MARCELO PIGLIAPOCO
4/8	有限会社 嵯峨コーポレーション
4/8	橋本 茂代

受付日	寄附者
4/8	コスモ精機株式会社
4/8	匿名希望者
4/8	穴戸 昇 照子
4/8	中川 源美
4/8	秋山 健一
4/8	Sandora Donoso
4/8	走馬会
4/8	真如苑
4/8	荒川 淳 綾乃 裕
4/9	紺野 広一
4/9	津藤 潔
4/9	殿畑 典弘
4/9	二宮ありの会
4/9	永久保 延二
4/10	佐藤 慶一
4/10	鈴木 勝也
4/10	井口 満宏
4/10	アトリエ さんく
4/10	釘貫、毛利
4/10	木下 ひとみ
4/10	高橋 博
4/10	小田原市
4/10	日光清風塾
4/8	イマダ トシアキ
4/8	イシヤマ アキコ
4/8	ハセガワ シゲミ ホカ3メイ
4/8	クリヤマ ジュン
4/8	国土交通省道路局総務課
4/8	ヨシイ サチコ
4/11	サトウ マサコ
4/11	全国友の会中央部
4/11	トベ ワタル
4/11	シンカイ マサアキ
4/11	マツシタ ヨウジ
4/11	ホリナカ クミ
4/11	テルヤ ヨウコ
4/11	スギモリ トシオ
4/11	石山 祐一郎
4/11	ソウマ シゲユキ
4/11	ホンダ ムネハル
4/11	昭和電工株式会社
4/11	ヒキチ ユウコ
4/11	タカハシ タツヤ
4/11	テラオカファシリテイーズ
4/11	シブサワ チアキ
4/11	福島民友愛の事業団
4/11	持館 孝幸
4/11	齊藤 正次
4/11	粕谷 利子
4/11	穴戸 重雄
4/11	佐藤 純
4/11	佐藤 藤清
4/11	トルベイント アグノリア田中
4/11	齊藤 史子
4/11	山川 正博
4/11	鈴木 亜聖
4/11	中島ストア
4/11	(株)フォーラムエイト有志一同
4/11	伊藤 裕二
4/11	流山市 原新田青年会
4/11	流山市役所建設技術協会
4/11	三六法G会
4/11	イガラシ キミコ クミ
4/11	アベ ノブユキ
4/12	フルオヤ ミツヒロ
4/12	モリ テツヤ
4/12	スギモト マサヒロ
4/12	エンドウ ミツノリ
4/12	イツチユウ41ネンソツ サトウ
4/12	カ) カナイサンギヨウ
4/12	ミウラ ヨウコ
4/12	初代栃東 志賀 駿男
4/12	松本 文和
4/12	双富電気(株)オーナー佐藤 博
4/12	ZORAN RAJKOVIC
4/12	ヨコスカ ヨシエ
4/13	ヨシムラ シンゴ
4/13	クドウ セイイチ
4/13	カネミネ ミノル
4/13	フクダ ヨウコ

受付日	寄附者
4/13	サナダ ヤスハル
4/13	アソコウイチ
4/13	キノシタ タカコ
4/13	大樹町役場三役
4/13	大樹町民からの義援金
4/13	大樹町農業委員会委員懇話会
4/13	大樹町議会議員会
4/13	大樹町役場管理職会
4/13	大樹町立病院医局会
4/13	大樹町職員一同
4/13	オクヤマ ミツル
4/13	ナカニシ ヨウスケ
4/13	片原 永貢子
4/13	山田 宏亨
4/13	小田原おでん有志の会
4/13	輪島市(全国市長会経由)
4/13	北斗市(全国市長会経由)
4/13	タカハシ ヨシヒロ
4/13	根本 俊明
4/13	スイサントシキヨウギカイ
4/13	タカツカノリオ
4/13	サカイ ウメコ
4/14	タテオカ ミカコ
4/14	紺野 浩一
4/14	高橋 甲
4/14	ムラタ タカコ
4/14	スミダコーポレーション株式会社
4/14	カマタ ショウレイ
4/14	SHAOREN GOU
4/14	オオサク ユタカ
4/14	サウムラ キヨミ
4/14	オカムラ ヒロユキ
4/14	吉野石膏株式会社 代表取締役 須藤永一郎
4/14	いなガキシオリ
4/14	ヤギヌマ ヒデオ
4/14	瀧澤 功 光子
4/14	藤田 明
4/14	沖見 智子
4/14	中塚 智子 (故 山口道然 御会葬の皆様)
4/15	十津川村
4/15	裾野市
4/15	イド トシノリ
4/15	クサノ ヨシヒサ
4/15	カ) メイセイ シヤインイチド
4/15	カアイ セイジ
4/15	茂木町議会一同
4/15	茂木町職員一同
4/15	岡山の桃太郎
4/15	佐々木 正良
4/15	志賀 隆雄
4/16	東京都健康長寿医療センター
4/16	大木 美保子
4/16	中島 哲史
4/17	匿名
4/17	ピースバザール
4/17	高橋 洋一
4/17	木下 ひとみ
4/17	オフィスさんく 後藤 謙次
4/15	シオザキ ナミエ
4/15	シラオタニ マキコ
4/15	オオヌマ アサコ
4/18	カ) コウシンセイコウジヨロ
4/18	カワシマ テツペイ
4/18	ゲロシシヨウボウダンチヨ
4/18	カネコ ジュンイチ
4/18	オオニシ ユウヤ
4/18	ワタナベ ケイ
4/18	モリヨシハル ナカムラダイ
4/18	モリ タエコ テバケンフナハ
4/18	アキモト ナオトシ
4/18	日光市
4/18	(有)アラン
4/18	飯野 由美子
4/18	株式会社シー・エス・シー
4/18	(株)シー・エス・シー社員一同
4/18	荒井 二郎
4/18	下郷町

相馬市災害義援金

受付日	寄附者
4/18	ケンビヤ(カ)
4/18	シブヤ キミヨシ
4/18	ワタナベ ヒデコ
4/18	カワダ スミエ
4/19	フジワラ ユウイチ
4/19	龍ヶ崎市
4/19	クイリリ ヨシコ
4/19	第一法規 株式会社
4/19	サトウ トシヒロ
4/19	コタニ ノリユキ
4/19	ヒライ
4/19	ソウマ ユウスケ
4/19	ミヤムラ ヒデヒラ
4/18	サイトウ サチコ
4/18	エイバヤシ サチコ
4/19	特別養護老人ホーム 北上の郷
4/19	江頭 れい
4/19	キャンベル ジョン
4/19	フルカワ クニコ
4/19	ハルタ セイロウ
4/19	タカオカ トシカズ
4/19	ヨコタ マサコ
4/20	ヨシダ ケイスケ
4/20	共英製鋼 株式会社
4/20	匠サポートサービス 株式会社
4/20	匿名
4/20	長谷川 稔事務所
4/20	成松
4/20	イイツカ サエコ
4/21	株式会社ジェイエスピー
4/21	シブヤ キミヨシ
4/21	株式会社プロメディア
4/21	市川運送 市川次彦
4/21	原田 ヒロシ
4/21	菊地 光男
4/21	柳下商事
4/21	加賀 重三
4/21	斉藤 稔
4/21	松岡 敬之
4/21	アオキ クニヒロ
4/21	スズキ アズサ
4/21	本山 三知代
4/21	アルヤマ アイ
4/21	星野 雅夫
4/21	東京都教職員組合足立支部
4/21	野辺 陽子
4/21	清水 房雄
4/21	野澤 キヨ子
4/21	家庭倫理の会足立区 会長 櫻井 春子
4/21	社団法人 日本善行会 東京都足立支部
4/21	足立区子育てアドバイザー連 絡会 会長 掛川 秀子
4/21	坂田 道夫
4/21	鈴木 恒年
4/21	榎本 清太郎
4/21	佐久間 俊一
4/21	株式会社 建匠 代表取締役 塚越 伸博
4/21	芝園開発株式会社 代表取締役 海老沼 孝二
4/21	田中 榮一
4/21	梅田上町睦 会長 渋谷 哲彦
4/21	足立区硬式野球連盟 代表 飯塚 克己
4/21	東和四丁目自治会 会長 村越 鍾二
4/21	株式会社 似鳥工務店 協力会グループNTS
4/21	ミハタ電設株式会社 代表取締役 畠山 久夫
4/21	下田 尚保
4/21	杉本 義昭
4/21	満車会 会長 小林 満
4/21	ニッコウシヒラガサキチヨウシ
4/22	米本 和弘
4/22	田代 清
4/22	鈴木 聡
4/22	駿河 友香

受付日	寄附者
4/22	涌井 邦浩
4/22	鈴木 富子
4/22	ほっともっと 沖ノ内店
4/22	匿名
4/23	裾野市富岡地区区長会
4/23	裾野市富岡地区 富岡連合商店会
4/23	NPO法人 地球再生計画
4/24	西井 英恵
4/24	伊藤 洋史
4/25	ワダ ツネカズ
4/25	タチヤ アズサ
4/25	カク ノブユキ
4/25	タケザワ カツヒコ
4/25	パパ ミチエ
4/25	石山 祐一朗
4/25	タグチ ケイコ
4/25	沖縄ダイビング協同組合
4/25	浅野 大輔
4/25	キンセイマテック株式会 社 社員一同
4/25	山和建設株式会社
4/22	株式会社ナガホリ
4/25	オオバ アヤ
4/25	モリタ ダイスケ
4/25	寺島 弘樹
4/25	オーレンヴィル市(フランス)
4/25	モリタ レイスケ
4/25	フシミ カオリ
4/25	テリ タエコ
4/26	パパ レイコ
4/26	イトウ アキコ
4/26	スズキ マナエ
4/26	ワカマツ リエ
4/26	ハシモト キミコ
4/26	ニシ マサオ
4/26	オダカジユク
4/26	アイサワ カオリ
4/26	シークラブシエア
4/26	有限会社オオタ設備 代表取締役 太田弘一
4/26	小国町民謡研究会
4/26	テツカ トモコ
4/26	シンド マサテル
4/27	株式会社シンコウ
4/27	本間 美奈子
4/27	大森 優
4/27	小林 義治
4/27	森田 エリ子
4/27	有限会社 明星 相馬グランドホール
4/27	新日本婦人の会 中央本部
4/27	足立区 西荒井西町会
4/27	美保姿きもの学院 代表取締役 三浦 淳一
4/27	足立区議会議員 白石 正輝
4/27	石原 朋弘
4/27	富岡市商店街連合会、富岡市商 店街サービス事業協同組合
4/27	中村フミ
4/27	(株)IHIエアロスペース 「はやぶさ回収カプセル帰還 成功」功労表彰被表彰者一同
4/27	パアトナアチバ デグチ
4/27	ハンダ ツトム
4/27	モリヤ ヨシタカ
4/27	長野県小諸市
4/27	株式会社IHI
4/28	半田 勝利
4/28	松本 暁洋
4/28	岡田 三枝子
4/28	岡田 早織
4/28	流山市農業委員会
4/6	SIPILA JORMA
3/31	LOMBARDO ANTONELLO
4/29	横山 理恵
4/29	伊那市
4/30	内野 邦康
4/30	財団法人 道路開発振興 センター 有志一同
4/30	古川 洋

受付日	寄附者
4/30	西尾 佳久
5/1	team-G surf 代表 有山勇大
5/1	渡辺 英夫
5/2	斉藤 利恵
5/2	木下
5/2	岸田 雅子
5/2	井上 君江
5/2	池田 久夫・裕子
5/2	島田 靖孝
5/2	杉山 竹生
5/2	長谷川 久美
5/2	JEWEL
5/2	播磨 敬和
5/2	狩野 千枝子
5/2	テラダ キハチロウ
5/2	イワイ マサユキ
5/2	シイキ ヒロシ
5/2	ウエノ トモヒロ
5/2	ホンマ ノブユキ
5/2	流山市
5/2	七尾市(全国市長会経由)
5/2	カワモト ジュンコ
5/2	ムラヤマ サトミ
5/2	ナカジマ ヒロマサ
5/2	ミヤヤマ ヒロシ
5/3	株式会社 モード
5/3	中村 光一
5/3	松村 一夫
5/4	匿名
5/4	四本松 健
5/4	山形 洋子
5/4	株式会社嶋田建設
5/4	有賀 しのぶ
5/4	小関 正志
5/4	閻魔堂
5/4	渡辺 ひろみ
5/6	東海林 和夫
5/6	森谷 京子
5/6	大阪あすなろ会
5/6	上中 克範
5/6	三木 一之
5/6	谷元 新治
5/6	渡部 貴洋
5/6	吉田 雅子
5/6	門馬 仁
5/6	ヨシダ マユミ
5/6	株式会社大沢事務所
5/6	カマイシ ケイコ
5/6	株式会社シヨクフオーム
5/6	タダ ルミコ
5/7	日高 とよ子
5/7	福井 剛
5/7	沼田 美紀
5/7	キクチ マサノリ
5/7	スギムラ タカオ
5/8	四本松 秀
5/9	アイト ヒカル
5/9	ウスイ ミサト
5/9	アビコ ゼンイチロウ
5/9	封馬 晃
5/9	福原 進
5/9	広部 尚武
5/9	島 義重
5/9	加藤 祐輔
5/9	加藤 弘
5/9	日本橋の人形町有志一同
5/10	本郷 光一
5/10	サンギョウブンカフエステイ
5/10	カトウ イクエ
5/10	ARTHUR AND YORIKO MARSHALL
5/11	ノハタ ヒロ
5/11	タカハシ マコト
5/11	マサダ アヤコ ナカムライツチ
5/11	オチ ミエ
5/11	カサガ ヨシユキ
5/11	チバ イチカワシヨウボ23
5/11	スズキ エイコ
5/11	林 玲子
5/11	門馬 ハルミ
5/11	ANTONIO GALINDEZ MAR MINGO

受付日	寄附者
5/11	全国地域人権運動総連合
5/11	ムネムラ ヨウイチ
5/12	サトウ ヒロユキ
5/12	川口 幸恵
5/12	佐藤 貞雄
5/12	多米裕太郎、西田周平
5/12	雁畑 康男
5/12	桜川市区長会連合会
5/12	ヒライソ カツミ
5/12	タカアラ トシカツ
5/13	マツモト ミドリ
5/13	ヒキチ ユウコ
5/13	ホシノ マサオ
5/13	一條 知康
5/13	全国議会議長会
5/13	斎藤 俊美
5/13	社会福祉法人 富岳会 職員一同
5/13	株式会社 フジヤリゾート
5/13	医療法人 聖陵会
5/16	ヘアーデザイン ビームス
5/16	鳴尾 美佐子
5/16	古川 順子
5/16	山雄 健次
5/16	荒 義明
5/16	タダノ キョウコ
5/16	フルヤマ マサアキ
5/16	マツモトキヨシ ホールディングス株式会 社 エムケイ東日本販売
5/16	シバヤマ リョウコ
5/16	ミツイ ヒロスケ
5/17	かずさスタイル推進協議会 会長 石川のりひさ
5/17	長島 静枝・増田 光世
5/17	市川 弘・市川 孝子
5/17	福城市 理事者部長会、課長協議会
5/17	テスコ株式会社 代表取締役会長 高橋 久治
5/17	フルカワ クニコ
5/17	ワタナベ ヒロノリ
5/17	足立区コミュニティ そよ風
5/17	千住中央懇話会 会長 鈴木 秀夫
5/17	鈴木 秀夫
5/17	株式会社 サンベルクス
5/17	株式会社 サンベルクス 従業員・来客のみなさま
5/17	株式会社 花徳
5/17	株式会社 花徳従業員一同
5/17	伊藤 敢
5/17	SCクラブ
5/17	ト葦の会 代表 田口 芳子
5/17	高場 芳枝
5/17	広井 久子
5/17	トラマツ ユウシ
5/18	DOSA INC
5/18	田中 徳郎
5/18	平野 茂
5/18	サイトウ サチコ
5/18	オノ タケシ
5/19	ミズオチ サトシ
5/19	越河駅前盆踊り実行委員会
5/20	石山 祐一朗
5/20	サツボロテイネBAGDADS
5/20	有限会社マインドホープ 佐々木 幹夫
5/20	酒匂区自治会 会長 川瀬 正揚
5/20	村田 秀美
5/20	多摩美装業 株式会社
5/20	キツタ キミヒト
5/23	タチヤ シンタロウ
5/23	三浦 海士
5/23	studio iDey 多聞 記江
5/23	草津市 草津学区民生委員児 童委員協議会 中村陽子
5/23	吉浜 昭夫
5/24	安野 東生
5/24	旬菜工房 大喜 安原 純
5/24	児玉 迅
5/25	マツ ヤスシ
5/25	エイチエービー
5/25	セキネ ユウゴ

相馬市災害義援金

受付日	寄附者
5/25	ホンマ ノブユキ
5/25	ワダ ツネカズ
5/25	フクシマ ナオコ
5/25	トリイ ケンイチ
5/26	千木良 よし子
5/26	柴 譲一郎
5/26	さくやま小児科クリニック
5/26	株式会社ミズノマシナリー
5/26	フゼキ アキノブ
5/26	サトウ ヨシエ
5/26	タカハシ マサノブ
5/26	イトウ アキコ
5/27	株式会社 ぎょうせい
5/27	ワタナベ マサトシ
5/27	キムラ テルコ
5/27	ハヤシ ケイコ
5/27	株式会社アズノウアズ
5/27	サカモト ヒロコ
5/27	花沢 悦子
5/27	ダイナミックゴルフ成田 山口スクール生一同
5/28	教法寺佛教婦人会
5/28	西本願寺上川南組
5/28	教法寺 千葉 考史
5/28	山本 直美
5/28	福島県市議会議長会会長
5/30	モリヤ ヨシタカ
5/30	イナガキ ヨシカズ
5/30	ムラヤマ サトミ
5/30	アルバス写真ラボ
5/30	荒 祐
5/30	村田 隆
5/30	スガ ミキコ
5/30	トウキョウカタバサミサンシカイ
5/31	中西 武夫
5/31	ミウラヨウコ
5/31	プログレ震災チャリティ シルバーエレファント 増田
5/31	増戸 美幸
6/1	村田 秀美
6/1	吾妻 健治・富美子
6/1	相馬電器商工組合
6/1	ローモンドカントリークラブ
6/1	シロタニ マキコ
6/1	ゴトウ トオル
6/1	イコマ ダイスケ
6/2	川口 義男
6/2	鈴木 英之
6/2	ナカジマ ヒロマサ
6/2	イシカワ アキラ
6/2	小料理屋 彌次喜多
6/3	日本郵政募金会 代表 片野 健一
6/3	裾野市観光協会
6/5	田口 哲郎 聡子
6/6	加藤 克彦
6/6	藤田 正高
6/6	株式会社メイブルイングリッシュスクール
6/6	小柳 敏弘
6/6	佐藤 あい子
6/6	栗原 晃広
6/6	ワタナベ タクヤ
6/6	フクロ ノブコ
6/6	イツチ ハルキ
6/6	イナバ クニヒコ
6/7	HEYKOH
6/7	齊藤 寛
6/7	スズカワ ショウコ
6/7	トミトリ ケイジユ
6/8	本郷 光一
6/8	五市パークゴルフ会 会長 榎木 五市
6/8	永井 華子
6/8	タナカ ヒロタロウ
6/9	日本大学 オンボロ歩兵隊 隊員一同
6/9	セイシンジヨガクイン
6/10	高崎 隆二 かがしま50人会
6/10	但野 光良
6/10	相馬民謡保存会支部連合 会 代表 米倉 昌
6/10	鈴木 秀志
6/13	工藤 紀子
6/13	中村 誠

受付日	寄附者
6/10	島崎 貴光
6/10	カスガ ヨシユキ
6/10	日本共産党中央委員会
6/13	サトウ ヒロユキ
6/13	ヒタチアプライアンス
6/14	ヒキチ ユウコ
6/14	ソウマ ユウスケ
6/14	ヨネダ アキコ
6/14	サトウ ヒデアキ
6/14	畑 由子
6/15	ニシガキ マユミ
6/15	クニシゲ
6/15	山本 小枝子
6/16	扇田 智成
6/16	濱田 輝夫
6/16	ホシノ マサオ
6/16	ヨコヤマ クニオ
6/16	バヌアツ共和国の人々、バヌアツ日本人 会、日本バヌアツ親善協会
6/16	NPO法人 日本バヌアツ親善 協会 代表 大数加 蕃信
6/17	裕遊会 代表 山内 裕二
6/17	齊藤 元宏
6/17	笛木 正明
6/18	大和 孝子
6/18	積和建設東京株式会社
6/18	真殿 珠理
6/20	イシヤマ ユウイチロウ
6/20	ワダ ツネカズ
6/20	有限会社 嵯峨コーポレーション
6/21	白石 健二
6/21	マイルストーン総合法律事務 所 弁護士 児玉 晃一
6/21	落合 源三
6/21	ミウラ カズエ
6/21	イケベ シンジ
6/21	ミヤギクマサン カ
6/22	マツイ ナミ
6/22	イケダ タカアキ
6/22	ハヤカワ アケミ
6/22	フルカワ クニコ
6/22	関場 愛子
6/23	コバヤシ シンイチ
6/23	ワカヤマジャンジャンヨコ
6/23	株式会社 中村印刷
6/23	匿名
6/24	麻生飯塚ゴルフ倶楽部
6/24	脇坂 秀二
6/27	戸田市水道協同組合 代表理事 市村 勉
6/27	洲江町会自治会連合会 会長 澤田 栄介
6/27	有限会社 かみや 代表取締役 佐藤 慎一
6/28	居酒屋 志布志 オーナー 前迫 和子
6/28	サトウ ヨシエ
6/28	ミヤモト アキコ
6/28	イトウ アキコ
6/28	ムラヤマ サトミ
6/28	スズキ エイコ
6/28	ナカシマ テルミ
6/28	サイトウ サチコ
6/28	アラセキ ヨシアキ
6/28	社会福祉法人 産経厚生文化事業団
6/29	ACT FOR JAPAN 共催別30コンサ 特 則 定 まり・松江 万里子
6/29	齋藤 慎太郎
6/29	桑田 俊一
6/29	モリヤ ヨシタカ
6/29	株式会社 ニック 代表取締役社長 松浦 豊喜
6/29	ナカミナト リエ
6/29	ソウマシサイガイギエンキン
6/30	さくやま小児科クリニック
6/30	ケンビヤ株式会社
6/30	旭電設工業株式会社 代表取締役 八巻 正隆
7/1	カネオカ メグミ
7/1	草木染伝習所 山崎 樹彦

受付日	寄附者
7/1	富岡甘楽危険物安全協会
7/1	富岡市からの義援金
7/1	コウノ ササトシ
7/1	柴田 昌代
7/2	荒 安明
7/2	吉井 伸二
7/4	日光清風塾
7/4	長岡市土木部有志
7/4	植村 俊広
7/4	佐藤 あい子
7/4	ACT FOR JAPAN BE 松江
7/5	ギエンキン
7/5	ウノジユン
7/6	ナカニシカオル
7/7	井上 尚
7/7	本郷 光一
7/8	内山 直哉
7/8	田中 雅彦
7/7	タナカ サオリ
7/8	イザワ ノリコ
7/8	学校法人鳥海学園弘道幼稚園
7/8	梅田親睦会 会長 梅沢 賢
7/8	有限会社オートサービス足立
7/8	高島 義雄
7/8	金子 嘉雄
7/8	足立区更生保護女性会 会長 瀬田 貞子
7/8	家庭倫理の会足立区 会長 櫻井 春子
7/8	KITクラブ21
7/8	東京都教職員組合足立支部
7/8	株式会社建匠ゴルフ会 代表 塚越 伸博
7/11	有限会社 アクト 代表取締役 山田 典央
7/11	奈良 かよ子、高原 初江
7/11	相馬 富士子
7/11	カルビア 美保
7/11	榎やまとダイニング
7/11	待井 正司
7/11	田口建設株
7/11	有限会社荒造園工業
7/11	たちや動物病院
7/11	ヒキチ ユウコ
7/11	カスガ ヨシユキ
7/12	荒川 仁
7/12	小貫 隼男
7/13	マイルストーン総合法律事務 所 弁護士 児玉 晃一
7/13	荒 ヨリ子
7/14	中村 民子
7/14	福島県社会保険労務士会
7/14	エンドウトシオ
7/14	カタハラ エクコ
7/14	ホシノ マサオ
7/14	目黒 武史
7/14	オガタ ジュンイチ
7/14	キタオカ ユウコ
7/15	菊地 昇
7/15	ルベン化粧品 入間サロン 中根
7/15	ニホンデンシケイサンキ株式会社
7/16	加藤 弘
7/16	櫻田産業株式会社 従業員
7/18	大橋 幸雄
7/18	水本 真弘
7/19	高木 敏子
7/19	植西 美紀代
7/19	河辺 浩幸
7/19	鈴木 幸子
7/20	郭凌 主席
7/20	ナカツ カツシゲ
7/20	サカモトヤクヒンコウギョウ
7/20	アラキ ナオミ
7/20	イシグロ タケシ
7/20	ワダツネカズ
7/20	サトウ カズオ
7/21	島田 靖孝
7/21	高橋 照吉
7/22	フルト マサト
7/22	シロタニ マキコ
7/22	オオバ アヤ
7/22	大洲ゴルフ協会 理事 正木 洋一
7/22	スズキ エイコ

受付日	寄附者
7/22	菅原 節子
7/22	静岡県立湖西高等学校 ボランティア部顧問 杉本 尚子
7/22	田中 千鶴子
7/22	流山市
7/22	ソウマ ユウスケ
7/25	飯田 洋
7/25	スズウラ コウサク
7/25	アオキ ヒロユキ
7/25	タブチ セツコ
7/26	木っころの会
7/26	江村 康成
7/27	サトウ ヨシエ
7/27	イトウ アキコ
7/27	フルカワ クニコ
7/27	仏生山デイトレネクスト
7/28	山下 輝美朗
7/28	ケアサポート ふれんず
7/29	相馬市立大野小学校 児童会・JRC委員会
7/29	アサノ トモヤ
7/29	サトウ ヒロユキ
7/29	ナカニシ カオル
7/29	ニシガキ マユミ
7/29	タカツキ タカシ
7/29	さくやま小児科クリニック
7/29	小児科加藤医院 加藤 直樹
7/29	ツカダ サトル
7/29	株式会社福島工作所
7/29	富岡市
7/29	富岡市商店街連合会 会長 香田 亮雄、 富岡市商店街サービス事業協同組合 理事 長 丸澤 昭
8/1	藤木 俊一
8/2	ナカジマ ヒロマサ
8/2	澤田 章
8/2	吉武 顕二
8/3	大川 融子
8/4	真壁 珠理
8/4	田淵 生子
8/4	堀中モンティ倫子
8/4	フクシマケンシギカイギ
8/4	モリヤヨシタカ
8/5	齊藤 真弓
8/5	早田 洋平
8/8	野本 裕二
8/8	田口建設(株)
8/8	揖斐川町立 おじま幼稚
8/8	全国報徳研究市町村協議
8/8	オオバ アヤ
8/9	ヘアデザイン ビームス
8/10	弁護士 児玉 晃一
8/16	大西 徹也
8/19	本郷 光一
8/19	荒 孝道
8/19	橋本 正直
8/22	モンマ ミエコ
8/22	サトウ ヒロユキ
8/22	カスガ ヨシユキ
8/22	ヒキチ ユウコ
8/22	モリ ジロウ
8/22	ナカイ ノブヒロ
8/22	ソウマ ユウスケ
8/22	イシグロ タケシ
8/22	フクロ ノブコ
8/22	フルカワ クニコ
8/22	ナカコウジ アツミ
8/22	アラキ メグミ
8/22	ホシノ マサオ
8/22	タブチ セツコ
8/22	ワダ ツネカズ
8/23	サトウ トオル
8/23	ワタナベ アキコ
8/25	テルヤ ヨウコ
8/25	ワタナベ タカヒサ
8/25	サトウ ヨシエ
8/26	イトウ アキコ
8/26	イオハラ エツコ
8/29	カワイ マサノリ
8/30	モリヤ ヨシタカ
8/30	川口 幸恵

相馬市災害義援金

受付日	寄附者
8/30	麻生飯塚ゴルフ倶楽部
8/30	アオヌマ ヤスヒロ
8/31	さくやま小児科クリニック
8/31	イトウ カオル
9/1	キムラ カズシ
9/1	甘 美玲
9/5	トクヒ) アジアアリガト
9/6	タイキチヨウミン
9/9	サトウ ヒロユキ
9/9	カスガ ヨシユキ
9/12	県央スイミングスクール
9/12	ヤマモト タツヤ
9/12	サイトウ サチコ
9/12	ヨコヤマ カズモリ
9/12	ユ) マインズブルー
9/13	ヒキチ ユウコ
9/14	田口建設(株)
9/14	(株)太田屋グルメ宅配
9/16	池 芳章
9/16	ホシノ マサオ
9/16	スズキ エイコ
9/16	フルカワ クニコ
9/20	ナリタシミチノクカイ
9/21	澤田 章
9/21	下浦 成芳
9/21	山田 晶子
9/21	モリヤ ヨシタカ
9/22	タブチ セツコ
9/22	ミウラ ヨウコ
9/22	パシヨウカイケイヒンシ
9/22	オオタ ユキエ
9/22	ソウマ ユウスケ
9/22	サトウ ヨシエ
9/26	イトウ アキコ
9/26	イシグロ タケシ
9/26	ヨシザワアキコジムシヨ
9/27	佐藤 あい子
9/27	匿名
9/28	キモト カツヒサ
9/28	小上馬 和宏
9/28	弁護士 児玉 晃一
9/29	さくやま小児科クリニック
9/29	早川 朱美
9/29	モリ ジロウ
9/29	タカハシ チアキ
9/29	有限会社 源
9/30	ジェイエイヤスギソウム
9/30	少女合唱団「イトロ」
10/3	片原 永貢子
10/3	荒井 二郎
10/3	林 昭子
10/3	前田 猛
10/4	スシハル
10/4	サイトウ ミキ
10/5	ローモンドカントリーク
10/6	オオノ ヒロヒサ カズ
10/6	岩崎 明子
10/6	丹野 賢
10/6	保坂 友則
10/6	齋藤 涉
10/11	サトウ ヒロユキ
10/11	カスガ ヨシユキ
10/11	イシハラ タケシ
10/12	ヒキチ ユウコ
10/12	公益社団法人 日本グラウンド・ゴルフ協会
10/12	土佐経済同友会
10/12	ミウラヨウコ
10/13	私鉄福島交通労働組合
10/13	ホシノ マサオ
10/13	株式会社 トーテック
10/13	足立区消費者友の会 会長 瀧野静江
10/13	千住河原町住区センター
10/13	おしゃべりサロン「さくら」
10/13	東京足立少年少女合唱団
10/13	梅田通町会
10/13	梅島二丁目東町会
10/13	三宅足立会 会長 池田金好
10/13	伊興若宮八幡宮

受付日	寄附者
10/13	足立区合唱連盟 理事長 田口芳子
10/14	足立区立古千谷小学校P
10/14	アムトラック
10/14	スズキ エイコ
10/14	MEGMI PROJECT KIMONO GIRLS
10/17	フクロ ノブコ
10/17	ヨシオカチヨウチヨウインゼ
10/18	フルカワ クニコ
10/19	飯塚 重良
10/20	カワタ シゲル
10/24	堀田 敏之
10/25	タイキチヨウミン
10/25	サトウ ヨシエ
10/26	弁護士 児玉 晃一
10/26	イトウ アキコ
10/26	ケイエシーコオリヤマソロバ
10/27	八巻 政幸
10/27	群馬県富岡市民
10/27	群馬県富岡市民
10/27	田内 伸二
10/27	龍光寺
10/27	モリヤ ヨシタカ
10/31	真殿 珠理
10/31	齋藤 慎太郎
10/31	シブサワ ヒロミツ
10/31	イシグロ タケシ
10/31	飯塚商工会議所女性会
11/1	さくら市氏家パークゴルフ五市会一同
11/1	流山市コミュニティスポーツリーダー会 中部地区 代表戸田 威男
11/1	イッパンシャダンホウジン
11/1	モリ ジロウ
11/2	天理教佐野原大教会
11/2	スズキ ユウコ
11/2	裾野市商工会
11/2	Lions Club Amorbach-Miltenberg
11/4	中島 憲治
11/4	イワオ アキラ
11/7	コウノ ジュン
11/9	ハケ岳・清里フォークダンス フェスティバル実行委員会
11/11	サトウ ヒロユキ
11/11	カスガ ヨシユキ
11/11	風船かずらの会 高杉 良
11/14	ヒロ理容室 小俣 廣子
11/14	ホシノ マサオ
11/14	ミウラ ヨウコ
11/14	フルサトカイキシエンセンタ
11/14	コバヤシ スミコ
11/15	フルカワ クニコ
11/16	ナガレヤマシミンゲイジユ
11/16	ヤマモトユリシエンコンサート(立谷 正男)
11/17	ソウマ ユウスケ
11/17	ナカジマ フミコ
11/24	イシイ レイコ
11/24	サトウ カナエ
11/24	メンヤムサシ
11/25	相馬市童謡唱歌を愛する会 代表 荒 仁
11/25	今野 大樹
11/28	濱田 輝夫
11/25	サトウ ヨシエ
11/28	ニイツマ マサオ
11/28	イトウ アキコ
11/28	ユ) サンシールサノ
11/28	モリヤ ヨシタカ
11/28	フク) トヨコロチヨウシヤキョウ
11/30	モリ ジロウ
11/30	フジイ ヨシマサ
12/1	コウノ ジュン
12/2	ホシノ マサオ
12/2	澤田 章
12/7	サイグサ カズヒロ
12/7	弁護士 児玉 晃一
12/8	ユ) リユウコウシユカ
12/9	サトウ ヒロユキ
12/9	カスガ ヨシユキ

受付日	寄附者
12/9	スガ ミキコ
12/9	イトウ ヨシミ
12/10	社団法人 高根愛郷会 理事長 勝又 孝志
12/12	財団法人 福島民友愛の事業団
12/12	社団法人 谷田川報徳社
12/13	田口建設 株式会社
12/13	ウメダ ユキオ
12/13	ヤマグチ イチコ
12/14	マドノ ジュリ
12/14	スズキ エイコ
12/15	カワムラガクエンジョシダイガク
12/19	ニツケイケンザイコウギョウ
12/19	ソウマ ユウスケ
12/20	ナガレヤマシシルバージンザイ
12/20	コウノスダイジチカイカイ
12/21	齋藤 元宏
12/21	中山 宏子
12/21	(株)霧立山地・ごかせ農園
12/21	有限会社 源興業 代表取締役 佐藤 毅
12/21	弁護士 児玉 晃一
12/22	ミウラヨウコ
12/22	サトウ ヨシエ
12/22	カ) ニツク
12/22	イシグロ タケシ
12/24	コスモ精機 株式会社
12/26	足立区NPO団体有志一同
12/26	熊坂 牧子
12/26	イトウ アキコ
12/26	エバラ カヨコ
12/26	ウメダオドリチヨウカイ
12/26	フルカワ クニコ
12/26	モリヤ ヨシタカ
12/26	モリ ジロウ
12/26	スズキ ハルユキ
12/26	匿名
12/27	財団法人福島民報厚生文化事業団
12/27	ハタ ヨシトモ
12/28	澤田 章
12/28	森下 尚吾
12/29	マツオカ ユタカ
1/4	畑 由子
1/4	林 明彦
1/4	佐藤 信男
1/4	市川運送 市川 次彦
1/4	イワオ アキラ
1/4	スマ ヒロフミ
1/5	コウノ ジュン
1/5	タカシマ ジュンコ
1/10	カ) イケノサンギョウ
1/10	大樹町民
1/10	流山市立博物館
1/11	サトウ ヒロユキ
1/11	カスガ ヨシユキ
1/11	ホシノ マサオ
1/11	タナカ ヒロタロウ
1/12	ジー・エヌエス(カ)
1/12	ニシヤマ タケシ
1/13	ユ) ニンジン
1/13	ミウラ ヨウコ
1/16	松久 春雄
1/17	ナガレヤマシガツシヨウレン
1/17	東北労働金庫相馬支店推進委員会 推進委員長 立花康稔
1/18	オグラ トモミ
1/18	ジヨウドシユウフクシマキヨ
1/19	弁護士 児玉 晃一
1/19	フルカワ クニコ
1/20	大樹町民
1/23	イシグロ タケシ
1/25	ムラナガ タカコ
1/26	イトウ アキコ
1/26	サトウ ヨシエ
1/27	佐野 茂生
1/27	モリヤ ヨシタカ
1/30	小林 美徳
1/31	ラスベートコウキョウガク
1/31	モリ ジロウ
2/1	コウノ ジュン

受付日	寄附者
2/2	フルカワ ヒロシ
2/3	澤田 章
2/6	齋藤 元宏
2/6	工藤 紀子
2/7	マドノ ジュリ
2/8	ヨコタ ナオキ
2/9	足立風まつり実行委員会
2/9	足立区青少年委員会 会長 北島 一弘
2/9	あだちサークルフェア 2011実行委員会 委員長 林 太一
2/9	社団法人全日本不動産協会 東京都本部城東第1支部
2/9	足立区東和住区センター 青荘年部ダンス部
2/10	シユウ) ホツケシユウシユウム
2/10	弁護士 児玉 晃一
2/13	サトウ ヒロユキ
2/15	オオバ アヤ
2/15	フルカワ クニコ
2/15	オオヒサ ユタカ
2/15	ホシノ マサオ
2/15	ミウラヨウコ
2/15	中山 治子
2/15	社団法人 日本フォークダンス連盟 群馬県支部レクダンス部
2/20	イシグロ タケシ
2/20	菊川市消防署
2/21	ナカジマ サトミ
2/21	早川 朱美
2/21	ナカニシ ケイコ
2/21	ソウマ ユウスケ
2/22	フォー フュージョン(カ)
2/22	オクダ ユカ
2/22	影山 洋子
2/24	イトウ アキコ
2/24	サトウ ヨシエ
2/27	持館 孝幸
2/27	山口 浩宣
2/27	モリヤ ヨシタカ
3/1	モリ ジロウ
3/1	コウノ ジュン
3/2	ヘアカットユウ
3/2	市川運送 市川 次彦
3/2	サンエイ株式会社
3/5	医療法人社団 産科婦人科 茅原クリニック 理事長 茅原 保
3/6	東塩田商工振興会 会長 林 正道
3/6	東塩田商工振興会 女性部
3/6	信州上田・奈良尾山 見晴台 小林 新治
3/6	安曾望会 会長 堀内 光信
3/6	弁護士 上原 邦彦
3/7	コヤマ ノリオ
3/7	田口建設 株式会社
3/8	タキモト テルコ
3/8	シズメ ナミコ
3/9	シブサワ ヒロミツ
3/9	カスガ ヨシユキ
3/9	ヨコヤマ クミコ
3/9	ササハラ ケンジ
3/9	カネオカ メグミ

相馬市震災孤児等支援金（寄附額10万円以上）

寄附者
L' espace du vin 筵 林 裕美子
『陽は、また昇る』プロジェクト萩原 信芳
AKTION MISSION UND LEPRÄHILFE SIEFBAHN E.V.
ALAN SALZMAN 海田昭彦
BABY FACE planet's
Barbara Heinemann
COMPAGNIA TEATRALE "INSTABILE"
edding Akiengesellschaft
FUMIKO ISHII
HAPPY SCIECE HONG KONG LIMITED
Honolulu Sunrise RC
INSENSES, Aquaeria Gambare 香港柔術
IPSG包括歯科医療研究会 稲葉 繁
JJ-KASAI
JORDAN JAPAN ACADEMIC SOCIETY
K'z Uniteds Jazz Nations 代表 齋藤 和彦
Mr. Fulvio De Marco
NEW YORK PHARMA FORUM
NPOバラエティクラブジャパン'代表理事 千葉 祇暉
NPO法人 1冊の会 会長 大槻 明子
NPO法人 長寿会
NPO法人 ルワンダの教育を考える会理事長
KAMBEMGA MARIE LOUISE
NPO法人 湘南版おたすけ隊
OLSON LOANNE CA
SANDRA DONOSO
SAYAKA NELSON
Sumitomo (SHI) Demag Plastics Machinery GmbH
The Northwest Japanese Association
The Rotary Club Of Ascot
TOP-UP建築事業団隊社員一同
UIゼンセン同盟ニラクユニオン 組合員一同
VEB ROCK VOL.3
VSL協会代表取締役 藤原 基文
Wailuku Hongwanji Mission
アーティスティック スマイル クリニック院長 小川 康子
アイ・ティ・エル株式会社 代表取締役 林 昂昂
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 MS&AD
ゆにぞんスマイルクラブ代表取締役 鈴木 久仁
アオキミツヒロ
アスノマツシマヨカンガルカ
アズマ リツコ
アツコアカデミーフジノクニ
アドフロンテ代表取締役 木村 謙吉
あらし産婦人科クリニック 院長 荒木 壮
アリカンテ日本人会
アンのお針箱 主宰 大辻 泰子
アンベ サトコ コドモガ
イ) シャダン ユウワカイ ナ
イシイ コウイチ
ウメツ シズコ
エアラインズクラブ
エムセテック株式会社代表取締役 謝 勝傑
エレガンス ヨシダ
オーエムツウシヨウ (カ)
オオキ リョウスケ
オガサワラ アキコ
オガタ ミキト
オキシオ ケイコ
オダワラシヤクシヨ オダワ
オバナ ナツコ
オメルパニー・アンド マイヤーズ法律事務所 前田 陽司
カ) アシユラン ソウマシシナ
カ) スカラベ ジャパン
カ) フラワー スマイルプロシ
カ) マチヅクリハチノヘ
ガイコクソウキン
ガイコクソウキン
カケガワ トモフミ
カサハラ ツネコ
カシムラ タク
カタオカ エミ
カトリック大宮教会
カルイザワ ゴルフクラブ
カワイ キヨシ
キーライム通信ハイインズ のりこ
ギエンキン ナカジマ ダイ
キンダ サキコ
キネットキュジユウナナ ニ
キムラ シゲル

寄附者
グループ オブ ラテンアメリカ
グループハナゴヨミイケ
クムムファンタイジャパン椿事務局 藤田 等
くる松クラブ 会長 西村 年晴
コインランドリーデポ 神立東店 代表 宮本 治
コウベ ヨシロウ
コクサイロータリーダイ275
ゴラクカン マドグチニン
サガラ カヨ
サトウ テツヒロ
サニー・サイド・スカラシップ
サマシャンティ
サン クリニック/アイナリーホール
サンキュークラブ 第10期会長 朴 裕司
サンサービス株式会社 代表取締役 矢田 進
シゲタ トヨコ
シチヤ ノハラ チエコ
シミズ キヨコ
ジムラ ミチヨ
ジヤンボ.ノアグループ
ジヨウノクリニック
シルビアフラワーデザイン群馬支部 杉山・谷津・多賀谷
スガワラ ケイコ
スガワラ テイコ
スズキ ミエコ
ゼオングループ従業員一同
セシリア募金
そうまカンガルーおばさん 代表 石橋 正子
タイラリヨウコ
ダウ・ケミカル日本株式会社取締役 事業開発部 本部長 矢野 秀樹
ダウニホンソウマサイセイキキ
タカハシ タカシ
タカラヅカゴルフクラブ
タケノ キヨコ
タケハラ ヒデキ
タチバナファミリーフェスティ
タニカワ エミコ
ダンディーフォー イシマル
ツノカケ ジュンコ
ディンク株式会社代表取締役 久保井 清
デビット ソベテイ
デンタルクリニックK他
トクメイキボウ
とどけ相馬へ〜チーム西新井大師
トミシマ リエ
ナガタ ヒロシ
ナカニシ テルユキ
ナカネセイチャ (カ)
ニツケイケンザイコウギヨウ
ニツコウシミンカツドウシエン
ネパール教育支援の会 小田原事務所 代表 松本 章
ノースフィールドハイスクール
ハートフルオーヤオオマガリ
パスクリエイト株式会社 代表取締役 飯原 崇暁
ハセガワ マサエ
ハネダ タカシ ノブコ
ハバ キミエ
バラの会 代表 村上 悦子
ハルタ セイイチ
ヒキチ マサノリ
ヒラタ マリ
フォーザチルドレン
ふく陶房 福田 実代子
ふじ きみお
フジイ ヨシマサ
フジオカ ユカリ
フヨウサキナビューティースペース相馬 鈴木 奈美
ブラギンスキー セ)
フレンズオブソウマ キヤサ
ベ拉里・夏実ソフィア
ホウエイサンギョウ (カ)
ボーイスカウトトウキョウネリ
ボーイスカウト川崎第22団ボーイ隊一同 副長 岩本 紀世子
マイバラシフクシマケンソウマ
マエダ キミヨ
マットハウス モーター スポーツ クラブ代表 杉山 哲
マルヤマ. カツマル. マルヤ
みくりや青果株式会社 代表取締役 細田 喜代司
メキシコ政府外務省
メキシコ大使館

相馬市震災孤児等支援金 (寄附額10万円以上)

寄附者
メグレ・ジャパン株式会社 コンシューマーグループ
もてぎ九条の会代表 澤村 康男
モリハマダマツモト ホウリツ
やえやま東北人会代表 水上 綾子
ヤノ カズヒコ
ヤマジ トモヒサ
ヤマトコウツウ(カ)
ヤマモト ケイイチ
ライリッシュ オカリナ連盟福島相馬支部支部長 只野 和子
ラハール ヨシダ ジュンコ
リシュモンF&Aジャパン株式会社
クロエマーケティング本部長 國料 一成
ル・アンジュ
ロールス・ロイス社社長 リチャード・ソーンリー
ワセダイガクグループ
ワタナベ エツコ
阿部 ちゆり
阿部 泰隆
安藤 園枝
安倍 宏行
安部 均
安良 一美
伊崎 信子
伊達 幸司
伊東 哲
伊藤 時子
伊藤 達哉
伊藤 裕幸
医療法人 レスポール理事長 齋藤 憲康
医療法人 社団 若鮎 北島病院
医療法人 社団 若鮎 理事長 北島 清彰
医療法人 誠育会 理事長 杉山 誠治
医療法人 大那' 理事長 近藤 健
医療法人愛語会 室谷醫院 理事長 室谷 民雄
医療法人府洲会 介護老人保健施設ロマン理事長 別府 亮一
井上 玄之
一般財団法人 国づくり人づくり財団
一般社団法人 Gジャパンフロンティア協会理事長 廣瀬 一美
稲城市ゴルフ協会会長 神田 恵介
稲城市災害防止協会会長 奈良部 義彦
稲城市職員有志一同
茨城県理容連絡協議会 会長 高橋 信之
宇多郷騎馬会
永戸 茂久
岡崎 真理子
岡本 芳樹
音楽館 水木 ノア
加藤 雅人
河合 孝子
学校法人 報徳学園中学高等学校' 理事長 大谷 勇
学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 副校長 菊池 一英
滑川市自治会連合会 会長 高田 衛
株式会社 IHI 航空宇宙事業本部 武蔵総務部
株式会社 IHIキャスティングス 代表取締役社長 齋藤 道夫
株式会社 JALグランドサービス東京代表取締役 榎本 新也
株式会社 WDI JAPAN 代表取締役 清水 謙
株式会社 アールビーサポート代表取締役 別府 亮一
株式会社 アイエージー内 元町なでしこ会 代表 日吉 英行
株式会社 インヴェル・ジャパン 平田 マリオ
株式会社 ウィルドウ代表取締役 塩屋 俊
株式会社 ウルズ 代表取締役 角川 美恵子
株式会社 エコプライム
株式会社 オンドレコード 中川 竜雄
株式会社 カスタマワイズ 代表取締役 村中 明彦
株式会社 カンガルー堂 代表取締役社長 田島 邦夫
株式会社 キーワードマーケティング研究所
株式会社 コパイロット 代表取締役 定金 基
株式会社 サプリナフェア代表取締役 川田 喜弘
株式会社 サンギョウサプライ代表取締役 日下 善彦
株式会社 スエヒロレストランシステム代表取締役 佐藤 啓介
株式会社 たまや代表取締役 安保 尚雅
株式会社 テポカル
株式会社 ノア・ミュージック 代表取締役 畠山 典子
株式会社 ばむ代表取締役 吉岡 博之
株式会社 パワー 代表取締役 松本 安弘
株式会社 ビース代表取締役 黒田 亮
株式会社 ファーストスキル 代表取締役 庄司 一
株式会社 フローラ 代表取締役社長 三浦 進
株式会社 ベガ 会員有志
株式会社 ベビーフェイス代表取締役 田中 守

寄附者
株式会社 ベンリーコーポレーション 代表取締役 前田 満定
株式会社 メディサイエンスプランニング代表取締役 酒井 杏郎
株式会社 よみうりランド代表取締役 関根 達雄
株式会社 ライフナビ代表取締役 野口 裕
株式会社 ロードアンドスカイ
株式会社 安電' 代表取締役 安納 勉
株式会社 宮本ビル代表取締役 宮本 正樹
株式会社 宮本工業所
株式会社 好試力研究所 代表取締役社長 大野 伸介
株式会社 高田道場 代表取締役 高田 延彦
株式会社 小松製作所 代表取締役社長(兼)CEO 野路 國夫
株式会社 湘南精機 代表取締役 大森 充昭
株式会社 新宿経営センター
株式会社 聖文館 若松塾 理事長 井沢 督二
株式会社 大場設備 代表取締役 大場 康彦
株式会社 大伸社 代表取締役社長 上平 諭
株式会社 大創産業代表取締役 矢野 博丈
株式会社 東京三和 代表取締役 福木 昌康
株式会社 藍
株式会社横浜瀬里奈 小池 規夫
鴨宮ひかりスタンプシール会 代表 杉山 操
菅野 升
観音寺 白川 梅仁
関西学院大学総合政策学部教職員有志代表 木曾 秀子
関東砥石組合
関野 佳子
丸栄コンクリート工業株式会社代表取締役 棚橋 肇
丸山 利恵子
丸子中央総合病院 平野 賢
丸尾 晃源
岩井 雄一
岩田 啓史
岩本 修一
吉原産業株式会社
吉川 由紀
吉田 賢治
吉田 弘志 吉田 恵子
吉田 篤雄
吉田 文代
吉野 和夫
久保井 佳子
久保井 清
宮下 博壮
宮沢 佐知子
宮地 国秀
宮野入 達久
京すだれ川崎 川崎 音次
境小学校 JRC委員会一同
玉ノ井 太祐
玉ノ井部屋
芹澤 慎
桑原 理貴哉
桑本 剛
経友クラブ会長 太刀掛 隆輔
原田 英雄
湖山あおぞら市実行委員長 中村 哲也
五島 洋
後藤 亨
溝口 治夫
紅谷 俊介
荒 比呂志
荒井 静
荒井 美貴子
香川 政人
高橋 千秋
高塚 広行
高田 崇史
高田馬場わたなべ
国際コンテナ輸送株式会社 代表取締役社長 宮田 哲
国際ソロプチミスト郡山 会長 寺井 昌美
国際ソロプチミスト三重-アイリス会長 倉田 孝美
国際ロータリー 第2530地区 ガバナー 大橋 廣治
今泉記念ビルマ将学会学友一同
佐貫 眞木子
佐藤 正幸
佐野 くに子
在日米国商工会議所
坂本 浩
桜華祭実行委員会 徳蔵

相馬市震災孤児等支援金（寄附額10万円以上）

寄附者
笹村 出
三谷 宏治
山形リサ・鳥野慶太ディオリスیتال
山口 祐徳
山上区長会
山本 修次
市原 健一
市村 朋子
死ぬまでつきあう会天灯参加者 代表 宮内 淑子
児島 陽
滋賀県 米原市
耳川広域森林組合役員一同
自民党東京都足立区第二十七支部 支部長 古性 重則
実戦空手道 叢林塾
篠田 一晴 Paul Davis
柴崎 正三
社会福祉法人 いろどり福祉会 ケアハウス・在宅複合型施設 花袖理事 長 別府 亮一
社会福祉法人 読売光と愛の事業団 理事長 長尾 立子
社団法人 日本ラテンアメリカ婦人協会 会長 橋本 久美子
社団法人 日本補償コンサルタント協会 東北支部長 賢木 新悦
社団法人 立川青年会議所理事長 松浦 孝治
若杉福岡ライオンズクラブ会長 久芳 國昭
若林佛具製作所 代表 若林 英博
手塚 勝利
手塚 千恵子
酒井 盛光
酒匂幼稚園(その他小田原市民一同) PTA会長 古尾谷 佳子
宗教法人 正敬寺
出崎 哲
緒方 我郎
小宮 ひろみ
小児科加藤医院 加藤 直樹
小泉ゴルフクラブ
小田原懐メロ音楽会実行委員会代表 福井 智子
小田原市観光協会会長 鈴木 智恵子
小田原市民一同
小田原市民有志一同
小畑 強子 小畑 祐里
小野 恒夫
小野内工務店 小野内重喜 小野内重雄
小林 香代子
小林 七重
小林 忠好
庄司 圭子
庄司 功
松戸北ロータリークラブ会長 鈴木 悦朗
松江葵ライオンズクラブ 会長 平野 裕
松崎 忠正
松田 明子
松本 泰子
沼生 隆
沼谷 勝之
笑顔再生プロジェクト 庵はずき代表 吉川恵美子
常盤平幼稚園PTA 雪あかりの会
信濃町柏原ナウマンズ 小林 大剛
森 貴美子
森 節子
真弓 実果
真宗大谷派仙台教務所長 森田 茂美
神戸大学文学部 心理学研究室 桃源会
須崎市行政関係職員一同
須崎消防団 団長 藤田昌秀 外団員一同
函師 慶祐・幸子・慶一
水上 昌文
菅家 敬子
裾野ロータリークラブ
裾野市 缶バッチで御支援の皆様
清林寺
生体システム実践研究会 北海道支部
聖ミカエル国際学校職員一同
西村 英子
西村 利彦
青沼 楷文
青木 嘉子
静岡県医師会 静岡県医師信用組合
静岡県裾野市地域活動(母親クラブ) 代表 賀茂 博美
石黒 徹
石山 祐一朗
石川 義治

寄附者
石川 剛志
石川 太郎
石田 雅美
赤石澤 珍夫
川崎宮前ロータリークラブ 代表 藤田 茂樹
川崎宮前ロータリークラブ有志一同
川津 正俊
川田 規夫 野口 俊夫
川田 俊絵
川島 泰子
泉谷 武四郎
泉谷 武彦
洗顔洗心塾代表 今野 華都子
善行雑学大学 代表理事 宮田 英夫
全日本教職員組合中央執行委員長 北村 佳久
倉吉アサヒほろにが会 会長 松本 裕次
相馬あしがら尊徳基金会 代表 松本 茂
相馬高校OBとその仲間
相馬市震災孤児等支援金 チャリティー・コンサート 世話人 三須 慶子、増田 靖代
相馬市民ゴルフ大会実行委員会委員長 酒井 利治
相洋産業株式会社 代表取締役 内田 治光
増子 倫樹
足立区少年団体連合協議会会長 野辺 陽子
多賀谷 吏花
多田 百合子
大河原 光子
大槻 恭子
大嶋 義博 河村 淳子
大日本報徳社 社長 榛村 純一
大迫 芳郎
大和市長
大鷲 清人
滝学園 同窓会会長 堀尾 浩二
谷川 律子
丹野 貴浩
着方くらぶ 和着相愛
中見 利勇
中島 克敏
中島 大志郎
中野 明子
駐日パナマ大使館
猪野 宏子
朝田 和宏
長谷川 基子
長谷川 滋郎
長尾 和宏
鳥取を元気にする会 柏木 健作
陳 佳琦
津村 朋樹
通訳の会 代表 北平 幸世 ・ 岡田そのよ
坪谷 透
天川 よしみ
天理教佐野原大教会代表 鈴木 理一
田村 京子
田島 紀子
田辺家 福島家 いとこ会代表 田辺 晃久
渡辺内科クリニック 院長 渡辺伸明
渡邊光税理士事務所 渡邊 光
土肥 圭一
島 晃一
東海鋼管株式会社代表取締役 乾 公昭
東海林 小百合
東京ウィルライオンズクラブ 会長 窪村 幸子
東京ワセダロータリークラブ会長 柳下 久米夫
東京西新井ライオンズクラブ会長 高橋 啓生
東京都行政書士会足立支部支部長 清水 良満
東北地方太平洋沖地震チャリティトライアル参加者
藤 公雄
藤花ちゃん東日本応援project実行委員会 委員長 村瀬 正臣
藤田 崇夫
藤本 文義
徳野 薫
特定非営利活動法人 Hands On Tokyo
特定非営利活動法人 岡山県極真空手 西田道場 西田 憲治
特定非営利活動法人 気象キャスターネットワーク
特定非営利活動法人 日本古民家保存協会 代表 瀧下 嘉弘
特定非営利法人 ビースコミュニケーション研究所
特別養護老人ホーム金沢美浜ホームセンター長 高野 幸枝
内尾 洋美

相馬市震災孤児等支援金（寄附額10万円以上）

寄附者	
難波 澄子	
二瓶 日出司	
日光市長 齋藤 文夫	
日本共産党中央委員会幹部会 委員長 志位 和夫	
日本自治体労働組合総連合中央執行委員長 野村 幸裕	
入江 律子	
埜庵 石附 浩太郎	
白金カンタービル代表 谷口 久美	
白鳥 政孝	
畑 智恵子	
板垣 徹也	
飯塚商工会議所	
飯塚商工会議所女性会 会長 平田 総子	
美作真言青年会代表 守安 弘典	
苗苗の会代表 李 陽	
浜野 文枝	
富士縄 愛	
武蔵野美術大学セーリングクラブ代表 大島 純一	
福田産業株式会社	
福島コミュニティ放送株式会社 代表取締役社長 菅原 節子	
福島県相馬市被災者協力基金	
株式会社LHASA デザイナー 畠中 恵子	
平井 滋	
平井 裕之	
平岡 憲子	
平田 麻知子	
平野 是行	
米原市ゴルフ協会会長 滝本 善之	
米原市長 泉 峰一	
北海道豊頃町	
北区明るい社会づくりの会会長 峰田 将	
北山 雅彦	
北川 孝彦	
北村 みゆき	
北田 宏美	
堀中モンティ倫子	
本田 幸代	
本田 美津子	
本田 美和子	
未来のエネルギーを考える会 代表 新井 とよ子	
名古屋城東ライオンズクラブ 会長 山田 秀夫	
命のバトン プリティ長嶋	
木村 幸治	
木村 八重子	
唯野 恭子	
有限会社 SUNBEAM サンビーム	
有限会社 アイナリーホール	
有限会社 アフレッシュ 代表 沼口 昭彦	
有限会社 オートステップ 代表取締役 文岩 祥二	
有限会社 つるや薬局 灘波 道弘	
有限会社 ファースト 代表取締役 高玉 紀雄	
有限会社 ミタカスタジオ代表 水口 透	
有限会社 鹿島コンタクトレンズ代表 井上 伸子	
有馬 端	
立岩 厚隆	
立正佼成会	
流山ロータリークラブ、流山中央ロータリークラブ 会長 木村 幸治、新倉 正明	
流山市ミュージック熊坂音楽スタジオ 老・ゆう大音楽専科OB連合会	
流山市ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会 会長 櫻村 あい子	
流泉寺 伊藤 正明	
鈴木 宏典	
鈴木 正徳	
鈴木 能夫子	
練馬区立光和小学校PTA一同	
和光石材株式会社	
和泉本町一丁目町会 会長 野田 孝幸	
和田 トミ子	
脇 正春	
澤田 美代子	
齋藤 陽子	
絆プロジェクト	
颯佐医院院長 颯佐 正俊	
高桑 キヌエ	

相馬市教育復興子育て基金

受付日	寄附者
10/3	株式会社キクチ 代表取締役 菊地 逸夫
10/18	南流山東町会会長 菊池 昭元
10/21	SANクラブ一同
10/21	茨木県立真壁高校PTA一同
10/26	小田原市商店街連合会 会長 尾崎紀昭
10/28	静岡青葉ライオンズクラブ
10/28	匿名
11/1	獅四丸エンターテインメント 代表 池本 博文
11/1	佐藤 貞雄
11/1	一般財団法人O.C.A.事業財団 代表理事 相馬 豊胤
11/1	野本 なか
11/2	流山市民まつり実行委員会 委員長 大橋 照司
11/2	清林寺 難波 光定
11/2	中塚 綱紀
11/2	鈴木 孝守
11/2	佐藤 吉典
11/2	小泉 香葉子
11/2	飯島 正之
11/2	只野 聡一
11/2	牛安澤 美智
11/2	野坂 京子
11/2	飯島 道子
11/2	三瓶 雅之
11/2	三瓶 望
11/2	菅野 直哉
11/2	橋本 庸介
11/2	保坂 友則
11/2	佐藤 芳男
11/2	青田 規秀
11/2	田原 秀雄
11/2	谷津田 吉弘
11/2	谷津田 香織
11/2	横山 英彦
11/2	佐藤 広教
11/2	西 映美
11/2	但野 陽子
11/2	大谷 和正
11/2	伊東 博之
11/2	坂本 勝美
11/2	竹岡 博之
11/2	荒川 誠
11/4	外山 恭子
11/4	木更津ライオンズクラブ 会長 石川 哲久
11/4	台湾国台北市仁愛獅子会 会長 蔡 耀億
11/4	かずさスタイル推進協議会 会長 石川 のりひさ、(株)尾張屋 社長 平野 大輔
11/7	信濃町有志 代表 松木重博
11/8	流山市役所職員建設技術会「流建」会長 志村
11/9	小諸市長 芹澤 勤
11/10	県政に光と風 会長 窪田剛久、新谷紘一と歩む会 会長 菊間 薫
11/10	県政に光と風「ゴルフクラブ」 会長 大西 正弘
11/10	旨味処 旬” 石井 順
11/14	山内 佐和子
11/15	郵便局(株)東北支社 企画部総務担当部長 畠
11/16	相馬市 裏千家茶道 愛好会 山岸 英子
11/16	ヘンケルジャパン株式会社
11/18	第35回 流山市花火大会実行委員会 委員長 大橋 照司
11/18	流山市
11/21	佐藤 與志雄
11/22	流山市食品衛生協会
11/24	山本 愛芽
11/25	株式会社 大香 代表取締役小仲 正浩

受付日	寄附者
11/28	裾野市老人クラブ連合会
11/30	長澤 芙美子
12/1	故 眉山 俊光 遺族 田中 進
12/1	NST新潟総合テレビ 代表取締役社長 大橋武紀
12/1	福島日産自動車株式会社
12/14	流山市食品衛生協会 会長 伊藤 末子
12/2	学校法人古武学園内 (社)民主報告会 理事長 古武 一成
12/2	中村一中 昭和42年卒業 関東地区同級会
12/5	石川県 能都町
12/5	能登町海洋深層水協議会
12/13	チーム西新井大師 (株)コンピュータシステムハウス 代表取締役社長 藪内利明
12/15	古武 一成
12/16	栗屋 裕二
12/21	第46普通科連隊一同(有志)
12/22	後藤 謙次
12/22	安藤 聡一郎
12/26	相馬市商工会議所 相馬ブランド酒を造る会
12/26	下関東郵便局 窪田 稔
12/26	静岡県御殿場市
12/26	荒 祐
1/6	小田原北ロータリークラブ
1/6	ロータリークラブ第1回3ク ラブ合同ゴルフ同好会
1/12	NSユナイテッド海運株式会社
1/16	高橋 亜依
1/18	流山市観光協会 会長 坂巻 儀一
1/18	飯野海運株式会社
1/19	第一中央汽船株式会社
1/25	足立区立東洲江小学校 PTA会長 中村 範男
1/26	大阪大手前ロータリークラブ
1/30	綾部市 職員一同
1/31	パナソニック松友会 会長 秋重 隆則 (株)増田工務店 代表取締役 増田雄大
1/31	増田 實
1/31	(株)増田工務店 親和会一同
1/31	吉岡町立吉岡中学校 生徒職員一同
2/3	蔵王リース株式会社 代表取締役 平間 征太
2/7	マリヤ洋品店 細田 好
2/7	くるみの樹 弘中 菜穂子
2/8	長尾クリニック
2/8	長尾 和宏
2/9	尊徳会 代表 川上 湛永
2/9	NPO ハラエティクラブジャパン 代表理事 千葉 祇暉
3/5	エガワ クニコ
2/20	シモダ トミエ
2/16	小杉 依子
3/19	フジヌマ トモコ
3/19	シミズ ヤスヒロ
2/24	義援金募集委員長 本橋 保蔵
3/5	中央大学 五星会 代表 今井 覚
3/6	石原 清己
3/8	後藤 謙次

支拂物資等

月日	団体・個人名
3/12	米沢市
3/12	コカコーラ
3/12	足立区
3/12	流山市
3/12	流山市
3/12	東京都
3/12	上越市
3/12	ヨークベニマル
3/12	ケーズデンキ
3/12	(個人)
3/13	松沢新聞店
3/13	au
3/13	カワチ
3/13	ろうきん
3/13	サントリー
3/13	南会津町
3/13	朝日電設
3/13	ジャスコ相馬店
3/13	ヨークベニマル相馬店
3/13	新潟県災害対策本部
3/13	小諸市
3/14	墨田区
3/14	A B C 福島
3/14	ジャスコ相馬店
3/14	コメリ
3/14	日光市
3/14	小諸市
3/15	(個人)
3/15	米本商店
3/15	ジャスコ相馬店
3/15	ホテル飛天
3/15	セブンイレブン
3/15	株仲東運輸
3/15	片品村
3/15	ベル少額短期保健株
3/15	裾野市
3/15	稲城市消防本部
3/15	流山市
3/15	滑川市
3/15	ダウケミカル日本
3/16	(個人)
3/16	諏訪市
3/16	株 I H I
3/16	流山市
3/16	吉岡町・大樹町
3/16	須崎市
3/16	アサヒビルメンテナンス
3/16	中村神社
3/16	南今野畜産
3/16	茨城県薬剤師会
3/17	小諸市
3/17	流山市
3/17	(個人)
3/17	ジャスコ相馬店
3/17	横浜市
3/17	株 I H I
3/17	アデカ
3/17	河淳株
3/17	株フジタ東北支店
3/17	相双建設事務所
3/17	あらかき産婦人科
3/17	ひまわりの家
3/17	国際石油開発帝石株
3/17	白河市
3/17	福島県
3/18	管吹市・同社協・旅館組合
3/18	小諸市・観光協会
3/18	国土交通省
3/18	大阪府泉州7市3町
3/18	流山市
3/18	かつば寿司
3/18	相馬市ガス
3/18	静岡ホリテアセンター
3/18	自民党群馬支部
3/18	ジャスコ相馬店
3/18	ヤクルト
3/18	福島市
3/18	河淳(株)日光
3/18	能登町
3/18	政府(日本ブライス)

月日	団体・個人名
3/19	ビックバン株
3/19	大野市
3/19	大阪府河南町
3/19	茂木町
3/19	伊東ハム
3/19	国際石油開発
3/19	東北三之橋
3/19	大樹町 他
3/19	株ニトリ
3/19	福島県災害対策本部
3/19	裾野市
3/19	能登町
3/19	小国町
3/19	帝北ロジスティクス
3/19	諏訪市
3/19	農林水産省
3/19	京丹後市
3/19	豊頃町
3/19	農林水産省
3/19	清水町
3/19	(個人)
3/19	株フジタ
3/19	龍ヶ崎市
3/19	滑川市
3/19	日光市
3/19	福島市生協
3/19	男鹿市
3/19	NPO
3/20	高山市
3/20	たちあがれ日本
3/20	福島県災害対策本部
3/20	NPO難民を助ける会
3/20	国土交通省
3/20	酒田市
3/20	つくば市
3/20	民主党議員連盟
3/20	NPOみんなの居場所
3/20	匿名
3/20	石川県薬剤師会
3/20	我孫子市
3/20	敦賀市
3/21	伊達市
3/21	足立区
3/21	匿名
3/21	自衛隊
3/22	茂木町
3/22	西条市
3/22	禰原町
3/22	加古川市
3/23	流山市
3/23	アルプス電気
3/23	大阪
3/23	NPO法人星
3/23	福島県災害対策本部
3/23	帝北ロジスティック
3/23	伊達市
3/23	紀ノ川市
3/23	株式会社フードマン
3/23	真岡市
3/23	業匠三全
3/23	米沢市農業委員会
3/23	米沢市
3/23	大宮
3/23	御殿場市
3/24	株 I H I 相馬事業所
3/24	流山市
3/24	メーン福島
3/24	(社)日本道路建設業協会
3/24	中津川市
3/24	十津川村
3/24	つくば市みらい市商工会青年部
3/24	株クオーレ
3/24	鹿児島市役所
3/24	医師 川添隆司
3/24	日本土木工業協会東北支部
3/24	取手市商工会青年部
3/24	県庁
3/24	福島県災害対策本部
3/24	NHK福島放送局
3/24	相馬家

月日	団体・個人名
3/24	相馬救援隊
3/24	福島県
3/25	茂木町
3/25	日本土木工業協会東北支部
3/25	豊岡市
3/25	大樹町 他
3/25	福島県
3/25	八幡平市
3/25	福島県災害対策本部
3/25	福島県土地家屋調査士会
3/25	福島県災害対策本部
3/25	九州地方整備局
3/25	東日本コベルコ
3/25	ワコール
3/25	日光市
3/25	アルプス電気角田工場
3/25	シブヤレックス
3/25	朝日ビル
3/25	NPO法人星
3/25	志士経営者倶楽部
3/26	開成町
3/26	青木 寛文
3/26	株アイティアル
3/26	緑川 大樹
3/26	キセイマティック
3/26	株日立物流77イース営業所 アクトバウンド Gr
3/26	福島県災害対策本部
3/26	鳥取市
3/26	弁護士 武井康年
3/26	京丹後市
3/26	野州市
3/26	福島県災害対策本部
3/26	横手市
3/26	恵那市
3/26	瑞浪市
3/26	豊頃町
3/26	会津若松市
3/26	自治労福島県本部
3/27	塚本 侃(熊本市)
3/27	矢内(川崎市)
3/27	シキボウ株式会社
3/27	流山市
3/27	大和市
3/27	南城市
3/27	福島県災害対策本部
3/27	西条市
3/27	我孫子市
3/27	福島県災害対策本部
3/27	石垣島お母さんグループ
3/27	関根エンタープライズ
3/27	ホクレン
3/27	JR東日本水戸支社
3/28	福島県災害対策本部
3/28	「夢・エル」上野剛
3/28	セコム株
3/28	日本土木工業協会東北支部
3/28	豊岡市
3/28	福島県災害対策本部
3/28	福島県災害対策本部
3/28	伊達市
3/28	松井奈緒
3/29	JR東日本水戸支社
3/29	掛川市
3/29	秋田市
3/29	米軍
3/29	株二丸屋 山口商店
3/29	桜川市職員互助会
3/29	ホクレン
3/29	釧路市
3/29	室蘭建設業協会
3/29	北海道港湾空港建設協会
3/29	室蘭市
3/29	釧路からの船からの支援
3/30	日本郵便東北支社
3/30	真木進学&英会話スクール
3/30	福島県災害対策本部
3/30	裾野市
3/30	福島ヤクルト販売
3/30	福島中央テレビ

月日	団体・個人名
3/30	神川町
3/30	静岡総合法律事務所 葦名74
3/30	きつかわ共同法律事務所
3/30	あすなる法律事務所 岩本
3/30	株ニッパ及び社員一同
3/30	小国町
3/30	小西 浩一
3/30	相馬救援隊NPO小さなありの手
3/30	株シボーン・ジャパン
3/30	総務省東北総合通信局
3/30	徳之島三町(徳之島町、伊仙町、天城町)
3/30	福島県災害対策本部
3/30	福島県災害対策本部
3/30	第一三共ヘルスケア株
3/30	高知県宿毛市
3/30	安芸市
3/30	南国市
3/31	原沢製薬工業株
3/31	三重県大台町
3/31	東秩父村
3/31	山梨県笛吹市
3/31	権原市
3/31	福島県災害対策本部
3/31	彩長旭(八王子市)
3/31	平 学(二本松市)
3/31	流山市
3/31	福島総合警備保障株
4/1	流山市
4/1	JC青年会議所
4/1	マルコメ株
4/1	豊頃町
4/1	福島県災害対策本部
4/1	相馬救援隊
4/1	パルティン福島
4/1	福岡県大牟田市
4/1	福島県災害対策本部
4/1	日光市
4/1	偕和会
4/1	矢吹町
4/1	喜多方市
4/1	福島県災害対策本部
4/2	NGO法人サイト・ハイ・サイト・インターナショナル
4/2	埼玉県危機管理防災部
4/2	ケリコープ 連合
4/2	遍照寺・徳恩寺(横浜市)
4/2	竜ヶ崎青年会議所
4/2	マガネの半谷
4/2	偕和會東北事務所
4/2	ザイタスファーマ株
4/2	NPO ZEPHYR. Com
4/2	株浅沼組北陸営業所
4/2	齋藤尚彦(裾野市)
4/2	株ワルト
4/2	埼玉県朝霞市商工会
4/2	長野県茅野商工会議所青年部
4/2	会津若松商工会議所青年部
4/2	山和建設株
4/2	株興伸
4/3	愛媛県西条市
4/3	ICA文化事業協会(NPO)
4/3	京都府南の風同志会
4/3	福島県災害対策本部
4/3	株パルティン福島
4/3	山崎 旬(八王子市)
4/3	福島病院
4/3	伊藤 啓一(郡山市)
4/3	有限会社タカクニ(協力 メーカー 福島307服)
4/3	株ミシロ境港支店
4/3	長野県信濃町
4/3	日本先端科学研究所
4/3	株アトワークス
4/3	イオン(東北RDC)
4/4	羽島市
4/4	姉崎商運(株)
4/4	(株)たらみ
4/4	(株)プレマスペース
4/4	東北支援・中野
4/4	譲矢 久成

支援助物資等

月日	団体・個人名
4/4	今山住建(株)
4/4	平澤 隆
4/4	第一物流
4/4	みちのくボランティアプロジェクト
4/4	ハクゾウメディカル
4/4	コープふくしま
4/4	福島県災害対策本部
4/4	資生堂販売(株)福島支店
4/4	多治見市
4/4	匿名
4/5	三菱電機福島支店
4/5	国土交通省
4/5	ベネズエラ(外務省経由)
4/5	山口工房
4/5	カワチ相馬店
4/5	県物資班
4/5	シダックス
4/5	コープふくしま
4/5	レインボータウンエフエム放送(株)
4/6	男鹿市・秋田みなみ農協
4/6	米原市
4/6	須崎市ほか(個人70、法人8、団体7)
4/6	ナチュラルコープヨコハマ
4/6	エイトマン
4/6	流山市
4/6	日東タオル
4/6	東部産業株式会社自動車部
4/6	ヤマトインターナショナル(株)
4/6	NPO法人小さなアリの手相馬救援隊
4/6	(株)きんでん
4/6	仙台管区気象台
4/6	外務省南部アジア部南東アジア第1課
4/6	福島ミドリ安全(株)
4/6	台湾観光局(福島民報社花田取締役相談役)
4/6	入谷法律事務所
4/6	尾張旭市
4/6	相馬ライオンズクラブ
4/7	きんとび
4/7	那須烏山市
4/7	出雲市、斐川町
4/7	ホープインターナショナル
4/7	愛知県津島市
4/7	セブン&ホールディングス・イトーヨーカ堂
4/7	岐阜県恵那市
4/7	米子市
4/7	三本デキスタル
4/7	相双地方対策本部
4/7	小林 幸子
4/7	磐梯酒造(株)
4/7	八王子市内タクシー会社(八王子市協賛)
4/7	(株)五輪
4/7	大牟田市安心安全課
4/7	上田商工会議所(東塩田商工振興会)
4/7	資生堂販売(株)
4/7	追川 タカ子
4/7	山口工房
4/7	福島県災害対策本部対策本部
4/8	四家 裕(能登町)
4/8	蓬田 和俊
4/8	植農・里山再生ネットワーク
4/8	生活クラブ連合会
4/8	小池 孝明(名取市)
4/8	福島県災害対策本部物資班
4/8	相馬ライオンズクラブ
4/8	福島県災害対策本部物資班
4/8	石田 法子(大阪市北区)
4/8	熊本県玉名市
4/8	輪島市
4/8	自民党災害本部
4/8	J A新潟、J A伊達みらい
4/8	米沢市
4/8	滋賀県野洲市
4/8	伊達市
4/8	大分県佐伯市
4/8	福島県災害対策本部
4/8	福島県災害対策本部

月日	団体・個人名
4/8	(宗)真如苑
4/8	(株)マブワールド
4/8	大牟田市
4/8	(株)テクノアップライズ
4/8	山崎 ゆうき(木津川市)
4/8	落合 秀幸(市原市)
4/8	(株)河野
4/8	(株)インヴェルジャパン
4/9	福島中央市民医療生協
4/9	(株)ヒューモス
4/9	秋月内科医院 秋月 健
4/9	福島県災害対策本部
4/9	齋藤 啓一
4/9	立正佼成会原町協会
4/9	栗原 葉子
4/9	(株)日立戸塚
4/9	Lee税理士事務所
4/9	相馬青年会議所
4/9	エムソーラーシステム(株)
4/9	珍田酒店
4/9	酒井 千春(玉野)
4/9	齋藤 博英(いわき市)
4/9	山下法律事務所(広島市)
4/9	鈴木 年子
4/9	柳沢未途衆議院議員(みんなの党)
4/9	神尾 龍三(中野)
4/9	埼玉県トラック協会
4/9	ポーポイントインターナショナル開発機構
4/9	広島リビング新聞社
4/9	三井住友海上埼玉自動車営業部
4/9	こうべ市民福祉振興会
4/9	白河市
4/9	西郷 進太郎(鎌倉市)
4/9	栃木県真岡市
4/9	伊藤忠丸紅鉄鋼(株)
4/9	齋藤 容久
4/9	被災した子供たちを応援する母の会
4/9	立川 和彦(燕市)
4/9	喜多方市
4/9	さくら配送会
4/9	福島県災害対策本部
4/9	さくら市社会福祉協議会
4/10	熊谷組
4/10	ソフィア工房
4/10	銚子青年会議所
4/10	福島県災害対策本部
4/10	福島めばえ幼稚園
4/10	大垣市
4/10	(株)大視
4/10	千吉良銀金塗装
4/10	堀江 志朗(大宮の医師)
4/10	神山 嘉之
4/10	信和東北事務所(福島市)
4/10	Lee税理士事務所
4/10	かずさスタイル推進協議会
4/10	イトウハム
4/10	座間青年会議所
4/10	森 秀一(愛知県豊山市)
4/10	(有)日向
4/10	流山市
4/10	(有)四季の企画社
4/10	佐藤 慶一(仙台市)
4/10	錦町役場(熊本県)
4/10	河合 正男(小山市)
4/10	可児ライオンズクラブ(岐阜県)
4/10	県災害対策本部(アメリカ軍)
4/11	安彦 紀昭(福島市)
4/11	(株)鈴木
4/11	衆議院議員 三原 順子
4/11	平澤 みどり(相馬市)
4/11	佐久間 路子(福島市)
4/11	国づくり人づくり財団(株)ニボケ7
4/11	流山市
4/11	(株)boid
4/11	浜通り農民連合
4/11	福島県相双対策本部
4/11	野畑 弘幸(知立市)
4/11	福島民友新聞社
4/11	菅野 源太郎(梁川町)

月日	団体・個人名
4/11	菅野 里芳子(北飯淵)
4/11	相馬市社会福祉協議会
4/11	松戸市社会福祉協議会
4/11	(株)唐房米穀
4/11	唐津市役所
4/11	相月堂
4/12	大韓航空
4/12	エディバウアー川口店
4/12	福島県災害対策本部
4/12	埼玉県神川町
4/12	細川 正幸
4/12	照井 千枝子
4/12	NPO法人NFC ネット・フォー・ヒューマン・ジャパン
4/12	京丹後市
4/12	天理教奈良地区松山市医師会
4/12	矢吹町
4/12	北辰商事(株)
4/12	日本子ども支援協会
4/12	天理教河原町大協会
4/12	荒 和子(中野北反町)
4/12	いまみち整骨院
4/12	片橋 るみ(立川市)
4/12	櫻井 崇(川崎市)
4/12	福田 格(取手市)
4/12	大輪 小次(さいたま市)
4/12	(株)佐浩商会
4/12	(宗)八八龍神宮
4/12	小川町役場
4/12	美濃加茂市・坂祝町・川辺町
4/12	佐賀県
4/12	日本テトラパック(株)
4/12	伊勢原青年会議所 越水崇史
4/12	三浦 義彦(一関市)
4/12	黒須 崇(富谷町)
4/12	県庁 物資班
4/12	高橋 貴太郎
4/12	仙台ココロラボトリング(株)
4/12	日光市
4/12	県災害対策本部
4/12	立正佼成会原町協会
4/12	吉田 利彦(坪田)
4/12	田中 大河(板橋区)
4/12	仙台青年会議所
4/12	(株)イースト
4/12	(株)加美乃素本舗
4/12	齋藤 佐知子(大曲)
4/12	(有)ご縁満開本舗
4/12	中沢 研(板橋区)
4/12	明治乳業グループ
4/12	高橋 博行(丸森町)
4/12	天理教災害対策本部
4/12	県災害対策本部(井上)
4/12	(株)秩父源流水
4/12	熊本県 錦町役場
4/12	(株)郡山製餡
4/12	(株)シキボウ物流システム 堺センター
4/12	小長谷穂と安全な暮らしを創る会
4/12	日立金属工具工
4/12	日本BD(株)福島工場
4/12	東京都羽村市
4/12	富山 一夫
4/12	トランスコスモス(株)
4/12	(宗)真如苑
4/12	福島市(秘書課)
4/12	平澤 美久
4/12	県対策本部
4/12	(株)エイル
4/12	県対策本部
4/12	I C A文化事業協会
4/12	ゴリ フラビオ
4/12	齋藤 容久
4/12	八興化成(株)
4/12	衆議院議員 片山さつき
4/12	中川 敏郎(江戸川区)
4/12	高島 禮子(板橋区)
4/12	藤田 正一(五所川原)
4/12	福島県災害対策本部
4/12	福島県災害対策本部
4/12	栃木県茂木町

月日	団体・個人名
4/15	川田 さゆり
4/15	福島県災害対策本部
4/15	福島県災害対策本部
4/15	福島テレビ
4/15	熊谷組東北支店
4/15	原 ふみい(立谷)
4/15	茨城県議会副議長 飯塚 秋男
4/15	福島県災害対策本部
4/15	武士 雄飛
4/15	積水化学工業
4/15	横浜市災害対策本部
4/15	NPO法人「甲斐のめぐみ」
4/15	J A M
4/15	矢部 朋子
4/15	(株)日本文芸社
4/15	(株)キーストンパートナーズ
4/15	佐藤 知里(仙台市)
4/15	長野県信濃町支援隊
4/15	神戸市民福祉振興会
4/15	大沼 秀樹(大津市)
4/15	菅原 善満
4/15	福島県災害対策本部
4/15	福島県災害対策本部
4/15	天理教埼玉教区婦人会
4/15	三起商行(株)
4/15	京丹後市
4/15	(有)拓里
4/15	南 恵美
4/15	災害支援救助隊アガベCGN
4/15	天理教苗代分教会
4/15	愛知県建設業協会
4/15	天理教東王子分教会
4/15	福島県災害対策本部
4/15	黒須 崇(富谷町)
4/15	大野 輝雅(木更津市)
4/15	熊本県山都町
4/15	福島県災害対策本部
4/15	I C A文化事業協会
4/15	橋本 徳美
4/15	福島県災害対策本部
4/15	TARA 1 1
4/15	福島民報社
4/15	三協立山アルミ(株)
4/15	MVP-JAPAN みちのくボランティアプロジェクト
4/15	小林 康明(大阪府和泉市)
4/15	福島県災害対策本部
4/15	積水成型工業(株)
4/15	(株)ガイア
4/15	山口 豪広
4/15	(株)アクアライン
4/15	栃木県茂木市
4/15	日本ベクトンディッキンソン
4/15	ネクスト・ウェイ(株)
4/15	新井 光夫(高崎市)
4/15	高橋 博行(丸森町)
4/15	福島県災害対策本部
4/15	福島県災害対策本部
4/15	福島県災害対策本部
4/15	鈴木康弘・高橋ひでき事務所
4/15	北芝電機(株)
4/15	ワークマン相馬店
4/15	小貫さおり(福島市)
4/15	ドキュメンタリージャパン
4/15	弓削 直樹(大田区)
4/15	黒田 秀巳(朝霞市)
4/15	ソニー生命保険(株)郡山市社
4/15	太内 様
4/15	緊急支援災害援助隊アカベCGN
4/15	(有)えん家
4/15	ミセリコルディア日本
4/15	松山市医師会
4/15	長井市
4/15	福島県災害対策本部
4/15	青葉 美由規(大坪)
4/15	市澤 廣子(市川市)
4/15	九星飲料工業(株)
4/15	日本財団

支援物資等

月日	団体・個人名
4/21	メキシコ大使館
4/21	NPO法人いきがいのサロンオリブ 小平ユネスコ協会
4/21	ショーワグローブ
4/21	丸山 みち子 (つくば市)
4/21	世田谷区上野毛町会
4/21	福島県災害対策本部
4/21	京丹後市
4/22	衆議院議員 片山 さつき
4/22	アディダスジャパン
4/22	日本ユニセフ協会大使 アグネスチャン
4/22	大牟田市
4/23	ICA文化事業協会
4/23	阿部 基子 (練馬区)
4/23	(株) キョーエイ
4/23	国際サイエントロジーボランティア 災害救援チーム 代表 小倉謙
4/23	羽島市
4/23	名古屋市長区一般市民
4/23	(株) ワコー商事
4/23	神尾 龍三 (中野)
4/23	リチャード・ノーマン
4/23	旭ガラス (株)
4/23	名雪 友美 ほか28名
4/23	つくば市
4/23	上村 正樹 (鳩ヶ谷市)
4/23	飯塚市
4/23	上越市
4/23	クロックス・ジャパン合同会社
4/24	天理教埼玉県支部
4/24	匿名
4/24	アイビス
4/24	紺野 和子
4/24	(有) リファインパーツ誠和
4/24	(株) ワコー商事
4/24	風鈴丸 (木版画家)
4/24	篠田 英子 (茂原市)
4/24	福島県災害対策本部
4/24	福島県災害対策本部
4/25	金丸 生果 (黒木)
4/25	高橋 孝治
4/25	(株) カワチ薬品
4/25	我孫子市
4/26	土浦市
4/26	東西しらかわ農業協同組合
4/26	愛媛県松山市医師会
4/26	安孫子市
4/26	医療法人社団 和楽仁 医師 多賀 千之
4/26	(株) 森本組
4/26	杉岡 ヤス (富士宮市)
4/26	美幌広域連
4/27	群馬県富岡市
4/27	(株) アクアライン
4/27	(株) ダイナム
4/27	ホクレン (土幌農協)
4/27	ホクレン (川西農協)
4/27	世田谷区上野毛町会 (片瀬町内会)
4/27	テラル (株)
4/27	近内 真一 (江東区)
4/27	東日本高速道路 (株) 相馬工事事務所
4/27	新開 美和子 (名取市)
4/27	カルビーポテト (株) 帯広
4/28	ひまわり会 代表 菅野 吉 (梁川町)
4/28	滋賀県米原市
4/28	(株) アクアライン
4/28	群馬県「危機管理室」
4/28	伊那市
4/28	柏崎市羽羽郡医師会
4/28	福島県災害対策本部
4/29	(株) アクアライン
4/29	(日本通運) 北海道庁災害対策本部
4/29	横浜市災害対策本部
4/29	情報労連滋賀県協議会
4/29	天理教崇山分教会
4/29	佐藤 静香 (尾浜)
4/29	(代表) 山上公民館
4/29	(有) 新海自動車工業
4/29	天理教猪苗代分教会

月日	団体・個人名
4/29	天理教松川分教会
4/30	日本マニユファクチャリング サービス (株) 福島営業所
4/30	飛澤 祐子 (多摩市)
4/30	口田 剛史 (米子市)
4/30	千枝 桂子
4/30	シマセイキ
4/30	三井物産 (株) 新潟支店
4/30	中村 一雄
5/1	立正佼成会福島教会
5/1	有機ネットちば
5/1	縄田 秀史 (嘉麻市)
5/1	犬飼 芳幸 (名古屋)
5/1	(株) セーフティーアイランド
5/2	京丹後市
5/2	倉持 佳奈子 (所沢市)
5/3	菊地 妙子 (杉並区)
5/3	三戸 敬三 (防府市)
5/3	萱山 秀樹 (日高市)
5/3	白井 多美子 (町田市)
5/3	リビングストーン・アメリカン スクール上海、バイリンガル幼稚園 橋浦友美
5/3	只野 サク (宇多川町)
5/3	播磨 敬和 (神戸市)
5/3	末満 圭 (滋賀県日野町)
5/3	竹之内 さやか (群馬県)
5/3	生活クラブふくしま生活協同組合
5/3	嶋崎 誠 (神奈川県寒川町)
5/3	穂積 陽一 (ひたちなか市)
5/3	貝瀬 一成 (ふじ野市)
5/3	プロサーチ (株)
5/3	鈴木 典夫 (福島大学准教授)
5/4	飯田 瑠璃 (福島市)
5/4	久留米市
5/4	鍋島 貴行 (横浜市)
5/4	清水 俊介 (川崎市)
5/4	上田 博正 (播磨町)
5/4	阿久津 俊 (品川区)
5/5	(株) KANKO
5/5	渡會 誠
5/6	三浦 真 (杉並区)
5/6	菊地 京子 (杉並区)
5/6	渡部 弘 (大崎市)
5/6	宇部市
5/6	リビングストーン・アメリカン スクール上海、バイリンガル幼稚園
5/6	富士山まごころネットワーク ニノ宮 義明 (裾野市議会議員)
5/6	佐藤 美和子 (市内新沼)
5/6	(有) 駒のり店
5/6	滑川市
5/6	三木 一之 (淀川区)
5/6	福島下飯坂わかば会
5/7	(株) 秀光ビルド
5/7	天理教猪苗代分教会
5/9	ヤマトロジスティクス (株)
5/9	三菱マテリアル (株)
5/9	石岡市
5/9	(有) ミツワ通商
5/10	岡 武明 (猪苗代町)
5/11	福島県災害対策本部
5/12	福島県災害対策本部
5/12	(株) 菅原善治商店
5/12	井本商運 (ベトナムから)
5/12	はすぬま
5/12	つくば市
5/13	(株) ワコー商事
5/13	福島県災害対策本部
5/14	(株) アクアライン
5/14	鈴木 典夫 (福島大学教授)
5/14	龍ヶ崎市
5/15	上田 様 (豊中市)
5/15	オフィス ノリコイケ
5/15	高橋 理美
5/15	福島県災害対策本部
5/16	土浦市
5/16	HOYA日本本部フレームセンター
5/17	(株) 丸福

月日	団体・個人名
5/17	山陽小野田市
5/17	多治見市陶磁器卸商業協同組合
5/17	三井化学労働組合千葉支部
5/17	かずさスタイル推進協議会
5/18	台湾 (内閣府経由)
5/18	岡山県
5/18	メキシコ大使館
5/18	福島県災害対策本部
5/18	天理教北陸大教会
5/18	柏木 核 (えびの市)
5/19	キーストンパートナーズ
5/19	キーコーヒー (株)
5/19	埼玉県災害対策本部
5/19	沖縄県南城市
5/19	自立研修所「えんどう豆」
5/19	江黒 直美 (行田市)
5/20	NPO法人「地域のめばえ21」
5/20	三輪伸一郎 (富士市)
5/20	生活クラブ生協ふくしま
5/21	アクアライン
5/22	榎本 晴子 (所沢市)
5/24	マミーシンガーズ平山智香子
5/25	信濃町
5/25	糸魚川市
5/25	(株) アクティオ北陸支社
5/25	フレスコキクチ相馬店
5/26	(株) アルファ
5/26	内田 久仁子 (豊島区)
5/26	(株) あいうえ
5/26	(株) ワコー商事
5/27	静岡県弁護士会有志
5/27	静岡県弁護士会会長
5/27	本願寺津村別院内大阪教区教務所
5/27	任天堂 (株)
5/27	ヤマトインターナショナル (株)
5/27	長崎県庁
5/27	平栗 裕美 (飯田市)
5/28	静岡県弁護士会有志
5/28	ワレスコスメティクス (株)
5/29	(有) 矢島自動車
5/29	天理教岡大教会 吉田 孝敏
5/29	日光市青年会議所
5/29	福島県災害対策本部
5/30	(株) アクアライン
5/30	(株) アサヒ
5/30	大島運輸 (株)
5/30	生活クラブふくしま生協
5/30	小次郎の里 縄田 秀史
5/30	福島県災害対策本部
5/31	多治見市
5/31	国境なき楽団 庄野 真代
6/1	(株) 森本組東北営業所
6/1	吉原産業 (株)
6/1	伊達市
6/2	原田 悠里
6/2	(株) カワチ薬局相馬店
6/5	(株) 渡辺和哉商店
6/6	ヤマトインターナショナル (株)
6/7	足立区災害対策課
6/9	山口 幸男 (相模原市)
6/10	上ノ原 憲人 (渋谷区)
6/11	阿賀野市認定農業者会
6/12	小笠原 真 (我孫子市)
6/12	縦山 義一 (霊山町)
6/12	セントモニカスイミングクラブ
6/13	山口 幸男 (相模原市)
6/13	東北電力 (株) 人材開発センター
6/13	KATEKYO学院
6/13	堀内 早苗 (練馬区)
6/15	WFP 国連世界食糧計画 日本事務所 東京出張所
6/15	(株) ミーティア
6/16	新庄市
6/17	福島県災害対策本部
6/18	米原市健康福祉支援局
6/20	フヨ一株式会社大阪支店
6/20	山口 幸男 (相模原市)
6/20	アース製薬 株式会社
6/21	山田 豊栄 (馬場野)
6/22	どんぐり工房 永野典子

月日	団体・個人名
6/23	福島県災害対策本部
6/24	イトキン (株) (株) 福田屋百貨店
6/24	(株) 森本組
6/27	山口 幸男 (相模原市)
6/28	フジビルサービス (株)
6/28	しんきん若手経営者の会 (SYMS) 桐林支部 (群馬県飯田市)
6/28	福島県災害対策本部
6/28	内田 良子 (流山市)
6/28	大塚 加代子 (流山市)
6/28	福井県大野市
6/29	I H I 相馬事業所
6/30	CPF TOKYO株
6/30	福島県災害対策本部
7/4	山口 幸男 (相模原市)
7/6	(株) 大林組東北支店
7/6	大阪府河南町
7/11	幻冬舎
7/11	山口 幸男 (相模原市)
7/14	アース製薬 株式会社
7/14	福島県災害対策本部
7/14	日野自動車 (株) 福島県人会
7/16	放置自転車を考える全国自転車問題自治体連絡協議会 (事務局: 練馬区交通安全課)
7/17	(株) 四季の自然舎マホロ パマインズ 三浦
7/19	岡本 行夫他
7/19	中川 則子 (小田原市)
7/20	コクヨファニチャー (株) コクヨ東北販売 (株)
7/21	福島県災害対策本部
7/22	足立区
7/22	(有) ベベナーレ
7/22	高崎隆二かごしま五十人会
7/23	(有) 夢叶商事 伊藤 よしろう
7/23	J A松本ハイランド (長野県) 西村 彰彦
7/26	ファーマシーつるや薬局
7/27	(株) カレントジャパン
7/27	鳥根県安来市、鳥根県消防防災課 J Aやなぎ、(株) 農援隊、安来市職員有志
7/28	花王カスタマーマーケティング (株)
7/28	難民を助ける会
7/29	(株) ブリックス
7/30	(株) えこ・ファクトリー
7/30	(株) 川上商店
8/1	(有) リファインパーツ誠和
8/3	福島県災害対策本部
8/3	エックスワン
8/4	難民を助ける会
8/4	福島県災害対策本部
8/5	福島県災害対策本部
8/5	米沢市
8/5	J Aそうま
8/6	伊藤季子 (足立区)
8/9	岐阜県恵那市
8/9	福島県災害対策本部
8/10	ベネック (株)
8/11	難民を助ける会
8/11	エプソン販売 (株) 仙台支店
8/12	難民を助ける会
8/16	鈴江コーポレーション
8/16	エムセテック
8/18	味の素
8/23	須賀まゆ (三石由紀子) 台東区
9/6	福島県災害対策本部
9/8	ガルーダ・インドネシア航空
9/9	鈴鹿かまぼこ株式会社 (小田原市)
9/12	古性 重則
9/14	長柄小学校 (千葉県)
9/15	筑西市観光課
9/16	(株) I H I
9/27	(株) ユアテック
9/28	放置自転車を考える全国自転車問題自治体連絡協議会 (事務局: 練馬区交通安全課)
9/30	(株) ライクアート
10/6	N P O法人おうみ地域人権文化・スポーツ振興会

支援物資等

月日	団体・個人名
10/11	福島県災害対策本部
10/18	(株) キクチ
10/27	日本赤十字
10/28	日本赤十字
10/28	米原市
11/2	広沢 き志乃 (茨城県桜川市)
11/10	J A グループ新潟
11/15	御殿場市
11/16	福島県災害対策本部
11/22	米原市
11/28	桜町陣屋跡の保有と活用の会 (栃木県真岡市)
11/28	松本ライオンズクラブ 相馬ライオンズクラブ
12/7	福田屋 (宇都宮市)
12/9	大福寺 住職 太田浩史 (富山県)
12/12	(有) 片山食品
12/13	一冊の会
12/13	(有) 山崎梅栄堂
12/14	東北漁業再開支援基金 岡本 行夫
12/15	西条ライオンズクラブ
12/16	(株) ゼウステック
12/19	日本赤十字社
12/21	川原 真奈美
12/21	石矢 俊子
12/27	岡山県極真空手連盟 西田 憲治
12/27	高知県須崎市立南小学校5年生の皆さん
12/28	(株) I H I
平成24年	
1/6	茂木町
1/13	難民を助ける会
1/13	(株) しんあいコーポレーション
1/27	小野真弓 (岡山市)
1/30	小野真弓 (岡山市)
1/31	Naleu合同会社
2/14	味の素 (株)
2/21	花王カスタマーマーケティング (株)
2/21	世界ラン展組織委員会 (世界ラン展日本実行委員会)

相馬市復興計画

Ver.1.2

平成24年3月

相馬市復興会議

<目次>

第1章 基本構想

第1節 計画方針

第1項 基本理念

第2項 計画の期間 1

第3項 計画の進行管理 1

第2章 基本計画

第1節 ソフト事業

第1項 応急仮設住宅での生活支援 2

第2項 医療、介護、健康管理 5

第3項 放射能対策 7

第4項 教育、子どもたちの成長 10

第5項 経済対策 12

第6項 孤独死対策 15

第7項 市役所体制の再整備、他の自治体職員・ボランティアの受入体制整備 17

第2節 ハード事業

第1項 ガレキ処理 18

第2項 被災地整理 20

第3項 住宅の整備 23

第4項 漁業基盤整備 25

第5項 農業基盤整備 27

第6項 一般製造業及び第三次産業の支援 29

第7項 相馬港の整備 30

第8項 道路、鉄道等の整備 31

第9項 防災体制整備 33

第10項 被災鎮魂記念館の整備 35

第11項 再生可能エネルギー生産の整備 36

第3章 資料

38

第1章 基本構想

第1節 計画方針

第1項 基本理念

平成23年3月11日午後2時46分に発生した東日本大震災によって、本市では、死者458名、また環境の激変などによる震災関連の死者11名、津波による家屋等の流出が1,000棟を超えるなど、人的にも物的にも甚大な被害を受けました。

震災後約3ヶ月間は、約4,400名の市民が避難所生活を余儀なくされましたが、現在は、仮住まいながら応急仮設住宅をはじめとするそれぞれの独立住居で新たな生活を営んでいます

今後、応急仮設住宅から恒久的住宅に移り、被災者が自立した生活を営むことができるように、「高齢者、子供、青壮年層がそれぞれの人生のステージで、生活再建をどのように果たしていくか」を念頭に置いて、ソフト事業を展開していきます。

また、津波により生活・職業空間が失われた被災地の土地利用を図り、基幹産業であった漁業、農業を復活させ、被災者の方々の人生設計の基盤づくりに努めます。

加えて、最終的には恒久住居を確保して、可能な限り地域コミュニティを維持した、思いやりとふれあいにあふれた、新たな地域社会を再構築することを目標としていきます。

国では東日本大震災における復興施策の司令塔となる組織として、復興事業全体を統括・推進するための復興庁を発足させ、復興に向けた国の支援体制が確立されました。

また、復興を財政的に支援する復興交付金制度が新たに創設されたので、被災地の土地利用や、新たな住宅地と恒久住宅の早急な整備など、更なる具体化を進めていきます。

福島第一原子力発電所の事故による被害には、除染による生活・農業・水産業をはじめとする産業基盤の回復や、健康管理面において注力していきますが、本市はこの地にとどまって、被災者とともに復興新生を果たすと決意し、今日まであらゆる努力をしてきましたので、今後も風評被害等に負けることなく、地域一丸となって努力していきます。

我々相馬市には、報徳仕法で育てられた市民の勤勉性と、古より幾多の苦難を郷土一体となって乗り越えてきた強力な住民の絆があります。

近年は、市役所で取得したISO9001などの近代的行政手法を身につけてきました。これら市民の絆と行政の総合力は、本市の持つ大きなパワーです。

市民一丸となって、平成のこの時代に我々を襲ったこの災害を力強く乗り切っていくために、相馬市復興計画を策定します。

- 高 齢 者 …今後の人生を不安なく安定して生活できるよう、住居整備、生活支援をすること。
- 子ども達 …PTSD（心的外傷後ストレス障害）対策をはじめ、健やかに成長できるよう支援するとともに、良好な教育環境を提供すること。
- 青 壮 年 …被災から立ち直り、新たな人生設計ができるように、職業、住居等において環境整備をすること。

第2項 計画の期間

この計画の期間は、平成27年度までの5年間とします。

この計画に基づき、応急仮設住宅から恒久住宅等への移住を平成26年度までを目標とします。ガレキの処理については、平成25年度までに完了、漁業の復興については平成25年度、農業の復興については、概ね平成27年度までに完了することを目標とします。

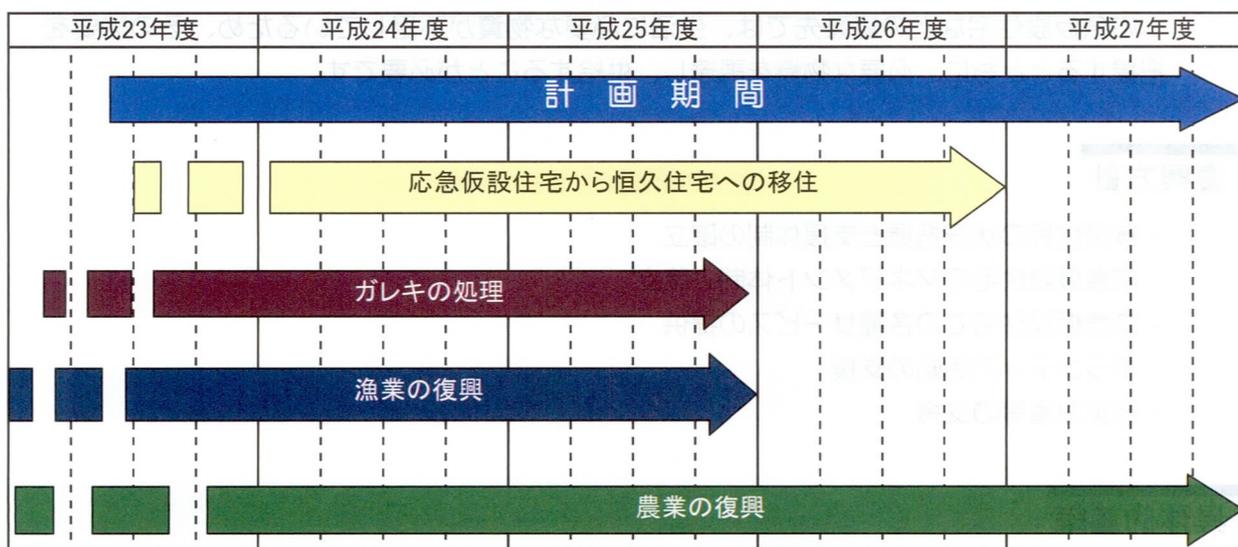
第3項 計画の進行管理

東日本大震災からの復興について、着実な実現を図るため、市民代表や関係団体から構成される「相馬市復興会議」を定期的に開催することにより、各事業の推進状況を把握するとともに新たに発生する課題についても対応し、事業の見直し・充実を図ります。

また、本計画は、市民の積極的な参画を求めるとともに、常に情報の開示に努めながら、市民と共に復興新生を考えていくことを基本とします。

したがって、計画をホームページ上で公開し、年度ごとの実績と検証及び市内外を取り巻く情勢の変化を踏まえ、年度ごとに見直しをします。

さらに、国や県が策定する各復興計画・指針との整合性を図るとともに、的確な財政分析のもとに計画を見直し、その計画に沿って真に本市の発展に必要な施策を検討します。



第2章 基本計画

第1節 ソフト事業

第1項 応急仮設住宅での生活支援

課 題

地震・津波被害により被災した多くの住民が、応急仮設住宅や県借り上げ住宅、親類宅などに避難しておりますが、市が支援をしていくためには、被災者の居住地、就労状況等の把握が必要条件となりますので、今後とも継続的に被災者のデータベース化に尽力していきます。

家屋に被害を受けた被災者の多くは、今まで住んでいた場所を離れ、生活環境が大きく変わり慣れない場所で制約の多い生活を送っていることや、将来設計が見えない中で生活により、体調不良やストレスを抱える人も多く、健康管理や身体的、精神的なケアが必要となっています。

また、旧集落が分散化され、旧来の近所付き合いが一時的に中断していることにより、孤独者が発生する可能性があるため、この点に対するきめ細やかなマネジメントが必要となっています。

応急仮設住宅での生活では、高齢のため、自ら買い物に行けない、医療機関に診療を受けに行くことができない、交通・買い物弱者が発生しているため、対応が必要です。

応急仮設住宅などの避難先では、生活に必要な物資が不足しているため、その需要を把握するとともに、必要な物資を調達し、供給することが必要です。

復興方針

- ・被災住民の状況把握と支援体制の確立
- ・応急仮設住宅のマネジメント体制の確立
- ・応急仮設住宅での各種サービスの提供
- ・ボランティア活動の支援
- ・被災児童等の支援

具体的施策

①被災住民のデータベース化

- ・震災における被災者の被災状況や家族状況・現住地の把握に努めます。
- ・被災者の就労状況や震災により職を失った人たちの状況について確認します。
- ・被災住民の把握に際しては、市のみならず行政区長や民生委員、農協、漁協等の協力を得ながら実施します。

②マネジメント体制づくり

- ・応急仮設住宅の管理体制を構築するため、各応急仮設住宅ごとに、入居者の代表とな

る組長と各棟ごとに置く戸長からなる組織体制「組長戸長体制」を構築し、安心して暮らせる場所づくりに努めます。

- ・各応急仮設住宅の課題を把握し、安心して暮らせる場所づくりについて連絡調整を密にするため、各組長で構成する組長会議を開催し、意見を集約します。
- ・上記「組長戸長体制」については、他自治体からの入居者にも適用し、組織体制を構築するものとします。なお、市においては、各応急仮設住宅に担当部署を編成し、迅速な連絡体制を構築します。
- ・応急仮設住宅入居者の状況把握のため、「組長戸長体制」と併せて、福島県社会福祉協議会が雇用する「生活支援相談員」との連携を図り、きめ細やかな支援体制を構築します。

③各種行政サービスの提供

- ・相馬市社会福祉協議会と連携し、「相馬市生活復興ボランティアセンター」や「生活支援相談員」を活用した応急仮設住宅の見守り、相談、交流の場づくり等、きめ細やかな各種行政サービスを展開します。
- ・応急仮設住宅において、行政サービスを低下させないよう、被災者への支援を行う各種業務を実施する場所を設置します。

④買い物支援

- ・自ら移動手段をもたない被災者を対象として、市街地から離れている応急仮設住宅と市街地商店街、公共施設及び医療機関等を結ぶ巡回車「おでかけバス」を運行し、生活の利便性を向上させます。
- ・被災した身体障がい者の生活チェック及び買い物弱者に対する食材並びに生活品の購入機会を提供することを目的とした身障者訪問並びにリヤカー引き個別販売「身障者・買物弱者支援事業」を実施します。

⑤買い物場の提供

- ・被災者の応急仮設住宅での利便性の向上及び店舗を失った被災者のため、応急仮設住宅近隣地区や中心市街地に買い物場となる仮設店舗を設置し、生活の利便性を向上させます。
- ・仮設店舗での販売は、被災した事業主が行うことにより、雇用の確保や緊急的生活基盤の確保となるものとします。

⑥イベントの開催

- ・ボランティアによるイベント開催については、市担当部署と「組長戸長体制」での間で調整し、善意が適切にコミュニティに反映されるようマネジメントします。

⑦食料物資等の配給

- ・全国から寄せられている救援物資等については、各組織（行政区長、組長戸長体制）を活用し、迅速かつ確実に配付できるよう配給システムを構築します。

⑧全体交流場の設置

- ・被災者が安心して暮らせるサポート体制を確立、維持するため高齢者等サポート拠点センターを応急仮設住宅地区内に設置し、高齢者の憩いの場、介護予防事業の実施等、各種業務を運営します。
- ・高齢者等サポート拠点センターで、日中保護者がいない被災児童等に、お年寄りとのふれ合いや遊びなどの生活の場を提供し、健全な育成を図るための放課後児童クラブ事業を実施します。

⑨ボランティア参加募集と系統的運用

- ・ ボランティア活動については、相馬市社会福祉協議会で運営する相馬市生活復興ボランティアセンターにおいて集約し、運用の一元管理を実施します。
- ・ 応急仮設住宅でのボランティア活動は、各組長との調整のうえ、必要となる活動について支援をします。

主な施策

事業名	実施場所	事業概要
応急仮設住宅生涯学習推進事業	大野台応急仮設住宅、北飯淵応急仮設住宅等	震災後の新たな生きがいづくりや心身のリフレッシュ、地域コミュニティづくりを目的に応急仮設住宅の集会所を利用して、生涯学習講座を実施する。
被災児童等放課後児童クラブ事業	大野台、柚木高齢者等サポート拠点センター	震災の影響で、日中保護者がいない児童等を対象に、応急仮設住宅の高齢者等サポート拠点センターを利用して、被災児童等放課後児童クラブを実施する。

第2項 医療、介護、健康管理

課題

本市では、幸いにも医療機関や介護事業者の施設などへの直接的な被害はありませんでした。

しかし、障がい者、要介護者のみならず多くの住民が、生活環境が大きく変わったことによる身体的・精神的ストレスを受けているため、より一層充実した、かつ、きめ細やかなケアが必要となっています。

あわせて、近隣市町村から市内に避難している方についても同様のケア体制の構築を考えなければなりません。

また、沿岸部におけるガレキ処理やヘドロ除去作業などの復興作業においては、ガレキ粉じんやアスベスト被害の影響が大きいいため、健康被害の低減化を図る必要があります。

さらに、本市を含む相双地方の地域医療を考えた場合、医師および看護師の不足や精神科医療の不足が生じているため、診療体制の確保が急務となっています。

復興方針

- ・住民の集団検診体制の確立
- ・ガレキ粉じん被害対策システムの構築
- ・アスベスト被害対策の把握
- ・医療体制の充実
- ・医療費無料化の拡大

具体的施策

①医療機関通院の利便性確保

- ・応急仮設住宅に居住する被災者の通院の利便性を確保するため、応急仮設住宅と各医療機関を結ぶ巡回車「おでかけバス」を運行し、医療機関での診療を受けやすくします。

②集団検診体制

- ・被災者の健康状態の把握のため、集団での健康診断を定期的実施します。

③ガレキ粉じん被害対策

- ・沿岸部を襲った津波により相当量のヘドロが堆積しており、復興作業に際して、その健康障がい懸念されるため、浸水領域ごとにシャワーを設け、作業員あるいは住民が粉じんを生活領域に持ち込まないようにするなど、本市独自のシステムを構築し、健康障がいの低減化を図ります。
- ・沿岸部に堆積したヘドロは、その処理方法を検討します。

④アスベスト被害対策

- ・建物の倒壊により、吹きつけアスベストやアスベストを含む断熱材などがガレキとなっており、その粉じんにより健康被害が生じる恐れがあるため、空中に浮遊するアスベスト濃度測定を実施します。また、その測定結果をホームページ及び広報そうまに

掲載し周知します。

- ・ 継続的に測定するアスベスト濃度を注視し、今後想定される健康被害等に対する対応策について検討します。

⑤公立相馬総合病院病棟対策

- ・ 本市における災害拠点病院としての役割を担う公立相馬総合病院の医療の質の向上に努め、当地方を含めた相双医療圏における災害拠点病院としての機能の充実強化を図ります。
- ・ 震災により被害を受けた公立相馬総合病院第1病棟については、救急・外来・手術・透析療法等の機能を有する病棟として改築します。
- ・ 震災により被害を受けた公立相馬総合病院第2病棟の耐震化工事を進め、診療体制の維持に努めます。

⑥市内救急病院の機能強化

- ・ 相双地方の医療が危機的状況にある中、相馬市内では医療を提供できなかった口腔外科の新設などを行い、相馬市内での医療機能の充実・強化を行うとともに、高度医療機器の整備を図り、相双地域の医療機関との連携を行います。

⑦精神科診療の充実

- ・ 相双地域の中核となる南相馬市の精神科診療施設が、震災により休診となっているため、福島県立医大と連携のうえ応急的精神科診療体制の維持に努めます。
- ・ 震災の復興状況を踏まえ、相双地域での精神科診療が可能な医療機関の誘致に努めます。

⑧高校生等医療費無料化

- ・ 原子力発電所事故による子どもの健康不安を解消し、さらに子育て支援の充実のため、これまで中学3年生までとしていた、診療時間内診療の医療費無料の対象を、高校生等までに拡大します。

主な施策

事業名	実施地区・箇所	事業概要
訪問チェック員事業	市内仮設住宅及び被災した身体障がい者宅等	被災した身体障がい者193名を対象に週に1回訪問し生活状況や健康状態のチェックをする。

第3項 放射能対策

課 題

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所における原子力災害では、多くの市民が不安を抱えながらの生活を余儀なくされているほか、一部では、幼児等の健康への影響を懸念して、自主的に避難し、家族が離ればなれに生活することを選択するケースがでています。

また、放射性物質が大気へ拡散し、野菜や肉用牛などの出荷停止の措置がとられたり、稲作の作付け制限措置がとられたほか、高濃度汚染水の海洋流出により、津波被害を乗り越え再建に取り組んでいる漁業者においても、操業を自粛せざるを得ない状況に追い込まれています。

加えて、今回の災害により生じた風評被害は、農林水産業はもとより、製造業や商業、観光産業等のあらゆる分野に及び、本市の産業は極めて深刻な影響を受けています。

さらには、放射性物質に汚染された汚泥やガレキの最終処理方法が示されず今後の復旧・復興に大きな弊害を及ぼしています。

本市では、東京電力に対し、これらの事態を一刻も早く収束させることを求めた内容で要求書を提出しました。

復興方針

- ・放射線量の測定と公開
- ・生活環境除染対策
- ・状況悪化時における緊急対策
- ・市内における放射線メッシュ測定と対策
- ・教育施設における放射線量ミニホットスポット調査と高線量地点の除染
- ・除染計画（P D C Aサイクルによる測定、除染作業を行い住民の理解を得るよう努める）
- ・除染に伴う除去土砂等の仮置場の設置
- ・ガラスバッジによる継続的な放射線測定と対策
- ・給食食材に含まれる放射性物質の測定
- ・農産物に含まれる放射性物質の測定
- ・ホールボディカウンター等による放射線の内部被ばくの実測

具体的施策

①広報体制の整備

- ・放射能について正しい知識を身につけるために、市内において放射能に関する住民説明会を開催します。

②市内における放射線メッシュ測定

- ・市内における放射線量とホットスポットを測定するため、市内全地区においてメッシュ測定を実施します。市内各ポイントでの放射線量の測定を継続的に実施します。
- ・測定結果について、速やかにホームページ及び広報そうまにて公表します。

③教育施設への対応

- ・学校における詳細な放射線量を把握するため、各学校の50ポイントのミニホットスポット調査を継続して実施します。
- ・児童生徒に対する正しい放射線の知識を伝えるため、教職員への放射線に関する講習会を実施します。

④玉野地区への対応

- ・放射線量が高い玉野地区において、より詳細なメッシュ測定を実施します。
- ・放射性物質による汚染の除去が必要な場所について除染を行います。また、正しい除染方法についての講習、訓練を実施します。
- ・玉野地区の居住について健康不安を解消するため、地区住民を対象とした健康相談を実施します。また、応急仮設住宅への入居を受け入れます。

⑤除染計画

- ・相馬市が平成23年12月28日に策定した相馬市除染計画に基づき、「放射性物質除染マニュアル」による除染を、住民の協力を得ながら実施します。
- ・放射線量測定→除染作業→放射線量測定のサイクルにより、放射線量の低減化に努めます。
- ・玉野地区については、国による平成24年産の稲の作付制限区域に設定されるため、平成25年産稲の作付を目指し、国・県の指導を受けながら、福島県農林地等除染基本方針に基づいて農地の除染を実施します。
- ・その他の地区については、土壌調査の結果等について、国・県、及び関係機関と協議し、東京農業大学等の指導を受けながら、福島県農林地等除染基本方針に基づいて除染を実施します。

⑥除染対策プロジェクトチーム・健康対策専門部会

- ・除染の実施については、「放射性物質汚染に係る除染対策プロジェクトチーム」を設置し、相馬市における除染計画の実施、マニュアルの見直し、市内除染の実施、除染後の効果の検証を行います。
- ・子どもを中心とした市民の健康を守るための対策を協議する「相馬市健康対策専門部会」を設置し、子どもたちへの被ばく対策や健康対策を一番に考え、具体的な対策を構築し、実施していく体制を整備します。

⑦風評被害対策

- ・原子力災害における農林水産物及びその加工品、工業製品の製造業、さらには観光産業等の風評被害を払しょくするために、関係機関とともに、あらゆる対策に取り組みます。
- ・風評被害による減収については、その状況を調査し、必要な負担は東京電力に要求します。

⑧除染に伴う除去土砂等の仮置場の設置

- ・除染を行っていくうえで排出される放射性物質を含む土砂等については、国が設置する中間貯蔵施設に搬入するまでの間、住民に対する安全を確保できる場所で保管するため、市内光陽地内の産業廃棄物処分場内に仮置場を設置し、保管します。
- ・仮置場は、放射性物質の飛散・流出・地下浸透の防止等の安全面に十分配慮したうえで管理を行い、平成24年4月以降仮置場への保管をはじめます。

⑨ガラスバッジによる継続的な放射線測定と対策

- ・子どもを中心とした市民の健康を守るため、乳幼児から中学生、妊婦を対象に3ヶ月

- ・ 間、ガラスバッジ（外部から被ばくする放射線を測る装置）による測定を行いました。
- ・ 測定の結果のうち、相対的に測定値が高い子どもたちの家庭や生活環境については、生活環境内のより詳細な放射線量測定調査を行い、今後の効果的な除染方法について調査・分析を行います。
- ・ ガラスバッジの測定結果のうち、対策が必要な箇所については、優先的な除染を行い、被ばくに対する健康被害の継続的なリスク低減を図ります。
- ・ 今後の被ばく量が増えないことを確認するためにも、希望する中学生以下の子ども全員および妊婦については、継続的に被ばく量測定と健康不安解消のための相談会を実施します。

⑩給食食材の放射性物質の測定

- ・ 市内の単独給食実施校で提供される給食に関しては、調理前の食材を検査します。

⑪農産物に含まれる放射性物質の測定

- ・ 家庭で栽培された野菜や、農水産物などの食品を安心して食べられるよう判断の参考にしていただくため、放射性物質濃度を測定いたします。
- ・ 測定機械は市役所及び地区公民館に設置します。

⑫ホールボディカウンター等による放射線の内部被ばくの実測

- ・ 放射線から子どもを中心とした市民の健康不安の解消と健康管理を行うための対策として、ホールボディカウンターを市内医療機関に配備し、内部被ばくの状況を適切かつ継続的に把握し、さらなる安全、安心の確保に努めます。

主な施策

事業名	実施場所	事業概要
学校施設放射性物質除去事業	市内全幼・小・中学校	放射性物質により汚染された土壌を仮置き場に運搬し保管する。
相馬市学校給食放射性物質測定事業	市内単独給食実施校	福島第一原発の事故による、食品の放射能汚染に関し、学校給食で実際に使用される食材及び調理後給食の安全性の確保を目的とし、放射性物質測定機を用い放射性物質の濃度測定を実施する。
放射線被ばく検診事業	市内病院	原子力発電所の事故に伴う市民の健康不安の解消と健康管理のため、ホールボディカウンターを市内病院に配備し、内部被ばくの状況を継続的に把握する。
放射線量測定調査・除染事業	市内全域	被ばく量の高い箇所（家庭）に対し、住宅内の放射線量測定調査を実施する。 放射線量の高い場所を特定し、除染を実施する。
ガラスバッジ放射線測定・相談会事業	市内全域	乳幼児から中学生、妊婦を対象に3ヶ月間、ガラスバッジ（外部から被ばくする放射線を測る装置）による測定を実施する。 測定結果に基づき、生活環境の指導等を行う相談会を実施する。

第4項 教育、子どもたちの成長

課 題

今回の震災により、被災者を含め全ての相馬市民が住環境、教育環境および家族関係、友人関係などに大きな変化がありました。特に、将来を担う、児童、生徒は環境の変化に対して敏感であるため、その多くが大きな精神的ストレスを抱えており、心のケア対策が必要です。

また、震災により親を亡くした子どもたちも少なくないため、子どもたちの生活や就学の支援を継続的かつ長期間にわたり行っていく必要があります。

これらに対応するため、震災によって再確認できた人のつながりや温かみなど、災害によって得られた教訓を生かし、共に生きる豊かな心を育てる教育環境の整備を図る必要があります。

さらには、震災による急激な環境変化に対しても、将来たくましく主体的に生きていくことのできる人づくりを目指し、家庭、学校、地域の連携を強化・充実していく必要があります。

復興方針

- ・被災した子どものPTSD（心的外傷後ストレス障害）対策
- ・震災孤児・遺児に対する支援
- ・児童・生徒の学力向上

具体的施策

①被災した子どものPTSD（心的外傷後ストレス障害）対策

- ・被災したことによる精神的ダメージが今後の成長の妨げになることが懸念されるため、被災した児童、生徒の心のケアを行うことで、健やかに成長していくことを理念としている、「特定非営利活動法人相馬フォロアーチーム」との協働体制により、臨床心理士、保健師等が持続的かつ系統的に相馬市内の児童・生徒や教員を支援します。

②孤児、遺児への支援金と奨学金の支給

- ・親を亡くした孤児・遺児等に対して、学業や生活の支援を行うことを目的として、震災孤児等支援金を支給します。
- ・継続的な支援体制を確立するため、国内・国外に募金活動を実施し、寄せられた多くの支援を基金として積み立て、長期的に支給できる体制とします。
- ・寄付者の意向を踏まえ、積み立てた基金は、支援金とあわせて高等教育就学支援のための奨学金として支給します。

③被災児童・生徒の学力向上

- ・震災による急激な環境変化に対しても、将来たくましく主体的に生きていくことのできる人づくりを目指し、学力向上のための基金を設け、継続的な対策を講じます。
- ・学んだ知識を有効に発信および活用する手段を身に付けるためにはICT機器を的確に活用することが望ましいと考えられるため、学校の授業においてもICT機器を積

極的に取り入れるよう検討します。

④復興イベント開催及び運動施設の利用

- ・スポーツを通じた地域交流、支援体制と精神的ダメージに対してもあきらめない心を養うため、相馬光陽サッカー場オープン記念大会を皮切りにパークゴルフ場等の本市運動施設を利用した各種イベントを実施します。
- ・震災により亡くなった方への慰霊・鎮魂と復興のための花火大会を実施します。
- ・被災した人たちが、震災への思いと将来を考える場としての鎮魂の行事を実施し、花火大会を市民と支援していただいている方との交流の場として活用し、今後の交流を継続していきます。

主な施策

事業名	実施地区・箇所	事業概要
心のケア事業	磯部小・中学校、中村第二小・中学校	NPO法人相馬フォロアーチームが学校を巡回訪問し、被災児童生徒及び教員等のPTSD対策を実施する。
被災中学校ICT機器導入事業	磯部中学校、中村第二中学校	学習環境が劣る被災中学校生徒が高校進学、あるいは大学進学を志すうえでこのハンデを補うべく、iPadを活用した学力向上事業を実施する。
学力向上のための特色ある学校づくり事業	市内小中学校	各学校から実情に応じた独自の学力向上施策を市に提案し、補助を実施する。
ふるさと相馬子ども復興会議事業	市内小中学校	相馬市の復興計画に子どもの視点を取り入れてもらうことを目的に、市内学校で、相馬をどのようにしたいのか、なぜ学ぶのかなど子どもたちに考えさせ、発表会を実施する。
音楽による生きる力をはぐくむ事業	市内小中学校	こどもオーケストラの編成を目標とし、この活動を通じ子どもたちに規律と協調性を身につけさせるとともに、生きる力をはぐくむことを目標に楽器の無償支援、講師の無償指導を実施する。
学力向上講師30人雇用事業	市内小中学校	学力向上のためにTT(複数教員)による授業を行うために、30人の講師を雇用し、学校に配置する。
被災校スクールバス運行事業	磯部小・中学校、中村第二小・中学校	居住場所が変わり、通学が困難となった児童生徒に対してスクールバスを運行する。
LVMH子どもアート・メゾン建設事業	中村地区	LVMHモエヘネシー・ルイヴィトン・ジャパン株式会社から受けた寄付により、次世代の子ども達の心のケアと学力の向上を目的として「LVMH子どもアート・メゾン」を建設する。
学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業	市内小中学校	地域のボランティアスタッフが放課後などに子どもたちの安全を見守りながら、体験活動を行う。また地域の方や保護者がボランティアとして学校での教育活動に参加し、学校を支援する。

第5項 経済対策

課 題

復興するまでの期間、震災によって職業を失った被災者の収入をどのように確保するかを検討しながら、起因する二次的な問題の解決を図る必要があります。

特に深刻なことは、震災前の事業の債務から被災者をどのように保護するかであり、この点については、積極的に国に要請していきます。

本市では、無料法律相談所を設け、弁護士による相談事業のほか、行政書士、土地家屋調査士、などへの相談をワンストップで対応できるようにしました。

また、可能な限り、雇用創出を図る目的で、被災を免れた企業の雇用拡大を要請するとともに、復興作業を担当する業者が、多くの被災者を雇用できるように働きかけをしています。

さらに、応急仮設住宅生活のマネジメントや、身体障がい者などの災害弱者支援のスタッフを行政支援員として雇用し、減収対策を進めておりますが、これを継続・充実します。

また、原子力災害による産業への悪影響や、市民生活への被害については、東京電力に対して各テーマごとに補償を要求していきます。

復興方針

- ・ 漁業・農業支援
- ・ 第2次産業支援
- ・ 第3次産業支援
- ・ 雇用対策

具体的施策

①無料法律相談

- ・ 国民向けの法的支援を行う中心的な機関として設立されている「法テラス」を活用し、法的トラブルの解決に努めます。
- ・ 県弁護士会による無料法律相談事業を継続的に実施するよう働きかけます。
- ・ 震災による国からの弁護士費用助成が受けられるよう支援します。

②漁業支援

ア 操業再開の支援

- ・ 漁港の整備を、現在の仮護岸から恒久的な漁港機能整備に向けて取り組みます。
- ・ 漁業再開に向けた必要条件となる放射線量のサンプリング調査を実施します。
- ・ 漁業再開に向けて、試験的に操業し、漁場の調査を実施するとともに、調査で水揚げされた水産物を試験的に販売することを積極的に支援し、消費者のニーズの把握に努めます。
- ・ 水産物の放射線量測定を漁業協同組合が自主的に迅速かつ継続的に行うため、ベクレル計測器を配置しました。

イ 付帯設備の整備支援

- ・漁港としての基盤整備に不可欠な製氷機の整備について、国及び関係団体に対し支援を求めます。
- ・水産物販売時における商品付加価値の向上を図るため、高機能冷凍設備を導入し、より安心・安全な供給体制を構築します。

ウ 仲買、加工業への支援

- ・仲買、加工業の事業再開に向けて、必要となる施設、設備（荷捌き所、集配施設、漁具倉庫、加工場等）について、相馬双葉漁業協同組合と連携し、速やかな事業再開が行えるよう、支援します。
- ・高機能冷凍設備を活用した冷凍加工業者の育成に努めます。

エ 市民向け市場の支援

- ・本市の魚介類をはじめとした野菜、米等の地産地消の推進を図り、新たな観光資源の開発と市民に元気と活力を与え、地域振興に期することを目的とした、特定非営利活動法人「相馬はらがま朝市クラブ」等の活動について積極的に支援します。
- ・本市水産物、農産物の地元消費の推進について検討します。

③農業支援

ア 干拓システムの復旧

- ・震災により被災した干拓システム等について、東京農業大学と共同で今後の土地利用も含めた復旧方法を検討します。また、国・県等に対し早期復旧を要請していきます。

イ 被災水田農業主の法人化

- ・被災地域での農業の主体となる農業法人の設立を積極的に支援します。
- ・被災地域での今後の農業のあり方について、地区説明会を実施し、農業を続ける方策について意見を集約します。

ウ 法人による復旧事業受注

- ・津波によりガレキ、ヘドロの堆積した田畑の復旧や塩害の対策については、市内農業法人による受託を推進し、雇用の安定化に努めます。
- ・田畑に関して、全体的な整備計画を策定します。

エ 土地改良区の経営支援

- ・土地改良事業を施行しているそうま土地改良区について、その経営が逼迫しているため、国及び関係機関に対して支援等について要請します。

オ 農業法人による新たな農業の模索

- ・被災者の農業のあり方や市内全般に渡る耕作放棄地対策及び次世代の農業経営について、東京農業大学の研究成果を活用し、国・県等と協議し、新たな農業の実現を図ります。

カ 農業従事者への機械・設備の支援

- ・稲作を始め、本市の特産品でもある梨等の果樹や野菜等を生産している被災した農業従事者に対し、耕作機械・設備の貸与等の支援をします。

④第2次産業支援

ア 新規工場での支援

- ・本市に進出を希望する企業等の情報について、県との連携体制を密にします。
- ・本市に移転した企業の状況把握に努め、必要な支援策について検討します。

⑤第3次産業支援

ア 応急仮設住宅集合地での仮設店舗運営

- ・被災者の応急仮設住宅での利便性の向上及び、店舗を失った被災者のため、応急仮設住宅近隣地区に買い物等の場となる仮設店舗を設置することにより、被災事業主への支援とともに、雇用の確保や緊急的生活基盤を確保します。

イ 応急仮設住宅への各種サービスへの対応

- ・応急仮設住宅入居者のニーズ把握に努め、必要となる各種サービスの実施に必要な新たな仮設店舗を増設することなどを検討します。

⑥雇用対策

ア 新規工場での採用

- ・県及び関係団体と連携のうえ、本市に立地を希望する新規事業者等の情報収集に努め、雇用者確保のための対策を講じます。
- ・被災者雇用に関して、ハローワークとの連携のもと必要な情報の提供に努めます。

イ 既存工場の新規雇用

- ・本市誘致企業や市内事業者において、雇用の状況や被災者の新規採用等の情報の把握に努めます。
- ・本市誘致企業へ、緊急的な被災者の雇用とその後の継続的な雇用を増やす働きかけを積極的に行います。

ウ 復興産業での雇用

- ・ガレキ処理等の復興を行う事業者が雇用する従業員について、その採用情報の収集に努め、本市における被災者が最大限雇用されるよう、働きかけます。

主な施策

事業名	実施地区・箇所	事業概要
中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	中小企業者	復興のリード役となり得る「地域経済の中核」を形成する中小企業等グループが復興事業計画を作成し、県の認定を受けた場合に、施設・設備の復旧・整備について補助を行います。

第6項 孤独死対策

課 題

震災によって、家族を失い、たったひとりきりになった世帯が孤独化、孤立化したこと、また地域に支えられて生活してきた高齢者のみの世帯が、新たな生活環境で不自由な生活を強いられることにより、社会的ケアが必要な状態となっています。

したがって、行政支援員やリヤカー販売員と組長が連携しながら地域コミュニティの中で、これらの人々を支援、見守る体制が必要です。

また、恒久住宅での生活についても同様に、ふれ合いと助け合いのなかで、孤独者が地域や隣人との絆が実感できるよう支援策を展開します。

本市においても、1,500戸の応急仮設住宅が建設されており、慣れない場所での生活により、孤独化、孤立化が進み、孤独死に至る恐れも十分に考えられます。

本市としては、被災者のデータベース化によるマネジメントを徹底させ、応急仮設住宅での孤独死対策と集合住宅でのケア体制を進めます。

復興方針

- ・ 高齢者用共助住宅の提供
- ・ 応急仮設住宅での集団給食配食
- ・ 応急仮設住宅での声かけ

具体的施策

①高齢者用共助住宅の建設と運営対策

- ・ 震災により家を失い、かつ資金の問題等により自己再建が困難な高齢者等のため、高齢者用共助住宅の建設を進めます。
- ・ 高齢者用共助住宅の運営に関しては、入居者がお互いに見守りながら日々の生活を送っていきけるコミュニティ体制を構築するため、入居者の代表である「寮長」を選出し、行政や介護事業者との連絡調整等の役割を担ってもらい、また、全ての入居者には寮長を中心に、共同生活を送るうえでの必要な業務を分担してもらいます。
- ・ 高齢者用共助住宅の運営に際しては、ボランティア、各種団体との協働を推進します。
- ・ 高齢者用共助住宅については、共助の精神が反映されるよう集会所や談話室といった共有スペースを設け、1日1回入居者が全員集まって食事をする際に利用する等、共有スペースを積極的に活用し、入居者の孤独状態を防ぎ、コミュニティが維持できるよう支援します。

②応急仮設住宅での集団給食

- ・ 応急仮設住宅での孤独化、孤立化を防ぐため、適切な栄養管理を行った給食を高齢者等に配食します。
- ・ 配食にあたっては、組長戸長体制による配食を行います。
- ・ 高齢世帯、独居世帯等、特に見守りが必要な世帯については、応急仮設住宅の各集会所において、会食を実施することで、孤独・孤立を解消し健康状態等を確認しながら

必要な支援を実施します。

③応急仮設住宅での声かけ

- ・リヤカー引き個別販売「身障者・買物弱者支援事業」を応急仮設住宅で実施しながら、リヤカー訪問時に各戸に声かけをすることで安否確認をします。

主な施策

事業名	実施地区・箇所	事業概要
高齢者用共助住宅整備事業（災害公営住宅）	馬場野、原釜、細田、磯部	震災により家を失い、かつ資金の問題等により自己再建が困難な高齢者等のため、高齢者用共助住宅（災害公営公営住宅）を提供する。 ○高齢者用共助住宅（4棟）《復興交付金事業》 建設場所：馬場野住宅団地、原釜、磯部、細田 ○高齢者用共助住宅（1棟）《寄贈》 建設場所：馬場野住宅団地
高齢者用共助住宅運営支援事業	馬場野、原釜、細田、磯部	「寮長」選出による行政等との連絡調整体制の確立をするとともに入居者とボランティア等との協働の支援を行う。
訪問チェック員事業【再掲】	市内仮設住宅及び被災した身体障がい者宅等	被災した身体障がい者193名を対象に週に1回訪問し生活状況や健康状態のチェックをする。
販売兼生活支援員の配備	市内仮設住宅	午前中仮設住宅を巡回し商品を提供する。午後からは仮設に入居している身体障害者で希望する方を対象に生活支援（掃除、洗濯等）を実施する。

第7項 市役所体制の再整備、他の自治体職員・ボランティアの受入体制整備

課題

今回の震災では、通常の行政業務に加えて震災に関する業務も行わなければならないため、職員数が圧倒的に不足しています。また、復旧工事に関する事務についても、専門的技術が必要なため、特定の職員に負担が生じています。

震災に関する業務については、新たに発生する事業や、庁内各部署で横断的に取り組まなければならない項目も多く、迅速な対応に弊害が出ています。

また、日本全国からの助け合いの精神をありがたく受け止め、本市復興の大きな力とするために、ボランティアの方々のパワーを最大限に発揮していただくよう、受け入れ体制をつくっていきます。

復興方針

- ・市役所庁内体制の再整備
- ・人材支援

具体的施策

①庁内体制の再整備

- ・今回の震災への対策については、全庁的な復興体制を構築し、維持することが必須であるため、迅速かつ適切な対応が講じられるよう組織の再整備を行います。
- ・平成24年4月からは、原子力発電所事故に対応し、市民の安全安心を確保するため、民生部に「放射能対策室」を、復興計画や土地利用計画を策定、進行を管理するため、企画政策課に「復興推進係」を、防災集団移転促進事業等、被災者の居住地再生を行うため、都市整備課に「まちづくり係」をそれぞれ新設し、震災復興業務をこれまで以上に迅速かつ適切に実施します。
- ・災害時における庁内組織体制の整備にあたっては、緊急時において適切な指示が迅速に行えるよう、本部機能を代行できるような組織を検討します。

②国からの人材支援（要請）

- ・震災に関する業務のうち、専門的技術が必要な業務について、国へ職員の支援を要請します。

③他自治体からの支援

- ・姉妹都市及び災害時応援協定を結んでいる市町村等からの支援については、これを広く受け入れ、復興に関する業務に従事してもらうよう調整を行います。

④ボランティア受け入れ体制

- ・全国からのボランティア活動受け入れについては、相馬市社会福祉協議会が運営する相馬市生活復興ボランティアセンターと連携し、必要な復興作業に従事できるよう調整を行います。

第1項 ガレキ処理

課 題

東日本大震災により発生した津波により本市沿岸部の家屋及び建屋の多くが流出し、また相馬港等に停泊していた船舶や防潮林として植樹されていた松林も押し流され、ガレキとなって市内に散乱しました。

打ち上げられたガレキについては、国、県の支援を受けながら撤去を進めています。

なお、さらに細かいガレキの撤去や撤去したガレキの分別、適切な処理を経た最終的な処分については、円滑に進める必要があります。

復興方針

- ・ 迅速なガレキの撤去
- ・ 環境に配慮したガレキの処分

具体的施策

①事業者選定

- ・ 迅速なガレキの処理にあたっては、適切な事業者を選定するためプロポーザル方式による公募を実施しました。また、事業者選定については、市だけでなく住民代表も含めた委員会を組織し、公平性・客観性・透明性を確保しました。なお、選定の経過については市ホームページに掲載しています。
- ・ 事業実施にあたっては、環境に配慮し、かつ経費を抑制できる適切な処理能力を有した設備を導入することとしています。
- ・ ガレキ処理においては、中間処理決定事業者と地元事業者の連携を密にするとともに、地元からできるだけ多く雇用するよう、働きかけを行いました。なお、今後も地元経済の活性化につながるよう継続的に働きかけていきます。
- ・ ガレキ処理については、ヘドロや粉じんによる作業員やその家族の健康への影響が懸念されるため、シャワールームを備えた「粉じん関所」を設置するなど、健康被害の予防体制を整備しています。

②相馬市災害対策本部と工程管理

- ・ ガレキ処理については、迅速な処理を進めるため中間処理完了目標を定め、適切なスケジュールのもと、定期的に相馬市災害対策復興会議に報告するものとします。あわせて、随時本市ホームページ等で周知するものとします。

③焼却処理及び焼却灰の最終処分

- ・ 災害廃棄物処理を円滑かつ迅速に進めていくために、「東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法」に基づき、可燃性の災害廃棄物の焼却及び当該焼却により生じる焼却灰の最終処分について、国に代行を要請し、3月23日に決定通知を受けました。

④最終処分

- ・国の方針決定を得て、放射能問題を適切に処理できるようにします。

主な施策

事業名	実施地区・箇所	事業概要
災害廃棄物処理事業	相馬市光陽地区	集積した市内の災害廃棄物を中間処理（破砕選別）し焼却及び最終処分する。

第2項 被災地整理

課 題

本市沿岸部のうち、建築物が流出し、多くの犠牲者を出した地域については、居住するための新たな建物を建築することは危険と判断し、市民の安全を確保するため、「災害危険区域」として建築制限を行うこととします。

また、被災した地域については、新たな土地利用計画に基づき、安全・安心なまちづくりを行います。

なお、農用地については、原則的には、従前の状態に復旧することを目指します。

復興方針

- ・津波浸水地区の有効な土地利用
- ・国の支援を受けた被災地の買い取り

具体的施策

①建築制限

- ・現在、堤防の決壊や地盤沈下等により、再度津波が来襲した場合、甚大な被害の恐れがある地区を「災害危険区域」として告示し、建築制限を行っています。
- ・「災害危険区域」の区域決定にあたっては、住民の意見を取り入れ、必要最小限の区域としました。

②土地利用計画

ア 全体方針

- ・津波浸水区域においては、新たな土地利用を検討する必要があるため、今後の防災対策や、住民意向などをもとに、今後の土地利用計画を策定します。
- ・津波浸水区域のうち、家屋流出等、甚大な被害を受けた地域については、職業領域と居住領域を分離する方向で、今後の土地利用を考えます。
- ・建物が流出する等、津波被害が大きかった土地については、復興交付金等、国の支援制度を活用して、買い取りを行い、被災地の防災、減災対策を講じます。

イ 原釜・尾浜地区

- ・建物が流出する等、津波被害が大きかった土地については、復興交付金等、国の支援制度を活用して、買い取りを行い、被災地の防災、減災対策を講じます。
- ・原釜・尾浜地区については、海側において津波被害を軽減するための堤防や防災緑地を整備し、内陸側については、水産業（加工業含む）、漁業向けの作業区域として活用するとともに、観光産業にも配慮したまちづくりを行います。
- ・また、住民の意向も踏まえた上で、新たな事業用地の活用方策も検討します。

ウ 松川・岩子・新田・柏崎地区

- ・松川・岩子・新田・柏崎地区については、現集落内で自ら再建していただくことを基本とします。
- ・地区内の対策として、海岸堤防や護岸堤防の嵩上げ、津波の威力を軽減させるための防災緑地、嵩上げた道路等を整備し、被害を軽減します。

- ・また、確実に避難できる避難路の新設や拡幅を実施し、地域の孤立を防ぎます。
- ・震災による地盤沈下で、浸水の影響がある地域については、道路整備とあわせて対策を検討します。

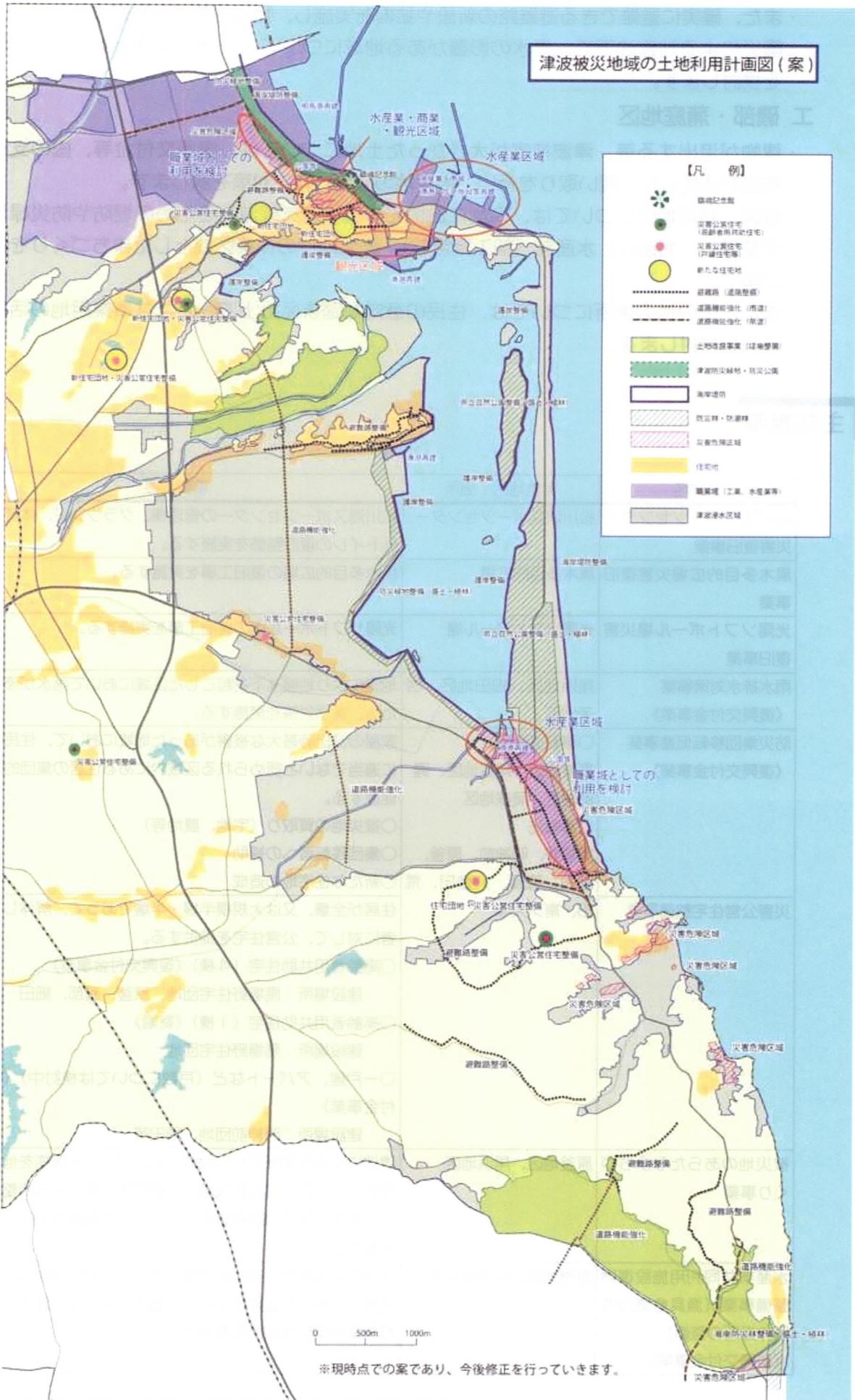
工 磯部・蒲庭地区

- ・建物が流出する等、津波被害が大きかった土地については、復興交付金等、国の支援制度を活用して、買い取りを行い、被災地の防災、減災対策を講じます。
- ・磯部・蒲庭地区については、海側において津波被害を軽減するための堤防や防災緑地を整備し、北部に、水産業（加工業含む）、漁業向けの作業区域としたまちづくりを行います。
- ・また、その他の場所については、住民の意向も踏まえた上で、新たな事業用地の活用方策も検討します。

主な施策

事業名	実施地区・箇所	事業概要
松川浦スポーツセンター 災害復旧事業	松川浦スポーツセンター	松川浦スポーツセンターの管理棟、グラウンド、体育館と屋外トイレの復旧整備を実施する。
黒木多目的広場災害復旧 事業	黒木多目的広場	黒木多目的広場の復旧工事を実施する。
光陽ソフトボール場災害 復旧事業	光陽ソフトボール場	光陽ソフトボール場の復旧工事を実施する。
雨水排水対策事業 《復興交付金事業》	尾浜地区、細田地区、岩子地区	地震により地盤沈下を起こした区域において雨水が滞水するため、排水対策を実施する。
防災集団移転促進事業 《復興交付金事業》	○移転促進区域 原釜地区、尾浜地区、磯部地区、蒲庭地区 ○移転先 馬場野、明神前、原釜、細田、磯部、刈敷田、荒田、南ノ入等	家屋の流出等甚大な被害があった地域において、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進する。 ○被災地の買取り（宅地、農地等） ○集団移転者への補助 ○新たな住宅地の造成
災害公営住宅整備事業		住居が全壊、又は大規模半壊・半壊であって、解体した被災者に対して、公営住宅を提供する。 ○高齢者用共助住宅（4棟）《復興交付金事業》 建設場所：馬場野住宅団地、原釜、磯部、細田 ○高齢者用共助住宅（1棟）《寄贈》 建設場所：馬場野住宅団地 ○一戸建、アパートなど（戸数については検討中）《復興交付金事業》 建設場所：明神前団地、細田等
被災地のあらたなまちづくり事業	原釜地区、尾浜地区	津波による被害が著しい地域において、居住機能を他地区に移転させ、跡地に業務施設、公益的施設等の一体的整備を行い、業務系施設の復興拠点として、その機能の回復・集積を実施する。
水産業共同利用施設復興 整備事業（漁具倉庫付個別 作業所の整備） 《復興交付金事業》	原釜地区、尾浜地区等	津波による被害が著しい地域において、職住分離の方針から、漁港から離れた復興住宅の生活圏内ではなく、漁港近くに漁具倉庫付個別作業所を整備する。

津波被災地域の土地利用計画図(案)



第3項 住宅の整備

課 題

今回の震災において市内の建物の被害は、平成24年3月5日現在、全壊が約1,087棟となっており、うち津波による流出が772戸となっています。また、市内全域においても地震による被害が発生しており、大規模半壊・半壊、一部損壊を含めると5,584棟となり、全棟数の3割を超える被害となっています。(全居宅棟数15,616棟)

生活基盤の整備のためには、基本となる住家の整備が必須であり、生活を再開するために、被災した住宅の早期再建を進めていくことが急務であるため、自立再建・改修への支援、災害公営住宅等の整備など、新たな住宅地の整備を実施します。

また、住宅再建については、環境に配慮した施策を検討することが重要です。

復興方針

- ・ 災害公営住宅の建設
- ・ 住宅地の整備
- ・ 独居被災者対策
- ・ 将来への対応

具体的施策

① 応急仮設住宅

- ・ 現在被災者が居住している応急仮設住宅から、恒久住宅への移住については、できる限り速やかに実施していくものとしますが、時期については、被災者の住宅整備の状況や住宅再建への意向などを踏まえ検討します。

② 災害公営住宅の建設や住宅地の整備

- ・ 災害公営住宅の建設や住宅地の整備等については、土地利用等に合せて津波被害等からの安全性が確保できる地域で整備を行います。
- ・ 災害公営住宅や住宅地の整備に向け、被災者への入居に関する意向調査を平成23年9月や12月に行いました。
- ・ 今後も被災者の生活状況等を踏まえ、継続的に実施し、整備内容に反映します。

③ 移転地の確保

- ・ 災害公営住宅や住宅地の整備等は、市有地と併せ、市有地に隣接する用地取得等を行いながら用地を確保していきます。ただし、それだけでは、被災者の希望する移転地を全て確保することは困難なため、場所や面積、被災者のニーズ等、まちづくりのための諸条件を総合的に判断しながら、その他の用地についても、用地の確保を行います。

④ 独居被災者対策（高齢者用共助住宅の整備）

- ・ 高齢者や独居者など、ケアが必要な世帯については、高齢者用共助住宅への入居をすすめ、孤独化、孤立化を防ぐよう、マネジメント体制の構築を進めます。
- ・ 高齢者用共助住宅の運営については「寮長」を入居者の中から選出し、ボランティア

や各種団体等との協働による運営を目指します。

⑤環境配慮

- ・災害公営住宅建設に際しては、環境に配慮した資材を使用するとともに、再生可能エネルギーを最大限使用した省エネルギー対応住宅とします。

⑥将来の払い下げ

- ・戸建形態の災害公営住宅については、当初本市において管理することとしますが、最終的には自己管理とすることが可能となるよう、国に働きかけます。

主な施策

事業名	実施地区・箇所	事業概要
防災集団移転促進事業 《復興交付金事業》	○移転促進区域 原釜地区、尾浜地区、磯部地区、蒲庭地区 ○移転先 馬場野、明神前、原釜、細田、磯部、刈敷田、荒田、南ノ入等	家屋の流出等甚大な被害があった地域において、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進する。 ○被災地の買取り（宅地、農地等） ○集団移転者への補助 ○新たな住宅地の造成
災害公営住宅整備事業		住居が全壊、又は大規模半壊・半壊であって、解体した被災者に対して、公営住宅を提供する。 ○高齢者用共助住宅（4棟）《復興交付金事業》 建設場所：馬場野住宅団地、原釜、磯部、細田 ○高齢者用共助住宅（1棟）《寄贈》 建設場所：馬場野住宅団地 ○一戸建、アパートなど（戸数については検討中）《復興交付金事業》 建設場所：明神前団地、細田等
家賃低廉化事業 《復興交付金事業》	馬場野、明神前、原釜、細田、磯部等	被災した入居者に対する経済的支援を行うため、家賃の低廉化を行う。
水産業共同利用施設復興整備事業（漁具倉庫付個別作業所の整備）【再掲】 《復興交付金事業》	原釜地区、尾浜地区等	津波による被害が著しい地域において、職住分離の方針から、漁港から離れた復興住宅の生活圏内ではなく、漁港近くに漁具倉庫付個別作業所を整備する

第4項 漁業基盤整備

課 題

本市には、松川浦漁港及び磯部漁港の2つの漁港がありますが、震災により両漁港ともに壊滅的な被害を受けました。また、漁港に併設されていた魚市場、加工施設等も被害を受け、漁及び水産加工業が再開されていない状況です。

漁港及び付随施設の被災により、漁業の再開が不透明となっているため、早期の本格的漁港整備及び施設整備を進める必要があります。

また、本格復旧に際しては、防災機能を高めるため、十分な沖防波堤を備えた漁港を整備する必要があります。

復興方針

- ・ 漁港及び加工施設等の早期本格整備
- ・ 防波堤を備えた漁港の本格的な復旧

具体的施策

①仮設漁港

- ・ 松川浦漁港については、早期に漁業再開を行うため、当面必要となる最低限の漁港施設、設備の復旧を早急に実施しました。
- ・ 漁港施設の復旧にあたっては、いち早い漁業再開のため、電気、水道、通信のライフラインはもちろんのこと、暫定航路や仮岸壁、付帯施設等の早期復旧を行いました。

②船曳場整備

- ・ 今回の震災により多数の漁船が損傷を受けたため、早期に修繕をする必要があるため、漁船の修繕に不可欠な船曳場の整備を行います。

③事務所

- ・ 相馬双葉漁業協同組合本所及び各支所は、津波により壊滅的な被害を受けているため、事務所機能の本格復旧に向けて支援を行います。
- ・ 当面の事務所機能の維持のため、必要な施設、機器について支援を行いました。

④ガレキ撤去

- ・ 津波により、松川浦内や航路に大量のガレキが堆積し、漁船等の航行や浅海漁業再開に支障があるため、ガレキの本格撤去を実施します。
- ・ 津波により沖防波堤が決壊したことによる静穏度の低下のため、漁船等の着岸ができなくなっているため、沖防波堤の早急な復旧・整備を国・県等に要望します。

⑤漁港の本格復旧

- ・ 仮設漁港の復旧の後、本格的な漁港整備については、復興交付金等を活用し、迅速に整備します。

⑥漁具倉庫付個別作業所の整備

- ・ 漁業者の多くは、所有する漁船、自宅や必要となる漁具等も津波によってすべてを失いました。新たに生活する場となる住宅地については、安全な場所に整備することとしていますが、職住分離の方針から漁港から離れた復興住宅の生活圏内では漁具倉庫

や作業所の確保はできません。

- ・そのため、新たに職業域として計画する漁港の近くに漁具倉庫付個別作業所を整備します。

⑦冷凍設備、製氷設備

- ・漁港としての基盤整備に不可欠な冷凍設備、製氷設備の整備について、広く支援を求めます。
- ・水産物販売時における商品付加価値の向上のため、高機能冷凍設備を導入し、より安心・安全な供給体制を構築します。

⑧加工業等

- ・漁港再開に伴い、二次産業となる加工業等の誘致を行うとともに、新たな事業を目指します。
- ・加工業等の再開に伴い、必要となる施設、設備について、復興交付金等を活用した迅速な整備を行い、相馬双葉漁業協同組合と連携し、加工された商品が魅力あるものとなるよう必要な支援を行います。

主な施策

事業名	実施地区・箇所	事業概要
水産業共同利用施設復興整備事業 《復興交付金事業》	原釜地区、尾浜地区、磯部地区等	東日本大震災による災害で、壊滅的な被害を受けた本市の主要な産業である水産業の円滑かつ迅速な復興を図るため、市が水産業基盤再生に必要な施設及び周辺環境を整備し、共同で利用させることによって、早期に水産物の安定供給と経営再開を実現するために総合的な支援事業を実施する。 ○松川浦漁港原釜地区 原釜荷捌所施設、原釜共同集配施設、 原釜海水浄化施設、漁具倉庫付個別作業所 ○松川浦漁港磯部地区 水産物加工流通施設

第5項 農業基盤整備

課 題

本市の主な農産物は、米や梨などの果樹ですが、震災による津波で市内沿岸部の田畑が浸水しました。

浸水地区は、市内農用地の約40%にもものぼっており、田畑が塩水に浸かったことで、除塩等の処理をしなければ、農業を再開することができない状況にあります。

また、震災により農業従事者の所有する農機具も流出したため、新たに農機具を調達する必要があります。

以上のように、個人で解決するには困難な課題が多くあるため、これまでのように、個人で農業に携わるだけでなく、農業法人を設立し農業に従事するといった新しい形の農業展開を進める必要があります。

復興方針

- ・被災農用地の再整備と農業の早期再開
- ・農業法人の設立の促進と支援

具体的施策

①干拓堤防

- ・今回の震災により決壊した干拓堤防については、早急にかさ上げ整備を行い、農地復旧に取りかかれるようにします。
- ・松川浦護岸の復旧については、早急に仮護岸の整備をしてもらうよう県に要請します。
- ・仮護岸の整備後、農地復旧と並行して本格復旧に着手できるよう、国及び県に対し支援を要請します。

②排水ポンプ

- ・今回の震災により農地の多くが地盤沈下を起こし、より多くの排水を行う必要があるため、その対策として、従来より能力の高い排水ポンプを設置し、農地の復旧を図ります。

③農業施設、農地の復旧

- ・津波により甚大な被害を受けた用水路、排水路、農道、パイプラインなどの施設復旧を図ります。
- ・農地内に大量に堆積した土砂・ガレキの撤去や塩分除去作業等の農地復旧事業を実施し、農地を回復します。
- ・これらの復旧については、新たに設立する農業法人を積極的に活用することによって、雇用、収入の安定を図ります。
- ・農業基盤再生に必要な施設を整備し、また農業用機械を導入し、被災した農業者等で構成する農業法人へ貸与することで、地域の意欲ある経営体の育成・確保及び経営再開を総合的に支援します。
- ・農地におけるヘドロの除去方法について、国及び東京農業大学との共同研究により、速やかな対策を検討します。
- ・農業基盤整備に際して、国の積極的関与を促すため、国職員の常駐を継続して要請し

ます。

主な施策

事業名	実施地区・箇所	事業概要
農業用施設等整備導入事業 《復興交付金事業》	岩子・新田・柏崎・磯部 ・古磯部・蒲庭・孫目地区等	津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、市が農業基盤再生に必要な施設を整備し、また農業用機械を導入し農業者等へ貸与する ○いちご生産に必要な、ハウス、水耕栽培用施設の整備 和田地内 ○農地復興に必要な農業用機械の整備 トラクター、ロータリー、プラウ、 ストーンクラッシャー等
農地復旧復興 プロジェクト 《ヤマト福祉財団》	新たな農業経営に取り組む農業法人	津波により被災した農地を復旧し、新たな農業経営（大豆等の生産・加工・販売）に取り組む農業法人が使用する農業機器類を整備する。
土地改良事業 《復興交付金事業》	八沢地区	津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。
土地改良事業（災害関連 区画整理事業・調査事業） 《復興交付金事業》	和田地区	津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。

第6項 一般製造業及び第三次産業の支援

課題

市内には、相馬中核工業団地（東地区・西地区）及び柚木工業団地があり、多数の企業が立地しております。震災により工場の操業が停止していましたが、現在は工業団地内の企業を始め、一般企業も含めてほぼ操業を再開しております。

電力不足を懸念する国の方針により電力制限が指導されてはいますが、本市においては新たな雇用創出に取り組む必要があるため、雇用創出の妨げにならないよう、電力制限の対象としないことを国に要請したことにより、一定の雇用を確保した事業所の電力制限は対象外となりました。

また、市内沿岸部には、旅館や民宿が数多く立地していましたが、津波により建物が流出したり建屋内が浸水したため、本格的な営業再開のためには、大規模な修繕が必要となることもあります。

旅館業再開のためには多大な費用がかかるため、中には営業再開をあきらめる事業者も出てきていますが、事業再開に向けて融資制度の情報提供をするなど積極的な支援をする必要があります。

復興方針

- ・ 製造業の早急な事業再開と稼働の確保
- ・ 新規企業立地に関する積極的な支援
- ・ 旅館・民宿などの観光関連事業者への支援

具体的施策

①被災工場の再建支援

- ・ 被災した事業者においては、早急な事業再開と稼働の安定が必要不可欠であるため、必要な対策を行います。なお、電力制限については、新たな雇用創出に取り組む必要があるため、雇用創出の妨げにならないよう、電力制限の対象としないことを国に要請したことにより、一定の雇用を確保した事業所の電力制限は対象外となりました。

②宿泊施設業の復興支援

- ・ 津波により被災した地域においては40の宿泊施設が存在し、その約半数が休業もしくは廃業となっているため、観光地としての宿泊施設へと復旧できるよう可能な限り誘導します。
- ・ 震災対策のため、本市には多くの復旧作業員が訪れ、そのほとんどが長期滞在であるため、この機会を復興のチャンスとして、事業展開し基盤の再生が図られるよう調整を行います。

③移入企業の操業支援

- ・ 震災を契機に本市に移入してくる企業に対しては、早期に操業が開始できるよう、必要な支援を行います。

第7項 相馬港の整備

課 題

相馬港は、多目的クレーンとリーチスタッカー等を備えた港湾で、コンテナ定期航路により相双地方の物流拠点港として、重要な役割を担ってきました。

今回の震災により、沖防波堤や1号～2号埠頭の港湾施設が甚大な被害を受け、ほとんどが使用できなくなりましたが、応急復旧事業が実施され、現在公共岸壁13のうち4岸壁が使用可能となっています。

また、コンテナ荷役クレーンが海中に倒壊するなど、休止していたコンテナ航路も、ヤマト福祉財団の支援により、コンテナ荷役に必要な代替クレーン、リーチスタッカーを整備し、暫定的に再開運用していますが、震災前と比べて物流機能が大きく低下しており、利用企業の復興や地域の経済活動に大きな影響を及ぼしている状況となっています。

本市のみならず、相双地方の物流機能も低下しているため、港湾施設の早期復旧を図り、地域経済の復興に不可欠な相馬港の物流機能を回復する必要があります。

復興方針

- ・ 港湾施設及びコンテナ物流機能の早期復旧

具体的施策

① 沖防波堤の早期復旧

- ・ 津波により沖防波堤がほぼ全壊したことによる港内静穏度の低下のため、船舶の安全な接岸や貨物の荷役作業に大きな支障をきたしており、仮復旧による早期の静穏度確保も含めて、早急な沖防波堤の復旧・整備を国に要望します。

② 係留施設（岸壁）の早期復旧

- ・ 地震と津波により壊滅的な被害を受けている岸壁等の復旧については、県との調整、協議を行い、早期の復旧を目指します。

③ コンテナ物流機能の早期復旧と利用拡大

- ・ 今回の津波よりコンテナ荷役に必要な荷役機械に甚大な被害が生じましたが、現在福島県では荷役機械を建造中です。
- ・ この間、相馬市では、公益財団法人ヤマト福祉財団の支援を受け荷役機械をリース整備し、平成23年12月にコンテナ航路が再開していますが、震災により利用がゼロリセットからのスタートとなっていることや、原発事故の風評被害がある等、震災前と比べコンテナ取扱貨物量が順調に回復していない状況が続いています。
- ・ 今後も一日も早いコンテナ物流機能の回復と利用拡大を図るため、ポートセールスに取り組みむとともに、復興に向けた財政的支援を国・県に要望します。

第8項 道路、鉄道等の整備

課 題

本市の幹線道路は国道6号及び国道6号バイパス、国道115号及び国道113号があり、これまで、さらなる市の発展のため、常磐自動車道の整備や阿武隈東道路の整備に取り組んできました。

しかしながら、今回の震災及び原子力災害により、常磐自動車道（常磐富岡～警戒区域）の工事再開の見通しが立たない状況となり、また、国道6号は南相馬市以南で通行止めとなっているため、現在国道115号が首都圏方面と相馬地方を結ぶ唯一の幹線道路となっています。

今後、被災地域の市道・県道と合わせ、相馬インターチェンジ以北の常磐自動車道の整備及び東北中央自動車道（福島～相馬間）等の幹線道路の整備を早急に進める必要があります。

さらに、本市内を唯一運行していたJR常磐線も、今回の震災により、その運行ルートのあるところでは線路や駅舎が流出し、併せて原子力災害の影響もあり、現在久ノ浜駅～原ノ町、相馬～亘理駅間で運行を休止しており、JR常磐線を利用していた多くの市民が、離職や退学、または、転居を余儀なくされるなど、通勤、通学手段の確保が大きな地域課題となっています。

このまま運行休止が続けば、住民生活の利便性をはじめ、地域経済に大きな影響を及ぼすことが予想されるため、今後もJR常磐線の早期復旧を働きかけていきます。

復興方針

- ・ 東北中央自動車道・常磐自動車道の早期整備
- ・ 道路の再整備
- ・ 鉄道の早期復旧・運行再開
- ・ 水道、下水道等の整備

具体的施策

①東北中央自動車道の必要性

- ・ 今回の震災時に唯一の幹線道路として機能した福島～相馬間ルートは、復旧復興のための物流機能を果たし、浜通りの住民生活を支えました。
- ・ 7月22日には、国土交通大臣から「福島～相馬間を10年以内に完成させる」というコメントがあり、8月30日には、相馬～霊山間の事業化が決定しました。また、福島～霊山間についても、ルートが決定しています。
- ・ 今後も、災害時にも確実に機能する相双地方の早期復興を支援する「復興幹線道路」としての、東北中央自動車道（福島～伊達～相馬間）の早期に完成を強く要望します。

②常磐自動車道の整備

- ・ 本市における高速交通網の整備は必要不可欠ですが、今回の原子力災害により常磐自動車道建設工事が一時中断しておりましたが、警戒区域以北の工事が再開しました。
- ・ また、工事を一時中断している警戒区域内の工事について、一部区間での整備の再開が決定しました。

- ・南相馬インターチェンジ～相馬インターチェンジ間については、4月8日に開通が予定され、相馬インターチェンジから山元インターチェンジの区間についても平成26年度開通を目指し、工事中ですが、常磐自動車道全線が幹線道路として早期に整備が図られるよう、強力に要請を行います。

③市道の整備

- ・被災地域内における市道については、未だ復旧できない箇所も多いため、今後復興計画に基づき計画す被災地の土地利用の具体的な利用方針に合わせて、市道の復旧復興計画を策定し、計画的に整備します。

④JR常磐線の復旧

- ・JR常磐線の復旧・復興については、国土交通省東北運輸局が主催し、沿線市町村と県、JRで構成するJR常磐線復興調整会議の中で、新ルートとして、新地町と山元町のそれぞれの復興計画に基づいた国道6号の東側を通る路線で、内陸部へルートを移設する案が示されました。
- ・新たなルートは、建設に相当の期間を要し、さらなる人口流出が懸念されることから、市として既存のルートを用いた仮復旧での早期運行再開を強く求め、南相馬市とともに、示された新ルート案に対しては賛同しなかったものの、新地駅南側から浜吉田駅までのうち、津波で流された約15キロメートルは新ルートで建設することが正式に決定しました。
- ・市としては、当地方の震災被害から、早期復旧、復興を遂げるためにも、常磐線相馬～亘理駅間の早期再開がなされるよう、引き続き国及びJRに対し働きかけます。
- ・仙台圏への通勤、通学などに不便を生じている住民のニーズを踏まえ、震災前と同様の利便性を確保するための支援策について関係機関と協議を行い、相馬地方と仙台圏を結ぶ直行高速バスの運行など、利用しやすい公共交通が確保できるよう検討します。

⑤水道、下水道等の整備

- ・被災地域内における市道整備とあわせて、上・下水道や、電力等の整備を実施します。
- ・新たに整備する住宅地については、共同溝等を整備することも検討します。
- ・震災による地盤沈下で、雨水排水対策が必要な地域については、排水ポンプ等を使用した雨水排水施設整備の検討を行い、道路整備、護岸整備とあわせて、必要に応じて整備します。

主な施策

事業名	実施地区・箇所	事業概要
公共下水道施設災害復旧事業	下水道認可区域	地震により被災した下水道施設の復旧を早急に図る。
道路事業【再掲】 《復興交付金事業》	原釜、尾浜、岩子、柏崎、磯部、蒲庭地区	被災した地域から市内の津波による被害がない安全な地域まで確実に通行できる道路の整備する。 ○津波浸水区域から安全な場所への避難路の整備
地域公共交通改善事業	大野台仮設住宅 磯部地区	仮設住宅と市街地を結ぶ「おでかけバス」を運行し、通弱者への早急な対応を実施する。
雨水排水対策【再掲】 《復興交付金事業》	松川地区、細田地区、岩子地区	地盤沈下によって雨水排水対策が必要な地域において、排水ポンプ等を検討し、必要に応じて整備する。排水対策が必要な3地区（松川、細田、岩子）については、道路整備、護岸整備状況を踏まえ、より有効的で確実な排水対策を実施する。

第9項 防災体制整備

課題

今回の震災により沿岸部においては、約2,000ヘクタールが津波により浸水し、また、各種警報を周知する防災行政無線についても、津波により使用不能となっています。

このため、東日本大震災の教訓を生かし、今後発生するであろう様々な災害から市民の生命と財産を守るため、避難路の整備などの減災対策や減災体制強化、また防災拠点施設等の整備、防災行政無線をはじめとする情報通信基盤の整備などの防災対策を強力かつ迅速に推し進める必要があります。

また、今回の震災で重要であることを再認識された「確実な情報伝達や初動体制の確立」等については、日頃の訓練やマニュアル等で、常日頃から確認できる体制を構築することが必要です。

復興方針

- ・ 防災施設・設備の整備
- ・ 避難路の確保
- ・ 津波被害軽減対策
- ・ 情報通信基盤の整備
- ・ 地域防災計画（地域まちづくり計画）及びマップの策定
- ・ 防災教育訓練の実施

具体的施策

①サイレンの整備

- ・ 今回の震災により使用不能となっている防災行政無線の代替機能として、津波被害の恐れがある沿岸部と市中心部に設置したサイレンを活用し、各種災害を伝達するなど市民の安全性を確保します。

②避難路の確保

- ・ 避難路の確保については、減災対策上最も必要であるため、各地区における避難ルート、第1次避難場所を選定し、周知するものとします。
- ・ 避難ルートを設定する際、必要となる避難道路については、優先的に整備が可能となるよう、道路整備計画を策定します。

③津波被害軽減対策

- ・ 津波浸水区域のうち、現集落内での再建を検討している地域では、海岸堤防や護岸堤防の嵩上げ、津波の威力を軽減させるための防災緑地、嵩上げた道路等を整備し、被害を軽減します。
- ・ また、確実に避難できる避難路の新設や拡幅を実施し、地域の孤立を防ぎます。

④情報通信基盤の整備

- ・ 災害時に地震、津波情報や、避難指示等の情報を一斉にかつ確実に伝達することによる、市民の生命・財産を守るための対策を行い、沿岸部をはじめとする本市の防災・

減災対策の向上を図るために緊急情報伝達システムを整備します。

- ・また、防災行政無線だけでなく、メール、ラジオ等の多重化による情報通信体制を図り、より確実な防災体制を図ります。

⑤地域防災計画（地域まちづくり計画）及びマップの策定

- ・被災地を災害に強いまちへ再生するため、本市の防災の指針となる地域まちづくり計画（地域防災計画）を策定し、市民の安全・安心を確保します。
- ・また、自らの住む町の災害危険性を知ることや災害に関する正しい知識を得るため、防災に関するマップを作成し、日ごろから減災意識の啓蒙を図ります。

⑥防災教育訓練

- ・避難路や避難場所の選定し、周知するなど、減災対策を確実に実行するため、市関係機関団体、各自主防災組織が連携した防災教育訓練を実施します。

主な施策

事業名	実施地区・箇所	事業概要
介護基盤復興まちづくり整備事業	総合福祉センター	震災により損壊した設備等の修繕を図り、避難所として整備する。
介護基盤復興まちづくり整備事業	相馬市老人憩の家	震災で損傷した設備の修繕を図り、避難所として整備する。
公立学校施設災害復旧事業	大野小学校	屋内避難所として位置付けている同校校舎を改修し、市民の安全を確保する。
公立学校施設整備費国庫負担事業 公立学校施設災害復旧事業	桜丘小学校 屋内運動場	屋内避難所として位置付けている同校屋内運動場を改築し、市民の安全を確保する。
学校施設環境改善事業	磯部小学校 屋内運動場	屋内避難所として位置付けている同校屋内運動場を改築し、市民の安全を確保する。
学校施設環境改善事業	中村第二中学校	屋内避難所として位置付けている同校校舎を改築し、市民の安全を確保する。
学校施設環境改善事業	日立木小学校	屋内避難所として位置付けている同校校舎を改築し、市民の安全を確保する。
学校施設環境改善事業	中村第一中学校 屋内運動場	屋内避難所として位置付けている同校屋内運動場を改修し、市民の安全を確保する。
地域情報通信基盤災害復旧事業	磯部地区	磯部地区の被災した情報通信基盤（光ファイバ網）を復旧する。
防災行政無線整備事業	市内	確実な避難誘導の伝達体制として、沿岸部はもとより市内全域での子局増設や戸別受信機を整備する。
防災倉庫整備事業		災害時における食糧等の備蓄機能や救援物資の受け入れ及び供給を行うための機能を有した施設を整備する。
道路事業【再掲】 《復興交付金事業》	原釜、尾浜、岩子、柏崎、 磯部、蒲庭地区	被災した地域から市内の津波による被害がない安全な地域まで確実に通行できる道路を整備する。 ○津波浸水区域から安全な場所への避難路の整備

第10項 被災鎮魂記念館の整備

課 題

東日本大震災の被害は甚大で、死亡者が458名にのぼりました。市内沿岸部に居住していた方が多数亡くなられており、これは地震によって引き起こされた津波による被害の大きさを物語っています。

このような状況の中、天皇、皇后両陛下が黙礼された地に、亡くなった人の追悼のため、また、この痛ましい震災をいつまでも忘れることなく、後世に託す義務があるため、生き残った私たち市民は、震災により亡くなられた方への哀悼の意を胸に、強く未来を歩んでいく決意を示すため、被災鎮魂記念館を整備します。

復興方針

- ・ 震災犠牲者の慰霊
- ・ 市民の防災意識の啓蒙

具体的施策

①目的

- ・ 今回の震災を忘れることなく、かつ震災の犠牲者となられた方々の慰霊のために原釜地区に施設を整備します。
- ・ 施設整備にあたっては、今回の震災の記録等を残し、経験した教訓を正確に次世代に伝え、安全・安心のまちづくりや、防災教育、防災・危機管理に関する研究などに役立てることができる機能を持たせることとします。

②モニュメントの設置

- ・ 天皇、皇后両陛下がご視察され、被災を悼み黙礼された地であり、またブータン国王も犠牲者を悼み黙とうを捧げた場所に、祭壇を作り手を合わせる施設等を整備します。

第11項 再生可能エネルギー生産の整備

課 題

福島第一原子力発電所の事故により、国及び県ではエネルギー政策見直しの議論が積極的に行われております。これらの議論の中で、太陽光発電や地熱発電といった再生可能エネルギーの有用性や積極的推進の方向性が述べられております。

本市における再生可能エネルギーの導入促進の施策については、震災以前には、これから取り組むべき施策として太陽光発電システムを学校施設の建設に際し導入してきました。

再生可能エネルギーについては、様々な議論はあるものの、独力でのエネルギー調達等、その有用性を十分に発揮するため、本市ではこれから新しく建設をする公共施設についてシステムの積極的な導入を図ること、また、再生可能エネルギーの必要性を世界中に訴える必要があります。

なお、再生可能エネルギー事業実施については、民間事業者の事業化を見据えた活用策を検討します。

復興方針

- ・新しい公共施設の建設時における太陽光発電導入促進
- ・住宅用太陽光発電システム設置補助
- ・被災地有効活用のための再生可能エネルギー活用策の検討

具体的施策

①災害公営住宅へのソーラー搭載

- ・新しく建設する災害公営住宅には、再生可能エネルギーを利用します。
- ・今後、復旧・再建する公共施設においては、最大限再生可能エネルギーの活用を検討します。

②各種企業、団体からの寄贈と利活用

- ・各種企業、団体からの再生可能エネルギー導入に関する寄贈等については、これを広く受け入れ、本市における再生可能エネルギーの積極的利用をPRするため、積極的に広報します。
- ・寄贈される再生可能エネルギー施設、機器等については、当面はこれを公共施設等で活用し、国のエネルギー施策の動向を踏まえた中で、水産業や誘致企業での利活用が可能となった際には、立地企業への優遇措置として利活用を図るべく検討します。

③ソーラー設置の呼びかけ

- ・震災後に高まっている再生可能エネルギーへの転換、特にソーラー発電については、その有用性を広く訴え、世界的に設置を呼びかけます。

④住宅用太陽光発電システム設置のための補助

- ・個人が自らの意思で進められる環境保全への取り組みとして、クリーンなエネルギーである太陽光発電の普及を図る趣旨から、住宅用の太陽光発電システムを設置する市民を対象に、その経費の一部を補助します。

⑤被災地有効活用のための再生可能エネルギー活用策の検討

- ・市では、東日本大震災によって壊滅的な被害を受けた地域を市が買い取り、メガソーラーを中心とした事業用地として利用することを予定しています。
- ・事業実施にあたっては、メガソーラー等の再生可能エネルギー発電施設整備に留まることなく、再生可能エネルギーを利用した農業・水産業等の生産・加工事業、その製品等の流通・販売、相馬市の防災機能の充実等、相馬市の地域経済発展のため、幅広い事業展開の可能性があると考えています。
- ・これら幅広い事業を包含した構想を立案・実現するためには、行政だけでなく、電力会社をはじめ、様々な分野の企業等との連携が必要不可欠であるため、民間企業等からの提案・協力をいただきながら、活用策を検討します。

第3章 資料

相馬市復興会議 設置要領

(趣旨)

第1条 この要領は、東日本大震災からの復興について検討を行うため、相馬市復興会議（以下「復興会議」という。）を設置し、その運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(協議事項)

第2条 復興会議は、次に掲げる事項を検討するものとする。

- (1) 被災地の復興に関する事項
- (2) 復興計画に関する事項
- (3) その他市長が必要と認める事項

(復興会議の委員)

第3条 復興会議は、委員30人で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 関係諸団体の代表者
- (2) 市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 復興会議に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は市長とし、副委員長は委員の中から互選により選任する。
- 3 委員長は、復興会議を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(復興会議の開催)

第6条 復興会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 復興会議は、委員の過半数が出席しなければ開催することができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(理事会)

第7条 復興計画を策定するにあたり、議論の取りまとめを行うために理事会を置くことができる。

- 2 理事は、市長が委嘱する。
- 3 理事会の運営に関し必要な事項は、その都度委員長が復興会議に諮って定める。

(専門部会)

第8条 復興計画に記載する各施策に関する事項について調査研究するため、専門部会を置くことができる。

- 2 部会員は、市長が委嘱する。
- 3 専門部会の運営に関し必要な事項は、その都度委員長が復興会議に諮って定める。

(事務局)

第9条 復興会議の事務局は、企画政策部企画政策課内におく。

(委任)

第10条 この要領に定めるもののほか、復興会議の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成23年6月3日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成23年12月5日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成24年3月21日から施行する。

相馬市復興会議委員

平成24年3月29日現在

団 体 名	役 職 等	氏 名
行政区長	相馬市区長会 中村東部地区 理事	飯土井光毅
	相馬市区長会 飯豊地区 理事	幾世橋重夫
	相馬市区長会 磯部地区 理事	鈴木 陽一
	相馬市区長会 日立木地区 理事	今村 清忠
相馬市議会	相馬市議会 議長	佐藤 満
	相馬市議会 副議長	小泉 正人
	相馬市議会 東日本大震災復興調査特別委員会 委員長	根岸 利宗
	相馬市議会 東日本大震災復興調査特別委員会 副委員長	石橋 浩人
相馬商工会議所	相馬商工会議所 会頭	荒井 宏美
相馬双葉漁業協同組合	相馬双葉漁業協同組合 代表理事組合長	南部 房幸
そうま農業協同組合	そうま農業協同組合 相馬中村地区担当理事	山田 一男
相馬市社会福祉協議会	相馬市社会福祉協議会 会長	只野 裕一
そうま土地改良区	そうま土地改良区 副理事長	島 義重
相馬警察署	相馬警察署 署長	金子 堅一
相馬地方広域消防本部	相馬消防署 署長	佐藤 久
相馬市消防団	相馬市消防団 団長	荒 忠夫
相馬市関係	相馬市 市長	立谷 秀清
	相馬市 副市長	佐藤 憲男
	相馬市 教育長	山田耕一郎

相馬市 総務部長	菊地 利宗
相馬市 企画政策部長	橘川 茂男
相馬市 民生部長	青田 稔
相馬市 保健福祉部長	星 光
相馬市 産業部長	吉野 光一
相馬市 建設部長	小山 健一
相馬市 議会事務局長	長沢 宏昌
相馬市 教育部長	臺内 吉重
相馬市 生涯学習部長	渡部 卓
相馬方部衛生組合 事務局長	松野 泰章
相馬地方広域水道企業団 事務局長	荒 政明

相馬市復興会議「顧問会議」委員

氏 名	役 職 等
北 川 正 恭	早稲田大学大学院 公共経営研究科 教授 元三重県知事
大 澤 貫 寿	東京農業大学 学長
大 石 久 和	財団法人 国土技術研究センター 理事長 元国土交通省 技監
牧 野 治 郎	社団法人 日本損害保険協会 副会長 元国税庁長官
上 昌 広	東京大学医科学研究所 先端医療社会コミュニケーションシステム 社会連携研究部門 特任教授
新 浪 剛 史	株式会社 ローソン 代表取締役社長 ローソン大学 学長
長 有紀枝	立教大学大学院 21世紀デザイン研究科 教授 特定非営利活動法人 難民を助ける会（AAR）理事長

相馬市復興会議 会議経過

- ・ 第1回 相馬市復興会議 平成23年 6月 3日
 - ・ (1) 復興に向けた基本方針について
 - ・ (2) 相馬市復興会議理事の選任について
 - ・ (3) 今後のスケジュールについて
- ・ 第2回 相馬市復興会議 平成23年 6月15日
 - ・ (1) 復興計画（第一次計画）の概要について
- ・ 第3回 相馬市復興会議 平成23年 6月22日
 - ・ (1) 復興計画（第一次計画）の概要について（ハード事業の概要について）
- ・ 第4回 相馬市復興会議 平成23年 6月29日
 - ・ (1) 復興計画（バージョン1-①）について
- ・ 第5回 相馬市復興会議 平成23年 7月13日
 - ・ (1) 復興計画（バージョン1-①）について
- ・ 第6回 相馬市復興会議 平成23年 7月20日
 - ・ (1) 復興計画（バージョン1-①）について
- ・ 第7回 相馬市復興会議 平成23年 8月 3日
 - ・ (1) 復興計画（バージョン1-①）について
- ・ 第8回 相馬市復興会議 平成23年 8月17日
 - ・ (1) 復興計画（バージョン1-①）について
- ・ 第9回 相馬市復興会議 平成23年 8月24日
 - ・ (1) 復興計画（バージョン1-①）について
- ・ 第10回 相馬市復興会議 平成23年 8月29日
 - ・ (1) 復興計画（バージョン1-①）の策定について
- ・ 第11回 相馬市復興会議 平成23年 9月 5日
- ・ 第12回 相馬市復興会議 平成23年 9月12日
- ・ 第13回 相馬市復興会議 平成23年 9月20日
- ・ 第14回 相馬市復興会議 平成23年 9月26日
- ・ 第15回 相馬市復興会議 平成23年10月 3日
- ・ 第16回 相馬市復興会議 平成23年10月11日
- ・ 第17回 相馬市復興会議 平成23年10月17日
- ・ 第18回 相馬市復興会議 平成23年10月25日
- ・ 第19回 相馬市復興会議 平成23年10月31日
- ・ 第20回 相馬市復興会議 平成23年11月 8日
- ・ 第21回 相馬市復興会議 平成23年11月14日
- ・ 第22回 相馬市復興会議 平成23年11月21日
- ・ 第23回 相馬市復興会議 平成23年12月 5日
- ・ 第24回 相馬市復興会議 平成23年12月19日

- ・第25回 相馬市復興会議 平成23年12月26日
- ・第26回 相馬市復興会議 平成24年 1月11日
- ・第27回 相馬市復興会議 平成24年 1月16日
- ・第28回 相馬市復興会議 平成24年 1月23日
- ・第29回 相馬市復興会議 平成24年 1月30日
- ・第30回 相馬市復興会議 平成24年 2月 6日
- ・第31回 相馬市復興会議 平成24年 2月13日
- ・第32回 相馬市復興会議 平成24年 2月20日
- ・第33回 相馬市復興会議 平成24年 2月27日
- ・第34回 相馬市復興会議 平成24年 3月 5日
- ・第35回 相馬市復興会議 平成24年 3月21日
- ・第36回 相馬市復興会議 平成24年 3月29日

相馬市復興会議「顧問会議」 会議経過

- ・第1回 相馬市復興会議「顧問会議」 平成23年6月19日
 - ・（1）相馬市復興計画の概要について
- ・第2回 相馬市復興会議「顧問会議」 平成23年8月25日
 - ・（1）相馬市復興計画について
- ・第3回 相馬市復興会議「顧問会議」 平成23年11月7日
 - ・（1）復興に関するこれまでの取り組みについて
 - ・（2）被災地における新しいまちづくりについて
- ・第4回 相馬市復興会議「顧問会議」 平成24年3月26日
 - ・（1）復興に関する取り組みについて
 - ・（2）相馬市復興計画の改定について

非売品

東日本大震災 相馬市の記録 第2回中間報告
平成23年3月11日～平成24年3月11日

平成24年4月発行

編集・発行 **相馬市災害対策本部**
〒976-8601
福島県相馬市中村字大手先13

※無断転載を禁じます。